

早稲田大学高等研究所紀要

第 5 号



2013年3月



WIAS

早稲田大学高等研究所
Waseda Institute for Advanced Study

『早稲田大学高等研究所紀要 第5号』刊行にあたって

早稲田大学高等研究所は、次代を担う若手研究者の育成と大学の研究教育活動の活性化を目的に、2006年9月に設立されました。これまでに約60名の若手研究者を、本学を含む国内外の大学・研究機関等へ送り出してきましたが、それぞれ各分野における第一線で活躍しています。

本研究所は、文系・理系を問わず広く世界から若手研究者を公募し、自立的な研究環境に加え、分野が異なる研究者との活発な交流の中で研究を進める点を特徴としています。現在は、人文、社会、自然科学分野を合わせて40名近くの若手研究者が所属し、柔軟な発想や能力・資質を十分に発揮した研究活動を展開しています。

また本研究所では、海外のトップクラスの研究者を訪問研究者として受け入れ、若手研究者への助言や学内研究者との交流を通じて、本学の研究活動の活性化を図っています。さらには、多様な研究者の連携・協働による学際的で横断的な研究の拠点となるべく、本学専任教員（兼任研究員）を中心とした研究プロジェクトを推進することなどによって、本学の研究水準向上に貢献するための努力を続けております。

さて、本紀要もこのたび第5号を刊行する運びとなりました。今号も、最新の研究成果と重要な資料・情報を含む、多様な内容になったものと思います。日頃ご協力・ご支援をいただいております皆様には、厚くお礼申し上げます。もとより本紀要に所載の論文については、学内外の複数の専門研究者による厳正な査読を課し、さらに英文の要旨を付す等、学術誌としての水準の維持向上に努めています。また冊子での刊行に加え、本研究所のWebサイトでも公開し、より広く閲覧の便に供しています。

本紀要が、現在所属する若手研究者だけではなく、これまで研究所に所属した研究者（所友）など、研究所に集った多くの研究者が切磋琢磨する研鑽の場となり、かつその成果を早稲田から世界に発信する場になれば、これに勝る喜びはありません。今後とも皆様のご指導とご支援を心よりお願い申し上げます。

2013年3月

早稲田大学高等研究所

所長 宮島 英昭

副所長 鈴木 雅雄

目 次

『早稲田大学高等研究所紀要 第5号』刊行にあたって	1
論 文	
宇宙機観測による超高層放電研究の新展開	足 立 透 5
職場におけるコミットメントの認知 ——合理性・自律性・一貫性・一体性の観点から——	枝川義邦・杉浦正和 27
迷信・結婚・労働市場	参 鍋 篤 司 43
中国における社会内矯正制度	周 振 傑 55
障害者雇用と企業業績	長 江 亮 67
翻 訳	
プロコピオス『秘史』——翻訳と註(1)	橋川裕之・村田光司 81
調査報告	
Islamic Art at the Asian Civilisations Museum, Singapore	Yumiko KAMADA 109
資料紹介	
コンスタンティノポリス総主教座の聖者暦の確立	益 田 朋 幸 117
近石泰秋氏旧蔵の浄瑠璃本 ——附り・浄瑠璃本目録(稿)——	神 津 武 男 (1)186 135

Contents

Acknowledgment	1
ARTICLES	
Recent Progress in Research on Transient Luminous Events by Spacecraft Measurement	Toru ADACHI 5
Cognition of Commitment at Workplaces: From Perspective of Rationality, Autonomy, Consistency and Identification	Yoshikuni EDAGAWA and Masakazu SUGIURA 27
Superstition, Marital Life, and the Labour Market Outcomes in Japan	Atsushi SANNABE 43
Community Corrections in China	Zhenjie ZHOU 55
The Impact of Affirmative Action on Firms' Profits —The Case of Japanese Disability Employment Policy	Akira NAGAE 67
TRANSLATION	
Prokopios, the Secret History: A Japanese Translation with Notes, Chapters 1-10	Hiroyuki HASHIKAWA and Koji MURATA 81
REPORTS	
Islamic Art at the Asian Civilisations Museum, Singapore	Yumiko KAMADA 109
Establishment of the Patriarchal Menologion in the Eleventh –and Twelfth– Century Constantinople	Tomoyuki MASUDA 117
An Overview and Catalogue of the Joruri Book Collection Formerly Owned by Chikaishi Yasuaki	Takeo KOZU (1) 186 135

宇宙機観測による超高層放電研究の新展開

足 立 透

要 旨

雷雲上空に発生する超高層放電（英名 TLE: Transient Luminous Event）は、私たちが日常生活を送る地球対流圏と宇宙への入り口である電離圏との間の大規模な電氣的結合を表す現象である。スプライト、エルブス、ブルージェット、巨大ジェットといった TLE の相次ぐ発見は、それまで断片的に理解されてきた地球大気の電磁環境を一体的に捉える必要性を示し、世界中の研究者によって観測・理論双方のアプローチから研究がなされてきた。中でも近年の宇宙機による観測は、地球全域の調査や TLE が放つ光の精密な測定を可能とする本質的な研究手段であり、地球システムの広大な枠組みの中で TLE を理解する上で重要な役割を果たしてきた。FOMORSAT-2/ISUAL による初めての長期的な衛星観測が成功し、後続する数々の宇宙機プロジェクトが立案・推進されている中、本論文では宇宙からの TLE 観測に焦点を当て、その科学的な意義と可能性について論じる。

Recent Progress in Research on Transient Luminous Events by Spacecraft Measurement

Toru ADACHI

Abstract

Transient luminous events (TLEs) occurring above active thunderstorms are manifestations of large-scale electrical coupling between the troposphere where we spend our daily life and the ionosphere which is the entrance to the cosmic space. Discoveries of TLEs such as sprites, elves, blue jets and gigantic jets have suggested a strong need to comprehensively understand the terrestrial electromagnetic environment, and scientists all over the world have carried out intensive researches using various experimental and theoretical approaches. Recent spaceborne measurements, which enable worldwide surveys and precise detections of optical emissions, have especially played a crucial role in understanding TLEs in a framework of the Earth system. Now that FORMOSAT-2/ISUAL succeeded in a long-term satellite measurement for the first time and various subsequent projects are in progress to perform future space-based observations, the present paper discusses the scientific importance and possibility of TLE measurements from space.

1. 大気放電研究の歴史

我々の身近に発生し時に生命の脅威となる雷は、まばゆい稲光と凄まじい雷鳴を放ち、古来より人々の恐れと関心を集めてきた。雷が登場する古代の神話や書物、絵画は世界各地で発見されており、例えば紀元前 2200 年ごろのものと推定されるメソポタミアの印章には雷光の束を持つ女神の姿が描かれているなど [Prinz et al., 1977]、同様の史料はエジプト、シリア、中国、ギリシャ、スカンジナビア、ロシア、インド、北アメリカ、南アフリカといった様々な地域に広く散見される [Rakov and Uman, 2003]。これらの史実は雷が古くから人々の生活に密接な影響を与えていたことを示すものであるが、科学の目によって本格的に理解されるようになったのは、近代に入ってからのことである。1752 年 5 月、物理学者のトーマス・フランソワ・ダリバードらはフランスのパリ郊外にあるマルリー・ラ・ヴィルで、米国の科学者であったベンジャミン・フランクリンが 1750 年に発案した雷雲下における実験を実施し、先端の尖った金属棒を用いてスパーク放電を引き起こすことに成功した。この実験結果は雷雲が帯電していることを示すものであり、雷が電気現象であることを強く示唆した。このようにして科学研究の舞台に登場した雷放電は、世界中の科学者によって研究が進められていった。20 世紀に入ると近代的な科学技術が用いられるようになり、1900 年前後にはカメラを用いた撮像観測 [Hoffert, 1889; Weber, 1889] や鉄塔などに落ちる雷の電流計測 [Pockels, 1900] が行われ、1920 年代には数 kHz から数 10kHz の周波数帯域における空電観測 [Austin, 1926; Appleton et al., 1926] が、また 1930 年代には静電場計測 [Simpton and Scrase 1937] が実施されるようになった。その後、観測手段は次第に高度化・多角化していき、1970 年代にはマイクロ秒スケールの高い時間分解能によって雷の放電プロセスが詳細に捕えられるようになり、現在では、さまざまな観測技術の組み合わせによって雷の電磁氣的・気象学的・大気化学的側面が理解されるようになっている。

技術の進歩とともに洗練されていった大気放電の研究であるが、その対象領域は積乱雲の帯電や雷放電といった地球対流圏（高度 0-10km）が主流であった。しかしながら 1990 年代前後になると、そ

れまでの理解の枠を超える新しい局面を迎えることになった。その契機となったのが 1989 年のスプライト (sprite) の発見である [Franz et al., 1990]。ある夏の晩に、ロケットに搭載する実験装置の地上試験を行っていた米国ミネソタ大学のグループが、偶然にも遠方に発達する雷雲の上空にまばゆい 2 筋の光をカメラで捉えた。スプライトと名付けられたこの発光現象は、雷雲上空の超高層領域に放電現象が発生するという新しい事実を示した。実のところ、古くは 19 世紀後半より数々の目撃証言が科学誌に寄せられ [e.g., Toynebee and Mckenzie, 1886; Everett and Everett, 1903; Boys, 1926, Malan 1937]、後のノーベル賞受賞者である C. T. R. ウィルソンによって理論的な予測がなされていた雷雲上空における放電現象の存在が [Wilson, 1925]、このような予期しない形で実証されることとなった。この新しい発見は世界中の科学者に衝撃を与え、瞬く間に精力な研究が展開されていった。その後の観測は、高度 40-90km に発生するスプライトの他に、1994 年にはブルージェットと呼ばれる雷雲の雲頂部から高度 40km まで進展する放電現象を [Wescott et al., 1995]、1996 年にはエルプスと呼ばれる高度 90km 付近におけるドーナツ状の発光現象を [Fukunishi et al., 1996]、そして 2002 年には巨大ジェットと呼ばれる雷雲から高度 90km までを一続きに結合する現象を相次いで発見していった [Pasko et al., 2002]。図 1 に示すこれらの超高層放電現象は、総称して Transient Luminous Events（以降 TLE と略記する）と呼ばれ、その実体と発生メカニズムの理解に多大な努力が払われていった。

過去の研究は地上観測と数値計算を主軸として数多くの新しい知見を獲得してきた。地上観測は TLE の発見をもたらし、その基本的な性質の解明を実現するなど、当該分野における貢献は極めて大きい。しかしながら、ここでは地上観測に存在するいくつかの制約にも注目したい。まず気象条件における観測上の制約が挙げられる。TLE は雷雲上空に発生する現象であるため、地上からの観測ではしばしば雲が視界を遮ってしまう。そのため、TLE の観測を実現するためには見通し可能な距離に活発な雷雲が存在することと、観測点の付近は晴天であるという条件を同時に満たす必要がある。また、地上観測は検出範囲も限られている。TLE の発光を検出する場合、1 地点から見通すことのできる現象

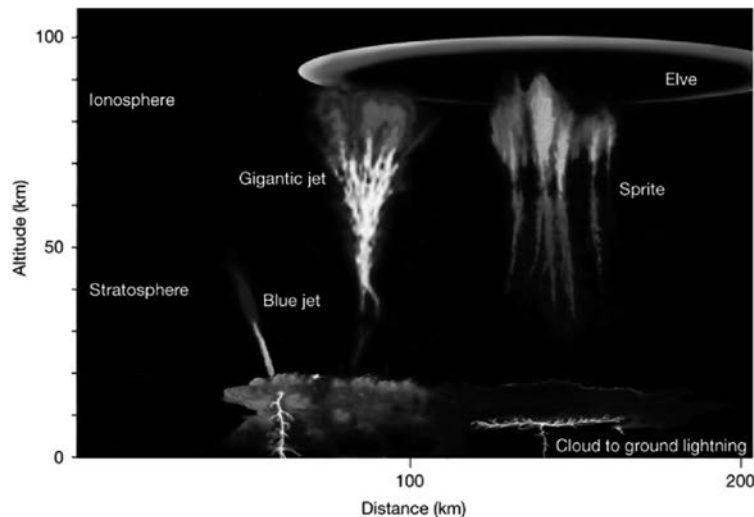


図1. 雷雲上空に発生するさまざまなタイプの TLE [Pasko, 2003]
(Nature Publishing Group の許可に基づき Pasko [2003] より再掲。)

の現実的な範囲は半径約 500km であり、これは検出面積に置き換えると約 $8 \times 10^5 \text{ km}^2$ に相当する。これに対して地球の表面積は約 $5.1 \times 10^8 \text{ km}^2$ であるため、全球をカバーする観測網を実現するためには、少なくとも 1000 以上もの観測拠点を海陸問わずに均等に配置しなければならない。そのため過去の地上観測では、TLE の全球発生分布が未解明のままであった。さらに地上観測には、正確な物理量の推定にも制約が存在する。地上をベースとした観測の場合、TLE の発光が観測点に届くまでの間に厚い地球大気を通過するため、検出される光は大気の吸収・散乱効果によって著しく変質されている。この効果は観測地点の天候や大気中に存在する水蒸気量などによって大きく左右されるため、厳密な補正を施すことは難しい。このような不確定性は、観測された光学的性質から TLE の発生メカニズムを探る上で根本的な障壁となっており、現象の理解における大きなボトルネックであった。

地上観測における制約を解決する手段の一つとして、宇宙からの観測は本質的な役割を果たす。スペースシャトルや宇宙ステーション、人工衛星といった地球近傍を周回する飛行体は、気象条件に左右されることなく常に TLE を検出することができ、また、地球全体をサーベイする能力に長けているため、グローバルな視点からの理解を可能とする。さらに宇宙からの観測の場合、発光源と検出器との間に存在する大気が極めて希薄なため、現象から放出される光を大気による吸収・散乱を受けることなく

そのままの姿で測定することが可能である。そこで本論文では、宇宙からの TLE 観測に焦点を絞って、これまでの研究の動向と今後の可能性について議論する。

2. 宇宙機による初期の TLE 観測

Franz *et al.* [1990] による発見に続いてスプライトの検出に成功したのは、宇宙機を用いた観測であった。1990 年と 1991 年にスペースシャトルに搭載された高感度カメラによって宇宙からスプライトを観測することに成功した [Vaughan *et al.*, 1992; Boeck *et al.*, 1992]。取得されたデータには、スプライトの他にもブルージェットやエルブスといった地上からの検出が比較的難しい現象も併せて捕えられており、TLE の検出における宇宙機観測の有用性が示された。運用期間が極めて限られたスペースシャトルによる観測の成功は、TLE が普遍的な自然現象であることを強く示唆し、科学者を本格的な研究へと駆り立てるきっかけの 1 つとなった [Boeck *et al.*, 1998]。

1990 年代前半には精力的な地上観測が展開され、おそらくは数 1000 例のスプライトの検出に成功したものと考えられている [Sentman and Wescott, 1996]。続く 1990 年代後半には観測器の高度化・多様化とともに現象の性質が詳しく理解されるようになり、理論研究によって発生メカニズムの大枠が次第に明らかになっていった。精力的な研究がなされるなか、2003 年にはスペースシャトル・コロン

ピア号を用いた宇宙機ミッション、MEIDEX (the Mediterranean Israeli Dust EXperiment) が実施された [Yair *et al.*, 2003, 2004, 2005, 2006; Israelvich *et al.*, 2004; Price *et al.*, 2004; Ziv *et al.*, 2004]。MEIDEX の主目的は、サハラ砂漠から移流するダストを宇宙から捕えて環境への影響を評価することであり、計画立案時には TLE の観測は想定されていなかった。しかしながら、TLE 研究の機運の高まりとともに、ダスト観測に用いる装置が TLE の検出にも最適な仕様であることが明らかになり、重要度の高いミッション・ターゲットの 1 つに加えられることとなった。MEIDEX では、宇宙飛行士がカメラを活発な雷雲の上空に向けながら観測することで TLE の検出確率を高める努力を行った。Ziv *et al.* [2004] はスプライトの発生が高く見込まれる雷雲を事前に見極めるため、数 100km スケールの雲システムであるメソ対流系 (MCS: Mesoscale Convective System) とスプライトの相関関係に着目し、航空測候センター (Aviation Weather Center) の予測データである SIGWX (high-level SIGNificant Weather Maps) を用いて、TLE の発生予測手法を確立した。宇宙飛行士に予測情報を事前に伝えながら実施した MEIDEX ミッションは、TLE の効率的な観測を実現し、51 分間の観測時間中に 7 例のスプライトと 10 例のエルプスを検出することに成功している [Yair *et al.*, 2004]。また MEIDEX では、大気による吸収・散乱の効果をほとんど受けないという宇宙機観測の利点を生かし、十分に校正されたカメラを用いてスプライトの正確な発光強度の見積りを行った。その結果、665nm の波長で $0.3\text{--}1.7\text{MR}$ ($1\text{R}=10^6/4\pi$ photons/cm²/str/s: 毎秒単位面積に単位立体角から入射するフォトン数)、860nm の波長で $1.44\text{--}1.7\text{MR}$ という、信頼性の高い値を見積ることに成功した [Yair *et al.*, 2004]。また Israelvich *et al.* [2004] は、同様の解析を MEIDEX で捕えられたエルプスについて行い、その発光エネルギーを 2kJ と見積っている。

MEIDEX ではスペースシャトルから地球の縁を水平に見通すリム観測を実施した。リム観測は雷放電とその上空の TLE を横から眺めるジオメトリであるため、発生高度の異なる両現象を切り分けて捕えることが可能である。これに対して Blanc *et al.* [2001] は、国際宇宙ステーション (ISS: International Space Station) から現象を天底方向に見下ろ

すナディア観測を実施した。リム観測と異なり、ナディア観測では雷放電と TLE の発光が同じ視線上に重なるため、単純な撮像観測では両者を区別することが難しい。そこで Blanc *et al.* [2004] は、透過波長の異なる光学フィルタを装備した 2 台のカメラを用いて撮影を行い、両者の切り分けを試みた。1 台のカメラには可視光から近赤外線の幅広い波長領域を透過するフィルタを装備して雷放電と TLE をともに捕え、もう 1 台には地球大気酸素分子によって雷放電の発光が強く吸収される波長 762nm の狭帯域フィルタを装備して、TLE の発光成分を重点的に捕える観測を実施した。Blanc *et al.* [2004] はこれら 2 台のカメラで得られた画像を比較解析し、60 例のイベントのうち 10 例で TLE と雷放電の発光を分離して検出することに成功したと報告している。しかしながら、この結論の妥当性については現在でも研究者の間で意見が分かれるところであり、より信頼性の高い観測の実施が望まれている。現象を真上から見下ろすナディア観測は、地上観測では取得することの難しい TLE の水平空間構造や雷放電との水平位置関係を明らかにすることができるため、現象を理解する上で大変意義深い観測手法の一つである。

このように、スペースシャトルや国際宇宙ステーションを用いた研究は、宇宙からの観測が TLE を検出する上で極めて優れた手法であることを示してきた。しかしながら上述の観測は、いずれも短期間に実施された特別ミッションであったため、取得されたデータ数は限られており、TLE の全球発生分布や平均的性質、イベント毎の多様性といった基本情報を明らかにするには至っていない。この問題を解決したのが、当該分野で初めての衛星観測器として開発された FORMOSAT-2 衛星搭載の ISUAL である。

3. ISUAL による本格的な衛星観測

3.1. FORMOSAT-2/ISUAL

台湾の人工衛星第 2 号機である FORMOSAT-2 (打上当初の名称 ROCSAT-2 から改名) は、2 つの大きなミッションを持つ。第 1 は地球環境のモニタリングを目的として土壌や森林、海洋を望遠鏡で観測する RSI (Remote Sensing Instrument) であり、このミッションは主に地球の昼面で運用される。第 2 は本論文でテーマとする ISUAL (Imager for

Sprites and Upper Atmospheric Lightning) であり、雷放電と TLE をはじめとする超高層大気の発光現象を主なターゲットとするミッションである。昼面で運用する RSI とは対照的に、ISUAL は地球の夜面で運用を行い、両ミッションは衛星運用スケジュールにおいて明瞭な棲み分けがなされている。

ISUAL は台湾の国家宇宙計画局 (NSPO) と国立成功大学、アメリカのカリフォルニア大学バークレー校、および我国の東北大学によって開発がなされた国際共同プロジェクトである。ISUAL はイメージャ、スペクトロフォトメータ (SP: Spectrophotometer)、アレイフォトメータ (AP: Array Photometer) と、それらをコントロールするユニットから構成される。これらのうち、イメージャと SP、コントロールユニットの開発をカリフォルニア大学バークレー校が担当し、AP の開発を東北大学が担当した。設計・製作・試験の過程を終えた ISUAL の各機器は米国で組合せられ、台湾への輸送後、FORMOSAT-2 衛星に組付けられることで開発が進められた。ISUAL を構成する 3 つの検出器は、互いが相補的な役割を果たすように設計されており、発光現象の時間・空間・波長における特徴を多角的に捕えることができる。FORMOSAT-2 衛星は高度 891km、傾斜角 98.99 度の太陽同期極軌道を飛翔し、ISUAL は衛星の進行方向右手にあたる東向きの地球リムを指向する。衛星軌道が太陽同期であるため、ISUAL の観測範囲は同じ地方時 (真夜中 0 時付近) に固定されており、地球の自転とともに 1 日に 1 回全球をスキャンする。

ISUAL を構成する各検出器の仕様は次の通りである。まずイメージャは、6 種類の光学フィルタを内蔵するターレットと 1 台のカメラから成り、地球リムで発生するイベントの場合、約 2km の空間分解能で撮像観測を行う。カメラの露光時間は 1 ミリ秒から 1 秒の間で設定可能であり、最大 8 枚の連続画像を取得することができる。これまでの雷・TLE 観測では、30 ミリ秒の露光時間、6 枚の連続画像の取得が基本設定となっている。ターレットに内蔵された 6 種類のフィルタはそれぞれ異なる透過波長域 (623-750、760、630、557.7、427.8nm、No filter) を有し、通常の雷・TLE 観測では、623-750nm の赤色広帯域フィルタを用いて運用される。イメージャは空間分解に優れているため、現象の同定や発生位置を明らかにする上で根幹となる

役割を果たす。スペクトロフォトメータ (SP) は、現象の光量を正確に計測するフォトメータ 6 台から成り、それぞれに 150-290nm (SP1)、333-341nm (SP2)、387-394nm (SP3)、609-753nm (SP4)、774-785nm (SP5)、228-410nm (SP6) の透過波長域を持つ光学フィルタが装着されている。SP の時間分解能は 100 マイクロ秒であるため、1 ミリ秒から数 100 ミリ秒の継続時間を有する TLE 発光の時間変化を詳細に捕えることが可能である。アレイフォトメータ (AP) は、鉛直方向に 16 の視野を有するフォトメータ 2 台から成り、それぞれに 370-450nm と 530-650nm の透過波長域を持つ光学フィルタが装着されている。AP の時間分解能は、最大で 50 マイクロ秒と極めて高く、また、2 種類の波長分解能と 16 の鉛直空間分解能を併せ持つ点に特徴がある。このため、時間分解能が乏しく波長分解能を持たないイメージャと、空間分解能を持たない SP のそれぞれの短所を補いながら、ISUAL 全体として相補的な観測が成立するように設計されている。

ISUAL の主目的は、(1) 雷と TLE の発生位置と時刻を捕え、(2) TLE の時空間構造と波長特性を明らかにし、(3) これらの観測をグローバルに展開することで地球規模での理解を実現することである。2004 年 5 月の打上後、機能試験や初期観測を経て、これまでに数多くの雷・TLE データを取得している。打上当初の運用目標は 5 年間であったが、その後も著しい損傷や機能喪失などを受けることなく観測を継続しており、2010 年に実施された ISUAL の機能試験では、ほとんどの検出器で感度劣化が 5% 前後に抑えられているため、雷・TLE の観測は今後も継続可能であることが報告されている [Chen et al., 2012]。本章の次節以降では、ISUAL によって得られた科学的成果に着目し、TLE のグローバル分布、物理プロセス、エネルギー的・化学的インパクトの観点から概観する。

3.2. TLE のグローバル分布

ISUAL の衛星観測を通して解明された科学的知見の中で最重要なもの 1 つが、TLE のグローバル発生頻度分布である。地球周回軌道を飛翔する衛星からの観測は、地上観測では解決することの難しい TLE の全球的な理解を可能とする本質的な手段である。Chen et al. [2008] は、2004 年 7 月から

2007年6月にかけて ISUAL が検出した現象の発生位置を解析し、観測地方時である真夜中0時付近の振舞について、世界で初めて TLE の全球マップを作成することに成功した(図2を参照)。*Chen et al.* [2008] の推定結果によれば、スプライトの多発地域は中央アフリカや南北アメリカといった大陸に加え、日本の太平洋沖合などであり、エルブスの多発地域はカリブ海、南シナ海、インド洋、中央太平洋、西大西洋、南西太平洋といった平均表面温度が 26°C 以上の温暖な海域であることが明らかになった。この結果は、スプライトとエルブスの発生地域が異なるというそれまで予想されていなかった新しい知見をもたらした。また全地球における TLE の発生頻度は、エルブスが毎分 35 イベント、スプライトとハローがそれぞれ毎分 1 イベントであり、これらを合算した TLE の発生総数が1日当たり 57,000 イベントと見積られた。その後、2010年までの最新データを用いた解析によって全球マップの改訂版が作成され [*Chen et al.*, 2012]、*Chen et al.* [2008] による結果の妥当性が示されている。

Lee et al. [2010] は TLE の全球マップを詳細に解析し、気象・気候システムとの関わりを議論した。解析の結果、TLE の発生領域が南北半球間で季節移動することを明らかにし、また 84% ものイベントは熱帯収束帯 (ITCZ: Inter-Tropical Convergence Zone) や南太平洋収束帯 (SPCZ: South Pacific Convergence Zone) に発生することを示した。さら

に緯度 30 度以上の中緯度帯に着目した場合、太平洋、大西洋、地中海の温暖海域で TLE の発生頻度が高いこと、そして冬季の現象は寒冷前線を伴う低気圧システムで発生しやすいことが示された。この結果は過去に地上観測で得られた冬季スプライトを発生する雲システムに関する結果を支持するものである [*Adachi et al.*, 2005]。*Wu et al.* [2012] は海域での発生頻度が高いという特徴を持つエルブスに着目し、エルニーニョやラニーニャといった大気海洋変動との関係性を調査した。2005年6月から2010年5月に観測されたエルブスのうち、エルニーニョの変動が顕著に表れる西太平洋や中央太平洋、タヒチ周辺におけるイベントの発生頻度の時間変化を調査したところ、エルニーニョの指標となる南方振動指数 (SOI: Southern Oscillation Index) の時間変化と高い相関を有することが発見された。

ISUAL による衛星観測は、それまで未解明であった TLE の全球的な発生を初めて明らかにし、気象・気候システムや大気海洋変動と密接に関わる様子を示唆してきた。これらの科学的知見は地上観測を主軸とする研究では獲得することが難しいものであり、宇宙機による長期観測の重要性を示すものである。しかしながら、ISUAL の観測領域は地方時が 0 時付近に固定されているため、上述の結果はこの点に起因するバイアスが存在することにも注意が必要である。例えば過去の OTD 衛星観測では、全地方時で平均した雷放電の分布が陸域に集中すること

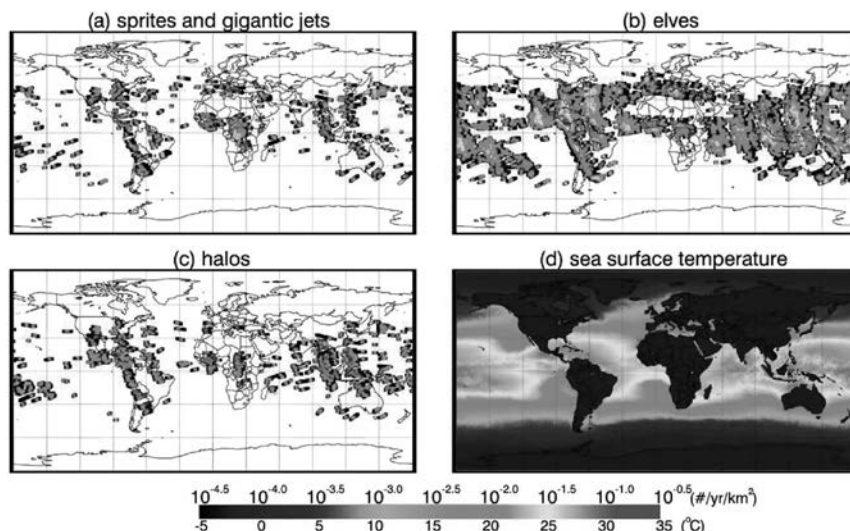


図2. ISUAL によって取得された地方時 0LT 付近における TLE の全球発生分布と海面温度分布 [*Chen et al.*, 2008] (American Geophysical Union の許可に基づき *Chen et al.* [2008] より再掲。)

が報告されており [Christian et al., 2003]、ISUAL で得られた真夜中付近の TLE 分布 [Chen et al., 2008] とは大きく異なる。しかしながら両データは観測地方時が異なるため、雷と TLE の分布の違いを論じるためにはそのバイアスを取り除く必要がある。今後、地球システムの視点から TLE の全球的振舞を本質的に理解する上で、さらなる宇宙機観測データの積上げと多面的な解析の実施、また、真夜中 0 時以外の地方時における振舞の調査が望まれる。

3.3. スプライトとハローの発生プロセス

ISUAL は TLE の発生プロセスの解明においても本質的な役割を果たしてきた。以降の説では、スプライトとハロー (3.3 節)、エルプス (3.4 節)、ブルージェット・巨大ジェット (3.5 節) の発生メカニズムに関して、過去の基本的理解と ISUAL によって得られた新しい知見について論じる。

スプライト (sprite) とハロー (halo) は、雷放電が印可する準静電場によって発生する超高層発光現象である。スプライトは主に (雲内の正電荷が中和される) 正極性の落雷に伴って発生し、発光高度は 40-90km、雷からの遅延時間は 1-100 ミリ秒、発光継続時間は数ミリ秒から数 100 ミリ秒である [e.g., Barrington-Leigh et al. 2001]。スプライトは単体で発生することもあれば、いくつかの元素が群をなして発生することもあり [e.g., Sentman et al., 1995]、また各元素の形状も、人参状のものから比較的にシンプルな円柱状のものまで多様である [e.g., Sentman et al., 1995]。スプライトの内部は、直径が数 m から数 10m の多数の微細な枝状構造 (ストリーマ) から成り、極めて複雑な空間構造を有する [e.g., Gerken and Inan, 2003]。これに対してハローは、水平スケールが 60-80km のパンケーキに類似した形状を持ち、スプライトと比べると均質かつ画一的な発光現象である [Barrington-Leigh et al., 2001]。ハローは正極性落雷だけでなく、負極性落雷によっても発生し、雷からの遅延時間は 1 ミリ秒以内、また発光継続時間は数ミリ秒と、スプライトよりも時間スケールの短い現象である [Barrington-Leigh et al., 2001]。発光高度は約 70-85km と高く、スプライトとは独立した現象でありながらも両者がとともに発生することもあり、先行するハローの下部からスプライトが進展す

るケースもしばしば見られる [e.g., Cummer et al., 2006]。スプライトを発生させる落雷は一般的な落雷に比べて大きな電荷モーメント変化量を持つことが明らかになっている [e.g., Sato and Fukunishi, 2003; Cummer and Lyons, 2005]。電荷モーメント変化量は、雷を取り除く雲内の電荷量とその電荷が位置していた高度の積で表される物理量であり、その強度は上空に印加される準静電場の強度に比例する。そこで過去の理論研究では、雷雲が印加する準静電場を駆動源とする発生メカニズムが提唱されてきた。Pasko et al. [1997] は、雷によって超高層大気に印加された準静電場が電子の加速と中性大気への衝突を引き起こし、その結果として高いエネルギーを得た中性大気が発光へと至る過程をモデル化した。この準静電場理論に基づく数値計算は、時空間構造がハローによく類似した発光の再現に成功し、同理論がハローの発生メカニズムを説明する枠組みとして妥当であることが示された [Barrington-Leigh et al., 2001]。その一方で、高度 0-100km の大規模な空間を取り扱う本モデルでは、数 10m スケールの微細構造から成るスプライトの再現には不適合であったため、新たに局所空間を扱うストリーマモデルが開発された [Pasko et al., 1998]。Liu and Pasko [2004] は準静電場中を進展するストリーマ放電の数値計算を実施し、スプライト内部の数 10m スケールの構造と整合する発光の再現に成功している。また近年では、ハイスピードカメラによる観測が主流になりつつあり [Cummer et al., 2006; McHarg et al., 2007; Stenbaek-Nielsen and McHarg, 2008; Montanya et al., 2010]、ストリーマモデルの再現結果と精密に比較することが可能となってきた。特に航空機による観測は、地上観測では困難な青色から紫外域における発光の取得 [Heavner et al., 2010; Kanmae et al., 2010] や、複数機の編隊飛行による 3 次元構造の観測 [Kobayashi et al., 2012] を可能とする重要な研究手段となっている。これらの新しい観測技術は、ハローの発生からストリーマ放電の開始や進展、分岐や発光強度の増大といった個々のプロセスを区別して捉えることができるため、数値計算技術の進歩と併せて、現象の理解を大きく進歩させる役割を担っている。

このように、近年の研究によって現象の性質と発生メカニズムの基本的な理解が進んだ一方で、未解決のまま残されていた問題も数多くある。それらの

中には、正確な発光強度と波長情報の取得に基づく物理過程の推定や、スプライトとハローの発生を決定する電荷モーメント変化量以外の因子の特定、また、両現象の雷放電極性への依存性に関する理解といった根本的な問題も存在する。以下に述べるように、ISUAL はこれらの問題を解決する上で本質的な役割をなしてきた。

ISUAL は宇宙からの多波長光学観測によってスプライトやハローの物理過程の正確な推定を可能とした。*Kuo et al.* [2005] は、ISUAL スペクトロフォトメータ (SP) で取得された 337nm (窒素分子の輝線) と 391.4nm (窒素イオンの輝線) の発光強度比から、スプライトの発光を引き起こした電子のエネルギーを正確に見積り、その平均値が 6.2-9.2eV (電子ボルト: 電子が 1 ボルトの電位差を通過する間に得るエネルギーの単位) であることを明らかにした。また、電子がこの平均エネルギーを得るために必要な電場強度は 243-443Td (タウンゼント: 電場強度をその場の気体密度で規格化した単位。1Td = 10^{-17} Vcm²) と推定された。絶縁破壊に必要な強度は約 118.5Td であることから [*Kuo et al.*, 2005]、推定値は絶縁破壊レベルの 2-4 倍ほど大きく、これはスプライトが放電現象であることを実証する結果である。さらに *Liu et al.*, [2006] は、数値計算によって再現されたストリーマに伴う発光の波長特性が ISUAL の実測データと整合することを示し、スプライト内部の微細構造がストリーマ放電であるとするこれまでの理解が正しいことを、スペクトル観測の側面から裏付けた。*Adachi et al.* [2006] は、ISUAL アレイフォトメータ (AP) で取得された広帯域の青色・赤色発光強度比から、スプライトを引き起こした電場強度の高度依存性を初めて導出することに成功した。解析によって得られた結果は高度 75km の上下で明瞭な遷移を示し、その上部では絶縁破壊レベルの 0.5-0.7 倍と小さい値であり、その下部では絶縁破壊レベルの 1-2 倍と大きい値であることが明らかになった。この高度は、スプライト上部の輪郭がおぼろげになる領域と下部の微細構造から成る領域との間の遷移高度と一致しており [*Pasko and Stenbaek-Nielsen.*, 2002; *Qin et al.*, 2011]、絶縁破壊プロセスの有無がスプライトの形状に本質的な影響を与えることを示唆した。さらに *Adachi et al.* [2008] は、スプライト及びハローの物理プロセスと雷放電の電荷モーメント変化量の時

間変化を比較した (図 3 を参照)。その結果、両現象の発生条件には雷の電荷モーメント変化量だけでなく、その時間スケールも重要な役割を果たしていることが明らかになり、両パラメータの値によってスプライトとハローの発生を統一的に説明可能であることを示した [*Adachi et al.*, 2008]。*Frey et al.* [2007] は、地上観測では検出が難しい海域に発生するハローについて、その原因となった雷放電の極性を調査した。陸域における従来の地上観測では、ハローが負極性落雷だけでなく正極性落雷にも伴うことが明らかにされているのに対し、*Frey et al.* [2007] で解析された海域のハローは、全てのイベントが負極性落雷に伴って発生したことが示され、海陸での相違が初めて明らかになった。この結果を受け、*Williams et al.* [2012] は地上観測と ISUAL 観測で得られたデータを総合解析し、ハローの発生には雷が短い時間スケールを持つ必要があることと、落雷の平均的な時間スケールが海陸や極性によって異なることを示し、ハローの雷放電極性への依存性がスプライトと異なる理由を総括的に論じた。

このように、ISUAL は宇宙からの多波長光学観測を初めて実現し、地上観測では困難であった正確なスペクトル情報の取得とそれに基づく物理プロセ

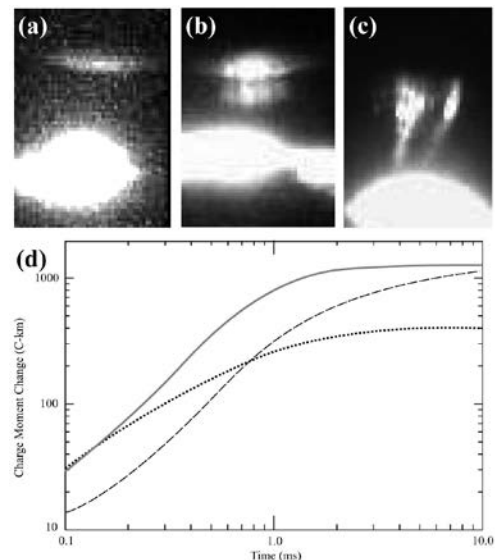


図 3. 多様なスプライトの形状を作り出す雷の電氣的性質 [*Adachi et al.*, 2008]

(a) ハローのみ、(b) ハローとスプライト、(c) スプライトのみが発生したケースの画像データ。(d) 各ケースにおける雷の電荷モーメント変化量の時間発展。それぞれ、点線はハローのみ、実線はハローとスプライト、破線はスプライトのみが発生したケースに対応する。(IOP Publishing Ltd の許可に基づき *Adachi et al.* [2008] より再掲。)

スの推定を可能とした。また得られた結果は、従来の研究で提唱されていた理解の枠組みを新たな側面から裏付けることに成功しただけでなく、これまで未解明であったハローとスプライトの発生を決定する因子の特定や、雷放電極性への依存性に対する新しい発見と解釈をもたらす貢献をなしてきた。

3.4. エルブスの発生プロセス

エルブス (Elves) は、雷放電の発生から数 100 マイクロ秒遅れて高度 90km 付近の下部電離圏に発生するドーナツ状の発光現象であり、その発光は雷発生点の直上から外側に向かって高速に拡がっていく。エルブスの外縁部の直径は 200-700km と大きく、高度方向の厚みは 10km 以下と薄い [Barrington-Leigh et al., 2001; Mende et al., 2005]。エルブスの発光継続時間は約 400 マイクロ秒と極めて短いため [Inan et al., 1997]、1 秒間 30 コマの一般的な撮像観測で検出することは難しい。そのため過去の地上観測では、詳細な時間変化を追うことができるフォトメータによる検出が主要な役割を果たしてきた [e.g., Fukunishi et al., 1996]。エルブスの存在は 1990 年代の初頭から理論的に予測されており、雷の放射する電磁パルスがその駆動源であると考えられてきた。その発生メカニズムは、雷放電が放射する VLF 帯を中心とした電磁パルスが高度 90km 付近の下部電離圏に到達し、電子の加速と中性大気への衝突を引き起こすことで、エネルギーを得た中性大気が発光に至るというものである。Barrington-Leigh et al. [2001] は電磁パルスモデルに基づく数値計算を行い、観測されたエルブスの時空間構造を再現することに成功した。エルブスは電磁パルスによって発生する現象であるため、雷放電の電流強度の時間変化がその発生を左右する最も重要な物理パラメータとなる。Barrington-Leigh and Inan [1999] は雷放電のピーク電流値を解析し、エルブス発生の有無を決める閾値が約 60kA であることを明らかにした。

先に述べたように、時間スケールが極めて短いエルブスは通常のビデオカメラで観測することが難しく、過去の研究における観測データの積上げはスプライトと比べて緩やかであった。とりわけ地上観測の場合、薄いディスク状の発光であるエルブスを斜め下から見上げることになるため、観測ジオメトリの点で検出に不利という問題も抱えている。これに

対してリモ観測を行う ISUAL は、水平スケールの大きいエルブスを真横から捕えることのできる有利なジオメトリを持つため [Chern et al., 2003]、地上観測と比べて検出効率が格段に高い観測を実施することができる。Chen et al. [2008] は、ISUAL によって取得されたエルブスのイベント数がスプライトやハローに比べて約 10 倍も多いことを明らかにし、TLE の中で最も発生頻度の高い現象であることを報告した。この結果はエルブスの発生頻度がそれまでの想像以上に高いことを示しており、精力的な研究の必要性を示すものとなった。Frey et al. [2005] は ISUAL スペクトロフォトメータのデータを解析し、エルブスを発生させた雷放電の性質を調査した。解析の結果、エルブス発生を引き金となった帰還雷撃と呼ばれる雷放電プロセスの約 3 ミリ秒前に先行プロセスが存在することが明らかになり、同時刻に得られた ELF 帯電磁波データとの比較から、この先行プロセスがベータ・タイプのステップ・リーダによるものと結論付けられた。ステップ・リーダは絶縁体に近い地球大気中に放電経路を形成していく過程であり、そのうちベータ・タイプのものは、とりわけ電気伝導度の高い経路を作ることが知られている [Rakov and Uman, 2003]。Frey et al. [2005] は、ベータ・タイプのステップ・リーダが電気伝導度の高い放電経路を形成することにより、続く帰還雷撃のピーク電流値が高い値を持ち、その結果として強い電磁パルスが放射されてエルブスが発生するというメカニズムを提唱した。Kuo et al. [2007] は雷放電のピーク電流値とエルブスの発光強度の関係性を明らかにするため、FDTD (Finite-difference time-domain) 法による電磁パルス放射の数値計算を実施した (図 4 を参照)。その結果、理論的に導出された雷放電のピーク電流値とエルブスの発光強度の関係性は、ISUAL 観測による実測値とよく一致することが明らかになった。

Kuo et al. [2007] は、窒素分子の LBH (Lyman-Birge-Hopfield) バンドと呼ばれる、地上観測では捕えることのできない波長 150-290nm の遠紫外線 (FUV: Far Ultra Violet) が、エルブスの発光に存在することを示唆した。この理論的予測は Chang et al. [2010] によって検証され、ISUAL スペクトロフォトメータの観測データに基づいてその存在が確かめられている。FUV の存在はエルブスの発生に

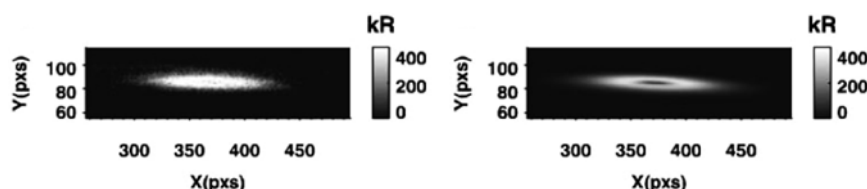


図4. ISUAL によって観測されたエルブス（左）と数値計算による再現（右）の比較 [Kuo *et al.*, 2007]

(American Geophysical Union の許可に基づき Kuo *et al.* [2007] より再掲。)

エネルギーの高い電子が関わっていることを示唆するものであり、その物理プロセスを定量的に推定する必要が明らかになった。Mende *et al.* [2005] は、異なる波長の発光強度比からエルブス内部の電気力学過程を見積ることに成功し、現象の発生に関わった電場強度が 200Td 以上であること、それに伴う電子密度増加が 1cm^3 当たり約 210 個にも上ることを明らかにした。スプライトと異なり微細構造を持たないエルブスは、その形状から絶縁破壊の有無を推定することは難しく、過去の地上観測では未解明な問題となっていた。これに対して、正確な多波長観測を可能とする宇宙機観測の利点を生かした Mende *et al.* [2005] の解析研究は、エルブスが絶縁破壊を伴う現象であることを初めて示し、同現象が下部電離圏の電子密度を大きく変動させることを明らかにした。Mika *et al.* [2006] は情報通信用に用いられる VLF 帯標準電波の変調を観測することにより、エルブスに伴う電子密度変動の有無を調査した。ヨーロッパ上空で ISUAL が観測したエルブスについて、その付近を伝搬する VLF 帯標準電波を解析したところ、エルブスの発生に同期した標準電波の変調を捕えることに成功した。この結果は Mende *et al.* [2005] によって光学的手法で推定されたエルブスの電子密度増加の存在を、電磁波リモートセンシングの視点から裏付けるものとなった。

ISUAL による衛星観測は、エルブスが過去の研究で考えられていた以上に発生頻度の高い現象であることを示した。また宇宙からの精密な光学観測は、その原因となる雷放電の電気的性質や、エルブスの遠紫外線放射、下部電離圏における電子密度増加といった点においても新しい科学的知見を獲得し、エルブスの発生メカニズムの解明に主要な貢献を果たしてきた。

3.5. ブルージェット・巨大ジェットの発生プロセス

ブルージェットや巨大ジェットは雲頂付近から上方進展する放電現象であり、多くの場合において明瞭な落雷に伴わない現象であるという点が、スプライトやエルブスと異なる最も顕著な特徴の 1 つである [Wescott *et al.*, 1998]。その発光が青色であることから名づけられたブルージェット (Blue jet) は高高度ほど径が大きくなる逆円錐状の形を持ち、その下端高度は約 15km、上端高度は約 40km である。下端から上端までを約 200 ミリ秒かけて比較的ゆっくりと上方進展するため、1 秒間 30 コマの一般的な撮像観測でもその動きをとらえることが可能である。ブルージェットと同様の性質を持ちながらも、約 20km の高度で進展を終えるイベントもあり、このような現象はブルースターター (Blue starter) と呼ばれる。これらの現象は成層圏 (高度 10-50km) に発生する現象であるが、近年では、さらに高度の高い下部電離圏までを一続きに進展する現象も確認された。Pasko *et al.* [2002] はプエルトリコにおいて地上観測を実施し、雷雲の雲頂高度付近から高度 70km まで進展する巨大な放電現象を発見した。この発見は対流圏と電離圏が放電によって直接に電磁結合することを如実に示すものであり、当該分野に大きなインパクトをもたらした。Su *et al.* [2003] は台湾において同様の現象を観測することに成功し、その空間スケールの大きさから本現象を巨大ジェット (Gigantic Jet) と名付けた。巨大ジェットは、ブルージェットやブルースターターと同様に、落雷に伴わずに雲頂高度から上方に進展する現象である。その形状は逆円錐状であり、その上端は 70-90km の下部電離圏にまで達する。巨大ジェットの形成にはいくつかの過程が存在することが報告されており [Pasko *et al.*, 2002; Su *et al.*, 2003]、ブルージェットやブルースターターと比べるとその物理プロセスは複雑である。これまでの理

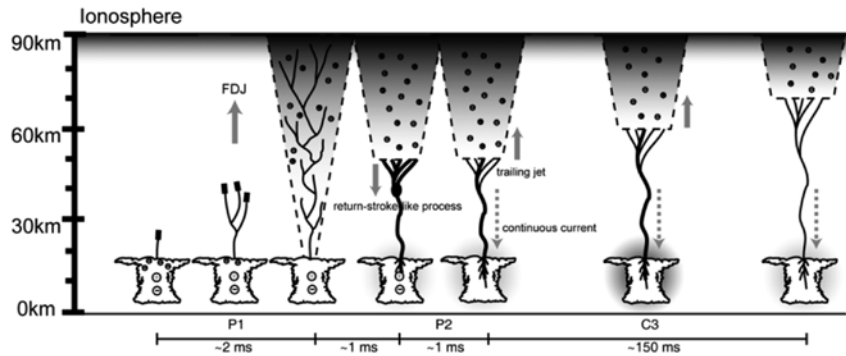


図5. ISUALの観測データに基づいて提唱された巨大ジェットの発達メカニズム [Kuo et al., 2009]

(American Geophysical Unionの許可に基づき Kuo et al. [2009] より再掲。)

論研究では、上昇気流や雲内放電がきっかけとなってこれらの現象が発生すると考えられており [Pasko et al., 1996; Sukhorukov and Stubbe, 1998]、その具体的な機序が議論されてきた。近年、その理解に最も大きな進展をもたらしたものが、雲内の電荷構造と放電経路の観測、及び数値計算を組合せた Krehbiel et al. [2008] による研究である。Krehbiel et al. [2008] は、雷雲内の正電荷・負電荷の空間密度分布が理解の鍵であると考え、フラクタル・モデルを用いて現象の発生条件を総括的に議論した。ブルージェットや巨大ジェットを雲内放電や対地放電と並列に扱った本研究は、各現象の開始条件と進展方向を再現し、雷雲の電氣的構造によってそれらの統一的な理解が可能であることを指摘した。

現象の開始に関する理解が進む一方で、その発達過程については十分な理解が得られていない。特に複雑なプロセスを有する巨大ジェットについては未解明な部分が多く残されている。発達過程の理解の妨げとなっている要因の一つとして観測データ量の乏しさが挙げられる。過去の地上観測では、比較的に発生高度が低いため雷雲に遮られて検出が難しいブルージェット・ブルースターターや、発生頻度そのものが極めて低いと予想される巨大ジェットの観測データが限られており、その実体が十分に明らかにされていなかった。これに対して ISUAL による宇宙からの光学観測は、ブルージェットや巨大ジェットを雲などに遮蔽されることなく捕えることができる優れた手段である。ISUAL は 2004 年 7 月から 2007 年 6 月までの期間に約 1020 例のブルージェット・ブルースターターと 13 例の巨大ジェットを観測することに成功した。Kuo et al. [2009]

は ISUAL 光学データと地上 ELF 帯磁場データを解析して、巨大ジェットの発達過程を詳細に調査した。解析の結果、巨大ジェットは 10^7 m/s という高い上昇速度で放電路を形成していき、その平均電子エネルギーが 8.5-12.3 eV に上ること、その電氣的極性は負極性であることを示した。さらに Kuo et al. [2009] は、観測されたデータに基づいて巨大ジェットの時空間構造を論じ、雷雲地上間放電との類推から発達過程を説明する新しいメカニズムを提唱した (図5を参照)。Chou et al. [2010] は、ISUAL で観測された巨大ジェットの明るさや進展の性質、そして電磁的特徴に多様性があることを発見し、各タイプの性質をまとめた。また Lee et al. [2012] は、スプライトに後続してブルージェットや巨大ジェットが発生するケースを見出し、両者の関係性を詳細に解析した。その結果、直前に発生したスプライトがブルージェット・巨大ジェットの形状や発生位置、伝搬の特性に大きな影響を与えることを示唆した。

このように、ISUAL による宇宙からの観測はブルージェットや巨大ジェットの性質を時空間・波長の各面から詳細に捕えることを可能とし、現象の基本的性質が少しずつ明らかになりつつある。とりわけ巨大ジェットについては、スプライトよりも高い電子エネルギーを有することや、複雑な形成過程を経ること、また全体の形状にも多様性が存在することが示された。しかしながら、その全容は十分に理解されてはおらず、今後、さらなるデータの積上げと解析の実施、数値計算を用いた理論研究の遂行が必要である。

3.6. TLE のエネルギー的・化学的インパクト

TLE の発生メカニズムを探る研究が進められる一方で、それらが地球大気圏に与える影響を評価する試みもなされてきた。*Kuo et al.* [2008] は ISUAL で捕えられた TLE の発光強度を見積り、スプライトが 1.5MR、ハローが 0.3MR、エルブスが 0.17MRであることを報告した。また、この発光強度から導出される 1 イベントあたりの発光エネルギーは、スプライトが 22MJ、ハローが 14MJ、エルブスが 19MJ であった。その一方で、*Chen et al.* [2008] によって推定された各現象の全球発生頻度は、スプライトが毎分 1 イベント、ハローが毎分 1 イベント、エルブスが毎分 35 イベントである。*Kuo et al.* [2008] は、これらの観測で明らかになった発光エネルギーと発生頻度、さらに数値計算によって導出された超高層大気に与えられた総エネルギー量と発光エネルギーの関係を用いて、単位時間当たりのグローバルな総エネルギー量を 22MJ/min (スプライト)、14MJ/min (ハロー)、665MJ/min (エルブス) と推定した。この結果は、単体でのエネルギーは各タイプの TLE でおおよそ同程度であるのに対し、発生頻度を考慮に入れた場合、エルブスによるインパクトがとりわけ大きいことを示しており、TLE を介したエネルギー輸送を理解する上で重要な知見の 1 つとなった。*Takahashi et al.* [2010] は、ISUAL アレイフォトメータのデータから TLE の発光エネルギーを見積もった。14 例のスプライトを解析したところ、その発光エネルギーは、赤色の発光である窒素分子のファーストポジティブバンドで平均 176kJ、青色の発光である窒素分子のセカンドポジティブバンドで平均 119kJ と見積もられた。これらの結果を雷放電の電気的性質と比較したところ、スプライトの発光エネルギーと雷の電荷モーメント変化量の間に高い相関が認められ、準静電場モデルによる理論的予測と整合することが明らかになった。さらに *Takahashi et al.* [2010] は、いくつかのイベントにおいて両パラメータの関係性がくずれる場合があることにも注目し、スプライトの発生に準静電場以外の副次的な効果が作用している可能性を指摘している。宇宙からの光学観測による定量的な見積もりがなされる一方で、超低周波音を用いた地上観測も行われてきた。*Farges and Blanc* [2010] はスプライトに同期して発生する超低周波音 (0.1-10Hz) のシグナルを検出し、そのパワー

スペクトルのピークが高周波から低周波へと変化する性質を持つことを明らかにした。*de Larquier and Pasko* [2010] は、数値計算によってこの音波がスプライトから放射されたものであることを示し、ピーク周波数の変調がスプライトの鉛直構造と大気中における音波の伝搬効果によって説明可能であることを示した。超低周波音がスプライトから放射されているとするこれらの研究は、スプライトの内部で中性大気の強い加熱が生じていることを示唆する。放電に伴って発生するジュール加熱に必要な時間スケールは大気密度の関数であると考えられるため [*Achat et al.*, 1992; *Tardiveau et al.*, 2001; *Pasko*, 2006]、例えば雷雲雲頂部から電離圏までを一続きに結合する巨大ジェットの場合、その下部はジュール加熱を伴うリーダー放電によって、上部は低温プラズマであるストリーマ放電によって構成されることが理論的に予想されている [e.g. *Pasko et al.*, 2010]。これらの理論予測を観測的に検証する上で、TLE における発光エネルギーと熱エネルギーの関係を現象の発生高度の関数として調査することは興味深い課題であり、今後、衛星光学観測と地上超低周波音観測を同時実施することが有効な手段の一つと考えられる。

エネルギーの観点に加えて、大気化学的なインパクトの見積りもなされてきた。*Enell et al.* [2008] は、ISUAL アレイフォトメータから推定された電子エネルギーや電場強度の値を用いて、地球超高層大気の化学過程にもたらす影響を数値計算によって見積もった。その結果、大気化学過程において重要な役割を果たす窒素酸化物 (NO_x) は、1 つのスプライト・イベントで約 10mol もの増加が見込まれることが明らかになった。この値は、背景に存在する窒素酸化物の約 5 倍に相当する。一方で、この増加量と発生頻度の積をとったグローバルな影響については、1 日あたりの窒素酸化物の生成量が 150-1500kg 程度にとどまることが明らかになった。同様の結果は他の衛星観測データを用いた研究によっても得られている。*Arnold et al.* [2008] は、ENVISAT 衛星の計測器 MIPAS によって取得されたスプライト発生高度における NO_x データと、グローバル雷電波観測ネットワーク WWLLN による雷発生分布データを比較解析し、両者の相関を調査した。その結果、全球スケールで見た場合は両者に明瞭な関連性はみられないものの、活発な雷活動領

域の上空に限定した場合、二酸化窒素 NO_2 の量がその周辺領域に比べて 10% ほど高いことが明らかになった。一方で *Rodger et al.* [2008] は、ENVISAT 衛星の GOMOS 計測器によって取得された中層・超高層大気の組成データを解析し、雷発生頻度が 2-3 ケタほど異なる海域と陸地で NO_2 の存在量に相違が見られるか検証した。しかしながら明瞭な海陸差は認められず、TLE に伴う NO_2 密度への影響は、例えば 1 つの雷雲スケールといった、よりローカルなものである可能性を示した。これらの結果は、TLE が与える化学的インパクトが全球的な規模に渡るものではなく、局所的なスケールである可能性を示唆する。しかしながら、1 つの TLE イベントにおける NO_x 変化量の直接的な見積もりに成功した例は報告されておらず、定量的な評価については観測研究のさらなる成熟が必要である。観測の一方で、数値計算による理論研究も進められてきた。*Sentman et al.*, [2008] は 80 種以上の組成と 800 種以上の化学反応を考慮して、スプライトを構成するストリーマ放電に伴う化学過程を数値計算によって見積もった。さらに *Gordillo-Vazquez* [2008] はストリーマ放電に伴う電場強度を仮定した数値シミュレーションにより、その通過後に NO や NO_2 が 1 ケタの増加を、 NO_3 が 3 ケタの増加を示すことを明らかにした。またこの過程で生成される励起状態の CO_2 が観測可能な強度の赤外線発光（波長 4.26, 9.4, 13.9, 14.9 μm など）を有することが示され、赤外線観測が新しい検証手段となる可能性を示した。また、*Hiraki et al.* [2008] はストリーマに伴って生成される NO や NO_2 が高度 60km で 1 時間ほど持続し、 O_3 や OH 、 HO_2 、 H_2O_2 が高度 40-70km で長時間持続するという結果を報告した。スプライトはしばしば、同じ場所に 1 分から数分に 1 イベントという高い頻度で発生することが知られており、これは *Hiraki et al.* [2008] によって見積もられた生成物の持続時間よりも短い時間間隔であることから、複数のスプライトによる累積的な影響が存在する可能性も想像される。これらの理論予測を検証するためには TLE が大気化学に与える影響を直接的に観測する努力が必要であり、現在、例えば ISS に搭載されたサブミリ波リム放射サウンダ SMILES と ISUAL による同時観測データの解析が進められるなど、新しい研究が始まりつつある。

TLE が与えるエネルギー的・大気化学的インパ

クトの実証研究はまだ開始されたばかりであり、結論的な理解は得られていない。例えばエネルギーの見積もりに関して言えば、1 つのスプライトにおける発光エネルギーの推定値が研究によって 1-10MJ [*Sentman et al.*, 2003]、22MJ [*Kuo et al.*, 2008]、1GJ [*Heavner et al.*, 2000]、0.4-40GJ [*Farges et al.*, 2005] と大きく異なっており、観測方法や解析手法の相違によって最大 5 桁もの違いが生まれている。また先に述べたように、TLE が大気化学に与える影響の見積りは、1 つのイベントの同時観測による直接的な検証がなされていない。これらの問題を解決する上で、今後、光学観測による研究を進めるとともに、電磁波や超低周波音波、大気組成の観測を同時実施することによる総括的な研究の展開が必要である。

4. 次世代の宇宙機観測

4.1. ISUAL における制約

FORMOSAT-2 衛星 ISUAL による世界初となる TLE の長期的な衛星観測は、宇宙からの観測の強みを生かして、現象の全球マップや発生物理プロセス、さらに地球大気に与える影響を明らかにする上で数多くの新しい成果をもたらしてきた。しかしながら、ISUAL では解決することのできないさまざまな制約も存在する。(1) まず FORMOSAT-2 衛星は太陽同期極軌道を有するため、ISUAL の観測領域は地方時が固定されており、昼面を含む、真夜中以外の時間帯における観測はできない。そのため、ISUAL で明らかにされた全球発生分布は真夜中付近に限定した知見であり、その他の地方時における振舞は未解明である。また、(2) 静止軌道ではないため、ある一定地域に発生する TLE を連続的にモニタリングし、その発生頻度の時間変化を雷雲のライフタイムである数 10 分から数時間といった範囲で捕えることができない。(3) ISUAL の観測視野は地球リムを指向しているため、現象の鉛直構造は得られるものの水平構造を明らかにすることはできない。過去の観測では、スプライトと落雷の発生位置がしばしば水平に数 10km ほどずれることや [*e.g.*, *Wescott et al.*, 2001]、両者の発生時刻が 100 ミリ秒以上ずれる場合があることが明らかになっているが [*e.g.*, *Bell et al.*, 1998]、これらの原因は十分に解明されていない。近年、水平構造の観測がこれらの問題を解明する手立てとなることが指摘され

ており、ナディア観測の重要性が高まっている。さらに、ISUAL に搭載された装置は全て光学機器であるため、(4) TLE の電氣的性質の理解に不可欠な電磁波観測や、(5) 近年指摘されている雷・TLE と地球ガンマ線放射 (TGF: Terrestrial Gamma-ray Flash) [e.g., *Fishman et al.*, 1994] の関係を探るガンマ線観測、また (6) 雷・TLE の地球磁気圏への影響を探る高エネルギー粒子の観測も行うことができない。ISUAL で解決することのできないこれらの課題は、TLE を介した地球電磁環境を理解する上で本質的なものであり、それらを克服する次世代の宇宙機観測が必要となっている。

4.2. 新しい宇宙機プロジェクト

現在、これらの問題を解決する新しい宇宙機プロジェクトが立案・推進されている。以下に、現在進行中の諸プロジェクトについて、その概要と果たす役割をまとめる (表1を参照)。

GLIMS (Global Lightning and sprItE MeasurementS) は、国際宇宙ステーション日本実験棟 (JEM: Japan Experimental Module) の船外プラットフォームに搭載される、雷・TLE をターゲットと

した光学・電波総合観測を行うプロジェクトである [e.g., *Ushio et al.* 2011; *Sato et al.*, 2011]。GLIMS は CMOS センサを搭載した2台のカメラと6台のフォトメータによる光学観測器、VHF (Very High Frequency) 干渉計、VLF (Very Low Frequency) 受信機から構成される。プラットフォームである ISS の軌道は傾斜角 51.6° の太陽非同期であるため、ISUAL と異なり、GLIMS はさまざまな地方時で観測を展開することができる。また GLIMS の光学装置は、鉛直下向き方向を指向するナディア観測を実施するため、ISUAL では解明できなかった TLE の水平構造や TLE と雷の水平位置関係を明らかにすることが可能である。2012年7月21日に打上げられた宇宙ステーション補給機「こうのとり」によって運搬された GLIMS は、宇宙飛行士による宇宙ステーションへの取付けを経て、現在、本格運用が開始されている。

GLIMS と同様に我国で開発が進められているミッションとして、北海道大学と東北大学が主導する超小型衛星 RISING-2 が挙げられる。RISING-2 は高度 700km の太陽同期極軌道から雷放電と TLE の観測を目指す衛星であり、2台の狭視野カメラと

表 1. 現在進行中・計画中の宇宙機観測プロジェクト

		ISUAL	GLIMS	RISING-2	ASIM	TARANIS
飛翔体		FORMOSAT-2 衛星	国際宇宙 ステーション	超小型衛星	同左	超小型衛星
軌道		太陽同期、 傾斜角 98.99°、 高度 891km	太陽非同期、 傾斜角 51.6°、 高度 278-460km	太陽同期、 極軌道、 高度 700km	同左	太陽同期、 傾斜角 98°、 高度 700km
打上時期		2004 年	2012 年	2013 年予定* ¹	2015 年予定* ¹	2015 年予定* ¹
運用継続期間		実績 8 年以上	目標 2 年	目標 1 年以上	目標 2 年* ¹	目標 2 年* ¹
観測 タ ー ゲ ット	全球分布	○	○	○	○	○
	観測地方時	0LT 付近固定	変動	固定	変動	22-2LT 付近 固定
	多波長観測	○	○	○	○	○
	鉛直構造	○	×	×	○* ²	×
	水平構造	×	○	○	○* ²	○
	電磁波	×	○ (VHF・VLF)	×	×	○ (LF・HF・VHF)
	電子・イオン	×	×	×	×	○
	エックス・ガンマ線	×	×	×	○	○
	積乱雲・水蒸気	×	×	○	×	×

*1. 2012 年 12 月末日時点。

*2. ASIM はリム観測とナディア観測を行う光学検出器をそれぞれ有するが、複数の飛翔体による編隊観測ではないため、1つの現象の水平・鉛直構造を同時に取得するステレオ観測の機能はない。

1 台の魚眼カメラ、1 台のボロメータアレイカメラ、VLF 受信機、および超多波長望遠鏡から成る。本ミッションの特色の一つとして、ボロメータアレイカメラが挙げられ、これは雷・TLE を誘起する積乱雲の 3 次元構造を取得する機器である。また、超多波長望遠鏡には液晶波長可変フィルタが搭載されており、可視から赤外に至る広い波長域において 1nm 刻みで約 400 色の中から透過波長を自由に変えることができる。このフィルタを口径 10cm の反射望遠鏡に装備することで、雲構造や水蒸気分布の検出を可能とする。RISING-2 は雷放電や TLE とともに積乱雲の構造を知ることができる上で新しい観測器であり、2013 年の打ち上げが予定されている。

国際宇宙ステーションに搭載された GLIMS は、ISUAL が実現できなかった宇宙からの光学・電波同時観測やナディア観測といった機能を有することにより新しい知見の獲得が高く期待される一方で、例えばガンマ線検出器を搭載していないため、単体の観測では雷・TLE と TGF の関係を明らかにすることは難しい。これに対して 2015 年の運用開始を目指す ASIM (Atmosphere-Space Interactions Monitor) は、欧州宇宙機関 (ESA: European Space Agency) との協力のもと、デンマークが主導する宇宙機ミッションである (<http://www.space.dtu.dk/English/Research/Projects/ASIM.aspx>)。GLIMS と同様に、ASIM は国際宇宙ステーションへの搭載が予定される観測装置であり、6 台のカメラと 6 台のフォトメータ、およびガンマ線・エックス線検出器から構成される。6 台ずつのカメラとフォトメータのうち、4 台ずつが ISUAL と同様のリム観測を実施し、残りの 2 台ずつがナディア観測を実施する。また、ガンマ線・エックス線検出器は地球方向から飛来する放射を捕え、対応する光学データとの比較解析によって、その発生源の特定を目指す。GLIMS と ASIM は、雷・TLE を主要なターゲットとする上で共通目的を有する国際宇宙ステーションの科学ミッションであるが、GLIMS は光学観測に加えて VHF 帯・VLF 帯の電波を捕えることで新たに雷・TLE の電磁的性質の理解を可能とし、その一方で ASIM は、ガンマ線・エックス線を検出することで新たに高エネルギー電子加速や TGF の生成原因の理解を可能とする上で、それぞれが相補的な役割を果たす。

ASIM と同様に雷・TLE と TGF の同時観測を行う宇宙機ミッションとして、フランスが主導する TARANIS (Tool for the Analysis of Radiations from lightNings and Sprites) が計画されている [Blanc *et al.*, 2007; Lefeuvre *et al.*, 2008]。TARANIS はカメラ、フォトメータ、エックス線・ガンマ線検出器、高エネルギー電子検出器、LF (Low Frequency) 帯・HF (High Frequency) 帯・VHF 帯の電磁場受信機から構成される多角的な衛星観測器であり、2015 年の打上・運用開始を目指して開発が進められている。本ミッションは、雷放電・TLE と TGF の関係性に加えて地球磁気圏への逃走電子や磁気圏からの降下電子の検出も行い、雷・TLE をめぐる地球大気圏と周辺宇宙環境の結合関係の包括的な理解を目指す。TARANIS は高度 700km の太陽同期極軌道を飛翔する超小型衛星であり、打上げから 2 年間の運用を目標とする。

初期の宇宙ステーションやスペースシャトルによる短期ミッションと ISUAL による長期衛星観測によって本格的な幕開けがもたらされた TLE の宇宙機観測は、GLIMS・RISING-2・ASIM・TARANIS といった次世代のプロジェクトによって、現象の実体を多方面から解明しようとしている。表 1 にまとめるように、各プロジェクトの目的と機能は互いに異なり、それぞれが果たす役割は相補的である。また表 1 は、打上時期の順を追って観測装置の機能が多角化することを示しており、近い将来、より多面的な理解が可能となることが期待される。検出器の高度化・多機能化とともに、継続的な宇宙機観測体制の構築も重要である。ISUAL による全球観測は、TLE の発生頻度が地球大気海洋システムと密接に関わる様子の一端を明らかにした [e.g., Wu *et al.*, 2012]。また次節で述べるように、雷放電はさまざまな時間スケールで太陽活動や気候変動と密接に関連する可能性が指摘されている。これらの知見は、雷と TLE を含めた包括的な視点で地球電磁環境の変動を長期的に調査する重要性を示すものである。宇宙空間の飛翔体が限られた寿命を持つことを考慮すれば、複数の宇宙機プロジェクトを継続的に立案・推進していくことが望ましく、例えば 11 年周期を有する太陽活動変動の影響を理解するためには、数 10 年に渡る展望が必要となる。多大な経費と人的労力を伴う宇宙機ミッションの実現には、その計画の秀逸さや実現可能性とともに、それに至る

ミッションで獲得された成果の革新性や重要性も大きく影響するため、この点においても、ISUAL やそれに続く GLIMS・RISING-2・ASIM・TARANIS による成功が高く期待される。

4.3. 宇宙地球科学としての潜在的な課題

スプライトやエルブス、ブルージェット、巨大ジェットといった超高層大気における放電現象は、それ自体の理解が重要であるとともに、広大な宇宙地球科学の枠組みから理解する試みも興味深い。ここでは、既述の課題のほかに新しい知見をもたらす可能性のあるいくつかの潜在的な課題を紹介する。

雷雲を駆動源として地表から電離圏 D 領域の間における地球大気全域に巨大な電流回路が形成されるというグローバル・サーキットの概念が、20 世紀前半に C.T.R. ウィルソンによって提唱された [Wilson, 1920]。この仮説は大気電気学における重要課題の一つとして、現在までに約 90 年に渡って精力的に研究がなされており、その研究史と最新の知見は、例えば Williams [2009] や Rycroft and Harrison [2012] にまとめられている。これまでの研究では、高度 60-80km の電離圏高度が地表に対して +250kV の静電ポテンシャルを有しており、雷雲や雷放電による鉛直上向きの電流がその主要な駆動源であると考えられている。一方で駆動源である雷雲から離れた晴天領域においては、地表・電離圏間のポテンシャル差が鉛直下向きの電流を駆動し、電気伝導度の高い地面や電離圏においては水平方向に電流が流れることで全地球に巨大な電流回路が形成されるという概念である。

グローバル・サーキットにおける TLE の影響を理解するため、いくつかの研究がなされている。Krehbiel et al. [2008] は巨大ジェットが 1 つのイベントで -100C に及ぶ負電荷を雷雲から電離圏に運ぶことを指摘し、グローバル・サーキットにおいては地表・電離圏間のポテンシャル差を緩和する方向に働く可能性を示した。Cummer et al. [2009] は、ULF 帯の電磁波観測から巨大ジェットに伴って電離圏に移動した電荷量を -144C と見積り、Krehbiel et al. [2008] による結果を支持した。一方でスプライトにおいては、それを誘起する雷放電が大量の正電荷を雷雲から地面に運ぶことが知られており、規模の大きいケースでは、1 つのイベントに伴う移動電荷量が +850C にも及ぶことが報告されて

いる [Cummer and Fullekrug, 2001]。巨大ジェットに関する Krehbiel et al. [2008] の考察と同様に、これは地表・電離圏間のポテンシャル差を緩和する方向に働くこととなる。グローバル・サーキットで移動する総電荷量を 200,000C とすると [Pasko et al., 2010]、これらの研究で試算された 1 イベントの TLE による移動電荷量はその約 0.1% に相当し、これは観測によって検出可能であると見積もられている [Fullekrug and Rycroft, 2006; Rycroft and Odzimek, 2010]。しかしながら、観測による実証例は未だに報告されておらず、定量的な議論はこれからの課題である。グローバル・サーキットと TLE の関係性を明らかにするためには、TLE の電流規模とその全球発生頻度を定量的に理解することが必要であり、今後、地上と飛翔体を用いた連携観測の貢献が期待される。

近年、グローバル・サーキットは気温と強い関係性を有することが指摘されてきた [Price, 1993; Markson, 2007]。両者の関係性については、太陽輻射による地球表面温度の上昇に伴って地方時 14-16 時ごろに活発な雷活動が発生し、その領域が経度方向に移動していくことによる 1 日変動（カーネギー・カーブ）や、熱伝導度の高い陸域の割合が南北半球で異なることによって生じる 1 年変動 [Nickolaenko et al., 1999]、またエルニーニョ南方振動に伴う数年スケールの変動 [Hamid et al., 2001] など、さまざまな時間スケールに渡ると考えられている。また気候変動などのより長期スケールにおける研究もなされており、特にグローバル・サーキットの駆動源の一つである雷活動については、気温との密接な関係性が示唆されている。Williams et al. [2009] は、気温と雷日数（1 年間で雷を観測した日の合計）の関係性をアラスカにおける観測データに基づいて調査し、過去 80 年間に生じた 2℃ の気温上昇に伴って雷日数が 2 日から 12 日へと変化したこと、またその間の双方の変動が良い一致を示すことを報告した。気温と雷活動あるいはグローバル・サーキットに相関が生まれる原因として、気温の上昇が湿潤大気の大気対流を強化し、それに伴って雲の帯電と雷放電の活動度が強まるという機序が考えられている [Hartman, 2002; Boccippio et al., 2002; Del Genio et al., 2007]。しかしながら、これらの一連の研究については懐疑的な立場も含めてさまざまな議論がなされており、結論的な理解には至っていない。また

TLE を含めた議論についてはこれからの課題である。雷放電の活動度が気候変動の指標となる可能性が指摘され [e.g., Williams, 2005]、将来の地球環境を予測する上で重要な要素の一つであると考えられる中 [e.g., Wu et al., 2008]、その実体を正確に理解するためには信頼性の高い定量的・長期的な観測手段が必要であり、宇宙機観測の貢献が期待される潜在的課題の一つである。

雷放電が及ぼす影響の中で TLE の発見以前から知られているものの一つに、磁気圏の放射線帯電子に対する効果が挙げられる。LEP (Lightning-induced Electron Precipitation) と名付けられたこの現象は、雷放電が放射する電磁パルスの一部が電離圏から磁気圏へと抜けてホイッスラー波として伝搬し [Helliwell, 1965]、磁気圏に存在する 100-300keV の高エネルギー電子に作用することで、そのうちの一部が磁力線上をドリフト運動しながら電離圏へと降下するものである [Inan et al., 2010]。磁気圏から降下する高エネルギー電子は電離圏高度の中性大気を電離することで電子密度上昇をもたらす、地表・電離圏間を導波管伝搬する標準電波に強い変調を引き起こすため、この変調を観測することで LEP の検出が可能である。検出可能な LEP を誘起するためには、70kA 以上のピーク電流値を有する雷放電が必要であることが報告されているが [Cliverd et al., 2004]、その全球的な頻度は明らかになっておらず、磁気圏内の高エネルギー電子に対する影響の大きさは未解明のままである。近年、超小型衛星 DEMETER に搭載された VLF 帯磁場観測装置を用いて電離圏を抜けるホイッスラー波を検出し、LEP の全球分布を理解する試みがなされているほか [Inan et al., 2007]、数値シミュレーション技術の成熟によって、エルプスの全球観測がホイッスラー波の磁気圏伝搬を探る指標の一つになるとの示唆もなされている [Inan et al., 2010]。これらの研究結果は、衛星観測が地球大気圏・磁気圏間の電磁的作用を理解する重要な手段の一つとなる可能性を示している。

雷放電に伴う電磁エネルギーは上述の磁気圏を介した間接的作用だけでなく、電離圏に直接の影響も及ぼす。1960 年代に研究が始められた LEP に対して、1980 年代には Early イベントと呼ばれる新しい電離圏擾乱が発見された [Armstrong et al., 1983]。磁気圏を介するために雷放電から 1 秒ほど遅れて発生する LEP に対して、Early イベントは遅

延時間が 100 ミリ秒以下という極めて早いタイミングで発生するものであり、より直接的な電離圏作用の存在が示唆された。TLE の発見によってその機序が具体的に議論されるようになり、現在ではエルプスやスプライトなどが Early イベントの主な原因の一つと考えられている。しかしながら、TLE との関係が明瞭ではない Early イベントや [Marshall and Inan, 2006]、標準電波に急激な変調をもたらす通常のイベントと異なり、1-2 秒ほどかけて徐々に変調をもたらすイベントが発見されるなど [Haldoupis et al., 2006]、それまでの理解では説明が困難な擾乱の存在も明らかになっている。このようなイベントを説明する候補の一つとして Marshall et al. [2008] は複数の雲内放電による累積的な電離効果を指摘するなど、雷放電と TLE をめぐる電離圏擾乱については従来の想像を超えて複雑な要素が関係している様子が明らかになりつつある。今後、衛星・地上連携観測によって、雷放電と TLE を切り分けながら電離圏擾乱との関係性を検証することが重要な課題の一つと考えられる。

5. まとめ

本論文では、超高層放電研究の動向と今後の可能性について宇宙からの観測に焦点を当てて論じた。スペースシャトルや国際宇宙ステーションの短期ミッションによってその有用性が明らかになった宇宙機観測は、ISUAL によって本格的な幕開けがもたらされ、現象の全球分布、発生メカニズム、地球大気へのエネルギー的・化学的インパクトに関する数々の新しい知見が獲得された。そして現在、ISUAL では解決不可能であった側面を明らかにするべく、後続するさまざまな宇宙機プロジェクトが立案・推進されている。全地球をカバーする宇宙機観測は、地球大気全域の電磁的性質を一体的に捉える上で不可欠な手段であり、その実体の解明を通して、地球環境の理解に新しい展開をもたらすことが期待される。観測器の高度化・多機能化とともに、TLE の長期的な変動の理解のためには複数の宇宙機ミッションによって継続的な観測体制を築くことが望まれるところであり、その基盤となる現在進行中の諸プロジェクトの成功が期待されている。

謝辞

本稿は JSPS 科研費 (24840040) および早稲田大学特定課

題研究助成費 (2012A-933) の助成を受けて行われた研究成果の一部である。

参考文献

- Achat, S., Y. Teisseyre, E. Marode (1992), The scaling of the streamer-to-arc transition in a positive point-to-plane gap with pressure, *J. Phys. D, Appl. Phys.*, 25 (4), 661-668.
- Adachi, T., H. Fukunishi, Y. Takahashi, M. Sato, A. Ohkubo, and K. Yamamoto (2004), Characteristics of thunderstorm systems producing winter sprites in Japan, *J. Geophys. Res.*, 110, D11203, doi:10.1029/2004JD005012.
- Adachi, T., H. Fukunishi, Y. Takahashi, Y. Hiraki, R.-R. Hsu, H.-T. Su, A. B. Chen, S. B. Mende, H. U. Frey, and L. C. Lee (2006), Electric field transition between the diffuse and streamer regions of sprites estimated from ISUA/array photometer measurements, *Geophys. Res. Lett.*, 33, L17803, doi:10.1029/2006GL026495.
- Adachi, T., Y. Hiraki, K. Yamamoto, Y. Takahashi, H. Fukunishi, R.-R. Hsu, H.-T. Su, A. B. Chen, S. B. Mende, H. U. Frey, and L. C. Lee (2008), Electric fields and electron energies in sprites and temporal evolutions of lightning charge moment, *J. Phys. D: Appl. Phys.* 41., 234010, doi: 10.1088/0022-3727/41/23/234010.
- Adachi, T., S. A. Cummer, J. Li, Y. Takahashi, R.-R. Hsu, H.-T. Su, A. B. Chen, S. B. Mende, and H. U. Frey (2009), Estimating lightning current moment waveforms from satellite optical measurements, *Geophys. Res. Lett.*, 36, L18808, doi:10.1029/2009GL039911.
- Appleton, E. V., R. A. Watson Watt, and J. F. Herd (1926), On the nature of atmospherics, II. *Proc. Roy. Soc. A*, 111, 615-677.
- Armstrong, W. C. (1983), Recent advances from studies of the Trimpf effect, *Antarct. J. U. S.*, 18, 281-183.
- Arnone, E., A. Kero, B. M. Dinelli, C. F. Enell, N. F. Arnold, E. Papandera, C. J. Rodger, M. Carlotti, M. Ridolfi, and E. Turunen (2008), Seeking sprite-induced signatures in remotely sensed middle atmosphere NO₂, *Geophys. Res. Lett.*, 35, L05807.
- Austin, L. W. (1926), The present status of atmospheric disturbances, *Proc. IRE*, 14, 133-138.
- Barrington-Leigh, C. P. and U. S. Inan (1999), Elves triggered by positive and negative lightning discharges, *Geophys. Res. Lett.*, 26, 6, 683-686.
- Barrington-Leigh, C. P., U. S. Inan, and M. Stanley (2001), Identification of sprites and elves with intensified video and broadband array photometry, *J. Geophys. Res.*, 106, 1741-1750.
- Bell, T. F., S. C. Reising, and U. S. Inan (1998), Intense continuing currents following positive cloud-to-ground lightning associated with red sprites, *Geophys. Res. Lett.*, 25, 1285-1288.
- Blanc, E., T. Farges, R. Roch, D. Brebion, T. Hua, A. Labarthe, and V. Melnikov (2004), Nadir observations of sprites from the International Space Station, *J. Geophys. Res.*, 109, A02306, doi:10.1029/2003JA009972.
- Blanc, E., F. Lefevre, R. Roussel-Dupré, J. A. Sauvaud (2004), TARANIS: A microsatellite project dedicated to the study of impulsive transfers of energy between the Earth atmosphere, the ionosphere, and the magnetosphere, *Adv. Space Res.*, 40, 1268-1275.
- Blanc, E. (2010), Space observations of Transient Luminous Events and associated emissions in the upper atmosphere above thunderstorm areas, *C. R. Geoscience*, 342, 312-322.
- Boccippio, D. L. (2002), Lightning scaling relations revisited, *J. Atmos. Sci.*, 59, 1086-1104.
- Boeck, W. L., O. H. Jr. Vaughan, R. Blakeslee, B. Vonnegut, and M. Brook (1992), Lightning induced brightening in the air-glow layer, *Geophys. Res. Lett.*, 19, 99-102.
- Boeck, W. L., O. H. Vaughan, Jr., R. J. Blakeslee, B. Vonnegut, and M. Brook (1998), The role of the space shuttle videotapes in the discovery of sprites, jets and elves, *J. Atmos. Sol. Terr.*, 60, 669-677.
- Boys, C. V. (1926), Progressive lightning, *Nature*, 118, 749-750.
- Chang, S. C., C. L. Kuo, L. J. Lee, A. B. Chen, H. T. Su, R. R. Hsu, H. U. Frey, S. B. Mende, Y. Takahashi, and L. C. Lee (2010), ISUAL far-ultraviolet events, elves, and lightning current, *J. Geophys. Res.*, 115, A00E46, doi:10.1029/2009JA014861.
- Chen, A. B., C.-L. Kuo, Y.-J. Lee, H.-T. Su, R.-R. Hsu, J.-L. Chern, H. U. Frey, S. B. Mende, Y. Takahashi, H. Fukunishi, Y.-S. Chang, T.-Y. Liu, and L.-C. Lee (2008), Global distributions and occurrence rates of transient luminous events, *J. Geophys. Res.*, 113, A08306, doi:10.1029/2008JA013101.
- Chen, A. B.-C., Y.-J. Wu, C.-Y. Chiang, Y.-C. Huang, C.-L. Kuo, H.-T. Su, R.-R. Hsu, S. B. Mende, H. U. Frey, S. E. Harris, Y. Takahashi, and L.-C. Lee (2012), Sensitivity Degradation of ISUAL Instruments and Its Impact on Observations, *Terr. Atmos. Ocean. Sci.*, 23, 1, 71-83.
- Chern, J. L., R. R. Hsu, H. T. Su, S. B. Mende, H. Fukunishi, Y. Takahashi, and L. C. Lee (2003), Global survey of upper atmospheric transient luminous events, *J. Atmos. Sol. Terr. Phys.*, 65, 647-659.
- Chou, J. K., C. L. Kuo, L. Y. Tsai, A. B. Chen, H. T. Su, R. R. Hsu, S. A. Cummer, J. Li, H. U. Frey, S. B. Mende, Y. Takahashi, and L. C. Lee (2010), Gigantic jets with negative and positive polarity streamers, *J. Geophys. Res.*, 115, A00E45, doi:10.1029/2009JA014831.
- Christian, H. J., R. J. Blakeslee, D. J. Boccippio, W. L. Boeck, D. E. Buechler, K. T. Driscoll, S. J. Goodman, J. M. Hall, W. J. Koshak, D. M. Mach, and M. F. Stewart (2003), Global Frequency and distribution of lightning as observed from space by the Optical Transient Detector, *J. Geophys. Res.*, 108, 4005, doi:10.1029/2002JD002347.
- Cliverd, M. A., C. J. Rodger, and D. Nunn (2004), Radiation belt electron precipitation fluxes associated with lightning, *J. Geophys. Res.*, 109, A12208, doi:10.1029/2004JA010644.
- Cummer, S. A. and M. Füllekrug (2001), Unusually intense continuing current in lightning produces delayed mesospheric breakdown, *Geophys. Res. Lett.*, 28, 495-498.
- Cummer, S. A. and W. A. Lyons, Implications of lightning charge moment changes for sprite initiation, *J. Geophys.*

- Res., 110, A04304, doi:10.1029/2004JA010812.
- Cummer, S. A., N. Jaugey, J. Li, W. A. Lyons, T. E. Nelson, and E. A. Gerken (2006), Submillisecond imaging of sprite development and structure, *Geophys. Res. Lett.*, 33, L04104, doi:10.1029/2005GL024969.
- Cummer, S. A., J. Li, F. Han, G. Lu, N. Jaugey, W. A. Lyons, and T. E. Nelson (2009), Quantification of the troposphere-to-ionosphere charge transfer in a gigantic jet, *Nat. Geosci.*, 2, 1-4, doi:10.1038/NGEO607.
- de Larquier, S., V. P. Pasko (2010), Mechanism of inverted-chirp infrasonic radiation from sprites, *Geophys. Res. Lett.*, 37, L24803.
- Del Genio, A. D., M.-S. Yao, and J. Jonas (2007), Will moist convection be stronger in a warmer climate?, *Geophys. Res. Lett.*, 34, L16703, doi:10.1029/2007GL030525.
- Enell, C.-F., E. Arnone, T. Adachi, O. Chanrion, P. T. Verronen, A. Seppälä, T. Neubert, U. Ulich, E. Turunen, Y. Takahashi, and R.-R. Hsu, Parameterisation of the chemical effect of sprites in the middle atmosphere, *Ann. Geophys.*, 26, 13-27.
- Everett, J. D. and W. H. Everett (1903), Rocket lightning, *Nature*, 68, 599.
- Farges, T., E. Blanc, A. L. Pichon, T. Neubert, and T. H. Allin (2005), Identification of infrasound produced by sprites during the Sprite2003 campaign, *Geophys. Res. Lett.*, 32 (1), L01813, doi:10.1029/2004GL021212.
- Farges, T., E. Blanc (2010), Characteristics of infrasound from lightning and sprites near thunderstorm areas, *J. Geophys. Res.*, 115, A00E31, doi:10.1029/2009JA014700.
- Franz, R. C., R. J. Nemzek, and J. R. Winckler (1990), Television image of a large upward electrical discharge above a thunderstorm system, *Science*, 249, 48-51.
- Frey, H. U., S. B. Mende, S. A. Cummer, A. B. Chen, R.-R. Hsu, H.-T. Su, Y.-S. Chang, T. Adachi, H. Fukunishi, and Y. Takahashi (2005), Beta-type stepped leader of elve-producing lightning, *Geophys. Res. Lett.*, 32, L13824, doi:10.1029/2005GL023080.
- Frey, H. U., S. B. Mende, S. A. Cummer, J. Li, T. Adachi, H. Fukunishi, Y. Takahashi, A. B. Chen, R.-R. Hsu, H.-T. Su, and Y.-S. Chang (2007), *Geophys. Res. Lett.*, 34, L18801, doi:10.1029/2007GL030908.
- Fishman, G. J., P. N. Bhat, R. Mallozzi, J. M. Horack, T. Koshut, C. Kouveliotou, G. N. Pendleton, C. A. Meegan, R. B. Wilson, W. S. Paciesas, S. J. Goodman, and H. J. Christian (1994), Discovery of intense gamma-ray flashes of atmospheric origin, *Science*, 264, 1313-1316.
- Fukunishi, H., Y. Takahashi, M. Kubota, K. Sakanoi, U. S. Inan, and W. A. Lyons (1996), Elves, lightning induced transient luminous events in the lower ionosphere, *Geophys. Res. Lett.*, 27, 333-336.
- Füllekrug, M. and M. J. Rycroft (2006), The contribution of sprites to the global atmospheric electric circuit, *Earth Planets Space*, 58 (9), 1193-1196.
- Füllekrug, M., C. Hanaise, and M. Parrot (2011), Experimental simulation of satellite observations of 100 kHz radio waves from relativistic electron beams above thunderclouds, *Atmos. Chem. Phys.*, 11, 667-673.
- Gerken, E. A. and U. S. Inan (2003), Observations of decameter-scale morphologies in sprites, *J. Atmos. Sol. Terr. Phys.*, 65, 567-572.
- Gordillo-Vazquez, F. J. (2008), Air plasma kinetics under the influence of sprites, *J. Phys. D, Appl. Phys.*, 41 (23), 234016.
- Haldoupis, C., R. J. Steiner, A. Mika, S. Shalimov, R. A. Marshall, U. S. Inan, T. Bosinger, and T. Neubert (2006), "Early/slow" events: A new category of VLF perturbations observed in relation with sprites, *J. Geophys. Res.*, 111, A11321, doi:10.1029/2006JA011960.
- Hamid, E. F., Z. I. Kawasaki, and R. Mardiana (2001), Impact of the 1997-98 El Nino event on lightning activity over Indonesia, *Geophys. Res. Lett.*, 28, 147-150.
- Hartmann, D. L. (2002), Tropical surprises, *Science*, 295, 811-812.
- Heavner, M. J., D. D. Sentman, D. R. Moudry, E. M. Wescott, Sprites, blue jets, and elves: optical evidence of energy transport across the stratopause, in *Atmospheric Science Across the Stratopause*, ed. By D. E. Siskind, S. D. Eckermann, M. E. Summers, Geophysical Monograph Series, vol. 123 (American Geophysical Union, Washington, 2000), pp. 69-82.
- Heavner, M. J., J. S. Morrill, C. Siefring, D. D. Sentman, D. R. Moudry, E. M. Wescott, and E. J. Bucsela (2010), Near-ultraviolet and blue spectral observations of sprites in the 320-460 nm region: N-2 (2PG) emissions, *J. Geophys. Res.*, 115, A00E44, doi:10.1029/2009JA014858.
- Helliwell, R. A. (1965), *Whistlers and Related Ionospheric Phenomena*, Stanford Univ. Press, Stanford, Calif.
- Hiraki, Y., Y. Kasai, and H. Fukunishi (2008), Chemistry of sprite discharges through ion-neutral reactions, *Atmos. Chem. Phys.*, 8 (14), 3919-3928.
- Hoffert, H. H. (1889), Intermittent lightning flashes, *Phil. Mag.*, 28, 106-109.
- Huang, T.-Y., C. L. Kuo, C. Y. Chiang, A. B. Chen, H. T. Su, and R. R. Hsu (2010), Further investigations of lightning-induced transient emissions in the OH airglow layer, *J. Geophys. Res.*, 115, A10326, doi:10.1029/2010JA015558.
- Inan, U. S., C. Barrington-Leigh, S. Hansen, V. S. Glukhov, T. F. Bell, and R. Rairden (1997), Rapid lateral expansion of optical luminosity in lightning-induced ionospheric flashes referred to as "elves," *Geophys. Res. Lett.*, 24, 583-586.
- Inan, U. S., M. Golkowski, M. K. Casey, R. C. Moore, W. Peter, P. Kulkarni, P. Kossey, and E. Kennedy (2007), Subionospheric VLF observations of transmitter-induced precipitation of inner radiation belt electrons, *Geophys. Res. Lett.*, 34, L02106, doi:10.1029/2006GL028494.
- Inan, U. S., S. A. Cummer, and R. A. Marshall (2010), A survey of ELF and VLF research on lightning-ionosphere interactions and causative discharges, *J. Geophys. Res.*, 115, A00E36, doi:10.1029/2009JA014775.
- Israelevich, P. L., Y. Yair, A. D. Devir, J. H. Joseph, Z. Levin, I. Mayo, M. Moalem, C. Price, B. Ziv, and A. Sternlieb (2004), Transient airglow enhancements observed from the space shuttle Columbia during the MEIDEX sprite campaign, *Geophys. Res. Lett.*, 31, L06124, doi:10.1029/

- 2003GL019110.
- Kanmae, T., H. C. Stenbaek-Nielsen, M. G. McHarg, and R. K. Haaland (2010), Observation of blue sprite spectra at 10,000 fps, *Geophys. Res. Lett.*, 37, L13808, doi:10.1029/2010GL043739.
- Kobayashi, N., M. Sato, Y. Takahashi, T. Kudo, Y. Sanmiya, T. Inoue, H. C. Stenbaek-Nielsen, M. G. McHarg, R. K. Haaland, T. Kanmae, Y. Yair, W. A. Lyons, S. A. Cummer, NHK Cosmic Shore Project (2012), Spatial and temporal evolution of sprite streamers derived from high-speed camera data in aircraft observation campaign, Abstract AE43A-0242 presented at 2012 Fall Meeting, AGU, San Francisco, Calif., 3-7 Dec.
- Krehbiel, P. R., J. A. Riousset, V. P. Pasko, R. J. Thomas, W. Rison, M. A. Stanley, and H. E. Edens (2008), Upward electrical discharges from thunderstorms, *Nat. Geosci.*, 1 (4), 233-237, doi:10.1038/ngeo162.
- Kuo, C.-L., R. R. Hsu, A. B. Chen, H. T. Su, L. C. Lee, S. B. Mende, H. U. Frey, H. Fukunishi, and Y. Takahashi (2005), Electric fields and electron energies inferred from the ISUAL recorded sprites, *Geophys. Res. Lett.*, 32, L19103, doi:10.1029/2005GL023389.
- Kuo, C.-L., A. B. Chen, Y. J. Lee, L. Y. Tsai, R. K. Chou, R. R. Hsu, H. T. Su, L. C. Lee, S. A. Cummer, H. U. Frey, S. B. Mende, Y. Takahashi, and H. Fukunishi (2007), Modeling elves observed by FORMOSAT-2 satellite, *J. Geophys. Res.*, 112, A11312, doi:10.1029/2007JA012407.
- Kuo, C. L., A. B. Chen, J. K. Chou, L. Y. Tsai, R. R. Hsu, H. T. Su, H. U. Frey, S. B. Mende, Y. Takahashi, and L. C. Lee (2008), Radiative emission and energy deposition in transient luminous events, *J. Phys. D: Appl. Phys.*, 41, 234014, doi:10.1088/0022-3727/41/23/234014.
- Kuo, C.-L., J. K. Chou, L. Y. Tsai, A. B. Chen, H. T. Su, R. R. Hsu, S. A. Cummer, H. U. Frey, S. B. Mende, Y. Takahashi, and L. C. Lee (2009), Discharge processes, electric field, and electron energy in ISUAL-recorded gigantic jets, *J. Geophys. Res.*, 114, A04314, doi:10.1029/2008JA013791.
- Kuo, C. L., S. C. Chang, L. J. Lee, T. Y. Huang, A. B. Chen, H. T. Su, R. R. Hsu, D. D. Sentman, H. U. Frey, S. B. Mende, Y. Takahashi, and L. C. Lee (2011), The 762 nm emissions of sprites, *J. Geophys. Res.*, 116, A03110, doi:10.1029/2010JA015949.
- Lee, L. J., S.-M. Huang, J.-K. Chou, C.-L. Kuo, A. B. Chen, H.-T. Su, R.-R. Hsu, H. U. Frey, Y. Takahashi, and L.-C. Lee (2012), Characteristics and generation of secondary jets and secondary gigantic jets, *J. Geophys. Res.*, 117, A06317, doi:10.1029/2011JA017443.
- Lefevre, F., E. Blanc, J.-L. Pinçon, R. Roussel-Dupré, D. Lawrence, J.-A. Sauvaud, J.-L. Rauch, H. de Feraudy, D. Lagoutte (2008), TARANIS-A Satellite Project Dedicated to the Physics of TLEs and TGFs, *Space Sci. Rev.*, 137, 301-315, doi:10.1007/s11214-008-9414-4.
- Lefevre, F., R. Marshall, J. L. Pinçon, U. S. Inan, D. Lagoutte, M. Parrot, and J. J. Berthelier (2009), On remote sensing of transient luminous events' parent lightning discharges by ELF/VLF wave measurements on board a satellite, *J. Geophys. Res.*, 114, A09303, doi:10.1029/2009JA014154.
- Liu, N. and V. P. Pasko (2004), Effects of photoionization on propagation and branching of positive and negative streamers in sprites, *J. Geophys. Res.*, 109, A04301, doi:10.1029/2003JA010064.
- Liu, N., V. P. Pasko, D. H. Burkhardt, H. U. Frey, S. B. Mende, H.-T. Su, A. B. Chen, R.-R. Hsu, L.-C. Lee, H. Fukunishi, and Y. Takahashi (2006), Comparison of results from sprite streamer modeling with spectrophotometric measurements by ISUAL instrument on FORMOSAT-2 satellite, *Geophys. Res. Lett.*, 33, L01101, doi:10.1029/2005GL024243.
- Liu, N., V. P. Pasko, H. U. Frey, S. B. Mende, H.-T. Su, A. B. Chen, R.-R. Hsu, and L.-C. Lee (2009), Assessment of sprite initiating electric fields and quenching altitude of $a^1\Pi_g$ state of N₂ using sprite streamer modeling and ISUAL spectrophotometric measurements, *J. Geophys. Res.*, 114, A00E02, doi:10.1029/2008JA013735.
- Malan, D. (1937), Sur les décharges orageuses dans la haute atmosphère, *C. R. Acad. Sci. Paris*, 205, 812.
- Markson, R. (2007), The global circuit intensity: its measurement and variation over the last 50 years, *Bull. Am. Meteorol. Soc.*, doi:10.1175/BAMS-88-2-223, 223-241.
- Marshall, R. A., and U. S. Inan (2010), High-speed measurements of small-scale features in sprites: Sizes and lifetimes, *Radio Sci.*, 41, RS6S43, doi:10.1029/2005RS003353.
- Marshall, R. A., U. S. Inan, and T. W. Chevalier (2008), Early VLF perturbations caused by lightning EMP-driven dissociative attachment, *Geophys. Res. Lett.*, 35, L21807, doi:10.1029/2008GL035358.
- McHarg, M. G., H. C. Stenbaek-Nielsen, and T. Kanmae (2007), Streamer development in sprites, *Geophys. Res. Lett.*, 34, L06804, doi:10.1029/2006GL027854.
- Mende, S. B., H. U. Frey, R. R. Hsu, H. T. Su, A. B. Chen, L. C. Lee, D. D. Sentman, Y. Takahashi, and H. Fukunishi (2005), D region ionization by lightning-induced electromagnetic pulses, *J. Geophys. Res.*, 110, A11312, doi:10.1029/2005JA011064.
- Mika, Á., C. Haldoupis, T. Neubert, H. T. Su, R. R. Hsu, R. J. Steiner, and R. A. Marshall (2006), Early VLF perturbations observed in association with elves, *Ann. Geophys.*, 24, 2179-2189.
- Montanyà, J. O., van der Velde, D. Romero, V. March, G. Solà, N. Pineda, M. Arrayas, J. L. Trueba, V. Reglero, and S. Soula (2010), High-speed intensified video recordings of sprites and elves over the western Mediterranean Sea during winter thunderstorms, *J. Geophys. Res.*, 115, A00E18, doi:10.1029/2009JA014508.
- Nickolaenko, A. P., M. Hayakawa, and Y. Hobara (1999), Long-term periodical variations in the global lightning activity deduced from the Schumann resonance monitoring, *J. Geophys. Res.*, 104, 27585-27591.
- Pasko, V. P., U. S. Inan, and T. F. Bell (1996), Blue jets produced by quasi-electrostatic pre-discharge thundercloud fields, *Geophys. Res. Lett.*, 23, 301-304.
- Pasko, V. P., U. S. Inan, T. F. Bell, and Y. N. Taranenko (1997), Sprites produced by quasi-electrostatic heating and ioniza-

- tion in the lower ionosphere, *J. Geophys. Res.*, 102, A3, 4529-4561.
- Pasko, V. P., U. S. Inan, and T. F. Bell (1998), Spatial structure of sprites, *Geophys. Res. Lett.*, 25, 12, 2123-2126.
- Pasko, V. P. and H. C. Stenbaek-Nielsen (2002), Diffuse and streamer regions of sprites, *Geophys. Res. Lett.*, 29, 10, 1440, doi:10.1029/2001GL014241.
- Pasko, V. P., M. A. Stanley, J. D. Mathews, U. S. Inan, and T. G. Wood (2002), Electrical discharge from a thundercloud top to the lower ionosphere, *Nature*, 416, 152-154.
- Pasko, V. P. (2003), Electric jets, *Nature*, 423, 927-929.
- Pasko, V. P. (2006), Theoretical modeling of sprites and jets, in *Sprites, Elves, and Intense Lightning Discharges*, ed. By M. Füllekrug, E. A. Mareev, M. J. Rycroft, NATO Science Series II: Mathematics, Physics and Chemistry, vol. 225 (Springer, Heidelberg), pp. 253-311.
- Pasko, V. P. (2010), Recent advances in theory of transient luminous events, *J. Geophys. Res.*, 115, A00E35.
- Pockels, F. (1900), Über die Blitzentladungen erreichte Stromstärke, *Physik. Z.*, 2, 306-307.
- Prinz, H. (1997), Lightning in history. In *Lightning*, vol. 1, Physics of Lightning, ed. R. H. Golde, pp. 1-21, New York Academic Press.
- Price, C. (1993), Global surface temperatures and the atmospheric electric circuit, *Geophys. Res. Lett.*, 20, 1363.
- Price, C., E. Greenberg, Y. Yair, G. Satori, J. Bór, H. Fukunishi, M. Sato, P. Israelevich, M. Moalem, A. Devir, Z. Levin, J. H. Joseph, I. Mayo, B. Ziv, and A. Sternlieb (2004), Ground-based detection of TLE-producing intense lightning during the MEIDEX mission on board the space shuttle *Columbia*, *Geophys. Res. Lett.*, 31, L20107, doi:10.1029/2004GL020711.
- Qin, J., S. Celestin, and V. P. Pasko (2011), On the inception of streamers from sprite halo events produced by lightning discharges with positive and negative polarity, *J. Geophys. Res.*, 116, A06305, doi:10.1029/2010JA016366.
- Rakov, V. A., M. A. Uman (2003), *Lightning: Physics and Effects*, Cambridge University Press.
- Rodger, C. J., A. Seppala, and M. A. Cliverd (2008), Significance of transient luminous events to natural chemistry: experimental measurements, *Geophys. Res. Lett.*, 35 (7), L07803.
- Rycroft, M. J. and A. Odzimek, Effects of lightning and sprites on the ionospheric potential, and threshold effects on sprite initiation, obtained using an analog model of the global atmospheric electric circuit, *J. Geophys. Res.*, 115, A00E37, doi:10.1029/2009JA014758.
- Rycroft, M. J. and R. G. Harrison (2012), Electromagnetic Atmosphere-Plasma Coupling: The Global Atmospheric Electric Circuit, *Space Sci. Rev.* 168, 363-384, doi:10.1007/s11214-011-9830-8.
- Sato, M. and H. Fukunishi (2003), Global sprite occurrence locations and rates derived from triangulation of transient Schumann resonance events, *Geophys. Res. Lett.*, 30, 16, 1859, doi:10.1029/2003GL017291.
- Sato, M., Y. Takahashi, M. Kikuchi, M. Suzuki, A. Yamazaki, and T. Ushio (2011), Lightning and Sprite Imager (LSI) onboard JEM-GLIMS, *IEEJ Trans. FM*, 131 (12), 994-999.
- Sentman, D. D., E. M. Wescott, D. L. Osborne, D. L. Hampton, and M. J. Heavner (1995), Preliminary results from the Sprites94 aircraft campaign, I, Red sprites, *Geophys. Res. Lett.*, 22, 1205-1208.
- Sentman, D. D. and E. M. Wescott (1996), Red sprites and blue jets: high altitude optical emissions linked to lightning, *Eos, Trans. AGU* 77, 1-4.
- Sentman, D. D., E. M. Wescott, R. H. Picard, J. R. Winick, H. C. Stenbaek-Nielsen, E. M. Dewan, D. R. Moudry, F. T. São Sabbas, M. J. Heavner, and J. Morrill (2003), Simultaneous observations of mesospheric gravity waves and sprites generated by a Midwestern thunderstorm, *J. Atmos. Sol.- Terr. Phys.*, 65, 537-550.
- Sentman, D. D., H. C. Stenbaek-Nielsen, M. G. McHarg, and J. S. Morrill (2008), Plasma chemistry of sprite streamers, *J. Geophys. Res.*, 113, D11112.
- Simpson, G., and F. J. Scrase (1937), The distribution of electricity in thunderclouds, *Proc. Roy. Soc. A*, 161, 309-352.
- Stenbaek-Nielsen, H. C., and M. G. McHarg (2008), High time-resolution sprite imaging: observations and implications, *J. Phys. D Appl. Phys.*, 41, 234009.
- Su, H. T., R. R. Hsu, A. B. Chen, Y. C. Wang, W. S. Hsiao, W. C. Lai, L. C. Lee, M. Sato, and H. Fukunishi, Gigantic jets between a thundercloud and the ionosphere, *Nature*, 423, 974-976.
- Sukhorukov, A. I. and P. Stubbe (1998), Problems of blue jet theories, *J. Atmos. Sol. Terr. Phys.*, 60, 725-732.
- Takahashi, Y., A. Yoshida, M. Sato, T. Adachi, S. Kondo, R.-R. Hsu, H.-T. Su, A. B. Chen, S. B. Mende, H. U. Frey, and L.-C. Lee (2010), Absolute optical energy of sprites and its relationship to charge moment of parent lightning discharge based on measurement by ISUAL/AP, *J. Geophys. Res.*, 115, A00E55, doi:10.1029/2009JA014814.
- Tardiveau, p., E. Marode, A. Agneray, and M. Cheaib (2001), Pressure effects on the development of an electric discharge in non-uniform fields, *J. Phys. D, Appl. Phys.*, 34, 1690-1696.
- Toynbee, H. and T. Mackenzie (1886), Meteorological phenomena, *Nature*, 23, 245.
- Ushio, T., M. Sato, T. Morimoto, M. Suzuki, H. Kikuchi, A. Yamazaki, Y. Takahashi, Y. Hobara, U. Inan, I. Linscott, Y. Sakamoto, R. Ishida, M. Kikuchi, K. Yoshida, and Z. Kawasaki (2011), The Global Lightning and Sprite Measurement (GLIMS) Mission of the International Space Station - Concept and Overview -, *IEEJ Trans. FM*, 131 (12), 971-976.
- Vaughan, O. H. Jr., R. Blakeslee, W. L. Boeck, B. Vonnegut, M. Brook, and J. McKune (1992), A cloud-to-space lightning as recorded by the Space shuttle payload by TV cameras, *Mon. Wea. Rev.*, 120, 1459-1461.
- Weber, L. (1889), Über Blitzphotographien, In *Ber. Königliche Akad.*, 781-784.
- Wescott, E. M., D. D. Sentman, D. L. Osborne, D. L. Hampton, and M. J. Heavner (1995), Preliminary results from the Sprite94 aircraft campaign 2, Blue jets, *Geophys. Res. Lett.*, 22, 1209-1212.

- Wescott, E. M., D. C. Sentman, M. J. Heavner, D. L. Hampton, and O. H. Vaughan (1998), Blue jets: their relationship to lightning and very large hailfall, and physical mechanisms for their production, *J. Atmos. Sol. Terr. Phys.*, 60, 713-724.
- Wescott, E. M., H. C. Stenbaek-Nielsen, D. D. Sentman, M. J. Heavner, D. R. Moudry, and F. T. São Sabbas (2001), Triangulation of sprites, associated halos and their possible relation to causative lightning and micrometeors, *J. Geophys. Res.*, 106, A6, 10, 467-10,477.
- Williams, E. R. (2005), Lightning and climate: A review, *Atmos. Res.*, 76, 272-287.
- Williams, E. R. (2009), The global electric circuit: A review, *Atmos. Res.* 91, 140-152.
- Williams, E., C.-L. Kuo, J. Bór, G. Satori, R. Newsome, T. Adachi, R. Boldi, A. Chen, E. Downes, R. R. Hsu, W. Lyons, M. M. F. Saba, M. Taylor, and H. T. Su (2012), Resolution of the sprite polarity paradox: The role of halos, *Radio Sci.* 47, RS2002, doi:10.1029/2011RS004794.
- Wilson, C. T. R. (1925), The electric field of a thunderstorm and some of its effects, *Proc. Roy. Soc., D*, 37, 32-37.
- Wu, S., L. J. Mickley, D. J. Jacob, D. Rind, and D. G. Streets (2008), Effects of 2000-2050 changes in climate and emissions on global tropospheric ozone and the policy-relevant background surface ozone in the United States, *J. Geophys. Res.*, 113, D18312, doi:10.1029/2007JD009639.
- Wu, Y. J., A. B. Chen, H. H. Hsu, J. K. Chou, S. C. Chang, L. J. Lee, Y. J. Lee, H. T. Su, C. L. Kuo, R. R. Hsu, H. U. Frey, S. B. Mende, Y. Takahashi, and L. C. Lee (2012), Occurrence of elves and lightning during El Niño and La Niña, *Geophys. Res. Lett.*, 39, L03106, doi:10.1029/2011GL049831.
- Yair, Y., C. Price, Z. Levin, J. Joseph, P. Israelevitch, A. Devir, M. Moalem, B. Ziv, and M. Asfur (2003), Sprite observation from the space shuttle during the Mediterranean Israeli dust experiment (MEIDEX), *J. Atmos. Sol. Terr. Phys.*, 65, 635-642.
- Yair, Y., P. Israelevich, A. D. Devir, M. Moalem, C. Price, J. H. Joseph, Z. Levin, B. Ziv, A. Sternlieb, and A. Teller (2004), New observations of sprites from the space shuttle, *J. Geophys. Res.*, 109, D15201, doi:10.1029/2003JD004497.
- Yair, Y., C. Price, B. Ziv, P. L. Israelevich, D. D. Sentman, F. T. São-Sabbas, A. D. Devir, M. Sato, C. J. Rodger, M. Moalem, E. Greenberg, and O. Yaron (2005), Space shuttle observation of an unusual transient atmospheric emission, *Geophys. Res. Lett.*, 32, L02801, doi:10.1029/2004GL021551.
- Yair, Y., R. Aviv, G. Ravid, R. Yaniv, B. Ziv, and C. Price (2006), Evidence for synchronicity of lightning activity in networks of spatially remote thunderstorms, *J. Atmos. Sol. Terr. Phys.* 68, 1401-1415.
- Ziv, B., Y. Yair, K. Presman, and M. Füllekrug (2004), Assessment of the Aviation Weather Center Global Forecasts of Mesoscale Convective Systems, *J. Appl. Met.*, 43, 720-726.

職場におけるコミットメントの認知

——合理性・自律性・一貫性・一体性の観点から——

枝 川 義 邦 ・ 杉 浦 正 和

要 旨

本稿の目的は、職場におけるコミットメントの認知に関する探索的調査を行い、経営学と脳科学のクロスポイント分析を行うことである。コミットメントは、経営学においては人材を通じての生産性向上に関する主要な要素のひとつであると考えられている。同時にコミットメントはそれ自体が認知過程であることから、認知科学の一部からも研究が行われている。先行研究では、コミットメントはその対象が組織・職務・目標など多岐にわたるだけでなく、情緒的に基づくものと、功利に基づくもの、また規範的なものなどが並立することが示されており、更に能動的・積極的なものと受動的・消極的なものがあることが示唆されている。それらの軸を組み合わせることで多様な類型化が可能となるが、コミットメントの特徴のひとつは、それらの類型が必ずしも相互に排他的ではなく、補完しあいながら共存する点にある。本稿においては、ビジネススクールで学ぶ社会人64名に対する調査を実施し、分析を行った。主因子法による因子分析を行い、コミットメントの理解と認知は8つの因子があることが明らかとなった。また、それらの因子は合理性・自律性・一貫性・規範性の4つの観点におけるそれぞれ相反しあう要素であると考えられることが可能であり、そのような重層的アンビバレンスがコミットメントのひとつの特徴であると考えられた。

キーワード：コミットメント、認知、合理性、自律性、一貫性、一体性

Cognition of Commitment at Workplaces: From Perspective of Rationality, Autonomy, Consistency and Identification

Yoshikuni EDAGAWA and Masakazu SUGIURA

Abstract

The purpose of this article is to conduct exploratory research on cognitions regarding commitment at workplaces and to analyze the results from the cross point of management science and brain science. Commitment is regarded as one of the major components of productivity improvement through people at workplaces and is one of the major fields of researches on management. At the same time, commitment itself is a cognitive process and can be a part of cognition science fields. Previous studies suggest commitment can be made to organizations, jobs, goals and others, and can derive from affective, utilitarian and normative sources. Also natures of commitment can be classified as active and passive. The combinations of such axes can create variety of categories, but one of the characteristics of commitment is that such categories are not necessarily discrete and mutually exclusive, but they can coexist whilst supplementing each other. What is conducted to prove such characteristics is a research and analysis on cognitions of 64 MBA students regarding commitment, and eight factors were found through principle axis factoring. In addition to it, it was discussed that such eight factors can be mutually exclusive pairs of four factors, i.e. rationality, autonomy, consistency and normativity. It is discussed that nature of commitment could be characterized by such multi-layered ambivalences.

1. はじめに

本稿の目的は、経営学における重要なテーマであり、かつそれ自体「認知」の過程であるコミットメント (commitment) に関する調査をもとに、実証的な分析を行い、経営学および脳科学の観点から考察を行うことである。

関与、約束、誓約、言質、委任などを意味するコミットメントは、その対象が組織や職務あるいは業績であることから、経営学における主要なテーマとなっている。ピアラ (Beer et al., 1984) は、コミットメントをコンピテンシー (業務遂行能力) およびコングルエンシー (目標合一性) と並ぶ「人材を通じての生産性向上」の主要な要素であると整理した。すなわち、人材からコミットメントを引き出すことがマネジメントの要諦であると考えた。また、それ自体が「認知」の過程であるコミットメントは、脳での情報処理の結果として表現される心理状態や行動を表すともいえることから、脳科学のテーマとして捉えることも可能である。

このように、コミットメントに関する議論は、経営学・脳科学のクロスポイントでもあることから、本稿においては両者の側面からの実証的なアプローチを試みた。ビジネススクールの社会人学生を対象にした主要因分析から、コミットメントには合理性、自律性、一貫性、一体性における相反するペアと考えられる4つのグループの因子群から成り立っていることがわかった。

本稿は5節から構成される。第2節においては、コミットメントの先行研究をもとにしてコミットメントの概念について整理し、カテゴリー間の関係を示す。第3節では本稿の内容に即して行った調査の概要と結果を示す。また第4節では脳科学・心理学からの解釈を加えて、第5節において統括的にまとめを行うと共に本稿の限界を示し今後の研究の方向を示す。

2. コミットメントの概念規定

2.1. 組織・職務・目標に対するコミットメント

コミットメントは、その対象、源泉、様態などによって区分される。コミットメントの対象にはさまざまなものがあるが、経営学分野においては「組織」「職務」「目標」が中心的である。

組織コミットメント (organizational commit-

ment) は、コミットメントの対象が所属する組織に向かっている心理的な状態であり、後に頻繁に引用される定義は、ポーターら (Porter et al, 1974) によって示された、個人がある組織に対してアイデンティティとインボルブメントを持つ強さ」であり (a) 組織の目標や価値を信じ受容すること (b) 組織のために相応の努力を行うことを厭わない気持ちおよび (c) 組織の成員として留まりたいとする明確な欲求という少なくとも3つの要素によって特徴づけられると規定したものである。

組織コミットメントが重視される背景には、それが他のコミットメントや職務満足感と比較して離職率 (turnover) を引き下げる効果があること (Porter et al., 1974, Porter et al., 1976) であった。一方業績との関係においては、顕著な因果関係を持たないと結論づける研究が多くみられた。特に1990年までの日本において、コミットメントはこの文脈で語られることが多く、所属する組織に対する忠誠心をあらわすロイヤルティ (loyalty) と類似した意味で使われることが多かった。

職務コミットメント (job commitment) は、コミットメントの対象が職務に向かっている心理的な状態であり、自分の職業についてプロフェッショナルとしての誇りを持って心理的愛着を有することを意味する。1990年代になって日本でも「組織人」の育成から「プロフェッショナル人材」の育成に移行することが必要であることが指摘されるようになった (申 2001)。また、目標コミットメント (goal commitment) は、コミットメントの対象が設定した業績目標であることを示す。カルロス・ゴーン (Ghosn, C.) が1999年からの日産自動車における経営改革に際して導入した「コミットメント」は、「必ず達成すべき目標」の意味でも用いられ、経営の中心的概念であったことから「コミットメント経営」「必達経営」とも呼ばれた (宮本 2009)。

2.2. 情緒的コミットメントと功利的コミットメントおよびその重層性

対象が何であれ、コミットメントの向上は生産性の向上をもたらすと考えられたことから、コミットメントはモチベーションと並んで経営学分野の主要なテーマとなってきた。ピアラ (Beer et al. 1984) はコミットメントがもたらす効果について次のように述べている。

「従業員のコミットメントが増せば、組織への忠誠心が更に増し、職務の業績が更に向上する結果になるだけでなく、個々人は自分は価値があるのだという感覚を持ち、品格を保ち、自分は参画しているのだという実感を持ち、個人としてのアイデンティティを持つことができるようになる」

上記の文章においてコミットメントが増したとして記述されている状態は、モチベーションが高まっている状態のある面をあらわすと考えられる。モチベーションは専ら心理的な状態であり、組織心理学および組織行動論の主要なテーマである。西脇（2004）は、多くのコミットメントの研究はモチベーションとの関係を軸にしてきたと指摘し、その理由として、コミットメントがモチベーション理論の限界を補い、人事管理上の代替手段となりうる可能性を秘めていたからであると指摘している。

コミットメントには、対象に対する情緒的な思い（affection）を持つ側面があり、その観点から 1970 年代から組織行動論において研究が盛んになった。

なかでも、組織コミットメントは情緒的側面から論じられ、情緒的組織コミットメントは、組織に対する愛着や同一化であるとされている（Porter et al. 1974）。主として組織心理学、組織行動論の研究のアプローチであり、コミットメントを心理的過程や情緒的現象と捉えている。西脇（2004）はこれを「価値アプローチ」と名づけている。アランとメイヤー（Allen and Meyer, 1990）は、このようなコミットメントを「情緒的コミットメント（affective commitment）」とした。本稿においては、「情（affection）」に基づくコミットメントであると整理した。

コミットメントがモチベーションと質的に異なるのは、効用（utility）を求めた合理性に基づく心的状態であるという側面があることである。例えば、投資や契約はそれ自体コミットメントの一形態であり、その観点からは経済学のテーマとしての研究が行われた。

アランとメイヤー（Allen and Meyer; 1990）は、「情緒的」とは異なるコミットメントとして「存続的（continuance）」の類型を示した。存続的（continuance）組織コミットメントとは、離職しない理由が、経済的・社会的コストにかかわることであると説明される（Meyer et al., 2002）。それらに留まらず、組織の成員は組織内で築いてきた地位や評判

やその企業に留まるからこそ活かせる技能や人的ネットワークなどを包括的に計算する。西脇（2004）はこれを「経済的交換アプローチ」と名づけ、「コミットメントを組織と個人の間で交わされる賃金と労働力の交換という、経済的な意味での交換関係を軸にとらえようとする」ものであるとしている。

同様の視点は、賃金に限定せず、あらゆる投資や契約にも広く応用可能である。たとえば、新製品の規格を巡る対立があった場合に、勝った場合の有利さを考えて早いうちにコミットすることは「利」に基づく行動であるといえる。あるいは、どちらの陣営が優勢か見極めてから勝ち馬に乗ろうと考えて取ってコミットしない行動も功利的である。一般に、コミットメントによるプラスとマイナスを計算したうえでとる行動は、功利的であるといえることができる。同様の視点は、賃金に限定せず、あらゆる投資や契約に応用可能であり、このようなアプローチは経済学的であるといえる。このような「功利的コミットメント（utilitarian commitment）」について、本稿においては「利（utility）」に基づくコミットメントと整理した。

このように、コミットメントは「情」に基づくものと「利」に基づくものがある。そしてそれらは性質としては一見相互に排他的（mutually exclusive）であるが、相補的に同時に存在する（co-existing）ことも可能である。

コミットメントはそれ自体外部に対して表明することであり「旗幟を鮮明にする（show the flag）」ことはコミットメントのひとつの様態である。また、「退路を断つ（cut off the retreat.）」「背水の陣を敷く（to burn one's boat）⁽¹⁾」などの言葉によって表現されるように、逃げ隠れできない立場に身をおくことを表明することもコミットメントである。ここにおいて、それぞれの表現は情緒的なものであり、またコミットする本人の自己認知も情緒的なものであるに違いないが、その背後にはコミットメントを示すことで戦いに勝つという「利」を求めての合理性がある。この場合は、表面的には「情に基づくコミットメント」と見えるものが、同時にその基底において「利に基づくコミットメント」である事例と考えることができる。

そもそもコミットメントを持つことは、言質を与えることであり、他の選択肢を放棄し自らをロック・インされた状態に置いてしまうことであるか

ら、ネゴシエーション上不利な状況を招く。そのことがわかっていてもコミットするのは、その根底に必ずしも合理的ではない情緒があるからである。しかしながら、一般には強いコミットメントは、それ自体が評価の対象となる。そのことから、評価や褒賞を見込んで情緒的なコミットメントをアピールする場合も考えられる。そのような計算が無意識的にせよ働いているのだとすれば、「利」に基づく行動となる。これも「情に基づくコミットメント」を「利に基づくコミットメント」が支えている事例である。

2.3. 能動的コミットメントと受動的コミットメント

コミットメントは、自律性や自己関与の度合いによっても分類することができる。すなわち、自ら進んで愛着心を持ってコミットする場合もあれば、他に選択肢がないのでコミットせざるを得ない状況に追い込まれている場合もある。あるいはビジネスにおいては、強制的に目標をコミットさせられることもしばしば見られる。前者は、能動的・積極的であり、後者は受動的・消極的であるが、本稿においては、それぞれ能動的コミットメント (active commitment)、受動的コミットメント (passive commitment)」と呼称する。

強い「情」に基づくコミットメントも、強い「利」に基づくコミットメントも、能動的コミットメントである。それに対して、西脇 (2004) は「社会的交換アプローチ」の範疇を示し、「コミットメントを個人と組織の間の関係に限定せず、周囲の環境を含めて理解しようとする」ものであると説明し、「取り巻く周囲の状況を考慮に入れるとコミットメントは必ずしも積極的な理由で生じるとはいえなくなる」ところに特徴があるとする。

受動的コミットメントをゲームの文脈で捉えることも可能である。例えば、「ロック・イン (lock-in)」や「囲い込み (enclosure)」による戦略は、相手に選択肢をなくさせることによって受動的コミットメントを持たせることである。ロック・インや囲い込みは、顧客が自社の製品やサービスに対して「それがないと困る」状況に追い込んでロックし、他の製品やサービスに乗り換えることが困難な状態にすることを意味する⁽²⁾。還元すれば、ゲームにおける戦略のひとつの側面は、相手を受動的にコミットせ

ざるをえない状態に追い込んでいくことであると見ることも可能である。

このような状態は、「コミットせざるを得ない」あるいは「コミットさせられている」という状態に近く、受動的コミットメントと類似していると考えられる。ただし、このようなコミットメントは、その消極性ゆえに必ずしも「情」にもとづくものか「利」にもとづくものかは判然としない場合も多い。また、「利」にもとづく受動的コミットメントが自己正当化などの認知的プロセスを経て「情」にもとづくコミットメントの主観的認知に置き換わる場合もある。たとえば、客観的に見ればロック・インされたり囲い込まれたりしている顧客は、商品や店舗に愛着を持っているとの主観的認知を持っている。

情に基づくコミットメントと利に基づくコミットメントの関係と同様、能動的コミットメントと受動的コミットメントの間にも、一見相互に排他的であるが、実際には相補的な関係を保ちながら同時に存立している関係がある。

たとえば、組織コミットメントが強いことは、個人が組織に対して積極的に誇りに裏打ちされた情緒的一体感を持つことであるが、労働力の流動性が低く一旦組織を離れると再就職が難しい場合には、所属する組織に存続的にコミットせざるを得ない状況となる。同様に、職務コミットメントが強いことは、個人が職務に対して積極的に誇りに裏打ちされた情緒的一体感を持つことであるが、労働力の流動性が低く一旦職務が変わると不利な状況になる場合には、現在の職務に存続的にコミットせざるを得ない状況となる。

これらは、情緒的コミットメントと存続的コミットメントの相克と捉えることも可能であるが、能動的コミットメントと受動的コミットメントの相補的共存と捉えることも可能である。

また、客観的には受動にコミットさせられている状況であっても、心理的正当化のプロセスが働くことにより、主観的には能動にコミットしていると認知する場合も十分に想定される。例えば、一旦コミットした (させられた) ことに対する自己正当化からコミットメントが更に深くなる「エスカレーション・オブ・コミットメント (escalation of commitment)」の事例 (Staw 1976) にも、そのようなケースが含まれる。

以上から、「情 (affection)」に基づくか「利 (util-

表1 コミットメントのカテゴリー

	←より組織心理学的アプローチ	より経済学的アプローチ→
	情 (affection)	利 (utility)
能動的 (active) (あるいは積極的)	能動的な「情」に基づくコミットメント (価値アプローチ、情緒的組織コミットメント)	能動的な「利」に基づくコミットメント (経済的交換アプローチ、功利的アプローチ、 契約、投資に関する意思決定、その他の契約)
受動的 (passive) (あるいは消極的)	受動的なコミットメント (社会的交換アプローチ、ロック・インされている状況、囲い込まれている状態・外部環境を勘 案した状況、強制された目標コミットメント、存続的組織コミットメントなど)	

(出所) 筆者作成

ity)」に基づくか、能動的か受動的かの二種類の二分法を組み合わせることにより、4つの象限を得ることができる。但し、受動的な場合は何に基づくかが判然としないことも多いため、実際には表1に示した3つのカテゴリーを想定することが現実的であろう。また、前述したように、一見「情」に基づくようであっても見方を変えると「利」に基づいたり、あるいは「能動性」と「受動性」は状況的・心理的に相補的であったりするため、これらのカテゴリーは必ずしもディスクリートなものではないことには注意を要する。

2.4. 規範的コミットメント

アランとメイヤー (Allen and Meyer, 1990) は、情緒的・存続的コミットメントに対して規範的 (normative) コミットメントを追加した。

規範的コミットメントは、愛着があったり利益があったりするからコミットするのではなく、理由に関わりなく持つ「べき」ものであるとする心的態度であり、情に基づくコミットメントや利に基づくコミットメントとは別のカテゴリーとされている。

しかしながら、見方を変えれば規範的コミットメントは、コミットメントに対する情緒的コミットメントであるとも考えることも可能であり、それ自身のうちに別次元の情緒性を内包しているとも見ることも可能である。

一方で、一般には強い規範的コミットメントを持っていることは少なくともビジネスにおいては好意的に評価される。なぜならば、前述のようにコミットメントは一般に生産性の向上に繋がると考えられており、マネジメントの役割は人材からコミットメントを引き出すことだからである。しかしながら、コミットメントを持つ当事者は無意識のうちにそのような事情を織り込んで規範的組織コミットメ

ントの推進者となっている場合もある。

このように、情緒的・存続的なものとは別の範疇とされた規範的コミットメントのなかにも「情」に基づく要素と「利」に基づく要素がある。

また、規範的コミットメントを能動的・積極的に持つ成員もあれば、受動的・消極的にそれらを持つ場合もある。特に、職場においては「コミットメント経営」が行われている場合には、規範としてのコミットメントを受け入れざるを得ない。特に、能動的に受け入れる他のメンバーが増えるほど、自分は受動的に受け入れざるを得ない状況に追い込まれる。その意味では他者の能動性と自分の受動性は相互に強めあう関係にあるといえる。

このように、規範的コミットメントが強い場合であっても弱い場合であっても、(表1)に示した様々な種類のコミットメントは同時に成立し得る。

以上から、コミットメントについての根源的な問いは、むしろ、カテゴリーによって様々な意味を持ち得ること、そしてそれらが共存していることである。すなわち、本研究における大まかな仮説は、コミットメントという言葉は様々な意味を伴って認知されており、またその意味するところには多層性があるのではないかということである。

探索的かつプレリミナリーな実証的調査を行うことを企図して、また多層性の要素を客観的に抽出するための調査を行った。

3. 調査の方法と結果の概要

3.1. 調査の方法

コミットメントの認知に関する調査の方法は次のとおりであった。本調査の対象者はすべて早稲田大学ビジネススクール夜間主プログラムに所属する大学院生であるが、全員日中はフルタイムでの職業を持っているため、本調査の対象の基本的属性は日本

の企業で働く職業人である。

調 査 名	「ビジネススクール社会人学生のコミットメント調査：2012年」
調査対象	早稲田大学ビジネススクール夜間主プログラムの学生 72 名。
調査方法	質問紙（アンケート）調査
調査期間	2012 年 7 月
調査内容	属性（3 問）、コミットメントの定義など（29 問：本稿の分析対象）、コミットメントの源泉（31 問：本稿では分析対象としない）
回 収 数	64（回収率 88.9%）
性 別	男性 50 人（78.1%）、 女性 13 人（20.3%）、NA 1 人（1.6%）
年 齢	平均年齢 35.15 歳 50-54 歳 2 人（3.1%）、 45-49 歳 5 人（7.8%）、 40-44 歳 7 人（10.9%）、 35-39 歳 92 人（14.1%）、 30-34 歳 29 人（45.3%）、 25-29 歳 12 人（18.8%）

この調査では、ビジネススクールで学ぶ学生に対して、コミットメントを構成すると仮定される 32 の質問項目に対してどの程度同意するのかについて 1 を「まったくそう思わない」、2 を「あまりそう思わない」、3 を「どちらでもない」、4 を「ある程度そう思う」、5 を「まったくその通りだと思う」の 5 段階のリッカートスケールで回答を求めた。

この調査のひとつの特徴は、質問の作り方にある。すなわち、この調査に先立つ事前調査として、調査対象者に対してひとり 1 問、自分が考えるコミットメントに関するステートメントを考えるように依頼し、それを集計したうえで、筆者自身の質問項目と合わせているためである。調査対象者から集められた質問項目（64 問）は、類似するものを統合することで、50 問に集約され、筆者自身が用意した項目 15 問とあわせて本質問票が作成された。この方法を採用したのは、質問票項目の偏りを出来るだけ少なくしようとしたためである。そのうち 31 問は「コミットメントとはどのようなものであるか」「コミットメントが高まるとどのようなことが起こるか」という、コミットメントの理解と認知

を問う質問であり、29 問は「どのような原因があればコミットメントが高まるか」というコミットメントが高まる原因を問う質問であった。そのため、本稿においては、前者の 32 問について分析を行った。

3.2. 結果の概要 1：基礎統計量と相関関係

コミットメントの認知に関する調査回答の平均値、標準偏差および回答のばらつきは表 2 の通りである。

平均値についての全項目の平均値は 5 点満点で 3.49 であった。「コミットメントは、大切である」の項目については、平均値（以下 Ave）が 4.64 と非常に高く、標準偏差（以下 SD）は 0.52 と最も低かった。

コミットメントの認知に関する各質問項目に対する回答の相関関係は表 3 に示すとおりである。ピアソンの相関（2 tails）を使い有意水準は 5%とした。（他の項目と特に有意な相関を持たない 4 項目は外してある。）

3.3. 結果の概要 2：因子分析

ここでは、コミットメントの認知に関する調査から得られた数量データを用いて分析を行う。ビジネススクール学生が持つコミットメントの認知の構造を探るために、コミットメントについての理解と認知を構成する質問項目のうち、他の項目と特に有意な相関を持たない項目を除いた合計 25 項目に対する主因子分析（ $n = 64$ ）を実施した。バリマックス回転（21 回）後の因子負荷量の絶対値が 0.35 以上の項目を採用している。

この調査から、コミットメントの認知は、第 1 因子を共有する 8 つのグループに分けることが可能である⁽³⁾。

第 1 の因子は、「コミットメントという言葉は、好きである」「コミットメントという言葉は胡散（うさん）臭い（反転項目）」「損得を考えずに、コミットすることがある」の背景に共通する要素として「情緒」のネーミングとした。

第 2 の因子には、「コミットメントを変更したくなる」「体調や気分によってはコミットできなくなる」などの不安定な要素、コミットメントが高いと「昇進の可能性が高まり」「成長できる」という功利的な要素が混在している。ここでは「不定」

表2 平均値・標準偏差および回答の散らばり

	平均値	参考: 項目間の 偏差値	標準偏差	1 まったく そう思わ ない	2 あまりそ う思わな い	3 どちらで もない	4 ある程度 そう思う	5 まったく その通り だと思う
コミットメントは、大切である。	4.64	72.4	0.52	0%	0%	2%	33%	66%
コミットメントとは、約束を守ることである。	4.59	71.5	0.64	0%	2%	3%	30%	66%
コミットメントとは、最後までやり遂げることである。	4.22	64.2	0.98	3%	5%	6%	39%	47%
一度コミットしたからには、最後までやり遂げるべきである。	4.17	63.3	0.75	0%	3%	11%	52%	34%
コミットメントが高いと、自分が成長できる。	4.08	61.5	0.84	2%	3%	13%	52%	31%
コミットメントとは、本来自分に対して行うものである。	3.98	59.6	1.02	2%	6%	23%	30%	39%
コミットメントが高いと、成果がでる。	3.88	57.5	1.11	3%	11%	16%	36%	34%
コミットメントが高いと、モチベーションが高まる。	3.83	56.6	1.15	5%	11%	14%	38%	33%
コミットメントとは、本来自分からするものである。	3.80	56.0	1.04	2%	11%	23%	34%	30%
一度コミットしたら、最後までやり遂げる自信がある。	3.75	55.1	0.85	2%	8%	19%	58%	14%
コミットメントとは、周囲に対して宣言することである。	3.70	54.2	1.11	3%	14%	19%	38%	27%
体調や気分によっては、コミットできないがある。	3.67	53.6	1.02	3%	13%	17%	48%	19%
コミットメントとは、本来組織に対して行うものである。	3.66	53.3	0.93	3%	6%	28%	47%	16%
コミットメントが高いと、昇進する可能性が高まる。	3.63	52.7	0.92	2%	9%	30%	44%	16%
コミットメントとは、本来業績に対して行うものである。	3.55	51.1	1.05	6%	9%	22%	48%	14%
コミットメントという言葉をきくと、プレッシャーを感じる。	3.47	49.6	1.27	13%	11%	13%	45%	19%
一度コミットしたあとで、変更したくなることもある。	3.45	49.3	1.05	5%	19%	13%	55%	9%
コミットメントとは、諦めずに継続することである。	3.41	48.4	1.20	3%	28%	16%	31%	22%
損得を考えずに、コミットすることがある	3.23	45.1	1.21	11%	20%	13%	47%	9%
コミットメントという言葉は、好きである。	3.22	44.8	0.98	2%	20%	47%	17%	14%
コミットメントとは、自らを追い込むことである。	3.19	44.2	1.23	6%	30%	22%	23%	19%
コミットメントとは、本来他者に対して行うものである。	3.08	42.1	1.17	11%	22%	25%	33%	9%
コミットメントとは、役割を演じきることである。	2.98	40.2	1.09	6%	31%	30%	23%	9%
不可能とわかっていることについても、コミットすることがある。	2.97	39.9	1.27	16%	25%	16%	34%	9%
コミットメントが高いと、会社（または他人）に利用されてしまう。	2.86	37.8	1.05	8%	33%	31%	22%	6%
コミットメントが高いと、依存度が高まる。	2.84	37.5	1.01	9%	28%	34%	25%	3%
コミットメントとは、時間を捧げることである。	2.75	35.7	1.25	19%	28%	20%	25%	8%
コミットメントという言葉は、胡散（うさん）臭い。	2.39	28.7	1.03	25%	27%	33%	16%	0%
コミットメントとは、本来他者からさせられるものである。	2.16	24.2	0.91	28%	34%	31%	6%	0%
平均	3.49	50.0	1.02					

(出所) ビジネススクール社会人学生のコミットメント調査：2012年

とネーミングした。

第3の因子は、「本来自分からする」ものであり「自分に対してするもの」であるとしており、継続性の観点も含めて「能動」とネーミングした。

第4の因子は、「コミットメントが高いとモチベーションが高まる」と「コミットメントが高いと成果がでる」については、合理的な要素と考えられ、「功利」とネーミングした。

第5の因子は、「最後までやり遂げる」ことに共通点があり「約束」はその文脈で捉えられていることがわかる。この因子については「完遂」とネーミングした。

第6の因子は、「不可能とわかっていることについてでも、コミットすることがある」「コミットメントとは、自らを追い込むことである」「コミットメントとは、時間を捧げることである」については、「没入」と考えられる。

第7の因子は、「コミットメントとは、本来他者に対して行うものである」と「コミットメントという言葉をきくと、プレッシャーを感じる」は「受動的なコミットメントのありようを示している。

第8の因子は、「コミットメントが高いと、依存度が高ま」ってしまったり「会社/他人に利用されてしまう」ことが役割と絡めてまとまっている。コミットメントに対してむしろ「距離」を置いた理解の集まりであると考えられる。

これらの8つの因子は、その性質から表5においてR・A・C・Iの頭文字で示された4つの対に整理することができる。すなわち、「R：合理性 (rationality)」の程度が強い場合は「功利」、弱い場合は「情緒」、「A：自律性 (autonomy)」の程度が強い場合は「能動」、弱い場合は「受動」、「C：一貫性 (consistency)」の程度が強い場合は「完遂」、弱い場合は「不定」、「I：一体性 (identification)」の程

表3 各質問項目に対する回答の相関関係

	a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	m	n	o	p	q	r	s	t	u	v	w	x	y
a	1.00	.10	-.19	.09	.29*	.27*	.09	.10	.03	.05	.06	.10	.03	-.08	-.04	.09	.09	-.04	-.08	.30*	.03	.00	.12	.06	-.02
b		1.00	.30*	-.12	.37**	.29*	.29*	-.32**	.27*	-.26*	-.03	.09	-.15	.35**	.36**	.16	-.20	.17	.20	.08	-.18	.12	.01	.39**	.29*
c			1.00	-.10	.09	.20	.07	-.03	.06	.02	-.08	.12	.10	.18	.21	.05	-.02	.09	.20	-.11	-.06	.08	-.08	.10	.38**
d				1.00	.23	.00	.04	-.09	.11	-.05	.09	.01	-.12	-.09	-.07	.31*	.15	.11	.11	.31*	.18	.09	.35**	.01	-.06
e					1.00	.31*	.55***	-.20	.37**	-.16	.22	-.05	.02	.27*	.29*	.40***	-.05	.14	.14	.16	.10	.11	.03	.15	.04
f						1.00	.38**	-.21	.23	.19	.11	.10	.18	-.04	.14	.18	-.15	.26*	.29*	.39**	.13	.20	.01	.06	.03
g							1.00	-.47***	.40***	-.09	.26*	-.19	.08	.23	.26*	.32*	-.10	.29*	.23	.21	.14	.13	-.02	.19	.11
h								1.00	-.47***	.18	-.30*	.32**	.11	-.14	-.28*	-.02	.32**	-.41***	-.29*	-.17	-.19	-.23	-.16	-.09	.03
i									1.00	-.16	-.04	.20	.09	.01	.07	.09	-.08	.06	.01	.13	.03	-.05	.08	.07	.09
j										1.00	.04	.03	.45***	-.09	-.01	.21	.24	.06	.13	-.10	.04	-.06	-.18	-.03	-.02
k											1.00	-.57***	-.16	.30*	.37**	.16	.03	.31*	.22	.36**	.45***	.04	-.19	.39**	.19
l												1.00	-.57***	-.26*	-.36**	.00	.26*	-.24	-.13	-.20	-.19	-.21	.14	-.27*	-.05
m													1.00	-.10	-.20	.11	.01	.16	.28*	-.19	-.08	.07	.14	-.21	-.15
n														1.00	.75***	.08	.07	.37**	.09	.00	-.04	.05	-.16	.30*	.24
o															1.00	.11	-.16	.41***	.07	.02	.10	.17	-.13	.25*	.15
p																1.00	.22	.05	.14	.34**	.20	.24	.08	.21	.12
q																	1.00	-.31*	-.12	.01	.13	-.19	-.04	.01	.13
r																		1.00	.55***	.08	.06	.27*	.19	.12	.28*
s																			1.00	.17	.20	.31*	.24	.22	.26*
t																				1.00	.62***	.13	.13	.28*	.06
u																					1.00	.13	.17	.07	-.15
v																						1.00	.36**	.05	-.07
w																							1.00	-.30*	-.26*
x																								1.00	.37**
y																									1.00

(出所) ビジネスクール社会人学生のコミットメント調査：2012年

表4 コミットメントの因子

	1 情緒	2 不定	3 能動	4 功利	5 完遂	6 没入	7 受動	8 距離
コミットメントという言葉は、好きである。	.780	.026	.083	.192	.120	.132	.008	.107
コミットメントという言葉は、胡散（うさん）臭い。	-.711	-.110	.038	-.203	.040	.095	.072	.145
損得を考えずに、コミットすることがある	.437	.193	-.021	-.048	-.137	.388	-.016	.231
一度コミットしたあとで、変更したくなることがある。	-.269	.751	.009	-.110	-.308	.054	-.151	.251
コミットメントが高いと、昇進する可能性が高まる。	.199	.611	.090	-.081	.406	.016	.267	-.013
コミットメントが高いと、自分が成長できる。	.260	.567	.138	.232	.249	-.082	.173	-.155
体調や気分によっては、コミットできないがある。	.059	.491	.108	.047	-.019	.101	.020	-.027
コミットメントとは、本来他者からさせられるものである。	-.336	-.398	-.362	-.074	-.008	.002	.155	.267
コミットメントとは、本来自分からするものである。	.256	.121	.748	.094	.087	.078	.077	-.038
コミットメントとは、諦めずに継続することである。	.041	.058	.711	.239	.027	.167	-.026	.187
コミットメントとは、本来自分に対して行うものである。	-.127	.027	.529	-.045	.067	.094	-.073	-.001
コミットメントが高いと、モチベーションが高まる。	.234	.118	.122	.904	.110	.036	-.046	-.113
コミットメントが高いと、成果がでる。	.176	.033	.112	.730	.253	-.133	-.063	.063
一度コミットしたからには、最後までやり遂げるべきである。	.075	-.047	.027	.054	.775	-.086	-.041	.100
一度コミットしたら、最後までやり遂げる自信がある。	.321	-.086	.103	.157	.489	.145	-.134	.061
コミットメントとは、最後までやり遂げることである。	-.221	.129	.398	.305	.469	.159	-.260	-.200
コミットメントとは、約束を守ることである。	-.189	.088	.057	.157	.429	-.027	.101	-.075
不可能とわかっていることについてでも、コミットすることがある。	.387	.169	.069	-.122	.071	.770	-.214	.205
コミットメントとは、自らを追い込むことである。	-.052	.185	.338	.028	.157	.607	.309	-.258
コミットメントとは、時間を捧げることである。	-.070	-.058	.154	-.008	-.074	.368	.014	.125
コミットメントとは、本来他者に対して行うものである。	.054	-.094	-.184	.022	.020	.091	.754	.126
コミットメントという言葉をきくと、プレッシャーを感じる。	-.175	.181	.111	-.125	-.073	-.082	.673	-.015
コミットメントが高いと、依存度が高まる	.082	.107	.289	.094	.118	.248	.159	.456
コミットメントが高いと、会社（または他人）に利用されてしまう。	-.078	-.274	-.126	-.016	.072	.033	.141	.613
コミットメントとは、役割を演じきることである。	.078	.259	.123	-.106	-.107	.121	-.135	.448

(出所) ビジネススクール社会人学生のコミットメント調査：2012 年

表5 コミットメントの4つの軸

	二つの因子同士の「対」	軸
R	第4の因子「功利」 vs. 第1の因子「情緒」	「合理性」の程度
A	第3の因子「能動」 vs. 第7の因子「受動」	「自律性」の程度
C	第5の因子「完遂」 vs. 第2の因子「不定」	「一貫性」の程度
I	第6の因子「没入」 vs. 第8の因子「距離」	「一体性」の程度

(出所) ビジネススクール社会人学生のコミットメント調査：2012 年の結果をもとに筆者作成

度が強い場合は「没入」、弱い場合は「距離」である。そして、コミットメントの本質は、これらの一見対立する対のそれぞれが補完しあいながら共存するそのダイナミクスのなかにあるのではないかと考えられた。

4. 脳活動を基盤においたコミットメントの解釈

4.1. 対象の価値判断にかかわる脳部位の活動性

人間を含む動物の行動は、外界を認識し、その情報をもとに認識した外界に働きかけることで成立している。このようなスキームにおいては、外界にある多様な対象の価値を判断する過程が重要となることから、外界から得られた情報を脳内での処理する

場の活動性の高低が問題となる。対象の価値判断は、主に脳の前頭前野眼窩部（前頭眼窩野；orbito-frontal cortex）の活動性に依拠するものと考えられている（Thagard et al., 2008）。

なにかの行動には、その結果得られる報酬に対する欲求が必要となるが、人間の欲求の階層性を説いたマズローの説（Maslow, 1970）では、下位の欲求が満たされることにより上位の欲求に基づく行動が惹起されるとしている。この説に従うと、最も下位にある欲求は生理的欲求であるので、これが対象の価値を定める最も基本的なものであることになる。生理的欲求そのものを司るのは、脳の視床下部（hypothalamus）が主である。しかし、生理的欲求を満たすための行動を計画し制御する役割を担うの

は前頭前野であり、特に前頭眼窩野の活動性に依存したものであることから、この脳部位に五感を介した情報の全てが統合的に入力していることも考え合わせて、本能的とされる低次の生理的欲求を満たすための行動規範を形づくっていると考えることができようか。

前頭眼窩野の活動性の高低を指標にした行動選択は、パドアーショッパらの実験 (Padoa-Schioppa and Assad, 2006) により確かめられている。選好課題を遂行中に、前頭眼窩野の神経活動を記録することにより、どのような状況でこの脳部位の活動性が高低するかを検討すると、行動選択をした結果得られた報酬の質について活動する神経細胞が見出された。選好課題において取られる行動は報酬の質と量の両者をパラメータとするものであり、量が同程度の場合には質を優先、量の差が10倍程度に広がると、質が多少低くても量が多い方から選出する傾向があるという。選出の確率が50%となるのは、量の差が2倍程度であることから、定量的な判断を含めた対象の価値判断が行われているものと考えられるが、行動選択を支配する脳の前頭眼窩野は、質の判断、すなわち報酬を複数の選択肢として並べ、それらの価値の差を表現するときに神経の活動性を高めることが示唆されるものである。

4.2. コミットメントについての心理要素と脳活動

コミットメントの構成要素を解釈するにあたり、心理学的な軸を想定すると、コミットメントに対してもつ心理をポジティブ・ネガティブという方向性をもつ軸上に尺度を取ることができる。

コミットメントに対してポジティブな心理を持つ場合には、コミットすることで少なからず自身の欲求を満たすことができるという考えが付随するであろう。人間のもつ欲求の階層性 (Maslow, 1970) に沿うと、人間は誰しも安全性や所属性を求める心理が働くことになる。これらは人間のもつ欲求階層の中では比較的低位から中位に置かれるものであり、根源的なものであることが分かる。そして、このような欲求が満たされたと感じることが、さらに高次の欲求を抱く駆動力にもなることから、コミットすることの意義を見いだすにあたっては、早い時期に安全性や所属性の確保が必要になるといえるだろう。

より高次の欲求については、社会的な承認欲求や

自己実現欲求であるので、自身の考えや行動に対するフィードバックが必要になる。すなわち、自身の内面にある欲求を知り、それを周囲に拡大して働きかけることによって、周囲からの応答を感じ取るというサイクルが回ることによって高次の欲求についての評価がなされるものであろう。そして、自身の求めるタイミングで求める質のフィードバックが返ってきた場合に、コミットメントが強化されると考えられる。

コミットメントに対してネガティブな心理が働く場合には、それを惹起するような刺激として、懲罰性の存在が想定される。懲罰性には内的要因と外的要因があり、自分自身の内面から湧き出る心理によるものか、社会の中での関係性によるものなのか、という側面をもつ。

懲罰性における外的要因を考えた場合、自身の保有するリソースに多くの影響を与えるものとして捉えることができる。例えば、罰金を支払うことや罰を受けたという記録が残るなど、総ずれば経済空間や政治空間におけるポジショニングの優劣に影響するという文脈性を考え得ることから、そのような状況に対してネガティブな感情が湧き出るものといえよう。

懲罰性における内的要因については、純粹に内面から湧き出る感覚と外部からの情報で誘発される内部感覚とに分けて考えるのがよいだろう。

純粹な内部感覚としては、自身の価値観や自分が自身にもつイメージや期待に対する相反であることから、認知的不協和 (cognitive dissonance) を生じている状態として考えることができる (Festinger, 1957)。

内的要因を外的要因に付随して起こる心理的なダメージとして捉えると、それは「喪失」に対する恐怖心を想定することで説明可能となる。この場合は、脳内の扁桃体 (amygdala) や島皮質 (insula) といった危機察知行動や心理的な防御反応に関連した脳部位の活動性の亢進と関連して生じるものと考えられる (Kandel et al., 1991, Thagard et al., 2008)。さらには、社会的な関係性を尺度とした価値判断の関与を想定すると、前頭眼窩野の活動性も関連するということになるだろう。

コミットメントに対するネガティブな心理に懲罰性を据えた場合、コミットしたことを最後まで遂行できなかった場合に感じる心理としても捉えること

ができる。これは、個人が設定した目標達成に対する感覚や社会的な関係性が深く関与するものでもある。

目標設定には脳内の報酬系神経回路の活動性が深く関与するものである。なにかの目標を設定する場合、それを達成して得られる報酬に対する期待感が報酬系神経回路の駆動力となることが知られているが、この場合の「報酬」には、金銭的な報酬や組織での昇格といった職場での目に見える報酬に限らず、社会的承認や単純に目標を越えたという達成感も報酬になり得るものである。さらに、脳内の報酬系神経回路の活動性が極大となる目標は、成功確率が50%となるように設定されたものであるという(Anselme, 2010)。

4.3. コミットメントとモチベーションに関連した脳神経活動

コミットメントとモチベーションの関連については、西脇(2004)の指摘するところは先に述べた。モチベーションは、なんらかの報酬性を必要とするものであることから、脳内の報酬系神経回路の活動性との深い関連が考えられる。この場合、自身で目標設定したもののについて、それを達成することにモチベーションを感じ、没入していくことで、その対象に対するコミットメントが高まることも想定できる。

脳内の報酬系神経回路の活動性を高めることは、直接的にモチベーションを高めることに繋がることから、なにかにコミットすることが必要な場合には、自身で目標を設定して、それをクリアすることを繰り返すことが有用になるといえるだろう。このことは、チクセントミハイの唱える「フロー(Flow)」の状態(Csikszentmihalyi, 2003)を維持することにも寄与すると考えられることから、強いコミットメントが必要な場合には、設定する目標の主観性とハードルの高さをコントロールしながら、報酬系を動かしつづけるような目標を設定することを繰り返すことが有効になるのではないかと。

本稿における調査においても、コミットメントの自律性要素として「能動的」「受動的」の軸を見いだすことができた。脳の報酬系神経回路の活動性を指標にとると、対象に能動的に関与するか、受動的に関与するかの違いは、モチベーションに変化を与える可能性が指摘できる。すなわち、能動的に関与

する場合にはモチベーションを高めるような報酬系活動を規定できるのに対して、受動的に関わる場合にはそれが困難になりがちであると考えられるものである。

しかし、受動的にコミットした状況においても、その中に能動的な部分を見いだすことができれば、モチベーションを高めることが可能になるのではないだろうか。先に指摘したように、能動的コミットメントと受動的コミットメントは裏腹の関係で分離が難しいものである。そのことから、受動的にコミットした対象に対して、主観に基づいて能動的にコミットする部分を見いだすことが、モチベーションを高めることに寄与するものと考えられる。受動的コミットメントであっても、心理的正当化のプロセスを経ることにより能動的コミットメントであるかのように感じられる場合は、先の議論の通りであるので、なにかにコミットした場合には、脳科学的にはこのような状況をいち早く作り出すことが得策といえるであろう。これは、心理学的にも自我防衛機制の一形態として無意識的に発動される心の動きと解釈できるものであるが、意識的に行うことによってモチベーションのコントロールを可能にするものと考えられる。

4.4. 葛藤が生じた場合の脳内機構

コミットメントには、今回の調査で明らかとなった軸についても相反する方向性の状態が存在することから、心理的な葛藤が内在するものと考えられる。心に葛藤が生じた場合、それをどのように制御するかは実験により示されている。特に、心理学的な課題と脳科学研究の手法を用いた実験とを組み合わせた方法による脳内での認知制御過程については、ストループ課題を用いた報告がある。

ストループ課題とは、色を示す単語が呈示される際に、呈示された「色」と「読み」が一致したり、しなかったりするものが表示される。例えば、赤い色の「赤」という文字が呈示されたり、青い色で「緑」と呈示されたりするのである。被験者は、実験者の指示により、呈示された単語の「色」を答えたり、「読み」を答えたりする。一般的に、呈示単語の「色」と「読み」が一致しない場合に正答率が下がり、単語が呈示されてから答えるまでの潜在時間が長くなる「ストループ効果(Stroop effect)」(MacLeod, 1991)が生じるとされる。

このような課題を行っている際の脳活動を調べた報告 (Kerns et al., 2004) では、課題を繰り返した場合に活動する脳部位がそれぞれ異なることが明らかとなっている。すなわち、一回目の呈示では認知制御が不十分なために、生じるストループ効果も大きく、そこで活性化する脳部位は帯状皮質前部 (anterior cingulate cortex) であったが、二回目ではすでに強い葛藤を生じた後であることから、認知制御の準備ができてストループ効果も小さいものであり、前頭前野外側部 (lateral prefrontal cortex) が高い活性を示したという。このような脳活動の変化は、コミットメントへの関与に対してどのような姿勢で臨むのかに葛藤を覚えている間にも見られていることが考えられるものである。

4.5. 目標指向行動の強化によるコミットメントの強化

コミットメントは、なにかの目標をもち、それに導かれた行動を取ることが多い。このような目的指向行動 (goal-directed behavior) は、行動をとった結果として引きおこしたい事態を想定して、これを目標とし、その実現のためにとるものである。特にその時点での外界の状況からどのような行動をとったらよいのかが自動的に決まらないときに必要になるものとされる。一方、過去の繰り返しにより学習が成立し、それによって外界の状況から行動が自動的に引きおこされるものを習慣的行動 (habitual behavior) と呼ぶ。そして目的試行行動は、その行動を繰り返すことで習慣的行動に成り代わるのだという (Adams and Dickinson, 1981)。

目的指向行動は、目標が行動を導くことが特徴であるが、行動への結びつきの強弱は設定した目標の価値判断に依存するものである。複数種の報酬を用いてそれぞれの行動選択を強化する「分化強化 (differential reinforcement)」は、単一の報酬によって強化する「共通結果 (common outcome) の強化」と比べて、早い時期に学習が成立する。このような「分化結果効果 (differential outcome effect)」は、これまで動物や認知機能に障害のある患者、機能性の未発達な子どもにみられるとされてきたが、認知機能が十分に備わった後でも課題の困難度が上がるによりみられることが明らかとなっている (Adams and Dickinson, 1981)。このことは、複雑な状況下においてコミットメントにまつわる目的指向

行動を取る際に、複数の報酬を基にして自身が行動を選択するような状況を作り出すことによって分化結果効果を得ることが可能となり、それが基盤となってコミットメントを強化することに繋がるものと考えられるのである。このことは、上で議論した前頭眼窩野の神経活動の高低に依拠した行動選択にも通ずるところであろう。この脳部位は、報酬性の有無で神経活動の高低が変化することから、特定の行動と報酬条件との結びつきを表現する役割を担うと考えられているものである。

報酬期待による行動の規定にまつわる脳内での情報処理は、ある行動をとった場合に結果に結びつく確率から、その行動を行わなかった場合に起こる結果が生じる確率を差し引いて計算されるものである。目的試行行動の基盤には行動と結果の随伴性があることがわかる。この随伴性が高い場合には、思った結果を自分自身で引き出すことが出来るという内的統制感を誘発し動機づけを高めることから、目的指向行動も、行動と結果の随伴性により高まる動機づけによって支えられていると考えられよう。すなわち、なにかにコミットした場合に得られる報酬性についての価値判断を含めた情報処理に依拠していることになり、本稿の調査によっても導出された「合理性」の軸上にある行動が関連するものと考えられる。

4.6. コミットメントにおけるプレーヤーの示す認知の多重性

コミットメントに関する本稿の調査では、認知の多重性がみられた。自分がなにかを認知していることの認知は「メタ認知 (metacognition)」と呼ばれ、判断の正誤の分別に関わる能力とされる (Cleeremans et al., 2007)。そして、メタ認知が正確に働くことが、意思決定とそれに基づく適切な行動を導くものと考えられている (Lau, 2007)。つまり、対象にコミットするか否かの判断を行い、実際にコミットするか・しないかの行動を取る際には、メタ認知に関連した脳内の情報処理機構が働いているのである。

自己の特性を意識的に参照することは、メタ認知を必要とするものであるが、これに関連する脳領域は前頭前野内側部 (medial prefrontal cortex) にあるとされる。前頭前野内側部は、帯状皮質前部と傍帯状回 (paracingulate cortex)、上前頭回 (superior

frontal gyrus)、前頭極 (frontal pole)、前頭眼窩野内側面からなる脳領域であり、機能的には三つに区分されるものである。特に、心理学実験で汎用されるガボールパッチを用いた認知課題に関わる脳活動を検討した報告 (Fleming et al., 2010) では、メタ認知能力の高い被験者の脳において前頭極の活動性の亢進がみられたという。さらにこの脳部位で灰白質の厚みが大きく、白質を形成する神経線維の密度が高いことが示されていることから、この脳部位がメタ認知能に深く関与することが伺えるものである。

コミットメントに作用する要因のうち、一体性についての軸があり、本稿での調査への解答でもコミットメントへの距離を取ることで「没入」することをよしとしない群があった。このように、なにかにコミットするということに対して心理的な抵抗感を覚えることがある。これは、コミットすることを完全に受容しきれない状態であると思われるが、その背景にあるものは、自身がなにかに没入している状態をよしとしない心理が働いているのであろう。没入の度合いが本人にとって“適切な”程度であれば、先のように「フロー」状態を保つことができるので、コミットすることでベネフィットを引き出すことが可能になると思われるが、コミットする前にそのような状態への距離を感じてしまうと「距離」を保った心理状態となり、それが本稿の調査結果にも表れているのかも知れない。

4.7. コミットメントの効果と認知負荷理論

なにかにコミットすることは、一見すると自分のリソースを相手に捧げるイメージからベネフィットよりもロスがあるようにも思われるものであるが、経済学的にも心理学的にも、コミットした本人がベネフィットを享受することができるものでもある。

コミットメントが生じた場合の心理効果としては、「認知負荷理論 (cognitive load theory)」(Paas et al., 2004) により説明される。人の行動は心理的に認知負荷の低いものを選択する傾向にあることは先に触れたものである。新しいものや環境に曝されたときには、自己との関連性を把握するために認知負荷がかかる。新しい環境で、自身の欲求が満たされるのか否かを判断するものであり、一次欲求のように低次の欲求から安全な領域に属するようなものまでが大きく影響すると思われる。また、人間関係

であれば、相手が味方なのか敵なのかを見極めることも必要になろう。

その反面、慣れ親しんだものは認知負荷が低いので、心理的な親和性も強くなる。これが、なにかにコミットした場合に「やめられない」心理状態を作るものであると考えられるが、それは認知のリソースを節約するためには必要なことでもある。続けることにより、処理についてのスキルは上がっていくものなので、ますます経済的な状態を形成できるようになるのではないだろうか。

5. おわりに

私たちは、自身の棲息環境を「世界」と呼ぶ。これは、実際に生活する範囲に限らず、テレビやインターネットのようなメディアで取り上げられるコンテンツを知覚することで、擬似的な体験や生活をすることも含めて考えられるものである。このように考えると、近代以降の科学技術の進歩が私たちの「世界」を拡張したことは言を問わない。そして、それを知覚しイメージすることは、自身の中に「世界」を描写していることにもなる。このように作成された「世界」の中で私たちは棲息しているのであるから、自分と他人の「世界」が全く同一であることは考えるだに困難である。

自身のイメージの描写が自身の「世界」であるならば、そこに棲息する「自分」はひとりのプレーヤーである。プレーヤー自身の視点でものを見ている「世界」の全てを認知することは困難であると思われるが、逆に、その「世界」の内部に埋没するプレーヤーの視点がその「世界」の全てであると考えれば、その「世界」には自身が知覚できイメージできるものしか存在し得ないことにもなる。つまり、自身が認知できるものがその「世界」の全てであることを意味するので、「世界」の全ては認知可能であることになるのではないか。

しかし一方で、メタ認知をして「コミットする自分」を観察・分析した後に、「あえて」コミットする場合も想定できる。これは、コミットすることで得られるリターンを期待するケースも多いと考えられ、コミットメントの結果 (すなわち、自分自身とコミットする対象の両者、もしくはさらにそれらを含んだ社会のように、さらに大きな範囲を包括した全体的な因果についてのビジョン) を含めたメタ認知を行っているともいえるのではないか。つまり、

メタ認知した自分をメタ認知していることになることから、さらに高い次元での認知・分析が行われたことになる。

本稿の限界は、コミットメントの認知の多義性に焦点を当てた探索的なものであり、調査についてはサンプル数も十分とはいえないため、今後の調査に向けての準備的なものと位置づけざるを得ない。今回の調査結果から導出されるコミットメントの重層性に関する仮説を検証すべく、調査の対象をビジネススクールに通っていない民間セクターの人材、あるいは公的セクターの人材などに広げて、今回の発見事実が今回の調査対象にユニークなものであるのか、更に広い一般性を持つものであるかについて検証を行うべく、サンプル数を更に増やした上で更なる検討を行うと共に、それらの調査対象群の間にもどのような認知上の差異が認められるかについても分析を行いたい。

注

- (1) 軍隊が川を渡って敵地に攻め入る際、乗ってきた船を焼き払い、二度と戻れないようにした古代ローマの故事による。そのコミットメントによって相手を精神的に威圧することができ、結果的にコミットメントの目的が達成されることになる。
- (2) かみそりやプリンターの本体を安く売ること、刃やインクなどの消耗品の継続的利用を促したり、メンバーシップ・カードを発行してポイントやマイレージを与えることで店舗やサービスの継続的利用につなげたりすることもその例である。
- (3) 但し、Kaiser-Meyer-Olkin のサンプリング適切性基準は 0.53 と、不適ではないものの必ずしも高くないことには留意が必要である。

参考文献

Adams C. D. and Dickinson A. (1981) Actions and habits: Variations in associate representations during instrumental learning. In *Information Processing in Animals: Memory Mechanism*, Spear N. E. and Miller R. R. (Eds), Hillsdale, Lawrence Erlbaum Associates, 143-165.

Allen N. J. and Meyer J. P. (1990) The measurement and antecedents of affective, continuance and normative commitment to organization. *Journal of Occupational Psychology*, 63, 1-18.

Anselme P. (2010) The uncertainty processing theory of motivation, *Behavioral Brain Research*, 208, 291-310.

Beer, M., Spector, B., Lawrence, P. R., Mills, D. Q., Walton, R. (1984) *Managing Human Assets: The Groundbreaking Harvard Business School Program*, 梅津祐良訳 (1990) *ハーバードで教える人材戦略—ハーバード・ビジネススクールテキスト*, 日本生産性本部.

Cleeremans A., Timmermans B., Pasquali A. (2007) Consciousness and metarepresentation: A computational sketch. *Neural Networks*, 20, 1032-1039.

Csikszentmihalyi M. (2003) *Good business: Leadership, Flow, and the making of meaning*, 大森弘訳 (2008) *「フロー体験とグッドビジネス—仕事といきがよい」*, 世界思想社.

Festinger L. (1957) *A Theory of cognitive dissonance*, 末永俊郎訳 (1965) *『認知的不協和の理論・社会心理学序説』*, 誠信書房.

Fleming S. M., Weil R. S., Nagy Z., Dolan R. J. Rees G. (2010) Relating introspective accuracy to individual differences in brain structure, *Science*, 329, 1541-1543

Kandel E. R., Schwartz, J. H., Jessell T. M. (1991) *Principles of Neural Science Third ed.*, Appleton & Lange.

Kerns J. G. Cohen J. D. MacDonald A. W., Cho R., Stenger V. A., Carter C. S. (2004) Anterior cingulate conflict monitoring and adjustments in control. *Science* 303, 1023-1026.

Lau H. C. (2007) A higher order Bayesian decision theory of consciousness. *Progress in Brain Research*, 168, 35-48.

MacLeod C. M. (1991) Half a century of research on the Stroop effect: An integrative review, *Psychological Bulletin*, 109: 163-203.

Maslow A. H. (1970) *Motivation and Personality Second ed.*, Harper & Row., 小口忠彦訳 (1987) *『人間性の心理学』*, 産業能率大学出版部

Meyer J. P., Stanley D. J., Herscovitch, L., Topolnysky, L. (2002) Affective, Continuance, and Normative Commitment to the Organization: A Meta-analysis of Antecedents, Correlates, and Consequences. *Journal of Vocational Behavior*, 61, 20-52.

宮本光晴 (2009) 「なぜ日本型成果主義は生まれたのか」, *日本労働研究雑誌* 585, 30-33.

西脇暢子 (2004) 「組織とコミットメント—組織流動化時代の忠誠心と帰属—」二村敏子編著 *『現代ミクロ組織論』* 第6章 pp.105-122, 有斐閣.

Paas F., Renkel A., Sweller, J. (2004) Cognitive Load Theory: Instructional Implications of the Interaction between Information Structures and Cognitive Architecture. *Instructional Science* 32: 1-8.

Padoa-Schioppa C. and Assad J. A. (2006) Neurons in the orbitofrontal cortex encode economic value. *Nature* 441, 223-226.

Porter L. W., Steers R. M., Mowday R. T., Boulian P. V. (1974) Organizational commitment, job satisfaction, and turnover among psychiatric technicians. *Journal of Applied Psychology*, 59, 603-609.

Porter L. W., Crampon W., Smith F. (1976) Organizational commitment and managerial turnover: A longitudinal study. *Organizational Behavior and Human Performance*, 15, 87-98.

申美花 (2001) ホワイトカラーの二重コミットメントが業績と転職意志に及ぼす影響：コミットメントによる人材タイプ別の比較, *経営行動科学* 14(3), 143-152.

Staw B. M. (1976) Knee-deep in the big muddy: A Study of Escalating Commitment to a Chosen Course of Action. *Organizational Behavior and Human Performance* 16: 27-44.

Thagard, P., Aubie B. (2008) Emotional consciousness: a neural model of how cognitive appraisal and somatic perception interact to produce qualitative experience, *Consciousness and Cognition*, 17, 811-834.

迷信・結婚・労働市場⁽¹⁾

参 鍋 篤 司⁽²⁾

要 旨

本稿では、血液型性格診断と丙午生まれ（主に 1966 年生まれ）についての二つの事例を通じ、迷信が労働生活及び結婚生活へ及ぼす影響について実証的に検討した。本稿で得られた結論は、以下のようなものである。

第一に、これらの迷信は、結婚生活・男女交際へ影響を及ぼしている可能性が高い。相対的に少数派である、AB 型及び B 型が、付き合いづらい血液型であると考えている人が多かった。そして、嫌いな血液型の人物と付き合い、結婚することを避けている事が分かった。さらに、実際に嫌いな血液型（AB 型、A 型）の人と結婚している場合、有意に結婚満足度が低いという傾向がみられた。

一方で、丙午生まれの女性・男性ともに、結婚満足度が低いという有意な結果は得られなかったものの、丙午生まれの女性は、他の 40 代女性と比べて、結婚しにくかったという傾向がみられた。

第二に、これらの迷信は、労働市場での結果（労働供給・賃金水準・仕事満足度）へ影響を及ぼさない。マーケットを通じた取引においては、これらの迷信は、殆ど影響をもちえない。

Superstition, Marital Life, and the Labour Market Outcomes in Japan

Atsushi SANNABE

Abstract

This paper investigates empirically the influence of the superstitions on romantic overture, marital life, and labour market outcomes in Japan through the two examples : the blood type character diagnosis and Hinoe-uma births(mainly, births in 1966).

We obtained the following two results:

First, such superstition has a high possibility of having had influence to marriage satisfactions and romantic overtures.

Second, the superstitions do not affect the labour market outcomes - labour supplies, wage levels, and job satisfactions.

はじめに

血液型性格診断は、われわれ日本人の心に、深く根をおろしてしまった。血液型性格診断を知らない、という日本人はほとんどいないであろう。また、殆どの人が、血液型別に語られる、それぞれの典型的な性格・人物像についてのイメージを持ってさえいるだろう。A型は几帳面であり、O型は鷹揚、B型はお調子者、AB型は二重人格、といったように。

しかし、こうした性格診断が科学的根拠を欠き、世界的に認知されたものでもないこともまた、事実である。こうした根拠のない迷信が、一時の単なるおしゃべりの材料として饗されるだけならば問題はないが、就職や恋愛、結婚に影響を及ぼしているとしたら、無視しえない問題であろう。何ら根拠のない偏見や迷信が、我々の精神（意識的・無意識的な）に影響を及ぼし、差別の問題へ発展し、なかなか克服し難い問題となりかねないことは、我々人類の歴史が示した通りである。もっとも、野暮な分析、という誹りは免れまいが。

血液型性格診断は、最近になって日本に定着した偏見・迷信である（大村（1990））。従って、偏見がどのように生まれ、人々に伝播し、社会へ影響を及ぼし始めるのかについての知見を得るための、格好の事例、観察対象であると言えよう。

また他の興味深い事例としては、古くからある丙午（ひのえうま）世代の問題があげられる。日本においては、丙午年生まれ（直近では1966年生まれ）の女性が、根拠のない迷信の犠牲になった可能性がある（赤林（2007））。丙午生まれの女性は性格が荒く、夫を不幸にする、という迷信である。八百屋お七が丙午とされたことから、こうした迷信が生まれたといわれている（詳しくは赤林（2007）を参照されたい）。

本稿においては、この血液型性格診断と丙午生まれの女性についての二つの事例を通じ、迷信が労働生活及び結婚生活へ及ぼす影響について実証的に検討した。本稿で得られた結論は、以下のようなものである。

第一に、これらの迷信は、結婚生活・男女交際へ影響を及ぼしている可能性が高い。AB型及びB型が、付き合いづらい血液型であると考えている人が多かった。AB型が付き合いづらいと回答した人の配偶者・交際相手が実際にAB型である確率は実際

の分布から想定される確率よりもかなり低く、同様のことが残りすべての型にも当てはまる。つまり、B型が嫌いだと回答した人はB型と付き合ったり結婚していたりする確率が有意に低く、それはO型、A型においてもそうである。これは、嫌いな血液型の人物と付き合い、結婚することを意識的・無意識的に避けているためだと考えられる。

さらに、男性の場合、AB型・A型・B型が嫌いな人が、実際にそれぞれの嫌いな型を持つ人と結婚している場合、有意に結婚満足度が低かった。女性の場合、AB型・A型が嫌いな人が、実際にそれぞれの嫌いな型を持つ人と結婚している場合、有意に結婚満足度が低かった。

一方で、丙午生まれの女性・男性ともに、結婚満足度が低いという有意な結果は得られなかったものの、丙午生まれの女性は、他の40代女性と比べて、結婚しにくかったという傾向がみられた。また、丙午生まれの女性は、結婚に至るまで交際した男性の数が多いう傾向にあるため、実際に結婚に至る相手が見つかるまで、苦勞を強いられた可能性がある。

第二に、これらの迷信は、労働市場での結果（労働供給・賃金水準・仕事満足度）へ影響を及ぼさない。マーケットを通じた取引においては、これらの迷信は、殆ど影響をもちえない。

上述の結果は、マーケットを通じこれらの偏見は淘汰される傾向が強いが、それらはマーケット・メカニズムの見えざる手の届かざる、個人の恋愛といった私的・心理的領域において非合理に生じ、残ってしまう可能性を示しているといえよう。また、丙午生まれの女性は圧倒的に少数であり、B型、そして特にAB型は少数派である。

丙午の様な迷信は、無根拠であるにも関わらず、ネガティブな偏見がマイノリティに対して生成され、さらに、そのような偏見によって丙午に子供を産む人が減ることで、ますますマイノリティになっていく、という悪循環が生じる可能性を示した事例であると考えられる。本稿の構成は、以下の様である。1 既存研究 においては既存研究について、本稿と関連のあるものについて述べ、本稿の位置するところを述べる。2 データ においては、本稿で使用するデータについて説明する。3 記述統計と推計 では推計方法とその結果について述べ、おわりに では結論を述べる。

1 既存研究

血液型性格診断が世間に浸透するきっかけとなったのは、ベストセラーとなった能見正比古氏の一連の著作（能見（1971）など）であろう。また、現在でも、血液型性格診断を扱った書物はしばしば、何百万部というベストセラーとなっている。血液型性格診断については、社会心理学を中心とした研究の蓄積があり、殆どの研究がその非科学性を指摘しているといつてよい（大村（1990）、佐藤（1993））。そのような認識はもはや前提となっているので、従って、何故血液型性格診断が世間に流布するようになったのか、という部分に今後の研究の方向は向けられていくと考えられる（佐藤（1993））。

本稿では、多くの人々が血液型性格診断を信じるに至る過程ではなく、血液型性格診断を信じることの結果として、実際に社会に及ぼしている影響について確認することを目的とする。

一方、古い迷信として、丙午生まれの女性についての偏見があげられる。丙午世代の問題については赤林（2007）が詳しい。本稿では、赤林（2007）が提起した諸問題の一部について、マイクロ・データを用いて検討する。詳細はIV節において述べる。

また、言うまでもなく世界には多くの迷信が存在する。その中でも有名なものは、十三日の金曜日についてのものであろう。Näyhä（2002）では、13日の金曜日に事故死する可能性は女性のほうが高いことを示している。本論文ではこれを女性の方がより迷信を信じているため、心配が昂じるあまり、より運転を誤りやすくなるからである、と結論している。

また、日本の大安・仏滅（六曜）についての研究として、Hira et al.（1998）があげられる。Hira et al.（1998）は、京都大学付属病院では、大安に退院する人が最も多く、仏滅に退院する人が最も少ないこと、大安に退院する人に多いのはお年寄りであり、女性の比率が高いこと、大安になるまで入院期間を延ばす事例が多くみられること、を指摘し、医療費を高騰させる一つの要因となっていることを指摘している⁽³⁾。

2 データ

本稿で使用するデータは、「地域間格差生成の要因分析と格差縮小政策」（科学研究費補助金 基盤研究（A） 研究課題番号 19203012 研究代表者

橋本俊詔）の研究資金により実施されたアンケート調査「ライフプランニングと幸福感に関するアンケート」の結果を用いている。配布は2009年9月に、無作為抽出によるwebアンケートで39000名に実施（（株）NTT レゾナント リサーチ部門（goo リサーチ）により実施）され、有効回答として6757件を得ている。なお、本稿では、約一名であった十代のサンプルを除き、6756のサンプルを用いている。

3 記述統計と推計

3-1 血液型について

本稿において用いる諸変数の記述統計を表1に示す。ここに示されていない変数については、後にそれぞれの個所で示す。

各血液型の分布は、おおよそ、他の統計と同様の分布を示しており、A、O、B、ABの順に数が多い。

日本赤十字社ホームページ（<http://www.jrc.or.jp/blood/knowledge/tipe/index.html>）によれば、日本人の血液型分布は、A型約40%、O型30%、B型20%、AB型10%となっており、本稿での分布とほぼ一致する。また、年齢の平均は、44.3歳（日本社会保障人口問題研究所推計）、本データ42.81歳であり、平均年齢はそれほどの差は見られない。

教育水準は、最終学歴が大学・大学院である割合は、男28.7%、女11.9%（国勢調査）、本データでは男61.7%、女35.1%であり、本データサンプルは比較的かなり高学歴であると言えよう。世帯所得については、国民生活基礎調査によれば、2009年では547.5万円であり、本データでは665.5万円となっており、平均よりも世帯所得は若干高い水準となっている。

次に、血液型別の性格診断を信じるか、という質問に対する答えの分布を示したものが、表2である。

男女合わせたサンプルにおいて、「信用している」、「ある程度信用している」と回答した割合は、四割にも達しているが、注目すべきは男女差であろう。女性の場合は、これら二つを合わせた割合は、五割であるのに対し、男性は三割である。これは先ほど述べたように、女性のほうが一般的にみて迷信深い、ということからきていると思われる。

次の表3は、この血液型の人は苦手だ、付き合いにくい、という血液型がありますか。という問いに

表1 記述統計

Variable	Obs	Mean	Std. Dev.	Min	Max
血液型 A	6756	0.38	0.49	0	1
血液型 B	6756	0.22	0.41	0	1
血液型 O	6756	0.29	0.45	0	1
血液型 AB	6756	0.10	0.30	0	1
自分の血液型を知らない	6756	0.01	0.10	0	1
嫌いな血液型がある	6756	0.43	0.50	0	1
B 型が嫌い	6756	0.18	0.38	0	1
AB 型が嫌い	6756	0.14	0.35	0	1
O 型が嫌い	6756	0.03	0.18	0	1
A 型が嫌い	6756	0.07	0.26	0	1
丙午生まれの女性	6756	0.01	0.10	0	1
丙午生まれの男性	6756	0.01	0.12	0	1
丙午生まれの男性女性	6756	0.03	0.16	0	1
丙午生まれの男性女性前後一年	6756	0.10	0.30	0	1
賃金 (単位: 万円)	6289	442.03	302.57	100	1700
現在の仕事の勤続年数	5987	10.05	9.61	0	55
現在の仕事の内容	5987	3.01	1.31	1	5
現在の仕事が必要とする習熟度	5987	2.80	1.10	1	5
一週間の総労働時間 (単位: 時間)	6756	33.48	19.21	0	62.5
年齢	6756	42.81	10.41	20	88
看病の大変さ	6756	1.50	0.92	1	5
就業ダミー	6756	0.89	0.32	0	1
家計全体の所得 (単位: 万円)	6756	665.48	367.12	100	2050
子供の数	6756	1.00	1.08	0	6
末子が就学前	3586	0.30	0.46	0	1
末子が小中学生	3586	0.32	0.47	0	1
末子が高校生以上で未婚	3586	0.30	0.46	0	1
末子が高校生以上で既婚、または結婚経験あり	3586	0.07	0.26	0	1
配偶者の親と同居	6756	0.01	0.11	0	1
借入制約	6756	0.08	0.27	0	1
現在の仕事を希望していた度合い	5987	3.10	1.00	1	5
二十代ダミー	6756	0.09	0.29	0	1
三十代ダミー	6756	0.32	0.47	0	1
四十代ダミー	6756	0.35	0.48	0	1
五十代ダミー	6756	0.17	0.38	0	1
六十代以上ダミー	6756	0.07	0.25	0	1
大学卒ダミー	6756	0.51	0.50	0	1

表2 血液型診断の信用度

	全体	全体	女性	男性
	Freq.	Percent	Percent	Percent
信用している	297	4.4	5.59	3.58
やや信用している	2,338	34.61	45.82	26.98
どちらとも言えない	1,427	21.12	21.58	20.81
あまり信用していない	1,347	19.94	16.61	22.2
信用していない	1,347	19.94	10.41	26.43
		100 (%)	100 (%)	100 (%)
observation	6,756	6,756	2,738	4,018

表 3 嫌いな血液型 (全体)

	全体		女性	男性
	Freq.	Percent	Percent	Percent
ない	3,852	57.01	45.6	64.78
A	479	7.09	8.98	5.8
B	1,217	18.03	21.98	15.33
O	232	3.43	4.75	2.54
AB	976	14.44	18.69	11.55
		100 (%)	100 (%)	100 (%)
observation	6,756	6,756	2,738	4,018

表 3-1 嫌いな血液型 (本人が A 型)

	全体		女性	男性
	Freq.	Percent	Percent	Percent
ない	1,394	54.18	43.36	61.6
A	28	1.09	1.91	0.52
B	729	28.33	33.62	24.71
O	102	3.96	4.87	3.34
AB	320	12.44	16.24	9.83
		100 (%)	100 (%)	100 (%)
observation	2,573	2,573	1,047	1,526

表 3-2 嫌いな血液型 (本人が B 型)

	全体		女性	男性
	Freq.	Percent	Percent	Percent
ない	886	59.38	47.09	68.08
A	277	18.57	23.79	14.87
B	37	2.48	3.72	1.6
O	60	4.02	5.5	2.97
AB	232	15.55	19.9	12.47
		100 (%)	100 (%)	100 (%)
observation	1,492	1,492	618	874

表 3-3 嫌いな血液型 (本人が O 型)

	全体		女性	男性
	Freq.	Percent	Percent	Percent
ない	1,074	55.08	42.71	63.36
A	124	6.36	7.16	5.82
B	330	16.92	21.99	13.53
O	18	0.92	1.15	0.77
AB	404	20.72	26.98	16.52
		100 (%)	100 (%)	100 (%)
observation	1,950	1,950	782	1,168

表 3-4 嫌いな血液型 (本人が AB 型)

	全体		女性	男性
	Freq.	Percent	Percent	Percent
ない	445	66.12	57.52	71.74
A	49	7.28	8.27	6.63
B	113	16.79	19.17	15.23
O	51	7.58	13.16	3.93
AB	15	2.23	1.88	2.46
		100 (%)	100 (%)	100 (%)
observation	673	673	266	407

表 3-5 嫌いな血液型 (本人の型を知らない)

	全体		女性	男性
	Freq.	Percent	Percent	Percent
ない	53	77.94	68	83.72
A	1	1.47	4	0
B	8	11.76	12	11.63
O	1	1.47	4	0
AB	5	7.35	12	4.65
		100 (%)	100 (%)	100 (%)
observation	68	68	25	43

対して、1. ない 2. A 3. B 4. O 5. AB の 5 つの選択肢から一つを選んで回答してもらったものの分布を示している。

最初には全体の分布を、次には、本人の血液型が A、B、O、AB、知らない・分からない、の 5 つのパターンに分けて、その分布の違いを検討した。B 型と AB 型を嫌いだと答えた人が多い。これは、佐藤 (1993) の結果と一致する。もっとも、本人が B の場合は A、AB を嫌いだと答える人が多くなっている。

B、AB の血液型は比較的数字が少なく、マイナーな部類にはいるが、それ故にネガティブなイメージが付いているのであれば非常に問題である。しかし、マイナーなグループには特に根拠もなくネガティブな評価ができあがっていく、という現象は興味深い。

そして、B 型と AB 型を嫌いだと答えた人が多い。これは、佐藤 (1993) の結果と一致する。この二つの血液型は比較的数字が少なく、マイナーな部類にはいるが、それ故にネガティブなイメージが付いているのであれば非常に問題である。しかし、マイナーなグループには特に根拠もなくネガティブな評価ができあがっていく、という現象は興味深い。

次の表 4 は、配偶者あるいは現在の交際相手の血液型についての分布である。回答者自身の分布とそれほど変わらないことが分かる。

そして表 5 は、B 型を嫌いだと答えた人の、配偶者・交際相手の血液型分布を示したものである。明らかに、通常の分布に比べて、B 型の割合が低い。

次の表 6 は同様に AB 型を嫌いだと答えた人に限って分布をみたものであるが、これもまた、AB 型の割合が低い。この表二つについてそれぞれカイ二乗

表4 自分と配偶者（交際相手）の血液型

		相手	自分
	Freq.	Percent	Percent
A	1,792	35.14	37.75
B	1,160	22.75	22.32
O	1,501	29.43	28.91
AB	468	9.18	10.24
知らない	179	3.51	0.78
		100 (%)	100 (%)
observation		5099	5,099

表5 嫌いな血液型がBである人の、配偶者の血液型の分布

	B型が嫌いな人				そうでない人
配偶者の血液型	全体	女性	男性		
	Freq.	Percent	Percent	Percent	Percent
A	359	39.58	43.57	35.7	34.18
B	128	14.11	11.96	16.13	24.62
O	311	34.29	32.96	35.7	28.36
AB	95	10.47	9.48	11.4	8.9
知らない	14	1.54	2.03	1.08	3.94
		100 (%)	100 (%)	100 (%)	100 (%)
observation		907	442	465	4,192

*そうでない人 とは、嫌いな血液型はB型と答えた以外の人

表6 嫌いな血液型がABである人の、配偶者の血液型の分布

	AB型が嫌いな人				そうでない人
配偶者の血液型	全体	女性	男性		
	Freq.	Percent	Percent	Percent	Percent
A	289	37.73	39.69	35.66	34.69
B	193	25.2	26.46	23.86	22.32
O	227	29.63	26.72	32.71	29.38
AB	40	5.22	4.58	5.9	9.88
知らない	17	2.22	2.54	1.88	3.74
		100 (%)	100 (%)	100 (%)	100 (%)
observation		766	393	373	4,333

*そうでない人 とは、嫌いな血液型はAB型と答えた以外の人

テストを行うと、それぞれ1%水準で有意な差が認められる。B型、AB型それぞれが嫌いだと答えた人々は、意識的にか、あるいは無意識的にか、それぞれの血液型の人を配偶者として、あるいは交際相手として避けていると考えられる⁽⁴⁾。

次に、実際に嫌いな血液型と結婚している人についても影響を調べた。結婚生活満足度を被説明変数とし、嫌いな血液型、実際の配偶者の血液型を説明変数とし、さらにそれらの交差項を説明変数として含むオーダード・ロジット分析、及びOLS推計を

行った。

このような推計を行う場合、「結婚満足度」と「嫌いな血液型」の間に、内生性が生じる可能性がある。即ち、結婚満足度が低いと、その影響により、嫌いな血液型が生じてしまう可能性がある。従って、以下ではWooldridge (2002) に従い、内生性のテストを行う。具体的な手順は、まず嫌いな血液型ダミーA、B、O、ABそれぞれを被説明変数とし、操作変数として自己の血液型を用い、また表7で用いられている説明変数を加え、OLSを行う。なお、

表7 結婚満足度についてのオーダード・ロジット分析と OLS 分析

	(1)	(2)	(3)	(4)
	男性	女性	男性	女性
	Logit	Logit	OLS	OLS
丙午生まれダミー (本人)	-0.145	0.137	-0.0641	-0.0386
〈嫌いな型と配偶者の型が一致 (交差項)	(0.312)	(0.397)	(0.178)	(0.240)
B	-0.669	-0.335	-0.449*	-0.234
	(0.428)	(0.397)	(0.238)	(0.250)
AB	-1.610**	-1.267***	-0.954**	-0.628**
	(0.821)	(0.366)	(0.447)	(0.245)
A	-1.122*	-1.055**	-0.642**	-0.600**
	(0.576)	(0.514)	(0.313)	(0.302)
O	-0.755	-0.744	-0.471	-0.274
〈配偶者の型〉	(1.088)	(0.653)	(0.521)	(0.398)
A	0.663**	0.207	0.274	0.143
	(0.310)	(0.474)	(0.181)	(0.322)
B	0.659**	0.296	0.298	0.184
	(0.315)	(0.483)	(0.183)	(0.326)
O	0.673**	0.544	0.268	0.341
	(0.314)	(0.478)	(0.184)	(0.323)
AB	0.778**	0.457	0.320	0.268
〈嫌いな型〉	(0.351)	(0.503)	(0.196)	(0.335)
A	0.0112	0.0929	0.00990	0.0426
	(0.260)	(0.235)	(0.127)	(0.133)
B	-0.427**	-0.0982	-0.204**	-0.0659
	(0.174)	(0.161)	(0.0888)	(0.0934)
O	-0.373	0.0414	-0.179	-0.0336
	(0.304)	(0.313)	(0.160)	(0.167)
AB	-0.477***	0.140	-0.223**	0.00783
	(0.160)	(0.184)	(0.0867)	(0.0991)
家族の看病の大変さ	-0.0748	-0.0430	-0.0265	-0.0262
	(0.0560)	(0.0647)	(0.0283)	(0.0368)
仕事をしているダミー	-0.694**	0.0613	-0.362***	0.0329
	(0.279)	(0.139)	(0.137)	(0.0795)
Log (配偶者の賃金)	-0.0977	0.935***	-0.0392	0.562***
	(0.0898)	(0.233)	(0.0443)	(0.127)
Log (家計全体の所得)	0.386***	0.00159	0.180***	-0.0181
	(0.133)	(0.255)	(0.0661)	(0.141)
子供の数	0.111	0.108	0.0652	0.0788*
	(0.0781)	(0.0795)	(0.0404)	(0.0463)
大卒ダミー	0.112	0.240*	0.0413	0.0960
	(0.116)	(0.144)	(0.0582)	(0.0777)
末子が小中学生ダミー	-0.646***	-0.481***	-0.346***	-0.312***
	(0.176)	(0.183)	(0.0868)	(0.100)
末子が高校生以上で未婚ダミー	-0.266	-0.319	-0.138	-0.190
	(0.199)	(0.228)	(0.0978)	(0.131)
末子が高校生以上で既婚または結婚経験有りダミー	-0.100	0.347	-0.0903	0.192
	(0.286)	(0.373)	(0.138)	(0.198)
三十代ダミー	-0.893	0.0407	-0.471**	0.0605
	(0.642)	(0.335)	(0.235)	(0.189)
四十代ダミー	-1.129*	-0.455	-0.597**	-0.217
	(0.652)	(0.364)	(0.242)	(0.208)
五十代ダミー	-1.024	-0.440	-0.555**	-0.168
	(0.661)	(0.399)	(0.249)	(0.229)
六十代以上ダミー	-1.166*	-0.453	-0.627**	-0.161
	(0.676)	(0.462)	(0.259)	(0.266)
配偶者の親との同居ダミー	-0.242	-0.176	-0.141	-0.117
	(0.555)	(0.345)	(0.243)	(0.245)
Observations	1,283	1,044	1283	1044
Pseudo R2	0.0272	0.0412	0.0714	0.1120
Log likelihood	-1596	-1387	-1757	-1757

Robust standard errors in parentheses

*** p < 0.01、** p < 0.05、* p < 0.1

操作変数についてのF検定を行ったところ、5%水準で全てのケースにおいて有意であった。即ち、weak instrumentsの問題は生じていない。

次に、被説明変数を結婚満足度とし、表7の説明変数に加えて、先ほどのOLS推計により得られた誤差項を説明変数として加えOLS推計を行い、その誤差項が有意であるのならば内生性があると見做す。結果は、すべてにおいて非有意であり、内生性をコントロールすると、効率性が損なわれることが分かったため、以下では操作変数を用いた推計は行わない。

その結果は表7に示されている⁽⁵⁾。オーダード・ロジット分析だけでなく、OLS推計も行った理由は、Ai and Norton (2003)によれば、説明変数に交差項を含む場合、ロジットやプロビットといった非線形推計における場合、その結果が不安定となることがある、という指摘に依っている。従って、オーダード・ロジット分析の結果は参考として記すにとどめ、結果は主にOLS推計により得られたものを中心として解釈を行う。もっとも、得られる解釈は、B型の場合を除き変わらない。

AB型が嫌いと言った人で、実際にAB型と結婚している人の結婚満足度は、有意に低かった。従って、AB型を嫌いな人は、そもそもAB型と付き合い、結婚するということが自体が少ないし、結婚したとしても相手との結婚に満足できない傾向がある、ということになる。同様のことがA型にもあてはまる。しかしその限界効果の大きさをAB型と比較すると（表7のオーダード・ロジット分析の結果は係数値を示しているのでOLS推計の結果により比較する）、やはりAB型の方が大きく、AB型のケースにおいてより影響は強いと言える。

また、それぞれの型の典型的なキャラクターとしてイメージされがちであるとされる性格特性（例えば、AB型；二面性・神経質、A型；几帳面、B型；わがまま、O型；のんびり（佐藤（1993）））が、人ならば誰もが時折見せるその種の態度と結合し、不満を生じさせる原因と認識され易くなる可能性もあろう。表7から言えば、例えば男性は女性のわがまさを血液型（B型）から来るものと認識し、男女とも、配偶者の几帳面さ・細かさに対する不満が、血液型により生じるとされる性格特性と合わさって結婚満足度を低下させていると思われる。以上、もっともマイノリティであるAB型が、ネガティブ

な評価を受けていることがわかったといえよう。

次に、これらの型に属する人々が、労働市場において不利な扱いを受けているのかについて検討するが、その推計は丙午世代の影響と同時に見ることが可能なので、その問いはひとまず置き、丙午世代について検討する。

3-2 丙午について

先述したように、丙午世代についての先行研究としては赤林（2007）、Akabayashi（2007）があげられる。そこで提起された問題のうち、丙午世代の「育った家庭の状況」、「労働市場における状況」、「結婚生活の状況」について、以下それぞれ検討する⁽⁶⁾。第一に、丙午生まれの育った環境はどのようなものか、という問いである。この問は、丙午の年に生まれるということ（そしてそれにより不利な扱いを受けるということ）が持つ意味と、そのような年に子供を持つという決断をした両親を持った⁽⁷⁾、という二つの効果を区別するために必要である。表8、表9には、丙午世代の人と、その他の人々との間に、「父親の学歴」「母親の学歴」「生まれたときの家庭の相対的豊かさ」の三つについて、40-49歳の男女のサンプルについて示したものである。

父親の学歴・母親の学歴・生まれたときの相対的豊かさの三つに差はなく、カイ二乗テストにおいても、10%水準でも差は認められない。従って、これらの要因においては、丙午世代に特有な事情は見いだせない。この結論は、大谷（1993）と一致する⁽⁸⁾。

第二に、結婚事情についてである。赤林（2007）では、丙午生まれの女性だけでなく、男性もやや有配偶率が低いことが示されていた。2009年時点に採取された独自のマイクロ・データを用いた本稿では、このような現象は観察されなかった。四十代女性について、丙午の年に生まれたかどうかで結婚率に差があるかどうか比較をしたが、結婚率はともに67%で、現在時点ではもはや差は観察されない。また現在の結婚満足度を推計した表7においても、男女とも丙午世代とそのほかの世代に有意な差は見られなかった。そこで、現在の結婚に至る期間をDurationとしたイベント・ヒストリー分析として、カプラン・メイヤー法により得られたのが図1である。

サンプルを四十代女性に限り、丙午の年生まれと

表 8 丙午世代の育った環境

	父親の学歴 (40-49 歳の男女の)				母親の学歴 (40-49 歳男女の)			
	丙午世代		それ以外		丙午世代		それ以外	
	Freq.	Percent	Freq.	Percent	Freq.	Percent	Freq.	Percent
中学卒	36	21.3	514	23.72	32	18.93	606	27.96
高校卒	69	40.83	758	34.98	93	55.03	997	46.01
専修学校卒 (専門学校を含む)	6	3.55	79	3.65	19	11.24	89	4.11
短大・高専卒	0	0	42	1.94	7	4.14	136	6.28
大学卒 (旧制高校・旧制専門学校・ 高等師範学校を含む)	45	26.63	549	25.33	8	4.73	150	6.92
大学院卒	3	1.78	29	1.34	0	0	3	0.14
その他	5	2.96	49	2.26	1	0.59	35	1.62
分からない	5	2.96	147	6.78	9	5.33	151	6.97
Total	169	100(%)	2,167	100(%)	169	100(%)	2,167	100(%)

表 9 丙午世代の生まれた時の家庭の相対的豊かさ

	丙午世代		それ以外	
	Freq.	Percent	Freq.	Percent
上	2	1.18	48	2.22
中の上	42	24.85	555	25.61
中の下	68	40.24	892	41.16
下の上	48	28.4	523	24.13
下の下	9	5.33	149	6.88
Total	169	100(%)	2,167	100(%)

*それ以外 は、40-49 歳の、丙午の年生まれを除く男女

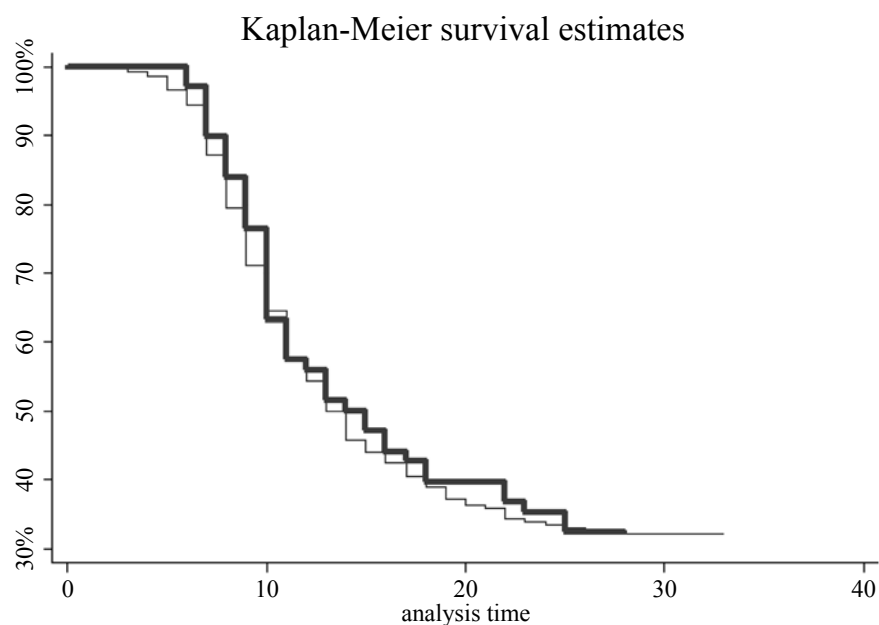


図 1 カプラン・メイヤー法

それ以外の年生まれについて比較した⁽⁹⁾。縦軸は未婚率を表し、横軸は16歳を起点とした、経過年数である。太いほうの曲線が丙午生まれの女性を示し、細い方の曲線がその他の四十代女性を示している。両者の生存曲線に有意な差があるかどうか、ログランク検定を行ったところ、5%水準で有意であり、両者の曲線は異なったものであると判定されることになる⁽¹⁰⁾。

従って、丙午生まれの女性が結婚に至るまでやや時間を要した様子が見て取れる。またさらに、現在の結婚相手と知りあうまでに付き合った男性の数は、丙午生まれの女性が平均で3.8人、それ以外の四十代女性は2.9人であり、t検定を行っても5%で有意な差が認められる。このため、結婚に至るような相手を探すのに苦労をした可能性も指摘できよう⁽¹¹⁾。なお、血液型別に同様な検定を行っても、有意な差は得られなかった。

最後に、労働市場における状況である。卒業時に少ない人口であるコーホートに属することから、卒業してすぐの労働市場におけるパフォーマンスは、他の世代と比べ有利である可能性がある。40代が大学を卒業した時期は好景気の時代であったので、就職自体は比較的容易であったと思われる。従って、人気の高い大規模な企業に入ることが容易になるかどうかが実質的な問題になろう。そこで、丙午とその前後1年に属する男女（1965、1966、1967）と、それ以外の40代男女とで、大学卒業後入社した企業規模について比較したものが、表10である。

確かに、このグループに属する人の方が、より大きな企業に入社している。カイ二乗テストにおいても1%水準で有意である。この意味で労働市場において有利であった可能性はある。しかし一方で、高

校卒業と同時に就職した場合、1966年生まれの男女が、大企業に就職するのに容易であった、という事実は観察できなかった。従って、好景気（バブル景気）の時代に社会に出た、という効果を拾っているだけの可能性が高いであろう。そこで、卒業後最初に就職した企業の規模を被説明変数として、説明変数を丙午生まれダミーとする推計を行ったところ、大卒者については有意に正、高卒者では非有意であった。そこで、二十代ダミーをベースとして、30代、40代、50代、60以上ダミーを加えたところ、丙午生まれダミーはどちらのケースでも非有意であった。従って、やはり好景気な時代を反映したものであったと考えられる。

次に、これらの世代の人が現在の労働市場においてどのような状況におかれているのかについて検討する。ここでは、先ほどの血液型別の状況についても併せて検討する。まず、現在、就業しているか否かについてのダミー変数を被説明変数としたプロビット回帰分析を行い、logをとった年間賃金所得を被説明変数とする賃金関数を推計し、ヘックマン二段階推計を行った。一段階目の推計には用いるが、二段階目では説明変数として用いないセクション変数として、子供の数、末子の年齢段階、借入制約の有無を用い、二段階目と同じものとしては年齢ダミー、大卒ダミーを用いた。しかし、逆ミルズ比の値は小さく有意性もないため、以下では別々に推計を行った。その結果は表11に示されている⁽¹²⁾。

まず、就業しているか、していないかについてのプロビット分析の結果（column(1)）であるが、丙午生まれ女性ダミーは非有意であり、その意思決定に影響を及ぼしてはいなかった。血液型も同様であ

表10 卒業後最初に就職した企業の規模（40代男女）

		大卒者				高卒者			
		丙午		それ以外		丙午		それ以外	
		Freq.	%	Freq.	%	Freq.	%	Freq.	%
〈従業員数〉	n								
30人未満	1	37	12.42	150	18.7	126	33.07	279	32.78
30-99人	2	32	10.74	85	10.6	65	17.06	134	15.75
100-299人	3	38	12.75	117	14.59	56	14.7	152	17.86
300-999人	4	46	15.44	120	14.96	46	12.07	90	10.58
1000人以上	5	145	48.66	330	41.15	88	23.1	196	23.03
Total		298	100	802	100	381	100	851	100
平均値（1-5）		3.77		3.49		2.75		2.75	

*平均値（1-5）は、1から5の回答値（n）の平均値を示したもの

表 11 四十代男女の労働市場におけるパフォーマンス

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
	労働供給	Log (賃金)		仕事満足度	
	女性	女性	男性	男性	女性
B 型	0.0481 (0.0553)	0.0139 (0.0515)	0.0210 (0.0479)	-0.217 (0.319)	0.411 (0.383)
O 型	-0.0706 (0.0563)	0.0119 (0.0504)	0.0185 (0.0410)	-0.272 (0.284)	-0.431 (0.309)
AB 型	-0.0700 (0.0895)	0.104 (0.0731)	-0.0499 (0.0593)	0.470 (0.578)	-0.101 (0.446)
丙午生まれ	-0.0614 (0.0878)	-0.0933 (0.0612)	-0.0149 (0.0560)	-0.345 (0.590)	0.133 (0.444)
Log (賃金)				0.571* (0.326)	0.620** (0.279)
Log (配偶者・交際相手の賃金)	-0.167*** (0.0508)			-0.103 (0.277)	-0.0331 (0.217)
子供の数	0.0501 (0.0319)			-0.252 (0.172)	0.254 (0.184)
末子の年齢水準	0.101*** (0.0340)			-0.104 (0.203)	-0.215 (0.185)
借入制約	0.0256 (0.0521)			-0.256 (0.200)	0.192 (0.169)
勤続年数		0.00739* (0.00394)	0.0114*** (0.00261)	0.0378 (0.0264)	0.0204 (0.0183)
現在の仕事を希望していた程度				0.854*** (0.191)	0.890*** (0.159)
業務内容の非定型さ		0.00666 (0.0174)	0.0179 (0.0163)	-0.143 (0.111)	-0.0268 (0.107)
必要とする習熟度		0.0480** (0.0230)	0.0879*** (0.0203)	0.133 (0.174)	-0.119 (0.131)
一週間の勤務時間		0.00776*** (0.00178)	0.00325*** (0.00119)	-0.0140 (0.0112)	-0.0119 (0.00788)
大卒ダミー	-0.0471 (0.0543)	0.0754 (0.0518)	0.228*** (0.0372)	0.496 (0.337)	0.173 (0.278)
産業、企業規模、雇用形態ダミー included?	no	yes	yes	yes	yes
Observations	406	610	876	293	287
R-squared (PseudoR2)	0.0634	0.493	0.382	0.113	0.121
Log likelihood	-216.4	-403.2	-608.5	-358.3	-371.6

Robust standard errors in parentheses. *** p < 0.01, ** p < 0.05, * p < 0.1

* 末子の年齢水準は低い順（末子が就学前）が 1 から、（末子が高校生以上で結婚の順）の 4 までを用いている。

る。また、賃金を被説明変数とした推計（column (2)、column (3)）においても、同様に丙午の変数は非有意である。また、どの血液型のダミー変数も有意ではなかった。従って、血液型による収入格差といったものは、存在しない。そして、仕事全般に関する満足度を被説明変数としたオーダード・ロジット分析の結果も示した（column (4)、column (5)）。この場合も、血液型および丙午の効果は有意ではなく、その影響を見ることはできなかった。

従って、これらの迷信は、現在のところ、マーケッ

ト・メカニズムの働く余地のある労働市場においては、影響を及ぼしているとは言い難い。

おわりに

競争的な労働市場において、雇用者の嗜好で差別がおこなわれていたら、やがてその企業は淘汰されるので、差別は起こり得ない (Becker (1971))。従って、一般的に、経済合理性に欠ける差別は、競争的な市場を通じた取引においては存続することが難しい。

従って、迷信などの科学的根拠に基づかない差別の問題は、賃金など経済的な問題というよりも、むしろ結婚等の心理的・個人的な領域の問題として現れがちである。また、偏見の対象となるのが、少数者であることは、血液型性格診断の事例において見事に表れているといえる。

上述のように、心理的な領域における差別感情は比較的存続する可能性が高いと思われるので、労働市場が買い手独占に陥り、競争圧力が低下した場合、根拠のない迷信が、経済的な影響を及ぼすようになる可能性もあることに注意すべきだろう。

本稿では、血液型性格診断を信じることと交際相手との関係について指摘したが、信じている人にとって、自己の行動に影響を及ぼすようになる可能性も指摘できよう。例えば、自分はA型なので、自分は几帳面な仕事が向いている、従って会計や簿記の仕事をしよう、といった思考を行う者が今後現れる可能性も指摘できる。

注

- (1) 本稿を作成するにあたり、本誌匿名のレフェリー二名及び編集委員の方々より、大変貴重なコメントを頂いた。記して感謝する。
- (2) 本研究について、京都大学大学院経済学研究科「京都エラスムス計画」より資金援助を受けた。記して感謝する。
- (3) この二つの迷信において触れられているように、迷信を信じている確率が高いのは女性であるといえる。また、後に見るように、血液型性格診断を信じている確率が高いのも女性である。こうした現象がなぜ見られるのかについて検討することは、本稿の考察の範囲を超えるため、今後の課題としたい。
- (4) 配偶者・交際相手の血液型を被説明変数としたマルチ・ノミナル・ロジスティック分析においても、この結果はそれぞれ1%水準で有意である。また、A型（O型）が嫌いというグループもそれぞれ、実際の配偶者・交際相手がA型（O型）である確率は低く、同様にカイ二乗検定を行ったところ、1%水準で有意であった。
- (5) 丙午生まれダミー（これは、回答者本人が丙午生まれであるかどうかを示す）は非有意であったが、これについては後で言及する
- (6) 赤林（2007）では、「受けた教育についての状況」についても言及しており、丙午世代がやや国公立大学へ進学する可能性が高かったことを指摘している。本稿でもそうした傾向は微かに認められたものの、他に特筆すべき特徴は見られなかったため、割愛した。
- (7) そのような決断をした（あるいは迷信の存在を知らなかった）両親について、ある一定の傾向（所得水準の高い低いなどの）が存在すれば、推計上問題が生じることになる。
- (8) 本稿では、長子であることや、兄弟の数などはデータ

の制約により観察していない。

- (9) ここでは、初婚年齢のデータが手に入らないので、現在の結婚が何歳時に行われたか、がイベントとなっていることに注意されたい。
- (10) しかし一方で、一般化ウィルコクソン検定を行うと有意ではない。前谷（1996）によれば、ログランク検定は生存期間の前期に重点を置いたテストであるが、一般化ウィルコクソン検定はそれよりもさらに早い時期の両曲線の乖離について鋭敏であるとしている。しかし分析の開始時期は結婚が法的に可能になる16歳となるため、実際に結婚がおこなわれる時期にしては早すぎるので、それほど早期の差異に着目する必要はないだろう。
- (11) 男性の場合、両者の曲線に統計的に有意な差はどちらの検定を行っても見られなかった。
- (12) 借入制約や子供の数、等といった説明変数が定式化により異なる場合、サンプル数が変動する。また、推計を40代男女に限定した理由としては、血液型別性格診断が流布しだした状況が年代により大きく異なるであろうこと、また丙午生まれとそうでない人との比較として、社会経済状況が大きく異なる状況でその影響を比較するよりも、そうしたマクロ状況がかなり近い状況で比較することが必要であるためである。

参考文献

- 赤林英夫「丙午世代のその後—統計から分かること」『日本労働研究雑誌』12月号 pp.17-28, 2007.
- 大谷憲司『現代日本出生力分析』関西大学出版部, 1993.
- 大村政男『血液型と性格』福村出版, 1990.
- 佐藤達哉「血液型性格関連説についての検討」『社会心理学研究』8巻3号, pp.197-208, 1993.
- 能見正比古『血液型でわかる相性』青春出版社, 1971.
- 前谷俊三著『臨床生存分析—生存データと予後因子の解析』南江堂, 1996.
- Ai, Chunrong and Norton, Edward C. “Interaction terms in logit and probit models,” *Economics Letters*, 80(1), pp.123-129, 2003.
- Gary S. Becker *The Economics of Discrimination*, University of Chicago Press, 2nd Edition, 1971.
- Simo N  yh   “Traffic deaths and superstition on Friday the 13th” *The American Journal of psychiatry*, 159, pp.2110-2111, 2002.
- Kenji Hira, Tsuguya Fukui, Akira Endoh, Mahbubur Rahman, and Munetaka Maekawa
- “Influence of superstition on the date of hospital discharge and medical cost in Japan: retrospective and descriptive study” *BMJ*, 317, pp.1680-1683, 1998.
- Jeffery. M. Wooldridge (2002) “Econometric Analysis of Cross Section and Panel Data”, MIT Press, 2002.

中国における社会内矯正制度

周 振 傑*

要 旨

社会内矯正の実験的活動の成功に鑑み、中国司法部は、既に以前の規定と現在の状況とを結びつけて『中華人民共和国社区矫正法（草案）』を起草しており、それは、関係する決定機関によって審査されている。社会内矯正の手続きをめぐる論争はないわけではないが、それは技術的なものにすぎないとされる。しかしながら、社会内矯正制度の全体に影響を与え得る「剥権犯」と「社区矫正官の身分」との二点をめぐって、まだ激しい争論は存在する。本稿は、社会内矯正制度の歴史を紹介して、その現状及び基本的な枠組みを説明したことを踏まえて、「剥権犯」と「社区矫正官の身分」をめぐる争論を整理し、「剥権犯に対して社会内矯正を実施すべきではない」及び「社区矫正官に警察の身分を与えるべきではない」との考えを示した。

Community Corrections in China

Zhenjie ZHOU

Abstract

Encouraged by the success of pilot projects of community corrections in past few years, the Ministry of Justice of the PRC has submitted the Community Corrections Act (Draft) to related authorities for review. Although disputes on procedures of community corrections could still be seen, they are no more than technical issues. On the contrary, there exist strong and fundamental controversies on the legality of applying corrections to offenders deprived of political rights and the identity of correction officers, two points that may affect the entire corrections system. This article, on the basis of reviewing development of community corrections in China and analyzing arguments around the above two points, suggests that offenders deprived of political rights should not be subject to community corrections and correction officers should not be granted police identity.

Key words: Criminal Policy; Community Corrections; Offender Rehabilitation; Correction Officer;

1 はじめに

2011年5月1日より施行された『中華人民共和国刑法修正案（八）』は、執行猶予、管制、仮釈放を宣告された者に対して社会内矯正（中国語で、社区矯正と呼ばれる）を実施すると定めている。その後、2012年5月、全国人民代表大会（以下、全人代という）において修正された『中華人民共和国刑事訴訟法』第258条も、「執行猶予、管制、仮釈放、監獄外執行⁽¹⁾を宣告された者に対して、法に従って社会内矯正を実施する。社会内矯正機関は、実働の責任を負う」と規定している。さらに、2012年1月10日、「社会内矯正の活動を一層規範化させ、社会内矯正を宣告された犯罪者（以下、社会内矯正対象者という）を、法律を守るような市民に改造するために」⁽²⁾、最高人民法院、最高人民検察院、公安部及び司法部（以下、四つの部門という）は、共同して『社区矯正実施方法』を公布した。

以上の規定は、社会内矯正制度を法的に基礎づけたものの、原則的なものととどまっているとされるため、立法機関は、幾度も「社区矯正法を制定する必要がある」という提案を受けた⁽³⁾。中国司法部は、既に以前の規定と現在の状況とを結びつけて『中華人民共和国社区矯正法（草案）』を起草しており、それは、関係する決定機関によって審査されている。専門家らも、それに関する議論を展開している。最新の例として挙げられるのは、北京師範大学刑事法律科学研究院が、カナダ国際開発署（Canada International Development Agent）の支援を受けて、2011年10月から「中国における『中国社区矯正法』」という立法課題を始動させ、2012年8月30日に『中華人民共和国社区矯正法（専門家提案）』を提出したということである⁽⁴⁾。本稿は、中国における社会内矯正制度の現状と枠組みを紹介し、社区矯正法をめぐる主な争点を整理し論ずることにしたい。

2 社会内矯正制度の現状とその枠組み

2.1 概念と歴史

外国における社会内矯正の概念は様々であるが⁽⁵⁾、中国では、2003年7月10日に公布された『社会内矯正の試験的活動を展開することに関する通知』⁽⁶⁾によると、社会内矯正というものは、専門の国家機関が社会団体や民間組織等の協力の下に、執

行猶予期間中の者及び仮釈放者等に対して監督、教育を行い、社会復帰させることを目指す制度である。この定義は、再び2004年7月1日より実施された『司法部司法行政機関の矯正工作に関する暫定方法』⁽⁷⁾によって確認された。

社会内矯正制度の起源は、1841年にアメリカ人のジョン・オーガスタス（John Augustus）の創始したプロベーションであるというのが一般的であるが⁽⁸⁾、イギリスのプロベーションは、アメリカのそれよりも長い歴史をもっているという見解もみられる⁽⁹⁾。いずれにしても、欧米諸国において悠久の歴史を持っていることに違いない。これに対して、中国における社会内矯正制度の歴史は浅い。

プロベーション、仮釈放及び政治的権利を剥奪する制度は、1970年代の立法の中で見られたが⁽¹⁰⁾、社会内矯正という概念を初めて提唱したのは、2002年8月に上海市政法委員会によって公布された『社会内矯正の試験的活動を展開することに関する意見』⁽¹¹⁾である。この意見は、社会内矯正の概念を提出して実施機関及び手続を規定した。もっとも重要なのは、どのように社会内矯正の試験的活動を推進するかという組織様式を探索したことである。即ち、執政党の政法委員会の指導の下で、公安機関、検察機関、裁判所及び司法機関を参加させ、社会内矯正を展開するということである。このような組織様式は、中国の現実にしてより合理的、かつ適切なものであるとされたので、その後の全国にわたる実験的活動のモデルとなった。

2003年7月、上海の実験的活動の成功に鑑み、四つの部門は、『社会内矯正の試験的活動を展開することに関する通知』を公布し、北京市、上海市、天津市、江蘇省、浙江省を選んで社会内矯正の試験的活動を展開させた。2004年5月9日、これまでの経験を総括し、関連する理論研究を基礎にして、司法部は、『司法行政機関の矯正工作に関する暫定弁法』を制定した。この暫定方法は、中央部門によって公布された総合規定として試験的活動を展開していた地方に有益、かつ有力な指導を示した。さらに、2005年1月20日、四つの部門は、共同して『社会内矯正の試験的活動の範囲を拡大することに関する通知』⁽¹²⁾を公布して、矯正の試験的活動の範囲を河北省等の12の省に拡大した。

犯罪者の社会への復帰という視点からすると、中国における社会内矯正は、注目すべき成功を得たと

いえる。例えば、2011年までの統計によれば、コミュニティにおいて矯正された犯罪者の再犯率は、0.2%である⁽¹³⁾。他方で、社会内矯正に対する市民の支持率も、高いものがある。例えば、2006年北京司法局によって行われた調査によると、面接者のうち、「社会内矯正制度を引き受けてもよい」「ボランティアになりたい」「社会内矯正は、よい成績をおさめている」と答えた割合は、それぞれ、76.8%と40.3%と85%であった⁽¹⁴⁾。上海で行われた調査でも、75.7%の面接者は、「犯罪の情状に従って犯罪者を刑務所に送るかどうかを決定すべき」と考えていることが明らかになった⁽¹⁵⁾。

以上の事情に鑑み、2009年9月2日、四つの部門は、『全国において社会内矯正の試験的活動を展開することに関する意見』⁽¹⁶⁾を公布した。この意見は、全面的にコミュニティを試行して、矯正を行う際、厳格な規定に基づいて、臨機応変にコミュニティの矯正の適用範囲を拡大するように要求したとともに、それまで明らかにされなかった社会内矯正の機能を以下のように総括した。即ち、(1) 社区服刑人員を教育し矯正すること、(2) 社区服刑人員を監督し管理すること、(3) 社区服刑人員をサポートし助けることという三つである。

試みられていた社会内矯正活動を統一化し具体的な指導を与えるために、2010年11月8日、社会内矯正活動の国家指導機関とする司法部社区矫正管理局が設立された。それに応じて、地方政府も、社会内矯正活動の組織と人事に相当の支持を提供した。司法部によれば、2011年12月まで全国にわたって社会内矯正工作に従事していたスタッフは、46000人を超え、2011年3月まで、具体的社会内矯正工作を行う基層司法所の数は、27706に達した⁽¹⁷⁾。

2012年1月10日、「社会内矯正の活動を一層規範化させ、特殊な犯罪者グループに対する管理を強化し革新するため、中央の公布した司法体制と工作体制を深化することに関する総合計画に従って」⁽¹⁸⁾、四つの部門は、共同で『社区矫正实施办法』を制定した。この実施弁法は、社会内矯正の対象、基本的手続き、社会内矯正の内容及び更生措置などについて詳細な規定を設けている。これは、実際に『社区矫正法』の機能を発揮しているともいえる。

司法部によれば、2011年末まで、40万人以上の犯罪者がコミュニティにおける矯正を受け、20万人以上の犯罪者が矯正を終えたが、矯正期間中の再

犯率は0.18%で、良好な結果を得ているともいえるであろう⁽¹⁹⁾。それとともに、社会内矯正制度にはさまざまな問題も現れた⁽²⁰⁾。立法レベルでいえば、以下の問題が、もっとも重要だと考えられる。即ち、社会内矯正は、刑罰及びその執行にかかわるものであることに疑いはない。しかしながら、『中華人民共和国立法法』の第7条及び第8条によると⁽²¹⁾、犯罪と処罰に関連することについては、国家の立法機関（全人代及びその常務委員会）によって規定されなければならない。ただし、四つの部門によって公布された通知及び意見は、いずれも、法律ではない。

社会内矯正制度を法的に基礎づけるために、2011年5月1日より施行された『中華人民共和国刑法修正案（八）』は、明文で「……社会内矯正を実施する」と定めている。その後の『中華人民共和国刑事訴訟法修正案』も、社会内矯正に関する規定を設けた。『中華人民共和国刑法修正案（八）』と『中華人民共和国刑事訴訟法修正案』との規定は、社会内矯正が新たな段階に入ったことを示しているといえよう。

2.2 社会内矯正制度の枠組み

上述したように、刑事法は、社会内矯正に関することを規定しているが、それは、原則的なものにとどまっているので、現在、司法機関は、いまだに司法部の『コミュニティ実施弁法』に定められている手続きに従って具体的な事案を処理している。以下、この実施方法の規定をもとにして、簡単に社会内矯正制度の枠組みを説明する。

(1) 実施機関。『社区矫正实施办法』第3条によると、県レベル司法行政機関の社会内矯正機構は、社会内矯正対象者を監督・管理し教育・支援する。司法所は、具体的な社会内矯正の活動に責任を負う。社会工作者とボランティアとは、司法所の組織と指導の下で社会内矯正の活動に参加する。第35条によれば、社会内矯正対象者が、新たな罪を犯したような非常事態が発生した場合、司法矯正機関は、迅速に公安機関等の関連機関と連絡して適切な措置をとるとともに、上級の司法機関と関連部門に報告する。即ち、社会内矯正を実施する権力は、主に司法矯正機関にあり、ほかの部門が補助的役割を果たすにすぎないといえそうである。

(2) 社会内矯正対象者。刑法及び刑事訴訟法と同様、『社区矫正实施办法』も、「執行猶予、管制、仮

釈放及び監獄外執行を宣告された者に社会内矯正を実施すると規定している。しかしながら、政治的権力を剥奪された犯罪者（以下、剥権犯という）について、刑法と刑事訴訟法には何ら規定が設けられていないのに対して、『社区矯正実施方法』は、「政治的権力を剥奪され社会に置かれた犯罪者に対して、司法行政機関は、公安機関と協力して、剥権犯に刑法第54条の規定²²⁾を守らせるように監督し、タイムリーに関連する情報を手に入れる。剥権犯は、自主的に司法行政機関によって行われる心理相談、職業トレーニング及び就職指導に参加することができる。」と規定している。こういう規定からすると、剥権犯は、社会内矯正対象者ではなく、司法行政機関は、剥権犯を強制的に社会内矯正の活動に参加させてはならないことになる。この点について、司法行政機関は、従前の立場と比べると、大きな変化がみられると思われる。後で詳しく論ずることにしたい。

(3) 基本的手続き。『社区矯正実施方法』によると、社会内矯正の基本的手続きは、五つの段階に分けられる。第一は、調査段階である。人民法院、人民検察院、公安機関及び刑務所とは、社会内矯正の適用を決定する前に、被告人又は受刑者が地元コミュニティに与える影響を調査する必要があるとすると、県レベル司法行政機関に調査・評価を委託することができる。委託された司法行政機関は、被告人又は受刑者の住所、社会的関係、犯罪行為の結果と影響、地元コミュニティと被害者の意見及び禁止されるべきことについて調査して委託機関へ報告書を提出する。

第二は、決定段階である。上述の調査報告書を踏まえて社会内矯正を適用するか否かを決定する。もし適用するとしたら、人民法院又は公安機関及び監獄は、被告人又は受刑者の住所を確認したうえ、書面で被告人又は受刑者に地元の県レベル司法行政機関への登録期限を知らせて、判決書又は裁定書又は仮釈放証明書を地元の県レベル司法行政機関に渡すのと同時に、関係文書の謄本を地元県レベル人民検察院と公安機関に渡す。

執行猶予、管制、仮釈放を宣告された者は、自ら住所地の司法行政機関に登録するのに対して、監獄外執行とされた者について、社会内矯正を決定した刑務所又は拘留所は、彼を住所地に転送して地元の県レベル司法行政機関と必要な手続きを処理するこ

とになる。

第三は、矯正開始段階である。この段階において、具体的執行機関たる基層司法所は、社会内矯正対象者の登録を受けた後、まず、社会内矯正対象者に判決書と執行通知書等の文書の内容を宣告し、社会内矯正期間の義務と権利及び社会内矯正グループの構成等を知らせる。この宣告式は、規定された手続きに従って行われるべきであり、司法所の職員と矯正グループの構成員とその他の関係者は、それに参加する。

なお、司法所は、社会内矯正対象者の状況に合わせて矯正グループを成立すべきである。司法所の職員はそのグループのリーダーとなって、社会内矯正対象者が女性である場合、少なくとも構成員の一人は、女性でなければならない。司法所は、その矯正グループと契約書を締結すべきであり、各構成員の身分と技能に合わせてその職責と義務を明確にすることを通じて矯正プログラムの実現を保障する。

矯正グループを設置するとともに、司法所は、当該社会内矯正対象者の処された刑罰と犯罪の情状、人格特性及び生活環境等を総合的に評価したうえで、矯正プログラムを策定すべきである。この矯正プログラムは、実施の効果に鑑み、修正することができる。

第四は、矯正実施段階である。この段階は、社会内矯正が期待される効果を得られるかどうかを決めるので、最も重要な一環であると考えられる。その管理の内容として、まず、当該社会内矯正対象者が法的義務を守るように監督することである。ここでいう法的義務は、刑法と刑事訴訟法等の関係法律が規定している義務のほか、『社区矯正実施方法』が規定している義務もある。例えば、刑法第75条によると、刑罰の執行猶予を宣告された犯罪人は、以下の義務を負う。①法律及び行政法規を遵守し、執行機関の監督に服する②観察期間の規定に従って自己の活動を報告する③観察機関の面会に関する規定を遵守する④居住している市又は県を離れ、又は転居する場合、観察機関の承認を得なければならない。以上の義務に違反した場合、県レベル司法行政機関は、判決を下した法院に必要な証拠を添付して執行猶予の取消建議書を提出することができる。

『社区矯正実施方法』が規定している義務には、例えば、その第15条によれば、社会内矯正対象者は、その法観念、道義心及び社会への復帰意識を高

めるために、毎月八時間以上の社会的道義、法的知識及び国の政策等に関する教育活動に参加すべきである。第 16 条も、社会の関係を修復し責任感と規律意識を養うために、労働能力のある者が地元へ奉仕する時間は、毎月八時間を下回ってはならないとしている。以上の義務に違反した場合、第 23 条によると、県レベル司法行政機関は、違反者に警告という罰を加えることができる。

しかしながら、指摘すべきなのは、社会内矯正の実施過程中、その他の法律に従って処理すべきであるとすれば、司法行政機関は、関係機関に通知する権利を有するに過ぎない。例えば、『社区矯正実施方法』第 24 条によれば、社会内矯正対象者を監督・管理に関する規定又は人民法院の禁止令に反して治安管理处罰を加えなければならない場合、県レベル司法行政機関は、タイムリーに同級公安機関に治安管理处罰法に従って処罰すると提議すべきであり、後者の場合には、処理結果を県レベル司法行政機関に通知すべきである。

なお、社会服刑人員の矯正プログラムに鑑み、就職トレーニングと心理相談等の矯正活動を組織し、社会への復帰を促進することである。法律を守る市民として行動するためには、就職は必要であろう。しかしながら、現在の中国において、職場での競争は激しいものがあり、犯罪者に対する民衆の印象も積極的なものではない。加えて、刑法第 100 条によると、法律により刑事処分に処せられた者は、徴兵と就職のとき、関係する組織体に刑事処分を受けた経歴をありのままに報告しなければならない、これを隠してはならない。このような状況からすると、犯罪者というラベルを貼りつけられた者にとって、就職は一層困難である。従って、就職トレーニングと心理相談等の犯罪者の就職と社会に復帰した後の生活に役立つ活動は、社会内矯正の重要な内容となったのである。

第五は、矯正終了段階である。社会内矯正が終了する直前、社会内矯正対象者は、個人総括レポートを出し、司法所は、社会内矯正を受けた期間の行動及び地元コミュニティの意見等の状況に基づき、鑑定書を提出する。社会内矯正の期間が終了したとき、司法所は、矯正終了の宣告式を行う。司法所の職員は、宣告式の司会となって、当該社会内矯正対象者の状況に応じて関係部門の代表と村民委員会の代表とその家族を集めて矯正の終了を宣告する。そ

れと同時に、県レベル司法行政機関は、社会内矯正対象者に社会内矯正終了証明書を発行し書面で元決定機関に通知しその通知書の謄本を県レベル人民檢察院と公安機関に送達しなければならない。

なお、社会内矯正対象者が死亡又は法律に従って社会内矯正を取り消され刑務所に移送若しくは懲役を科せられた場合、社会内矯正を終了させることになる。

3 社会内矯正発展の背景

その適用範囲及びそれを宣告された犯罪者数からすれば、中国における社会内矯正の発展は、非常に速いといえよう。ところで、社会内矯正は、なぜ、このような高い支持が得られたのであろうか。懲役等の施設内処遇の欠点と社会内処遇の利点は、勿論その要因の一つである²³。日本の学者が述べているように、「刑務所への拘禁という形で社会生活の自由を奪った上で社会復帰のための処遇を行うことには基本的なディレンマが存在する。家族との別離や職場の喪失、それに伴う心理的な孤立感、市民としての自覚を後退させ、刑務所文化への同調を生む。また、施設内では集団生活を原則とすることから、各人の個別的ニーズに応じた処遇の個別化という点でも限界がある。……こうして、烙印効果の強い施設収容をいわば最終手段として、できる限りこれを回避し、一般社会において自立的な生活を営ませながら犯罪者を処遇することが重視されるようになったのである。」²⁴だが、中国では、それよりも重要な原因が存在すると思われる。

3.1 寛厳相済刑事政策

今まで中国は、人権問題に関し国際社会からの批判を幾度となく受け、その弁解に追われてきたといつてよい。しかしながら、経済の迅速な発展に伴い、中国における人権状況の改善と人権擁護の強化も、否定できないものがある。中国は、1998 年に「市民的及び政治的権利に関する国際規約」に署名して、2004 年に「国は人権を尊重し保障しなければならない」という憲法の原則を確立した。その後、人権保護関連事業発展のための枠組みを形成するために、中国政府は、2012 年 6 月に 2009 年の『国家人権行動計画』の実施状況を総括し評価した上で「国家人権行動計画」（2012—2015）を発表して人権保護の具体的目標と措置を規定した。中国国内で

は、鉱山事故や、三鹿ミルクに代表される食品安全問題などによって国民の安全は脅かされていると言われているが、個人の生命権及び自由に対する関心も、高まっていることが明らかであると思われる。

人権擁護への関心に伴い、中国は、2006年10月に「寛厳相済刑事政策」（寛大さと厳格さを調和させた刑事政策）を打ち出した²⁵⁾。この政策は、現代刑事政策の潮流に沿うものである。「現代の特徴として「刑事政策の両極化」がいわれ、確かに一方では、重大な犯罪に対して施設内収容を原則とする厳しい対応が支持されてはいるが、他方、歴史的にみると自由剥奪に対する慎重な姿勢は確実に広がっている。」²⁶⁾この刑事政策の指導の下で、中国立法及び司法機関は、食品犯罪と児童に対する犯罪などに対して厳しく対応し続けていると同時に、注目に値する寛大さを示している。

例えば、2010年2月に最高人民法院によって公布された『寛厳相済刑事政策の徹底に関する若干の意見』²⁷⁾という意見書は、政策の内容について説明し、公正な量刑を実現するため、その運用を明確に定めている。具体的には、凶悪犯罪を厳しく処罰することを提唱する一方、死刑については慎重に判断し、執行猶予を優先的に考えるとしている。また、被告人が未成年者、学生、高齢者である場合、又は、犯罪が予備、未遂、従犯、共犯、過剰防衛、過剰避難である場合は、その動機、目的、情状、結果、犯罪後の態度、危険性、再犯の可能性などを総合的に判断し刑罰を軽減することができるとしている。

もう一つの例として挙げられるのは、2011年5月1日より施行された『中華人民共和国刑法修正案八』である。この修正案は、文化財密輸罪、貴金属密輸罪及び希少動物・希少動物製品密輸罪、普通貨物及び物品密輸罪等13種の暴力を伴わない経済犯罪に対する死刑を廃止した一方、75歳以上の老人等に対する処罰を軽減し未成年犯の前科報告義務を免除するとしている。

寛厳相済刑事政策の実施の結果の一つとして、重刑に処せられた犯罪者の割合は、低くなった。最高人民法院の報告書によれば、2004年に判決の確定した767951名の犯罪者のうち、5年以上の有期懲役、無期懲役、死刑に処せられた者の割合は、19%であり、2005年に判決の確定した84417名の犯罪者のうち、その割合は、16%であり、2006年に判決の確定した889042名の犯罪者のうち、その割合は、

17%であり、2008年に判決の確定した1007304名の犯罪者のうち、その割合は、16%である²⁸⁾。上述の統計からすると、5年以下の刑罰（有期懲役、拘留、管制等を含む）に処せられた犯罪者数が増加していたことは、明らかである。

5年以下の刑罰に処せられた犯罪者について、ある程度、彼らを処罰するより、彼らを社会に復帰させるほうが重要である。上述のように、施設内処遇には幾つかの欠点が存在し、犯罪者を円滑に社会に復帰させる際、その経済的不安、仕事上の不安、健康上の不安、家族との関係などの現実的な課題に直面しなければならない。このような状況からすれば、いうまでもなく既に全国で実施されている社会内矯正の機能をより効果的に発揮させる方が、よりよい選択ではないかと思われる。

3.2 刑罰の目的

「我が国の刑法は、人民を保護し、敵を打撃し、犯罪を処罰し、四化²⁹⁾に奉仕する有力な武器であり、人民民主專政の重要な道具である。」³⁰⁾という刑法の本質に対する理解に基づき、「刑罰の目的は、人民法院が国家を代表して犯罪者に刑罰を加えることによって達成しようとする目標又は結果であり、それはまさに犯罪予防である。」³¹⁾とするのが一般的である。従って、中国における刑罰論は、何らかの望ましい目的の達成、それを追及することによって刑罰は正当化されるという相対主義、特に目的刑論に立っていると言えよう。ここでいう「犯罪」に含まれるのは、過去の犯罪だけではなく未来の犯罪もある。

ロンブローゾの提唱した「犯罪人とは原始人の脳をもって現代に生まれた時代錯誤の人間」という生来犯罪人説³²⁾を認めない以上、犯罪の要因には、犯罪者の身体的・生理的要素と個人環境的要素以外、個人の教育、仕事、家庭関係、コミュニティとの繋がりなどの社会的要素もあるとするのが自然な考え方である。再犯の場合、社会的要素の影響は、特に強いと考えられる。

例えば、2007年にある監獄に収容された250名の受刑者に対して行われたアンケートによれば、再犯の原因について、「生活が困窮した」と答えた者の割合は、29.6%、「監獄で学んだ労働技術では就職できなかった」と答えた者の割合は、16%、「釈放された後、不良友人の影響を受けた」と答えた者

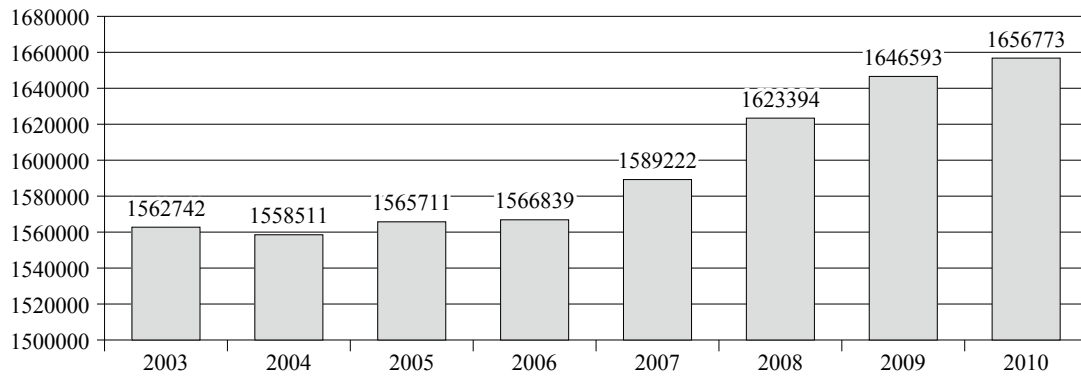


図1 監獄における受刑者数（年末統計、2003年－2010年）

の割合は、21.6%、「釈放された後、その他の犯罪者の影響を受けた」と答えた者の割合は、14%である³³。こういう事実からすると、一方で、再犯を予防するために、犯罪者に生活支援を与え職業トレーニングを提供する必要がある、他方、管制、仮釈放、監獄外執行の場合、犯罪者が悪い影響を受けないように監督・管理する必要もある。これは、まさに社会内矯正の内容である。

3.3 監獄の負担

伝統的にいわゆる重刑主義の立場に立ってきた中国では、有罪判決を言い渡された者を監獄に収容するのが原則である。結果として、監獄における受刑者数は、増加する一方である。図1が示しているように、2003年から2010年まで、監獄における受刑者は、およそ十万人増加して、2010年には1,656,773人に達した³⁴。従って、「監獄の改造経費不足のため適切な職業トレーニングを提供することができない」又は「管理の負担が重すぎる」という苦情は、しばしば各種の報告書及びマスコミに見られた³⁵。

以上の事実からすれば、中国の監獄は「入る者が多いのに、出る者が少ない」という「過剰拘禁」という状態に陥ったのではないと思われる。社会内矯正などの「社会内処遇制度の真のねらいは、過剰拘禁を解消するための施策として、最も経済的で有効な手段であるという点にあったのである。」³⁶そのため、中国における社会内矯正の迅速な発展は、理解できないことではないと思われる。

4 『社区矫正法』をめぐる主な争点

上述のように、『中華人民共和国社区矫正法』は、既に立法過程に入った。社会内矯正の実験的活動

は、司法部の指導の下でおよそ十年の年月が流れ、既に比較的成熟した手続きを形成した。それに、審査されている『中華人民共和国社区矫正法』（草案）は、司法部によって起草されたものであるので、手続きについては、基本的な変化はないと推測することができる。学界において、社会内矯正の手続きをめぐる論争はないわけではないが、それは技術的なものにすぎない。しかしながら、社会内矯正制度の全体に影響を与え得る以下の二つの点をめぐって、まだ激しい論争が見られる。

4.1 剥権犯に対して社会内矯正を実施すべきか

これまでの社会内矯正に関する規定を振り返ってみると、剥権犯に対する態度に大きな転換が生じた。上述の四つの部門によって公布された『社会内矯正の試験的活動を展開することに関する通知』は、明確に「政治的権利を剥奪され社会において服役する」者を社会内矯正の対象としていた。それに応じて、地方レベルの規定も、この立場をとったのである。例えば、北京市の規定によれば、刑期満了で釈放され、政治的権利の剥奪が引き続き適用される犯罪者に対して社会内矯正を実施することになる³⁷。しかしながら、修正された刑法も刑事訴訟法も、剥権犯を社会内矯正の対象から排除した。『社区矫正实施方法』も、剥権犯を社会内矯正の対象としていない。学界において、剥権犯を社会内矯正の対象とすべきか否かについて、肯定論と否定論という二つの対立する論説が存在する。

肯定論は、剥権犯に対して社会内矯正を実施するのは必要であるとする。その理由として、例えば、呉宗憲氏は、以下のように述べた。即ち、まず、社会内矯正の内容は、矯正だけでなく、管理及び支援もある。剥権犯には、矯正が必要でないかもしれな

いが、生活支援及び就職上のサポートは必要であろう。なお、2003年から剥権犯に対して行われた社会内矯正は、既に良好な結果と経験を積み重ね、社会の安定及び剥権犯の社会復帰に積極的な機能を果たした。ほかに、現在、剥権犯の監督・管理機関は、公安機関であるが、公安機関の負担は、既に重すぎるため、効果的に剥権犯を管理することができないことも事実である。最後に、犯罪予防などの視点からしても、剥権犯に社会内矯正を実施する必要もある³⁸⁾。

否定論によれば、「剥奪犯を社会内矯正から排除するのは、科学的、かつ合理的であり、なぜならば、社会内矯正制度は、拘禁刑及び監獄による矯正における欠陥に対してデザインされたものであり、そもそも自由を剥奪されない剥奪犯又は既に長い監獄による矯正を受けた剥奪犯に、再び社会内矯正を受けさせるのは、不合理及び非人道的なことであるからである。」³⁹⁾

筆者の理解でも、剥権犯を社会内矯正の対象とすべきではない。まず、中華人民共和国憲法第5条は、「中華人民共和国は法治国家であり、社会主義法治国家を建設する。」と宣言している。だから、「刑罰執行は、裁判所の判決書又は決定書によらなければならないのであり、執行機関には、刑事上の義務を加重し又は軽減する権限はない、むしろ決められた方式と期限とに従う義務だけを負う。従って、政治的権利の剥奪が独立して適用された場合、裁判所が犯罪者の自由を制限するとしなない以上、それを社会内矯正対象の範囲に入れるべきではない。特に、司法所に報告し個人思想に関するレポートを提出する義務と地元で奉仕する義務を課してはならない。それが付加された場合、懲役若しくは拘留の執行を終了して刑務所から釈放された以上、自由に対する処罰は、既に終わったことになる。上述の第54条に規定されている権利を除き何らかの権利を制限してはならない。それに、コミュニティ奉仕に処せられていない以上、その者をコミュニティ奉仕活動に参加させるべきではない。」⁴⁰⁾

なお、中国の負う国際法上の義務からしても、剥権犯に対して社会内矯正を実施してはならないのである。中国が1998年に署名した『市民的及び政治的権利に関する国際規約』(ICCPR)第9条によると、すべての者は、身体的自由及び安全についての権利を有する。何人も、法律で定める理由及び手続

によらない限り、その自由を奪われない。現在、中国は、それを批准する準備を進めている⁴¹⁾。社会内矯正は犯罪者の社会への復帰を目標としているが、上述のように、それは、やはり犯罪者の自由に一定の制限を加えることになる。そのため、剥権犯に対して社会内矯正を実施することは、『市民的及び政治的権利に関する国際規約』第9条に違反するおそれがある。

最後に、剥権犯に対して社会内矯正を実施しても無駄であるかもしれない。社会内矯正は、犯罪者に対する生活支援と就職支援を内容とするが、それはやはり犯罪者の思想と行動を変えることを通じて犯罪を予防することを目指すものである。刑法第56条によれば、国家の安全に危害を及ぼした犯罪者に対して、政治的権利の剥奪を付加しなければならない。故意殺人、強姦、放火、毒物投与と強盗などの社会秩序を著しく破壊した犯罪者に対して、政治的権利の剥奪を付加することができる。この規定からすると、社会内矯正に入る剥権犯の多くは、自らの行動は良心に照らし合わせて正しく、周囲(社会)や政府の命令、立法こそが間違っていると信じて罪を犯した確信犯罪者であると考えられる。このような場合、社会内矯正のような形で剥権犯の転向が可能かどうかについて、まだ疑問が残る。

4.2 社区矫正官に警察の身分を与えるべきか

「社区矫正官」とは、「社会内矯正において法の執行職能を担う国家工作人員である。」⁴²⁾指摘すべきなのは、それは、まだ法律上の概念でなく、学術研究において用いられているものに過ぎないということである。上述の『社区矫正実施方法』も、「司法所工作人員」というタイトルを使用している。しかしながら、「社区矫正官」というタイトルは、専門家によっても法執行者によっても支持されている。例えば、董邦俊氏は、社会内矯正の工作人員は、社区矫正官と専門の矯正職員とボランティアとの三つの部分から成って、社区矫正官は、矯正機構における法執行者であり、制服を着ない警察として専属的権力を享有すると述べた⁴³⁾。司法部予防犯罪研究所の司紹寒氏も、「社会内矯正における法執行は、社区矫正官となるべきであり、……社会内矯正の法執行機関によって統一管理される専門の社区矫正官団体を設立する必要がある。」⁴⁴⁾と述べている。

社区矫正官は、以下の職能を担うと考えられる。

即ち、①関係手続きを処理し、社会内矯正対象者のための活動を組織し社会内矯正対象者の行動を監督する職能②法に従って関係法律や規定に違反した社会内矯正対象者を処罰する職能③多種の方法を通じて社会内矯正対象者に変化を積極的に働きかけ、社会に危害を及ぼす行為をしないように感化・教化する職能④生活又は職場上の困難に直面した犯罪者に多種の資源を利用して支援する職能⑤社会内矯正対象者を管理・監督することを通じて社会を保護する職能である⁽⁴⁵⁾。

現在、社区矫正官が公務員であること及びその職能が不可欠なものであることについて、ほぼ異論はない。しかしながら、社区矫正官に警察の身分を与えるべきかどうかについては、賛成説と反対説とが対立している。賛成説では、社区矫正官は、警察であるべきであるとする。まず、警察の身分は、社会内矯正工作を行うことに有利なものである。なぜならば、警察の身分は、警察の制服や装備などの外部マークによって現れるからである。これらの外部マーク自体は、大きな抑止力をもって社会内矯正対象者を管理することに積極的な役割を果たすことができる。特に、犯罪者の法律を遵守する意識が希薄な場合、警察の身分によって、仕事を著しく円滑に進めることができるからである。「人民警察という身分の抑止機能は、既に試験的な活動によって証明されたものであり、それは、よい社会内矯正の秩序を保障した。」⁽⁴⁶⁾

なお、警察の身分は、社会内矯正の本質に一致するものである。社会内矯正は、非拘禁刑の執行でもあり、社会内矯正対象者は、犯罪者でもある。警察が刑罰を執行し犯罪者を管理するのは、自然なことである。これは、社会内矯正の法執行の本質にも警察の身分や職責にも一致する。「よりよく刑罰執行の本質を示すために、少しずつ専門化した非拘禁刑の執行機構、即ち社会内矯正警察を設立すべきである。それは、社会内矯正を円滑に実施することに必要な保障である。」⁽⁴⁷⁾

最後に、警察が犯罪者を管理するのは、法的責任及び義務である。中国警察法第6条第11項によれば、警察の職責の一つは、管制、拘留、政治的権利の剥奪に処せられた犯罪者及び監獄外で服役する犯罪者に対して刑罰を執行し、執行猶予と仮釈放とを宣告された犯罪者を監督・観察することである。社会内矯正の対象が公安機関によって管理される場

合、警察は、管理と監督という職能を担うことから、彼らが司法行政機関の管理対象とされたとしても、以前と同じく警察によって監督・観察されるべきである。よって、社区矫正官に警察の身分を与えるべきである⁽⁴⁸⁾。

賛成説に対して、反対説の論者は、「確かに、警察権力に対する服従意識が強い社会において、社区矫正人員に警察の身分を与えるのは、社会内矯正の社会的影響を高め、その刑罰執行の部分を促進することができる。しかしながら、……職業研修や生活支援などの活動に従事する社区工作人員を警察にすべきかどうかは、検討に値する問題である。」⁽⁴⁹⁾としている。筆者も、社会内矯正のアプローチや警察のイメージなどの視点からすると、社区矫正官は警察でないほうがよいと思われる。

まず、警察の身分は、犯罪者の社会復帰を妨げるものになるかもしれない。社会内矯正を実施するために、社区矫正官が犯罪者の居住しているコミュニティや自宅などの場所へ相談しに行く必要がある。現在の中国では、警察との接触はデリケートな問題なので、制服を着た警察がある人に会いに来ることやその自宅に入ることは、周辺の人々に悪い印象を与えることになる。これは、犯罪者及びその家族の生活を乱すのと同時に、その社会への復帰に不利な影響を及ぼす。

なお、警察の身分は、社会内矯正のアプローチを変えるかもしれない。警察は、治安を維持し法律を執行する国家工作人員である。中国人民警察法第6条によると、犯罪と刑罰に関する警察の主な職能は、犯罪行為を予防し取り調べることや社会治安を維持し、社会秩序に危害を及ぼす行為を抑止することである。これらの職能は、国家の強制力によって保障されるという特徴がある。警察は、その職権を行使するとき、法執行の対象たる市民が理解できるかどうか又は当該問題を解決したかどうかを問わずに、その管理や指令に従うことを強要する。もし社区矫正官に警察の身分が与えられれば、このようなアプローチを矯正活動に使用するのは、ごく当然のことである。さらに、社会内矯正対象者に命令又は強制若しくは脅迫し、当該問題の解決を無視することも十分に可能である。こうして、社区矫正官と犯罪者との間の対等な交流は不可能となり、社会内矯正のアプローチは、変えられてしまう。

他に、具体的矯正活動を行う職員の警察の身分を

求める重要な理由の一つは、社会内矯正対象者が違法行為をした場合及び新たな罪を犯した場合、当該人員を逮捕し拘留する権力は必要であり、警察の身分を持っていなければ、効果的に職務を遂行することが難しいということである。しかしながら、現在の規定によると、社会内矯正が適用されるのは、凶悪な犯罪者ではないとされるとともに、違法行為をしたような場合に、直ちに公安機関の協力を求めれば足りるのではないと思われる。これは、四つの部門の『社区矫正实施办法』の立場でもある。

最後に、警察の種類又は数の増加は、国家イメージの改善への障害である。現代社会において、警察は公民にサービスを提供する普通の公務員であり、それとその他の公務員との違いは、一般的にただそれぞれの職能であると思われる。警察の数は多すぎると、「警察国家」への道を歩むでないかという懸念が生じる。「中国では、その他の公務員と比べると、警察は、より高い地位と権力とを持っている。警察は、既に市民に恐怖を感じさせる公務員になった。警察の種類又は数が増加し続けると、これは人民共和国という国の性質に一致しない、かつ中国の国家イメージにマイナスの影響を及ぼす。」⁵⁰⁾

5 おわりに

以上、本稿は、中国における社会内矯正制度の歴史を紹介して、四つの部門によって公布された『社区矫正实施办法』に従ってその現状及び基本的な枠組みを説明した。そして、寛厳相済刑事政策や刑罰の目的や監獄の負担などの視点から、社会内矯正制度の発展背景を分析することを試みてみた。以上の説明と分析とを踏まえて、本稿は、「剥権犯」と「社区矫正官の身分」をめぐる争論を整理し、「剥権犯に対して社会内矯正を実施すべきではない」及び「社区矫正官に警察の身分を与えるべきではない」との考えを示した。

「一方で、刑罰とりわけ自由刑の執行（行刑）は犯罪者を刑務所に収容して、一般社会から排除するという作用を有する。単なる「犯罪者」という烙印と「刑務所帰り」という烙印とでは、後者のほうがはるかに強く、社会から排除する作用を有している。また、一般社会とは相反する、刑務所社会でしか通用しない習慣を身につけることによって社会復帰を困難にすることもある。」⁵¹⁾そのため、社会内矯正は、積極的な機能を果たしていることに違いな

い。しかしながら、社会内矯正は、やはり欧米国家によって創造された制度であり、社会の犯罪者に対する考え方と刑罰の機能への期待と NGO の発展のいかに深くかかわっているとされる。これから、中国は、『社区矫正法』の制定を進めるとともに、適切な措置をとって犯罪者に対する市民の印象を変え、NGO に機能を発揮させることに力を入れるべきであると思われる。これも、我々のこれからの研究課題である。

注

- * 北京師範大学刑事法律科学研究院副教授、外国刑法与比較刑法研究所副所長、法学博士。
- (1) 刑務所の外で刑罰を執行することは法律の定めた条件にかなった犯罪者に対し一時的に刑罰執行の場所を変更する刑罰執行制度の一種である。
- (2) 最高人民法院＝最高人民検察院＝公安部＝司法部『社区矫正实施办法』（2012年1月10日）第1条。
- (3) 李丹「全国人大代表積極建議為社区矫正立法」人民調解5号（2006年）参照。
- (4) 『法制日報』2012年9月5日。
- (5) 呉宗憲『社区矫正導論』中国人民大学出版社（2011年）3—4頁。
- (6) 最高人民法院＝最高人民検察院＝公安部＝司法部『關於開展社区矫正試点的通知』（司發「2003」12号）。
- (7) 司法部『司法部司法行政機關社区矫正工作暫行方法』第2条。
- (8) 例えば、藤本哲也『刑事政策概論』（全訂第六版）（青林書院、2008年）284頁参照。
- (9) 呉宗憲『社区矫正比較研究I』（中国人民大学出版社、2011年）143—147頁。
- (10) 例えば、『中華人民共和國憲法』（1978年）第18条第2項。
- (11) 上海市政法委員會『關於開展社区矫正工作試点的意見』（沪委政法「2002」101号）。
- (12) 最高人民法院＝最高人民検察院＝公安部＝司法部『關於擴大社区矫正試点範圍的通知』（司發「2005」3号）。
- (13) 呉宗憲『社区矫正導論』（中国人民大学出版社、2011年）37頁参照。
- (14) 呉宗憲・前掲注⑬38頁参照。
- (15) 呉宗憲・前掲注⑬38頁参照。
- (16) 最高人民法院＝最高人民検察院＝公安部＝司法部『關於全國試行社区矫正工作的意見』（司發通「2009」169号）。
- (17) 呉宗憲・前掲注⑬38頁参照。
- (18) 最高人民法院＝最高人民検察院＝公安部＝司法部『關於印發「社区矫正實施办法」的通知』（2012年1月10日）。
- (19) 『広州日報』2011年2月26日。
- (20) 詳しくは、呉宗憲『社区矫正的問題与前景』法治論叢1号（2007年）5—9頁参照
- (21) 立法法第57条は、全国人民代表大会は、最高の国家権力機関である。その常設機関は、全国人民代表大会常務委員会であるとし、第58条、全国人民代表大会及び全国人民代表大会常務委員会は、国家の立法権を行使するとしている。

- 22 刑法第 54 条は、以下のように規定している。政治的権利の剥奪は、次の各号に掲げる権利を剥奪することである。①選挙権と被選挙権②言論、出版、集会、進行及び示威の自由の権利③国家機関の職務を担当する権利④国有会社、国有企業、事業体及び人民団体の指導的職務を担当する権利。
- 23 この点について、呉宗憲・前掲注13) 12 頁以下参照。
- 24 石原明＝藤岡一郎＝土井政和＝荒川雅行『現代刑事政策』（青林書院、2001 年）249 頁。
- 25 この刑事政策は、中国共産党第 16 回中央委員会第 6 回全体会議における「社会主義調和社会の構築にかかる若干の重大問題に関する決定」において初めて提起されたものであり、その後、最高人民法院と最高人民検察院によって展開されて基本的刑事政策となった。
- 26 石原明＝藤岡一郎＝土井政和＝荒川雅行『現代刑事政策』（青林書院、2001 年）249 頁。
- 27 最高人民法院『關於貫徹寬嚴相濟刑事政策的若干意見』（法発〔2010〕9 号）。
- 28 『最高人民法院年度工作報告』（2005 年、2006 年、2007 年、2009 年）。
- 29 「四化」とは、20 世紀末までに国全体で工業、農業、国防、科学技術の四つを現代化することである。
- 30 高銘喧＝馬克昌『刑法学』（高等教育出版社、北京大学出版社、2011 年）8 頁。
- 31 高銘喧＝馬克昌・前掲注30) 223 頁。
- 32 菊田幸一『犯罪学』（成文堂、2005 年）20 頁以下参照。
- 33 黄冬栄『關於以降低重新違法犯罪率為主要標準推進監獄工作科学發展的調查報告』（広東省監獄管理局 2008 年 12 月）
- 34 中国国家統計局『国家統計年鑑』（2011 年）参照。
- 35 例えば、黄冬栄・前掲注33)参照。
- 36 藤本哲也・前掲注(8) 284 頁。
- 37 北京市政法委員会『社区矯正実施細則』（2003 年 5 月）。
- 38 呉宗憲「論對剝奪犯實行社区矯正的必要性」中国司法 2 号（2012 年）73 頁以下参照。
- 39 王順安『社区矯正研究』（山東人民出版社、2008 年）194－195 頁。
- 40 但未麗『社区矯正：立論基礎与制度構建』（中国人民大学出版社、2008 年）173 頁参照。
- 41 許峰「我国將批准公民權利和政治權利國際公約」『南方週末』2005 年 9 月 22 日。
- 42 呉宗憲・前掲注13) 107 頁。
- 43 董邦俊＝王振「社区矯正制度化構想」政法論壇 4 号（2008 年）12 頁参照。
- 44 司紹寒「社区矯正立法基本問題研究」中国司法 4 号（2011 年）78 頁。
- 45 呉宗憲・前掲注13) 112 頁以下参照。
- 46 『法制日報』2011 年 10 月 11 日。
- 47 司法部予犯罪研究所『關於社区矯正隊伍建設的調研報告』（2011 年 7 月）。
- 48 賛成説の理由について、詳しくは、北京師範大学刑事法律研究院編『中華人民共和國社区矯正法（專家建議稿）及立法理由』（2012 年 8 月 30 日）14－15 頁参照。
- 49 羅道文「對社区矯正立法中幾個問題的思考」（http://article.chinalawinfo.com/ArticleHtml/Article_70731.shtml）。
- 50 北京師範大学刑事法律研究院・前掲注48) 16 頁。
- 51 前野育三＝前田忠弘＝松原英世＝平山真理『刑事政策

のすすめ』（法律文化社、2007 年）74－75 頁。

障害者雇用と企業業績

長 江 亮

要 旨

本稿では、Hellerstein et al. (2002) が開発したマーケット・テストと呼ばれる分析手法を使用し、日本の障害者雇用施策である雇用率・納付金制度がその主旨とする企業負担の均等化を、実際になしているか否かを検証した。

具体的には、東京労働局と大阪労働局が管轄する企業のデータと東洋経済新報社の「会社財務カルテ 2008 年度版」の 2003 年から 2006 年まで継続して入手可能なサンプルとマッチできたデータを用いて、企業属性毎に障害者雇用と企業利潤に関係のあるグループが検出されるか否かを検証した。

その結果、障害者雇用と企業業績との関係があるグループとないグループが存在した。これは、現行法のもと、障害者の限界生産性と賃金が一致するようにコーディネートできているグループとできていないグループがあることを示している。従って、日本の障害者雇用施策の主旨である障害者雇用の促進に伴う、企業負担の均等化はなされていないことが明らかになった。

The Impact of Affirmative Action on Firms' Profits —The Case of Japanese Disability Employment Policy

Akira NAGAE

Abstract

This paper considers whether one of the aims of Japanese Disability employment policy—equalization the cost sustained by firms due to the employment of disabled persons—is attained, using the “market test”. We found that some group of firms had the relation between corporate performance and employment of the number of disabled employees. However the other group of firms had not its relation.

The market test estimation method developed by Hellerstein et al. (2002) to test the short-term implications of the employer discrimination hypothesis propounded by Becker (1972). This proposition confirms that employee attribute (race, sex, etc.) ratio and company profit are not correlated if the company in question pays wages to their employees in accordance with their productivity. We used this idea to confirm whether equalization the cost sustained by firms due to the employment of disabled persons is attained or not.

The research results show that some firms can not arrange their human resource management effectively. Therefore one of the aims of Japanese Disability employment policy—equalization the cost sustained by firms due to the employment of disabled persons— is not attended.

1. はじめに

本研究では、障害者雇用と企業業績との関係を検証して、日本の障害者雇用施策がその主旨である企業負担の均等化を達成していないことを明らかにする。

日本の障害者雇用施策は『障害者の雇用の促進等に関する法律』で規定されている。現在の施策を構成する雇用率・納付金制度は1977年から導入された。この制度は事業主に対して従業員の一定率の障害者雇用を義務付け、従業員規模301人以上の法定雇用率未達成事業主から不足人数一人当たり5万円の納付金を徴収する⁽¹⁾。徴収された納付金は障害者雇用納付金としてプールされる。これらは主に障害者雇用に対する雇用助成金や法定雇用率達成事業主への調整金や報奨金と呼ばれる補助金として支給され、従業員規模301人以上の企業には超過人数一人当たり2万7千円、従業員規模300人以下の企業には超過人数一人当たり2万1千円とその単価が決められているが、その対象企業は2008年の法改正により中小企業にまで拡大されることが決まっている⁽²⁾。義務雇用の対象となる障害者は身体障害者だけだったが、1998年には知的障害者にも拡張され、2006年には精神障害者も雇用率カウントの対象となった。

この法律には罰則措置も規定されている。法定雇用率未達成事業主は、法定雇用率を達成できない正当な理由がないときには、厚生労働省から「障害者の雇い入れに関する計画」を作成するように命じられ、これを作成しなければ20万円以下の罰金が科され、さらにこの計画に従って障害者を雇用しない場合には、最終的な罰則措置である「企業名の公表」がなされる⁽³⁾。

制度の主旨は、第一に、障害者の雇用促進と安定。第二に、各企業の障害者雇用にかかる負担率のアンバランスを調整することとされる⁽⁴⁾。この制度は「障害者を雇用するためには設備投資費用等、健常者と比較するとより多くの費用が必要とされる。個別の企業がそれぞれその費用を負担していたのでは個別の企業負担が大きすぎることになって、負担率のアンバランスが生じる。従って、企業全体でその費用を分担することで、全体的に障害者の雇用を促進する」(障害者職業総合センター(2002))という取り組みとされるため、2つの主旨は独立のもの

ではなく表裏一体の関係にある。

日本で障害者雇用施策を分析した経済学研究では、日本の障害者雇用施策の効果をある程度は認めながらも、より良い方向に改善する余地があることを示している。中島他(2005)は日本の障害者雇用施策を定式化したうえで、政策的に変更可能な変数を変化させてシミュレーション分析を行っている。そして、施策の撤廃は障害者の失業を増加させ、生活保護の支出が多くなるため、同制度の有効性があると主張する。長江(2005)は2003年に大阪で起こった個別企業の障害者雇用状況開示の事件によって、企業名を公表された企業の株価がどのような反応を示すのかを検証した。その結果、法定雇用率を達成している企業の株価は下がり、達成していない企業の株価は上がったことを明らかにした。従って、企業名公表の罰則措置は、それが明らかになると新たな情報となって株価を上昇させるために、かえって障害者雇用に抑制的に働く可能性があるとして主張している。また、土橋・尾山(2008)は、企業の障害者に対する最適雇用者数は一様でないところに着目して理論分析を行っている。そして、各企業がその規模に応じて比例的に雇用させる一律雇用率は、資源の無駄使いが生じ社会的厚生を損なうという意味で非効率である。障害者雇用に対する機会費用が低い企業はより多くの障害者を雇用し、高い企業はより少ない障害者を雇用するのが社会的費用を最小化するという意味で望ましくなると主張する。さらにNagae(2008)は、情報公開により中小企業及び製造業で法定雇用率達成企業の株価がより下落することを明らかにした。これは、土橋・尾山(2008)の、制度が各企業の障害者雇用に対する機会費用を考慮できていないという指摘が妥当な可能性が高いことを示唆する。しかし、経営者と株主の間には情報の非対称性が存在するため、本当に制度が各企業の障害者雇用に対する機会費用を考慮できていないとはいえない。そこで本研究では、制度が各企業の障害者雇用に対する機会費用を考慮できていないことを、情報公開前後の企業の財務データを使用して確認する。

本稿の構成は以下のとおりである。まず、第2章では日本の障害者雇用の現状を確認する。次に第3章で、障害者雇用施策と企業負担との関係を議論する。第4章では、本稿で使用する推定手法を解説し、使用したデータの詳細を述べる、5章で推計結果を

議論する。第6章でまとめる。

2. 日本の障害者雇用の現状

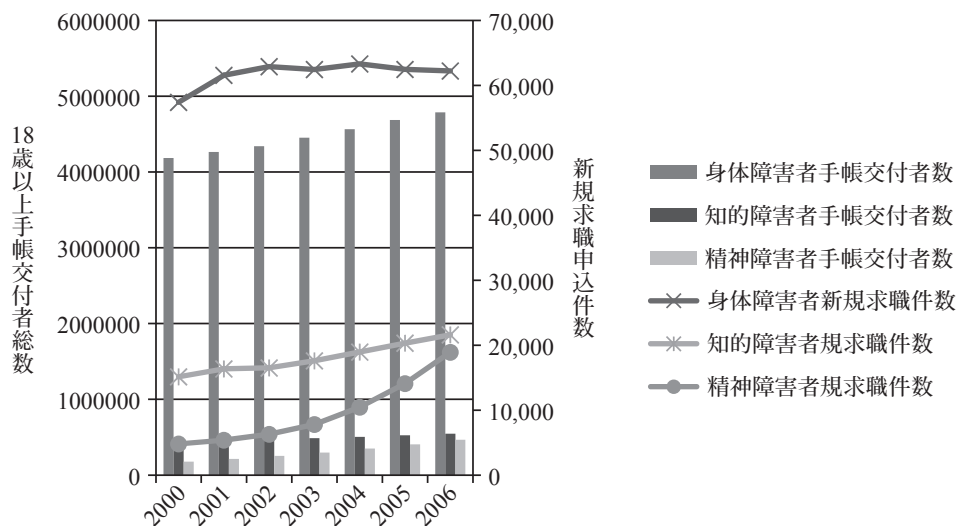
『平成20年度、障害者白書』をみると、近年の民間企業に雇用されている障害者の数はダブルカウント制度を含めた数で2003年までは一定で推移してきた。しかし、2004年から上昇し、それに伴って2003年までは1.4%後半で推移してきた平均実雇用率も、2004年に1.46%、2005年には1.49%、その後2008年まで1.52、1.55、1.59%と着実に上昇している。平成20年度の厚生労働省の発表によれば、平均実雇用率の伸びが最も激しいのは従業員規模1000人以上の大企業であり、2008年には1.78%となっている。

近年の民間企業の障害者雇用の伸びと時を同じくして、障害者の求職者数も増加している。図1には、18歳以上の身体・知的障害者手帳交付者数、精神障害者手帳保有者数と、ハローワークの障害者の新規求職者数の推移を示したものである⁽⁵⁾。これをみると身体障害者手帳交付者数は増加しているが、新規求職者数は一定で推移している。表1に、平成13年と平成18年の年齢階級別身体障害者数をあげた。これをみると、身体障害者の半数近くが70歳以上の高齢者であり、その伸びも8つの年齢区分の中で2番目に高い。よって手帳交付者の増加は、高齢化の影響を受けていると思われる。既に退職した人の割合が増加しているにもかかわらず、新規求職

者数が一定で推移していることは、身体障害者の労働力世代では一般雇用を求める人が増加していることを示す。また、知的障害者の手帳交付者数は40万人半ばから50万人半ばまで伸びているが、新規求職者数は1万人弱から2万人弱へ倍増しており、求職者の伸びの方が激しい。精神障害者の手帳交付者数は、約17万人から約46万人へと伸びているが、新規求職者は5000人から約1万9千人へと伸びているため、やはり求職者数の伸びの方が激しい。以上から民間企業に対して新規に求職する障害者は、特に知的・精神障害者において大きく伸びており、障害者の一般雇用に対する需要は増大していることがわかる。さらに、特別支援学校卒業生の進路にも同様の傾向はみられる(図2)。進路の中で圧倒的に高いのは医療機関・社会福祉施設等入・通所である。だが、2003年までは緩やかに下降気味であった就職者も、2003年からは緩やかに上昇する傾向が観察できる。

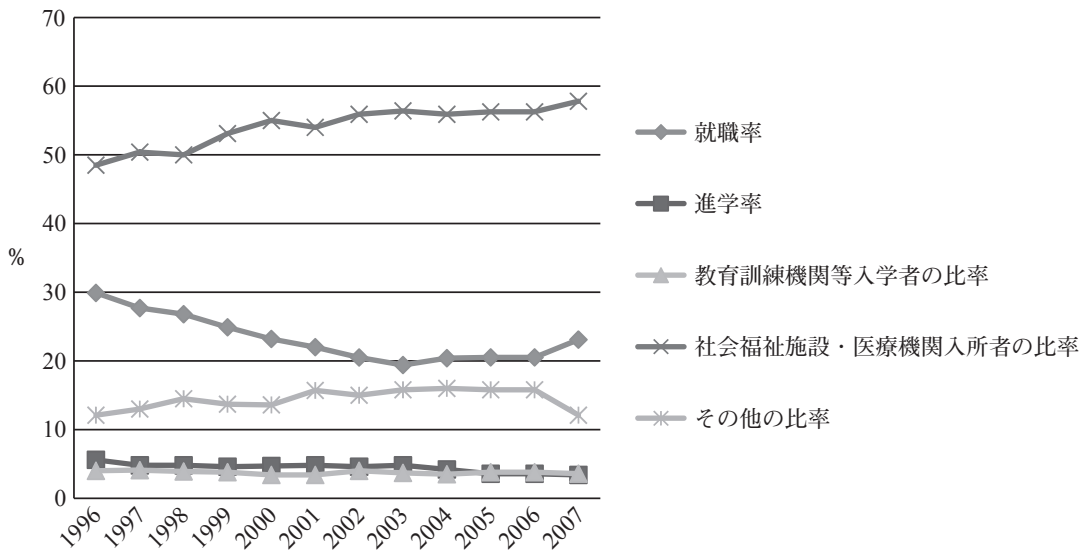
近年の実雇用率の上昇をもたらした要因として、2002年までは2回しか行われなかった企業名公表という罰則措置の施行が2003年以降には毎年行われるようになったことがある。そのきっかけとなったのは、2003年の東京と大阪で個別企業の障害者雇用状況が大規模に開示されるという事件である。近年の民間企業の実雇用率上昇の背景には、これらの要因が寄与している可能性が考えられる(長江(2009))。

図1. 18歳以上手帳交付者数と新規求職件数の推移



注1：出所：「社会福祉行政業務報告」各年（手帳交付者数）、平成18年度厚生労働省報道発表資料（新規求職申込件数）

図 2. 特別支援学校卒業生の進路



注 1：出所『学校基本調査』（各年）
注 2：四捨五入のため、各区分の比率の計は必ずしも 100%にならない。

表 1. 年齢階級別手帳交付者数

(単位：千人)

	総数	年齢階級(歳)								
		18・19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～69	70～	不詳
平成 18 年	3,483 (100.0)	12 (0.3)	65 (1.9)	114 (3.3)	182 (5.2)	470 (13.5)	394 (11.3)	436 (12.5)	1,775 (51.0)	35 (1.0)
平成 13 年	3,245 (100.0)	11 (0.3)	70 (2.2)	93 (2.9)	213 (6.6)	468 (14.4)	363 (11.2)	522 (16.1)	1,482 (45.7)	22 (0.7)
対前回比 (%)	107.3	109.1	92.9	122.6	85.4	100.4	108.5	83.5	119.8	159.1

出所：「平成 18 年度身体障害児・者実態調査結果」

このように、障害者雇用は近年になって上昇傾向を見せてはいる。しかし、近年のトレンドを牽引し、平均実雇用率の最も高い従業員規模 1000 人以上の大企業ですら、多くの企業が法定雇用率を達成していないことを考えると、日本の障害者雇用施策は円滑に機能しているとは言えない。また、近年の上昇傾向は主に労働供給サイド、すなわち障害者の一般雇用に対する潜在的な需要が、社会的なインフラストラクチャの整備が進んだことにより顕在化してきたことが強く影響していると考えられる。

障害者雇用をより促進させるためには、障害者雇用施策が労働需要を喚起させることが必要とされる。しかしながら、現状を見る限り、そのような傾向があると主張できる積極的な根拠はない。その意味で施策が円滑に機能しているとは言えない。先行研究の議論から施策が円滑に機能しない理由は、障害者雇用に伴う企業の費用負担にある可能性が高いことがわかっているが、その要因は、世界の障害者雇用策においても問題点として挙げられていることで

ある。次章では、その点を紹介し、障害者雇用に伴う企業の費用負担について議論しよう。

3. 障害者雇用と企業業績

3.1. 障害者雇用と費用負担

世界で取られている障害者雇用施策は差別禁止法と雇用率・納付金制度に大分できる。アメリカやイギリスで実施されている差別禁止法の効果を分析した経済学研究によれば、施策が障害者の雇用を増加させない。その大きな理由は、企業が障害者雇用に対して、彼らが円滑に就労できるような合理的配慮を提供する義務があるため、障害者雇用に対して期待費用が大きくなりすぎ、障害者の雇用を控えているからである。この点は、いくつかの研究で確認されており、コンセンサスが得られているといえる (Acemoglu and Angrist (2001)、Jones (2005)、(2006)、Burkhauser et al. (2007))。

ところで、障害者雇用に伴う費用負担とはいかなるものであろうか。障害者雇用に直面する企業の立

場で考えてみると、いくつかの要因をあげることができる。一つ目に、職場環境のバリアフリー化、介助者の配備などがある（Pasona (2002)）。二つ目に、障害者のサポートである。障害者が仕事をこなすためには、何らかのサポートが必要とされることが多い。三つ目に、障害者の職務の選定である。これは、障害者雇用の促進を妨げる問題の一つとされている（厚生労働省（2009））。

いま述べたような要因はいずれも費用がかかる。実際に、島根県（2006）や千葉県（2012）といった各自治体が行う既存のアンケート調査の「障害者雇用に必要なとされる取り組みは何だと思われますか？」という質問に対する回答を見ると、「賃金、設備整備などに対する助成制度の充実」が特に多い。従って、障害者雇用に対して企業が被る負担は、日本においても存在し、それがあがり限り障害者雇用は円滑に促進されないだろう。従って、障害者雇用施策は、そのような費用を補填できるような仕組みを組み込まれていることが望ましい。

3.2. 障害者雇用施策と企業負担

日本の障害者雇用施策である割当雇用に基づく雇用率・納付金制度には、システムに非効率な部分が存在する。各企業の最適な障害者雇用者数は一様でない。しかしながら、制度は企業に、一定率の障害者雇用を義務付けている。従って、納付金、調整金、報奨金は、各企業が、法律で定められた人数の障害者を雇用するために必要とする費用を、偏りが生じることなく調整するように決定される必要がある。すなわち、各企業の障害者雇用に関する機会費用を反映するように決められる必要がある。そのためには、Cap-and-Trade 制度を採用する、すなわち、企業の目標雇用者数を設定し、障害者を雇用しない権利を売買する市場を創設する。納付金、調整金、報奨金はそのとき、障害者を雇用しない権利の価格として決定することが望ましいことになる⁽⁶⁾。だが、現実にはその価格（納付金、調整金、報奨金）は、政府によって一律に規定されている。従って、このシステムのもとでは、障害者雇用に対する機会費用が高い企業でも低い企業でも、同一の納付金、調整金、報奨金の基で一定率の障害者雇用を義務付けられる。この場合、法定雇用率を達成するために企業が必要とする費用は、Cap-and-Trade 制度を採用するときよりも多くなる。長江（2005）は、日本の障

害者雇用施策に企業が従わなかったときの罰則措置は、有効でない可能性が高いと主張する。仮にこの主張が正しいとすると、企業が法律を守るか否かは経営者の意思にゆだねられることになる。経営者が法律を順守していれば、当該企業の利潤最大化に基づいた最適雇用者数を考慮することなく、無理をしてでも実雇用率の上昇に励むだろう。反対に軽視しているならば、実雇用率上昇の努力を行わなくなる。一般的に、経営者の意思決定には経営コストが強く関係する。従って、民間企業の障害者に対する労働需要は、各企業の障害者雇用に対する機会費用を強く反映されたものになるはずである。

仮に施策が障害者雇用にかかる企業の負担を均一化していれば、納付金や雇用調整金はそれぞれの企業における障害者雇用の機会費用を反映する形で決定されていなくてはならない。しかしながら、納付金や雇用調整金は政府によって一律に決定されている。この場合、障害者雇用に伴う企業の費用負担は、通常均一にはならない。土橋・尾山（2008）が主張する非効率性はここにあらわれてくるはずである。

3.3. 理論モデルでの考察及び実証モデル定式化の解釈

上で述べた状況を検証するために、本稿では、マーケット・テストとよばれる手法を応用する。このテストは Becker（1972）の使用者差別仮説を検証するために、Hellerstein et al.（2002）が開発したものであり、企業利潤と従業員の属性比率との関係を検証するテストで、日本の障害者施策の分析にも適している。

競争市場に直面している企業を考える。企業の生産関数は F であり、生産要素として 2 種類の労働を使用しているとする。一つは健常者（ A ）であり、もう一つが障害者（ D ）である。企業の利潤関数は次のように設定する。

$$\pi(A, D) = P \cdot F(A, D) - w_A \cdot A - w_D \cdot D - c |\alpha A - D| \quad (1)$$

ここで α は法定雇用率、また、 c は納付金や助成金を示している。よって、 c の符号は法定雇用率達成の可否によって変化する。従業員規模 301 人以上の企業では、利潤最大化の一階の条件から

$$MRP_A = w_A + c\alpha, MRP_D = w_D - c \quad \text{if } \alpha A > D \quad (2)$$

$$MRP_A = w_A + c\alpha, MRP_D = w_D - c \quad \text{if } \alpha A < D \quad (3)$$

$$MRP_A = w_A, MRP_D = w_D \text{ if } \alpha A = D \quad (4)$$

が成立し、従業員規模 300 人以下の企業では、未達成企業では(2)式、達成企業では(3)(4)式が成立することになる。ただし、(2)式では $c=0$ となる。また、(3)式では $c=-c$ となるため、(2)式と同じ条件となる。

(2)式は、法定雇用率未達成企業の状況を表している。従業員規模 300 人以下の企業では、健常者と障害者の限界生産物価値は市場賃金と等しいところで決められているため、障害者比率の増加は企業利潤にマイナスの影響を及ぼす。従業員規模 301 人以上の企業の場合、健常者の限界生産物価値は、制度の影響で市場賃金よりも高くなる。他方で障害者の限界生産物価値は、市場賃金よりも低くなる。これらの企業は、法定雇用率を達成するために障害者を増やし、健常者を減らさなくてはならない。制度がないときと比較すると、この時そのような企業は、障害者を雇用するなら限界生産物価値より高い価格を負担することになる。また、健常者を減らすときにも、限界生産物価値よりも低い費用で雇用していた生産要素を破棄することになるため、企業利潤にマイナスの影響を及ぼす。このため、障害者比率の限界的な上昇は、企業利潤により強いマイナスの影響を与えることになる。

(3)(4)式は、法定雇用率達成企業の状況を表している。(4)式が成立しているとき、障害者比率は企業利潤に影響を与えない。しかし、厳密に 1.8% 丁度の水準で障害者を雇用している企業は観測値 30 (全体の 0.7%) と非常に少ない。(3)式では、健常者の限界生産物価値は市場賃金よりも高くなる。また、障害者の限界生産物価値は市場賃金よりも低くなる。これらの企業はすでに法定雇用率を達成しており、人事構成を変えるインセンティブはないため、限界収入と限界費用が一致する、すなわち(3)式を満たす水準で障害者比率を決めていると考えられる。

しかしながら、現在はほとんどの産業で、法定雇用率未達成企業の数が圧倒的に多い事実を踏まえると、法定雇用率を達成している企業の多くが、もともとは(2)式で最適だったのが、無理をして法定雇用率を達成した企業が多いと考えられる。この時、経営者が障害者の限界生産性を十分に引き出すことができず、 c の値が十分に大きくない場合、(3)式は

$$MRP_A = w_A + c\alpha, MRP_D < w_D - c \text{ if } \alpha A < D \quad (3)'$$

となる。この場合、企業は障害者雇用に対して、施策でカバーされる以上の費用を負担することになるため、法定雇用率を達成しても、障害者比率は企業利潤とマイナスの関係にあることになる。よって、施策の効果が不十分であれば、障害者の生産性を引き出しにくいような産業で、法定を真摯に受け止めている経営者が多い場合、障害者比率と企業利潤は負の相関が検出されると予想される。

障害者雇用施策がその目的である企業負担の均等化を達成しているのであれば、立地場所や業種を問わず、雇用障害者比率と企業利潤との関係はない。すなわち、企業の属性別に雇用障害者比率と企業利潤との相関関係を検証するとき、いかなる基準でグループを作ったとしても、それぞれのグループ間で、雇用障害者比率と企業業績との間に相関はないはずである。従って、いずれかのグループで、相関関係が統計的に有意な形で検出される時は、負担が均等化していないことになる。

4. 実証分析の紹介

4.1. 推定モデル

実証分析では、以上の議論より得られた洞察を検証する。推定モデルは次のように定式化する⁽⁷⁾。

$$y_{it} = \beta_0 + \beta_1 \frac{D_{it}}{L_{it}} + x'_{it}\gamma + c_i + u_{it} \quad (5)$$

ここで c_i は観察できない固定効果、 u_{it} は誤差項である。 y_{it} には売上高営業利潤率を使用する。売上高営業利潤率は「営業利潤率 $\equiv$ (売上高 - (売上原価 + 販売・一般管理費)) $\div$ 売上高」と定義される。これは、人件費など企業活動の費用を考慮した指標である。 D_{it}/L_{it} は全従業員に占める障害者の割合を表す。興味のある係数は β_1 である。

また、コントロール変数には、資本の機会費用をコントロールするための資本/売上比率、市場にマイナスのショックが起こったときの借入れが利潤に与える影響をコントロールするために負債比率、陳腐化した資本と *capital* では捉えきれないノウハウなどが利潤に与える影響をコントロールするための創業年数、従業員属性をコントロールするために企業別従業員平均年齢を使用する。また、産業別の年次効果をコントロールするために産業ダミーと年

次ダミー、およびその交差項を使用する。本稿のように、企業の人事施策に関する分析を行う時には、企業固有の風土、つまり企業の観察されない固定効果が大きいと推察される。そこで推定法には、先行研究と同様に、OLS と固定効果推定を選択する。しかし、Hausman 検定で変量効果モデルが支持されたときには、変量効果モデルの推定も行い、結果の妥当性を確認する。

ここで、この定式化による問題点を挙げておきたい。業績の良い企業は、より多くの障害者を採用する可能性があるため、本稿で用いた推定モデルでは、障害者比率が内生変数となる可能性は否定できない。業績のよい企業ほど多くの障害者を雇用することがあるとすると、推定結果には上方にバイアスがかかることになる。この場合、障害者比率と相関があり、企業利潤には影響しないような操作変数を見つめる必要があるが、本稿で使用したデータの制約があり、問題に対処できていない。

4.2.1. データ

『障害者の雇用の促進等に関する法律』では、障害者雇用未達成事業主は、なぜ法定雇用率を達成できないのか正当な理由がないときには厚生労働省から「障害者の雇い入れに関する計画」と呼ばれる3年間の雇用計画を作成するように命じられることがある。これを作成しなければ、20万円以下の罰金が課される。さらに、この計画に従って障害者を雇用しない場合には最大の罰則措置である「事業所名の公表」がなされる。

データは、東京、大阪労働局から各労働局が管轄する企業の企業名、従業員数、雇用障害者数を得ている。第2章でみたように、2003年以降、民間企業の障害者雇用に対するトレンドが、大企業に牽引される形で変化してきている。この変化をもたらしたと疑われる要因のうちの一つに、2003年に東京と大阪で発生した障害者雇用状況開示の事件がある。この事件は、障害者雇用の促進が進まないために、民間NPOが政府に企業の情報公開を訴えることに端を発し、結果として東京、大阪における個別企業の障害者雇用状況の開示につながった。これらの公開は、罰則措置としての公開ではないとされている。しかしながら、2003年までに施策の罰則措置としての企業名の公表がほとんどなされてきていなかったことと、CSRが議論されるようになってきている近年の社会動向を考慮すると、2003年の事件は、東京と大阪の民間企業大企業に対しては、法定雇用率を達成するインセンティブを与えた可能性が高い。東京と大阪には日本の主要な大企業の多くがあり、大企業が2003年以降の障害者雇用率の上昇トレンドを牽引している現在の状況を考えると、本稿で選択したサンプルは、施策の効果を検証する目的に適していると考えられる。

サンプルは、東京と大阪労働局が管轄する企業のうち2003年から2006年までの銀行業を除く上場企業全社を選択した。上場企業は、財務データが入手でき、2003年の情報開示事件の影響を強く受けているため、分析のサンプルに適している。しかし、サンプルセレクションの方法から明らかなように、

表 2. 記述統計量

変数	観測値	平均値	標準偏差	最小値	最大値	観測値	平均値	標準偏差	最小値	最大値
東京	従業員規模 301 人以上					従業員規模 300 人以下				
創業年数	2460	59.518	20.901	1	137	244	52.926	21.518	1.000	110.000
負債比率	2460	1.002	2.338	0.055	41.293	244	4.734	29.092	0.012	268.855
資本比率	2460	0.864	2.668	-0.640	76.945	244	1.818	5.054	-0.618	58.326
営業利益率	2460	0.063	0.087	-0.535	1.000	244	0.092	0.153	-0.737	0.939
従業員平均年齢	2460	39.333	3.685	25.5	61	244	39.347	4.163	27.100	49.800
実雇用率	2460	1.476	0.461	0	4.12	244	0.825	0.911	0.000	5.260
雇用障害者数	2460	51.262	107.310	0	1069	244	1.848	2.042	0.000	12.000
大阪										
創業年数	964	57.948	18.528	4	117	416	49.846	19.894	7.000	113.000
負債比率	964	0.701	1.473	0.084	29.779	416	2.157	14.846	0.070	173.337
資本比率	964	0.664	0.672	0.000	12.917	416	1.040	2.442	-0.009	30.979
営業利益率	964	0.056	0.070	-0.346	0.556	416	0.049	0.106	-1.075	0.402
従業員平均年齢	964	38.717	3.481	25.3	49.9	416	38.464	3.885	27.400	47.500
実雇用率	964	1.546	0.722	0	9.25	416	0.915	1.075	0.000	7.230
雇用障害者数	964	39.864	91.976	0	1012	416	2.442	11.709	0.000	235.000

本稿で分析の対象としているのは大企業であることに注意されたい。表2は記述統計である。分析に使用するその他の財務データは『会社財務カルテ 2008年度版』よりとった。

4.2.2. サンプルの特徴

本稿で使用するサンプルは、東京・大阪労働局より得ている。これらの企業の障害者雇用状況は、一般に公開されているわけではない。そこで推定に入る前に、本稿で使用したサンプルの特徴を整理しておきたい。表3は、本稿で使用したサンプルの産業と産業別の2003年から2006年の平均実雇用率を地域と、必要障害者雇用者数を求めるための算定基礎労働者数を基準に従業員規模301人以上と300人以下に区分してまとめたものである。

これを見ると、いくつかの特徴が挙げられる。まず、半数以上が法定雇用率を満たしている業種は、従業員規模301人以上で食料品、鉱業、海運業、

空運業、電気・ガス業しかなく、従業員規模300人未満でも陸運業しかない。電気・ガス業、陸運業などは、政府とのつながりが強い業種である。障害者雇用制度で政府機関には、法定雇用率が民間企業よりも高めに設定してある。かつて公営であった企業も同様である。これらの業種はその影響があることと、政府とのつながりが強いことが多くの障害者を雇用している説明となる。

また、現在は段階的に廃止することが決められているが、障害者雇用施策には、障害者を雇用しにくいような業種の企業には、法定雇用率を低く設定するという除外率規定がある。鉱業、海運業、空運業は、この規定に含まれているため、算定基礎労働者数が少なくなっている。これらの雇用率の高さは、その影響を受けていると考えられる。

地域別に見てみると、いくつか法定雇用率を平均的に満たしている業種は存在するが、それらに規則性は見当たらない。したがって、法定雇用率を満た

表3. サンプルの産業分布と平均実雇用率

産業名	301人以上						300人以下					
	総数	平均実雇用率	東京	平均実雇用率	大阪	平均実雇用率	総数	平均実雇用率	東京	平均実雇用率	大阪	平均実雇用率
食料品	188	1.81	152	1.76	36	2.00	20	1.35	12	0.82	8	2.14
繊維製品	104	1.43	64	1.42	40	1.46	28	0.94	12	1.35	16	0.64
化学	348	1.54	220	1.55	128	1.48	40	0.94	16	1.21	24	0.76
ガラス・土石製品	60	1.43	52	1.46	8	1.22	16	1.81	0	0.00	16	1.81
機械	216	1.52	148	1.35	68	1.90	84	0.97	20	0.78	64	1.03
パルプ・紙	44	1.51	20	1.42	24	1.45	0	0.00	0	0.00	0	0.00
医薬品	112	1.59	72	1.48	40	1.79	0	0.00	0	0.00	0	0.00
精密機器	64	1.46	60	1.46	4	1.57	4	0.00	0	0.00	4	0.00
電気機器	356	1.51	276	1.49	80	1.59	28	0.38	12	0.67	16	0.16
石油・石炭製品	20	1.45	20	1.45	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
ゴム製品	16	1.66	12	1.73	4	1.44	0	0.00	0	0.00	0	0.00
鉄鋼	72	1.74	40	1.80	32	1.68	12	0.85	8	0.25	4	2.04
非鉄金属	56	1.47	48	1.46	8	1.58	16	1.37	0	0.00	16	1.37
金属製品	84	1.42	52	1.50	32	1.29	36	1.25	0	0.00	36	1.25
その他製品	104	1.64	76	1.53	28	1.95	28	0.83	0	0.00	28	0.83
輸送用機器	84	1.74	60	1.72	24	1.80	0	0.00	0	0.00	0	0.00
製造業	1928	1.55	1372	1.52	556	1.64	312	1.00	80	0.89	232	1.04
水産・農林業	12	1.50	12	1.50	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
鉱業	8	2.17	8	2.17	0	0.00	8	0.33	8	0.33	0	0.00
建設業	312	1.46	236	1.43	76	1.55	8	1.03	0	0.00	8	1.03
不動産業	68	1.12	60	1.22	8	0.36	52	0.41	44	0.39	8	0.59
サービス業	160	1.29	100	1.23	60	1.39	48	0.48	16	0.38	32	0.53
小売業	212	1.43	140	1.39	72	1.50	24	1.18	8	1.37	16	1.09
卸売業	332	1.38	200	1.43	132	1.29	128	0.77	44	1.18	84	0.55
情報・通信業	196	1.26	172	1.28	24	1.16	28	0.32	16	0.17	12	0.52
その他金融業	64	1.59	60	1.58	4	1.82	12	1.20	4	1.55	8	1.03
銀行業	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
証券業	4	0.49	4	0.49	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
陸運業	72	1.79	52	1.77	20	1.84	4	2.26	4	2.26	0	0.00
海運業	12	1.88	12	1.88	0	0.00	12	0.91	12	0.91	0	0.00
空運業	12	2.04	12	2.04	0	0.00	0	0.00	0	0.00	0	0.00
倉庫・運輸関連業	20	1.32	16	1.26	4	1.54	24	1.83	8	1.62	16	1.93
電気・ガス業	12	2.02	4	1.95	8	2.05	0	0.00	0	0.00	0	0.00
非製造業	1496	1.42	1088	1.41	408	0.91	348	0.67	164	0.63	184	0.45

すような企業はランダムに決定されている様子が伺える。これは、企業の障害者雇用がその機会費用と経営者の意思によって決定されていることも伺わせる。

また、従業員規模が小さい企業のほうが、平均実雇用率が低い。これについては、従業員規模が少なければ、障害者を追加的に一人雇用することに対する費用は、大企業と比較すると大きいという解釈が説得的である。

4.2.3. サンプルの区分

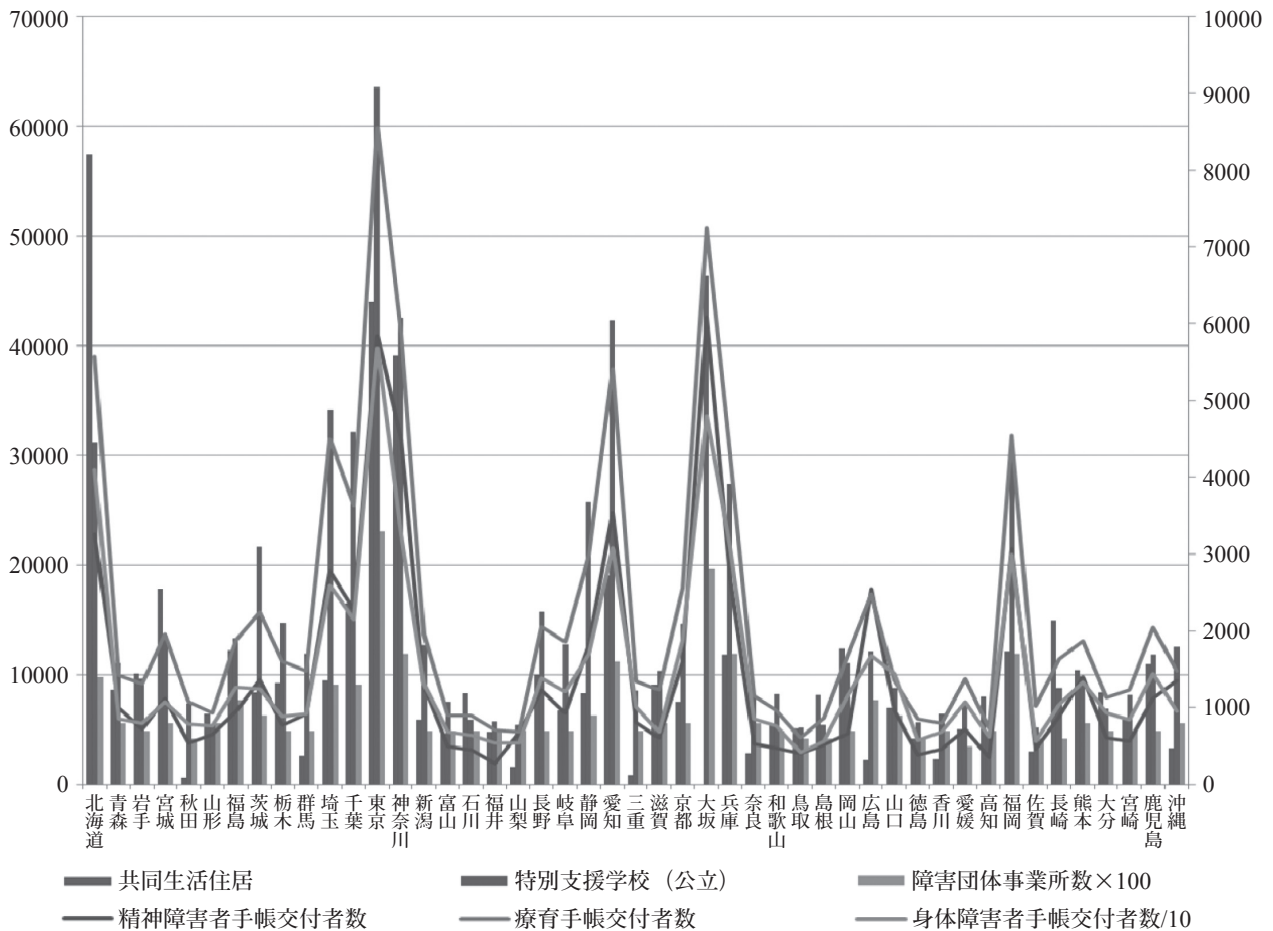
図3には、平成18年度の県別の身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者手帳交付者数と障害者団体の事業所、グループホーム、特別支援学校の県別の分布を示している。第二章では、特別支援学校卒業生の進路を見た。ここから想定されるように、障害者

の居住地は、特別支援学校や日常生活支援センターなどが立地している地域では、多いといったように、偏りがあると考えられるが、図3を見るとその可能性が高いことがわかる⁽⁸⁾。

第二章に述べたように、特別支援学校などから就職へのルートが確立されていれば、障害者の労働市場も障害者の居住分布の影響をうけると想定される。しかし、本稿で使用するデータではこの影響はコントロールできない。しかし、先に見たように、企業の障害者雇用に関する機会費用は製造業と非製造業、従業員規模によっても大きく異なっていると推測できる。また、表3で見たように、障害者雇用施策の影響もあって、従業員規模と企業利潤は強く関係していることが推察できる。

そこで、サンプルを地域、製造業と非製造業、従業員規模301人以上と300人以下に区分して推定

図3. 障害者手帳交付地と特別支援学校、共同生活住居、障害者団体事務所数の分布



出所：手帳交付者数『平成18年福祉行政業務報告』（厚生労働省）、特別支援学校生徒数『平成19年度学校基本調査』（文部科学省）、障害者団体事業所数：HPによる（社会福祉法人日本身体障害者団体連合会、社会福祉法人日本盲人会連合、財団法人全日本ろうあ連盟、社会福祉法人全日本手をつなぐ育成会、社団法人全国脊髄損傷者連合会、社団法人全日本難聴者・中途失業者団体連合会、全国自立生活センター協議会）

する。障害者雇用と企業業績との関係を考察するためには、法定雇用率達成の可否で区分することも考えられるが、日本の民間企業では法定雇用率達成企業が少ない。本稿のサンプルでも法定雇用率達成企業数は少ないため、その基準でサンプルを区分して分析を行うことは、統計分析には適さない。そこで、法定雇用率達成企業の可否は、達成していれば1をとり、未達成ならば0をとるダミー変数を使用する。

5. 推定結果

推定結果は表4と表5にある。表4は従業員規模300人以下の企業、表5は従業員規模301人以上の企業をサンプルとした結果である。いずれの表も(1)(2)(5)(6)列が東京、(3)(4)(7)(8)列が大阪の企業を表し、(1)(2)(3)(4)列は製造業、(5)(6)(7)(8)列は非製造業を表している。

推定結果によると、いずれのモデルにおいてもOLSによる推定は固定効果の影響を受けていることがわかる。また、大阪の従業員規模300人以下の企業では、Hausman検定で固定効果モデルが棄却されるため、変量効果モデルでも推定を行っている。しかし、結果に大きな相違が観察されなかったため、固定効果モデルの推定結果をそのまま掲載した。以下では、固定効果モデルの結果を解釈する。

表3によると、従業員規模300人以下の企業では東京の製造業において、障害者比率の0.1%の上昇は、営業利益率を約1.5%ポイント下落させる。また、表4によれば、従業員規模300人以上の企業においても、大阪の製造業で、障害者比率の0.1%の上昇は、営業利益率を0.18%ポイント下落させることがわかる。

その他の変数の影響を見てみると、資本の係数が従業員規模300人以下の東京製造業、大阪非製造業、従業員規模301人以上の東京非製造業でマイナスで有意、大阪非製造業でプラスで有意となっている。また、負債は従業員規模300人以下の東京製造業、大阪非製造業、従業員規模300人以下の企業では東京非製造業で有意となっている。これは、各企業が受ける負のショックは借り入れでしのご企業が多いことを示している。OLS推定では操業年数が、大阪の零細企業を除けば、従業員規模301人以上の多くのグループで有意となっており、陳腐化した資本がもたらすマイナスの影響はコント

ロールされている。

法定雇用率達成企業のダミー変数が有意になっているグループはない。これは、多くの企業では(3)'式が成立しており、経営者の意思で、利潤を犠牲にして法定雇用率を達成していることを示している。また、従業員の平均年齢は、有意なグループはほとんどない。これは、障害者の雇用が企業の人事とは関係なく、それだけを特別に進めている企業が多いことを示している。このような対策が、障害者にどのような影響を与えているのかは、今後吟味していく必要もある。

以上、本稿で得られた結果は、特に障害者比率に着目すると、業種や従業員規模が同一の企業であっても、立地場所が異なるだけで障害者雇用が企業利潤に影響すること、また、立地場所や業種が同一であったとしても、従業員規模が異なるだけで障害者雇用が企業利潤に影響することを示している。従って、日本の障害者雇用施策はその主旨とされる企業負担の均等化がなされていないことが示唆される。

しかしながら、多くの企業では、障害者比率と企業業績が無相関であるといった点から考えてみると、障害者雇用が企業利潤に与えている影響は限定的であることも考えておくべき問題である⁽⁹⁾。仮に、現状が最適な状況に近いのであれば、現行制度を大きく変えることなく障害者雇用を拡大させるには、障害者フレンドリーな就業規則の創設や、障害者の職業訓練を政府主導で行うといった、別方向からのアプローチも必要とされよう。

6. まとめ

本稿では、日本の障害者雇用施策が、障害者雇用の機会費用を考慮しないまま、企業に一律の障害者雇用義務を課す。そして、その法定雇用率達成の可否で金銭的なペナルティと補助を設定することで、非効率性が生じることを実証的に確認した。具体的には、施策の主旨とされている「障害者雇用に伴う企業負担の均等化」が達成されていないことを、業種と規模、立地場所の等しい企業をサンプルとしてマーケット・テストを行い、障害者雇用が企業利潤に与える影響を比較して明らかにした。その結果、東京の零細製造業では障害者雇用が企業の利潤を減少させるが、大阪ではその効果は検証されないこと。また、大阪の大規模製造業でも障害者雇用が企業利潤を減少させている効果が検証されたた

表 4. 従業員規模 300 人以下のマーケットテストの結果

	製造業				非製造業			
	東京		大阪		東京		大阪	
	OLS (1)	FE (2)	OLS (3)	FE (4)	OLS (5)	FE (6)	OLS (7)	FE (8)
障害者比率	-11.0088*** (3.9688)	-12.3115* (6.9762)	0.3747 (0.5111)	1.0102 (1.0416)	-0.2683 (0.7488)	-0.1515 (0.3077)	-3.8864 (2.3802)	-2.1042 (2.4915)
資本/売上	0.0048 (0.0037)	-0.0087** (0.0032)	-0.0024 (0.0024)	-0.0004 (0.0020)	0.0071** (0.0031)	0.0019 (0.0015)	-0.0190* (0.0100)	-0.0153*** (0.0030)
負債/売上	-0.0184 (0.0221)	-0.0614*** (0.0173)	0.0241** (0.0106)	-0.0042 (0.0148)	0.0244*** (0.0066)	0.0181** (0.0080)	0.0012*** (0.0003)	0.0050*** (0.0013)
操業年数	-0.0071*** (0.0021)		-0.0003 (0.0003)		0.0009 (0.0006)		0.0013*** (0.0005)	
平均年齢	-0.0007 (0.0061)	0.0178 (0.0218)	-0.0083*** (0.0016)	-0.0017 (0.0041)	-0.0052** (0.0025)	0.0109** (0.0052)	-0.0019 (0.0025)	-0.0075 (0.0109)
法定雇用率	-0.0636 (0.0627)	0.1328 (0.1000)	-0.0051 (0.0170)	-0.0162 (0.0182)	0.0130 (0.0224)	-0.0140 (0.0104)	0.1277* (0.0738)	0.2576 (0.1817)
達成ダミー	0.6986*** (0.2565)	-0.5060 (0.8565)	0.4507*** (0.0645)	0.1060 (0.1610)	0.1889 (0.0930)	-0.3984* (0.2203)	0.0471 (0.0918)	0.3095 (0.3947)
F		10.22 (p<0.00)		9.40 (p<0.00)		46.64 (p<0.00)		4.56 (p<0.00)
Hausman		45.37 (p<0.00)		10.56 (p<0.78)		31.86 (p<0.00)		17.66 (p<0.13)
観測地	80	80	232	232	164	164	184	184
企業数	20	20	58	58	41	41	46	46
決定係数	0.7554	0.7716	0.3124	0.3355	0.5285	0.6186	0.4801	0.5090
年×産業ダミー	yes	yes	yes	yes	yes	yes	yes	yes

注 1：()内は robust standard error を表す。

注 2：* は 1%、** は 5%、*** は 10% で有意であることを表している。

注 3：F は固体効果がすべて等しいことを帰無仮説とした検定統計量を表し、p はその p 値を表している。また、Hausman は検定 Hausman の検定統計量を表し、p はその p 値を表している。

注 4：OLS では、産業ダミー、年次ダミーをコントロールしている。

表 5. 従業員規模 301 人以上のマーケットテストの結果

	製造業				非製造業			
	東京		大阪		東京		大阪	
	OLS (1)	FE (2)	OLS (3)	FE (4)	OLS (5)	FE (6)	OLS (7)	FE (8)
障害者比率	0.9110 (0.6746)	0.1749 (0.6171)	-0.0983 (0.2788)	-1.8013** (0.8656)	-0.6145 (0.7330)	-0.3042 (1.1167)	0.5108 (0.5357)	-0.3216 (0.4899)
資本/売上	0.0142*** (0.0038)	0.0029 (0.0051)	0.0459*** (0.0106)	0.0119 (0.0087)	0.0084 (0.0067)	-0.0617** (0.0244)	0.0548*** (0.0071)	0.0737*** (0.0189)
負債/売上	0.0129*** (0.0026)	0.0216 (0.0149)	-0.0419*** (0.0153)	-0.0222 (0.0294)	0.0056* (0.0029)	0.0391*** (0.0123)	0.0107*** (0.0033)	-0.0138 (0.0147)
操業年数	-0.0004*** (0.0001)		-0.0003 (0.0002)		-0.0004*** (0.0001)		-0.0003*** (0.0001)	
平均年齢	-0.0056*** (0.0008)	0.0085 (0.0064)	-0.0030* (0.0016)	0.0031 (0.0041)	-0.0044*** (0.0009)	-0.0038 (0.0043)	-0.0032*** (0.0007)	-0.0007 (0.0032)
法定雇用率	0.0118 (0.0082)	-0.0028 (0.0048)	0.0093 (0.0063)	0.0042 (0.0062)	0.0034 (0.0070)	0.0055 (0.0073)	0.0035 (0.0055)	0.0039 (0.0034)
達成ダミー	0.2342*** (0.0337)	-0.3086 (0.2484)	0.1617** (0.0717)	-0.0380 (0.1676)	0.2821*** (0.0290)	0.2001 (0.1600)	0.1024*** (0.0266)	0.0492 (0.1180)
F		7.00 (p<0.00)		12.34 (p<0.00)		11.87 (p<0.00)		15.28 (p<0.00)
Hausman		225.45 (p<0.00)		59.46 (p<0.00)		162.23 (p<0.00)		45.28 (p<0.00)
観測地	1372	1372	556	556	1088	1088	408	408
企業数	343	343	139	139	272	272	102	102
決定係数	0.5058	0.2594	0.3992	0.2026	0.353	0.3054	0.5996	0.4569
年×産業ダミー	yes	yes	yes	yes	yes	yes	yes	yes

注 1：()内は robust standard error を表す。

注 2：* は 1%、** は 5%、*** は 10% で有意であることを表している。

注 3：F は固体効果がすべて等しいことを帰無仮説とした検定統計量を表し、p はその p 値を表している。また、Hausman は Hausman 検定の検定統計量を表し、p はその p 値を表している。

注 4：OLS では、産業ダミー、年次ダミーをコントロールしている。

め、同じ場所に立地しており、業種も同じ企業であっても、従業員規模が異なれば障害者雇用が企業利潤に与える影響が異なることが分かった。

本稿で得られた結果は土橋・尾山(2008)の主張(仮説)を支持するものである。日本の障害者雇用施策は、その主旨である企業負担の均等化を達成できていない。2006年12月13日に障害者権利条約が国連で採択され、2008年5月3日に発効した。日本政府はこの条約に2007年9月28日に署名はしているものの、まだ批准はしていない。現在政府は条約締結に向け、国内法制を総点検している最中にある(長瀬・東・川島,2008)。障害者の一般雇用に関しては2008年4月から「労働・雇用分野における障害者権利条約への対応の在り方に関する研究会」(所管:同省職業安定局高齢・障害者雇用対策部障害者雇用対策課)を設置し、あるべき施策へ向けて検討を始めている。障害者雇用施策についても、制度の非効率性が生み出す問題について議論し、より良い形の制度設計を目指すべきであろう。

ただし、本稿の解釈には一定の留保が必要である。まず、推定に伴って発生しうるバイアスのすべてに対処できていない点が挙げられる。また、使用したデータが大企業に限られており、本稿で得られた解釈は一般化できない。この点をはじめとして、より精緻な分析を行えるだけのデータ収集を行い、推定法の精緻化させ、得られた結果の頑健性を確認する必要がある。加えて、多面的な分析を充実させることで、施策に対する評価を政策提言に結びつけることが今後の課題として残されている。

注

- (1) この法律において、雇用率算出基準とされている従業員(以下常用労働者又は健常者と記す)の定義は「常時雇用する労働者(一週間の所定労働時間が、当該事業主の事業所に雇用する通常の労働者の一週間の所定労働時間に比し短く、かつ、厚生労働大臣の定める時間数未満である常時雇用する労働者を除く)」(第43条)と規定されている。また、障害者の定義は、障害者手帳を所有しているもの、もしくははかるべき診断書又は意見書を所持するものとされる。なお2009年現在の法定雇用率は1.8%である。また端数については「その数に1人未満の端数があるときは、その端数は、切り捨てる」(『障害者の雇用の促進等に関する法律』第43条)とされる。
- (2) 納付金制度適用企業は、2010年7月1日から雇用労働者数が201人以上、2015年4月1日からは雇用労働者数が101人以上の企業に拡大される。
- (3) 『障害者の雇用の促進等に関する法律』第47条。
- (4) 納付金制度・雇用率制度に関しては「障害者の雇用率・

納付金制度の国際比較」(障害者職業総合センター(2002))を参照されたい。

- (5) 『社会福祉行政業務報告』では、精神障害者手続交付者数の年齢区分はなされていない。
- (6) 土橋・尾山(2008)が示したように、市場による解決法以外にもVickreyオークション・メカニズムの論理を用いた有効な制度設計の手段も考案されている。
- (7) 本稿の定式化は、日本でマーケットモデルを使用して、使用者差別仮説を検証した佐野(2005)、Kawaguchi(2007)らの先行研究に従っている。
- (8) 手帳交付地は居住地を正確に代理しているとはいえないことに注意されたい。
- (9) ただし、この結果は障害者比率と企業業績の内生性がコントロールできていないために、上方にバイアスがかかった状態で解釈している可能性があることにも注意されたい。

参考文献

- 厚生労働省(2009)『平成20年度障害者雇用実態調査』, 厚生労働省。
- 佐野晋平(2005)「男女間賃金格差は嗜好による差別が原因か」『日本労働研究雑誌』, 第540号, 55-67頁
- 障害者職業総合センター(2002)「障害者の雇用率・納付金制度の国際比較」, 『NIVA資料シリーズ』No.26。
- 土橋俊寛・尾山大輔(2008)「経済学から見た障害者雇用給付金・調整金制度」『日本労働研究雑誌』, 第578号, 43-52頁
- 千葉県(2012)「障害者雇用に関する意識調査の結果の概要について」<http://www.pref.chiba.lg.jp/sanjin/shougai/documents/chosakekka.pdf>
- 中島隆信・中野諭・今田俊輔(2005)「わが国の障害者雇用納付金制度の経済分析—障害者雇用の促進に向けて—」*PRI Discussion Paper Series*, No05A-23。
- 長江亮(2005)「障害者雇用と市場評価—大阪府内個別企業障害者雇用状況開示のイベント・スタディ」『日本労働研究雑誌』, 第536号, 91-109頁。
- 長江亮(2009)「障害者雇用施策の政策評価: 実験アプローチと構造推計アプローチ」東京財団, VCASI公開研究会報告論文
- 長瀬修・東俊裕・川島聡編(2008)『障害者の権利条約と日本—概要と展望』生活書院
- 島根県(2006)「障害者雇用に関するアンケート調査結果」<http://www3.pref.shimane.jp/houdou/files/22EF6B96-34F7-495C-891C-0F90D638F558.pdf>
- Pasona(2002)「企業の障害者雇用に関する意識調査」, 株式会社パソナ
- Acemoglu D. and Joshua D. Angrist(2001)“Consequences of Employment Protection? The Case of the Americans with Disabilities Act.” *Journal of Political Economy*, Vol.109, No.5, pp.915-57.
- Becker G. S.(1972) *The Economics of Discrimination*, University of Chicago Press. 2nd, edition.
- Burkhauser, Richard V., Andrew J. Houtenville, and Ludmila Rovba(2007)“Accounting for the Declining Fortunes of Working-Age People with Disabilities,” *paper presented at the post ADA employment*, NewYork University,
- Haveman, R. H., and B. Wolfe(2000)“The Economics of Dis-

- ability and Disability Policy,” In A. J. Culyer and J. P. Newhouse (eds.), *Handbook of Health Economics*, Vol.1. Elsevier Science: Amsterdam.
- Hellerstein, J. K, D. Neumark, and K. R. Troske (2002) “Market Forces and Sex Discrimination.” *Journal of Human Resources*, vol.37, No.2, pp.353-380.
- Holzer, Harry and David Neumark (1999) “Are Affirmative Action Hires Less Qualified? Evidence from Employer-Employee Data,” *Journal of Labor Economics*. 17(3), pp.534-69.
- Holzer, Harry and David Neumark (2000) “Assessing Affirmative Action,” *Journal of Economic Literature*. 38, September, pp.483-568.
- Jones, M. K. (2005) “Disability and the labour market: a review of the empirical evidence.” *WELMERC Discussion Paper Series*, vol.2005-04.
- (2006) “Is there employment discrimination against the disabled ?,” *Economic letters*, 92, pp.32-37.
- Kawaguchi D. (2007) “A Market Test for Sex Discrimination Evidence from Japanese Firm-Level Panel Data,” *International Journal of Industrial Organization*, Vol.25, No.3, pp.441-460.
- Nagae, A. (2008) “An evaluation of the disability employment policy with respect to the quota-levy system in Japan—Evidence from a natural experiment on stock prices—”, *WIAS. DP, No.001*, February

プロコピオス『秘史』——翻訳と註（1）

橋 川 裕 之 ・ 村 田 光 司

プロコピオスのアネクドタと呼ばれる書物は、皇帝ユスティニアヌスと彼の妻テオドラ、そしてペリサリオスその人と彼の妻への非難および喜劇を含む。

『スーダ』

端書

我々が訳出を試みたのは、6世紀の東ローマの歴史家、ケサリアのプロコピオスの『秘史』である。約半世紀にわたって「ローマ人の国家」に君臨した皇帝ユスティニアヌス1世（在位527-65年）とその妃テオドラ、そして彼らの帝国支配を支えた側近らに対し、徹底的で、苛烈とすら言えるほどの批判が繰り広げられている、この異色の歴史書は、4世紀ほど前までごく限られた読者しか持たずにいた。テキストを収録したビザンツ期の写本はこれまで3点しか確認されておらず、史料での直接の言及も10世紀ごろに編纂された辞書『スーダ』まで現れない⁽ⁱ⁾。ヨーロッパでもその存在はほとんど知られていなかったが、1623年、ヴァティカンの文書管理官であったニコロ・アレマンニがヴァティカンの一写本（Codex Vaticanus Graecus 1001）を見出し、ギリシャ語テキストをラテン語訳とともに出版して以降、それはユスティニアヌス治世の「裏面」を伝える特異な史書として、好古家や歴史家から特別の注目を集めることになった。アレマンニが自らの刊本に付した「アネクドタあるいは秘史」（Anecdota seu Arcana Historia）にちなみ、この歴史書はヨーロッパ内外で「アネクドタ」ないし「秘史」と広く呼ばれるようになり、アレマンニのそれを含め、20世紀に入るまでに6冊もの刊本が出版された。近代語訳としては1669年のL・モージェによるフランス語訳を皮切りに、ヨーロッパのあらかたの主要言語への翻訳がすでになされている。

プロコピオスの『秘史』は、ユスティニアヌス時代を学ぶうえで、また古代末期以降のギリシャ語歴

史叙述の流れを把握するうえで、きわめて貴重かつ著名なテキストでありながら、わが国ではいまだ全訳がなされていない。この空白ないし不在を埋めることを我々はわが国のビザンツ史家としての急務とみなし、アッティカ体で書かれたプロコピオスの個性的な原文になるべく忠実かつ正確な日本語訳の作成を企図した。全部で30章からなる作品のうち、本号で訳出するのは1章から10章までであり、11章以降の訳は次号に掲載する予定である。なお我々が翻訳にあたって参照した批判校訂版は、1963年に刊行されたJ・ハウリとG・ヴィルトによるものである⁽ⁱⁱ⁾。

詳細な解説は別の場に譲ることとして、ごく手短かにプロコピオスとその作品について触れておくと、彼は500年ごろにパレスチナの都市ケサリアに生まれ、おそらくは哲学を含む高等教育を受けた後、弁護士となる道を選び、ある段階で、ユスティニアヌスの腹心的将軍ペリサリオスの法務秘書官となった⁽ⁱⁱⁱ⁾。その後、彼はペリサリオスと長期間行動をともし、ペルシャ国境、北アフリカ、イタリアを舞台に、ペリサリオスが采配をふるった数々の戦争を直接目撃した。これらの経験と見聞をもとに書かれたのが、全8書からなる『戦史』であり、補遺として書かれた最後の書を除く7書は、ユスティニアヌスが帝国の各地で推し進めた戦争の公的レポートの性格を持っている。プロコピオス自身が示すように、『秘史』は『戦史』への別種の補遺として書かれたものであり、『戦史』が公的レポートであるとすれば、『秘史』はユスティニアヌスが存命の間は門外不出を固く定められた、文字通り秘密のレポートであり、皇帝権力の恐怖を熟知する彼が、秘密裏に執筆を進めることで発言の自由を最大限に行使した、「真相」暴露の史書であった。むろん、彼の提示する「真相」はあくまで彼、プロコピオスにとっての「真相」であり、読み手は十分な慎重さをもつ

て、彼のレトリックの技法や創作の度合いを判断する必要がある。彼には『建築』と呼ばれるもう一つの作品もあり、これはアヤ・ソフィアを含め、ユスティニアヌスの命令で造られた帝国の数々の建築物への賛辞をつづったものである。プロコピオスはこれらの作品のほかに、教会の問題に焦点を当てた『教会史』の執筆を構想していることをたびたびほめかしているが、結局、彼はこの作品を書くことなく亡くなったと思われる。プロコピオス自身に関する証拠は、実質、彼の3つの作品しかなく、彼がどのような交友関係を持ち、どのような家庭を築いたのか、ベリサリオスの秘書官以外ではどのような官職を務めたのか、どのような晩年を過ごしたのかといった、実生活上の点はまったく不明である。

表記への註として、我々は基本的に、固有名詞については当時の発音に近いカタカナ表記を用いた。すなわち、当時のギリシャ語の発音は、古典期のそれよりも、近代語のそれに近いものに変化しており、後者の発音に近い表記を優先したということである^(iv)。ただし、皇帝の名についてはラテン語表記が一般的であることからラテン語のカタカナ表記とした（たとえば、Ιουστινιανός は、ユスティニアノスではなく、ユスティニアヌス）。地名についても、一般になじみがあると思われるものについてはその表記を用いた（たとえば、Ἀντιοχεια は、アンティオヒアやアンディオヒアではなく、アンティオキア）。

主要な校訂版

- N. Alemanni, *Procopii Caesariensis Anecdota seu Arcana Historia, qui est liber nonus Historiarum* (Lyons, 1623).
- I. Eichel von Rautenkron, *Procopii Caesariensis Anecdota seu Arcana Historia, qui est liber nonus Historiarum* (Helmstadt, 1654).
- C. Maltret, *Procopii Caesariensis Anecdota seu Arcana Historia, qui est liber nonus Historiarum* (Paris, 1663; Venice, 1721).
- W. Dindorf, *Procopii Caesariensis, vol. 3: De historia arcana* (Corpus Scriptorum Historiae Byzantinae; Bonn, 1838).
- M. Krashennikov, *Procopii Caesariensis Anecdota quae dicuntur* (Yuriev, 1899).
- J. Haury, *Procopii Caesariensis Opera Omnia, vol. 3: Historia quae dicitur arcana* (Bibliotheca Teubneriana; Leipzig, 1906).
- J. Haury, *Procopii Caesariensis Opera Omnia, vol. 3: Historia quae dicitur arcana. Editio stereotyp correctionis, addenda et corrigenda adiecit* G. Wirth (Bibliotheca Teubneriana; Leipzig, 1963).

翻訳

ラテン語

- N. Alemanni; I. Eichel von Rautenkron; C. Maltret; W. Dindorf. (「主要な校訂版」を参照)

フランス語

- L. Mauger, *Histoire secrète* (Paris, 1669)
- F.A. Isambert, *Anekdotia ou histoire secrète de Justinien, traduite de Procope, avec notice sur l'auteur et notes philologiques et historiques* (Paris, 1856).
- P. Maraval, *Histoire secrète. Suivi de «Anekdotia» par Ernest Renan* (Paris, 1990).

英語

- The Secret History of the Court of the Emperor Justinian* (Printed for John Barksdale; London, 1674).
- The Athenian Society, *Procopius, Literally and Completely Translated from the Greek for the First Time* (Athens, 1896).
- R. Atwater, *Secret History* (Chicago, 1927).
- H.B. Dewing, *Procopius, vol. 6: The Anecdota or Secret History* (The Loeb Classical Library; London, 1938).
- G.A. Williamson, *The Secret History* (Penguin Classics; London, 1966).
- G.A. Williamson and P. Sarris, *The Secret History* (Penguin Classics; London, 2007).
- A. Kaldellis, *The Secret History with Related Texts* (Indianapolis, 2010).

ドイツ語

- P. Reinhard, *Geheimgeschichte* (Erlangen-Leipzig, 1753).
- E. Fuchs, *Die Anekdotia des Prokopios. Geheimgeschichte einer Tyrannis* (Vienna, 1946).
- O. Veh, *Anekdotia* (Munich, 1970).

O. Veh, *Anekdotia. Geheimgeschichte des Kaiserhofs von Byzanz*, with commentary by M. Meier and H. Leppin (Düsseldorf, 2005).

イタリア語

D. Comparetti, *Le inedite libro nono delle istorie di Procopio di Cesarea* (Rome, 1928).
G. Astuti, *La storia arcana* (Rome, 1944).
V. Panunzio, *Storia segreta* (Rome, 1945).
G. Cutolo, *Storia arcana* (Novara, 1969).
F.M. Pontani, *Storia segreta* (Rome, 1972).
F. Ceruti, *Storia inedita* (Milan, 1977).
L.R. Cresci Sacchini, *Carte segrete* (Milan, 1977).
P. Ottavio, *La storia arcana* (Perugia, 1977).
F. Conca and P. Cesaretti, *Storie segrete* (Milan, 1996).

ロシア語

S.P. Kondratiev, « Тайная история », *Вестник древней истории* 4 (1938), pp. 273-360.
A.A. Chekalova, *Война с персами. Война с вандалами. Тайная история* (Moscow, 1993).

現代ギリシャ語

D.A. Pitsouni, *Ανέκδοτα ή Απόκρυφος ιστορία* (Athens, 1971).
A. Sidere, *Ανέκδοτα ή Απόκρυφη ιστορία* (Athens, 1988).

ルーマニア語

H. Mihaescu, *Istoria secretă* (Bucharest, 1973).

ポーランド語

A. Konarka, *Historia sekretna* (Warszawa 1977).

ブルガリア語

I. Genov, *Тайната история* (Sofia, 1983).

スウェーデン語

S. Linnér, *Hemlig historia* (Stockholm, 2000).

スペイン語

J.S. Codoñer, *Historia secreta* (Madrid, 2000).

トルコ語

O. Duru, *Bizans'ın Gizli Tarihi* (Istanbul, 2011).

註で利用した史料のうち、邦訳があるもの（複数ある場合は最新のもの）を列挙する。

- ・ アリストパネース（平田松吾訳）「騎士」『ギリシア喜劇全集』第1巻、岩波書店、2008年
- ・ アリストパネース（佐野好則訳）「平和」『ギリシア喜劇全集』第2巻、岩波書店、2008年
- ・ スエトニウス（國原吉之助訳）『ローマ皇帝伝（上・下）』岩波文庫、1986年
- ・ タキトゥス（國原吉之助訳）『年代記（上・下）』筑摩書房、1996年 / ちくま学芸文庫、2012年
- ・ トウキュディデス（藤縄謙三、城江良和訳）『歴史』全2巻、京都大学学術出版会、2000-2003年
- ・ ヘロドトス（松平千秋訳）『歴史（上・中・下）』岩波文庫、1971-1972年、改版2006年
- ・ ポリュビオス（城江良和訳）『歴史』全4巻、京都大学学術出版会、2004-2013年
- ・ 和田廣訳「ヨハネス・マララス著『年代記』」『史境』27 (1993), 46-59; 32 (1996), 61-72; 36 (1998), 100-114; 40 (2000), 86-102; 43 (2001), 88-103; 45 (2002), 91-109; 49 (2004), 72-89; 52 (2006), 72-81; 54 (2007), 106-119 [第16-18巻の日本語訳].

I 章

[1] 今日まで戦争状態にあるローマ民族に降りかかったすべてのことを記したとき、私はさまざまな活動のすべての説明をふさわしい時期と場所に応じて調整することができた⁽¹⁾。これ以降、もはや私はそれらを今述べた方法によっては執筆しないであろう⁽²⁾。なぜなら私はここで、まさにローマ人の帝国のあらゆる地で生じたあらゆることを書くからである。[2] その理由は、それらをなした人々がなお生きている間に、ふさわしい方法で記録することはまったく不可能であったということだ⁽³⁾。また、大勢の隠密の注意を免れることもできなかったし、感知された場合、嘆かわしい死をこうむらずにいることもできなかったろう。実際、私はもっとも親しい身内すら信用できなかったのだ。[3] 私は以前の著作で多くのことを述べたが、それらの原因を隠すことを余儀なくされた。それゆえこの著作において私がなすべきは、これまで語られずにいる事柄のみならず、すでに明かされた事柄の原因をも指摘することである⁽⁴⁾。

[4] けれどもユスティニアヌスとテオドラの実際の生活について書くという、別の困難な挑戦を始める私にとって、齒をガチガチと鳴らすことも、はるか彼方まで退却することも抑えがたい衝動である。自分が今、後代の人々から信頼に値するともっともらしいとも思われなようなことを書こうとしているのは重々承知している。一方、長い年月が過ぎて伝聞がより古くなったことで、神話作者の評判を得てしまうのではないか、悲劇詩人の並びに加えられるのではないかという懸念もなくはない。[5] けれども私はこの著作が証人に事欠かないことを確信するがゆえ、この仕事の重みにひるむことはない。というのも、今日の人々はさまざまな出来事についてもっとも詳しい証人であるうえ、将来はそれらの信憑性の有能な提供者となるであろうから⁽⁵⁾。

[6] しかし別のある思慮が、この著作に取り掛かろうとする私を長きにわたって何度も押しとどめた。私は、後に生まれる人々にとって、それを書くことが迷惑になると考えていたのである。というのも、諸事績のとりわけ邪悪なものは、君主たちの耳に入ってその模倣の対象となるよりも、後代に知られずにいるほうが有益かもしれないから。[7] 実際、ほとんどの支配者はその無学から、過去の世代

の悪行をたやすく真似するし、彼らが過去の人々の悪行に目を向けるのはいつの世もごく簡単で、何の労苦もないことである。[8] けれどもその後、私がこうした事績の歴史を書く気になったのは、ちょうどここで書かれる人々がそうであったように、罪を犯す人々がほぼ確実に罰を受けていたということが、将来の君主らの目にひときわ明らかであろうことを考慮したからである。今後、彼らの行いと性格は永久に記録されるであろうし、結果、彼らは不法な振るまいをより躊躇するであろう⁽⁶⁾。[9] 実際、当時の物書きが記憶すべき事柄を残していなければ、セミラミスのふしだらな生活やサルダナパロスとネロの狂気を、後代のいったい誰が知っただろう⁽⁷⁾。加えて、かりにそうしたことが起きたとして、君主から同じ目に遭わされている人々にとって、私のこの報告はまったく無益というわけではないだろう。[10] なぜなら不運な人々は、危難が自分たちだけに降りかかっているのではないということに励ましを見出すものだから。それゆえ、私はまず、ペリサリオスによってなされた邪悪な行いのすべてを語り、次いで、ユスティニアヌスとテオドラによってなされた邪悪な行いのすべてを明らかにしよう⁽⁸⁾。

[11] ペリサリオスには妻がいた⁽⁹⁾。彼女について私は先の著述で言及したが⁽¹⁰⁾、彼女の祖父と父親はビザンティオン⁽¹¹⁾とテッサロニキでその仕事を見せる馭者であり⁽¹²⁾、その母親は劇場で卑猥な行いをする女たちの一人であった⁽¹³⁾。[12] 彼女は過去にふしだらな生活を送っていて、その性格を駄目にし、父親に仕える呪術師⁽¹⁴⁾らと積極的に交際し、彼女が必要とする様々な教えを受けた⁽¹⁵⁾。その後、ペリサリオスと婚約して彼の妻となったのだが⁽¹⁶⁾、彼女はすでに多くの子供の母親であった⁽¹⁷⁾。[13] つまり、彼女はまさしく最初から姦婦というにふさわしかったのだが、その行いを隠すことにかけては用心深かった。それは、自らの行いを恥じたためでも、ともに暮らす人の怒りを恐れたためでもなかった。実際、彼女はその行いが何であれ、まったく恥に感じるものがなく、数多くの策略によってその夫を制圧していたからである。彼女は皇妃の処罰だけを警戒していた。テオドラは彼女に対して大いに怒り、齒をむき出しにしたからである⁽¹⁸⁾。[14] しかし、緊急事態の際に彼女を助けたことで、彼女はテオド

ラを大人しくすることができた。最初は、私が今後の著作で述べるつもりの方でシルベリオスを失脚させたとき⁽¹⁹⁾、次は、カッパドキアのヨアンニスを打倒したときである。これについて私は以前の著作で語っている⁽²⁰⁾。彼女はこうして不安を抱くことも隠れることもなく、あらゆる誤謬をすすんで自らのものにした。

[15] ベリサリオスの家族の中に、テオドシオスという名のトラキア出身の若者がいた。彼は父祖にしたがい、エウノミオス派と呼ばれる人々の教えを奉じていた⁽²¹⁾。[16] ちょうどリビアに向けて出航しようとしたとき⁽²²⁾、ベリサリオスは彼を聖なる浴槽で洗い⁽²³⁾、自らの手で彼を持ち上げ、キリスト教徒の養子にする慣わしにしたがって、彼を自分の妻との子と定めた。その後、アントニナはテオドシオスを聖なる言葉による子のように可愛がり、当然のごとく細心の注意を払ったうえで彼を自らのそばに置いた。[17] 航海が始まってすぐに彼女は彼に対して異常な愛欲を抱いて情念の塊となり、神的な事柄と人間的な事柄への一切の畏怖と敬意を振り払い、彼と交わりを持った。初めは人目に触れないようにしていたが、やがては奴隷や召使いのいる前でするようになった。[18] 実際、彼女はすでにその情欲にとらわれ、明らかに愛欲の病にかかっていたため、もはやその行いを阻害するものは何も見なかったのである。ベリサリオスはあるときカルタゴにおいて、行いの最中の彼らに出くわしたが⁽²⁴⁾、すすんで妻に騙された。[19] というのも、彼は甲板の下の船室にいた二人を発見して激怒したが、彼女はたじろぐこともその行為を恥じることもなかったからである。曰く、「一番高価な戦利品を隠そうと思って、この子と一緒にここに来たの。皇帝に知られたらいけないと思って」⁽²⁵⁾。[20] 彼女がそのような言い訳をしたところ、彼は納得したと見えて不問に付した。テオドシオスの陰部をおおうズボン⁽²⁶⁾のベルトが緩んでいたのを見たにもかかわらず。その女への愛情に強いられ、彼は自分の目に映るものが真実と異なることを望んだのであった⁽²⁷⁾。[21] その色欲がそのまま言い表せない悪事へと進展したとき、他の人々は彼らの行為を傍観して何も語らなかった。だがベリサリオスがシチリアを支配したとき⁽²⁸⁾、マケドニアという名の奴隷はシラクサにおいて、女主人である彼女に決して引き渡されないようにと、もっとも恐るべき誓約をその主人と交わした

うえで、すべての話を彼に打ち明けた。彼女は証人として、寝室の仕事を担当していた二人の少年を用意した。[22] ベリサリオスはそれらを知ると、彼の従者のある者どもにテオドシオスを始末するよう命じた。[23] 彼はしかし事前に察知してエフェソスに逃れた。というのも彼の従者のほとんどは、その人の不安定な判断に誘発され、夫に対して好意的に振るまうよりもむしろ、妻をすすんで喜ばせることを欲したからである。彼らはテオドシオスに関して彼らに課されていた仕事を放棄したのであった。[24] ベリサリオスがこうした事態に苦悩するのを見たコンスタンティノス⁽²⁹⁾はその他のことでも同情を覚え、次のように述べた。「私なら若者ではなく妻のほうを抑えるのに」。[25] アントニナはこれを知ると、ひそかに彼への怒りをたぎらせ、猛烈な憎悪をあらわにする機会をうかがった。[26] 実際、彼女はサソリのような女であり、怒りの面では暗黒であった。それからほどなく、彼女は媚薬かおべっかを使うかして、彼女への告発が正当ではないと夫に信じ込ませた。彼は間髪を入れずにコンスタンティノスを召喚し、マケドニアと少年らを妻に引き渡すことを宣告した。[27] 人々の話では、彼女は最初に彼ら全員の舌を切り、次いでその体を切り刻んで袋につめ、何の躊躇もなく海へ放ったという。エウゲニオスという名の召使いがこの蛮行全体の手伝いをしたのだが、シルベリオスへの犯罪をなしたのも彼であった。[28] ベリサリオスはその後、妻に唆されてコンスタンティノスを殺害した。このときにプレシディオスと短剣の事件が発生したのだが、これは私の以前の著作で明らかにされている⁽³⁰⁾。[29] この人は解放される見込みもあったのだが、私がさきほど言及した発言の償いを彼にさせるまで、アントニナはその怒りを鎮めなかったのである。[30] これ以降、ベリサリオスは皇帝および学識ある全ローマ人からの激しい憎悪的となった。

[31] それらがことのあらましであった。テオドシオスは、フォティオスが排除されないかぎり、ベリサリオスとアントニナがそのとき滞在していたイタリアに来ることはできないと述べた⁽³¹⁾。[32] というのもフォティオスはきわめて攻撃的な性格をしていたからである。とくに誰かが別の誰かに対して自分よりも強い力を持つ場合がそうで、テオドシオスの件では彼はまさに窒息するような思いを味わっていた。なぜなら、彼は息子であるにもかかわらず

何の配慮も受けなかったのに対し、その人は大きな権勢を振るい、莫大な金を集めていたからである。[33] 人々が語るところでは、彼一人にそれらの支配権が委ねられたとき、彼はカルタゴとラヴェンナの双方の宮殿から百ケンテナリアの金を掠め取ったという³²⁾。[34] 一方、アントニナはテオドシオスの決意を知ると、息子を待ち伏せし凄惨な罟をもって彼を追い、その目論見を首尾よく果たすまでは満足しなかった。すなわち彼女は、彼がその不意討ちへの不安から逃れるべく、かの地を去ってビザンティオンへ向かうことと、テオドシオスがイタリアにいる彼女のそばにやって来ることを欲していたのである。[35] 彼女は愛人の滞在と夫の単純さを存分に堪能し、まもなく両者とともにビザンティオンにやって来た³³⁾。[36] しかしテオドシオスはかの地で良心の呵責を感じ、その心を入れ替えた。完全に悟られずにいることは不可能だと思念したからである。その女はもはや情念を隠すこともそれを秘密裏に解消することもできず、むしろ、明らかに姦婦であることやそう呼ばれることを歓迎している、と彼は見たのである。[37] そのため彼は再びエフェソスにおもむき、慣習にしたがって髪を切り、修道士と呼ばれる人々³⁴⁾の並びに自らを加えた。[38] すると彼女はひどく取り乱し、衣服および生活を喪の様式に切り替え、家中をひたすら歩き回っては大声で叫び、どれほどよいものが彼女から失われたか、どれほど彼が忠実で、魅力的で、親切で、精神的であったかと、夫のいる前でも嘆き悲しんだ。[39] しまいに彼女は夫をその嘆きへ引き込んで座らせた。するとその惨めな人も嘆きだし、愛するテオドシオスの名を何度も呼んだ。[40] その後、彼は皇帝のもとを訪れ、その人のみならず皇妃に対しても嘆願し、今も将来も彼の家族に不可欠の存在であるとして、テオドシオスを送り返すように説得した。[41] しかしテオドシオスは修道士の仕事に是が非でも取り組まねばならないとして、そこから出ることを拒んだ。[42] だがその言葉は漆喰のようなものであり、ペリサリオスがビザンティオンから出立した直後、アントニナのもとへひそかに達するのが彼の狙いであった。そして現にそのようになった。

II章

[1] 実際、ペリサリオスはホスローと戦うべく、

フォティオスとともにすぐに派遣され³⁵⁾、アントニナはその自宅にとどまったのだが、これは彼女には前例のないことであった。[2] というのも、その人が独りになってわれに返ることがないよう、また、彼女のまやかしを無視し彼女についての適切な考えを抱くことがないよう、彼女は大地のどこであろうと彼と一緒に派遣されるよう注意を払っていたからである³⁶⁾。[3] テオドシオスによるアントニナへの接近が可能になるよう、彼女はフォティオスをそばから遠ざけることを熱心に試み始めた。[4] 彼女はまずペリサリオスの従者のある者どもに、彼を絶えず悩ませて非難し、一時も与えないようにと説得した。そして毎日のように何かを書いては各々の書を絶え間なく投じ、息子に対してすべてを動かしていた。[5] 若者は彼らによる圧迫を受け、母親に応酬することを決意した。ビザンティオンからやって来たある人が、テオドシオスがひそかにアントニナと楽しんでいると報告すると、彼はその人を直接ペリサリオスのもとへ連れて行き、すべての話を打ち明けるよう命じた。[6] ペリサリオスはその話を聞くと激しく憤り、フォティオスの足もとに口から倒れ、不浄な行いがもっともふさわしくない人々から苦しめられるとして、自分のために復讐することを彼に求めた。「おお、もっとも愛しい息子よ」と彼は言った。「お前の父親がかつてどんな人であったか、お前はまったく知らない。彼はまだ乳飲み子であったお前を置いて、自分の命を終えてしまったから。そればかりか、お前はこの人から何の利益も得ていない。というのも、彼は財産の面でもあまり幸福ではなかったから。[7] だが、義理の父ではあるけれども、私の手で育てられたお前は、ひどい仕打ちを受ける私を守ってしかるべき年頃なのだ。お前はコンスルの地位³⁷⁾に就き、莫大な富を築いたけれど、私こそが父と、また母および家族すべてと呼ばれうる者であり、気高き子よ、私は現にそうであろう。[8] 人々は互いへの愛情を血によってではなく、そう、行いによって量ることを習わしとする。[9] 家族の崩壊に加えて、膨大な額の金を奪われた私を、またこうして万人の前で大いなる恥辱を味わえたお前の母を、お前が見やるだけの季節は過ぎたのだ。[10] 女の罪はその夫以上に、子に深く及ぶことをよく考えよ。子は性格の点で自然と母親に似る、という評判がもたらされるのはいわば当然のこと。[11] それゆえ私については、私こそが自分の

妻を大いに愛していることを考慮に加えよ。そしてもし、家族の腐敗者に報復することがかなったならば、私は彼女に何の害も与えないだろう。だがテオドシオスが生き残るならば、彼女への非難を見逃すことは私にはできないだろう」。

[12] フォティオスはそれを聞くと、万事について奉仕すると約束したが、結果的に何か悪しきことに巻き込まれはしないかと懸念した。妻の問題に関するベリサリオスの揺れ動く見解を、彼はまったく信用できなかったからである。また多くの事柄、とくにマケドニアの不幸が、彼を悩ませていたからでもある。[13] それゆえ両者は、死の迫る危険に際しても互いを決して見捨てないようにと、キリスト教徒の間でもっとも恐るべき誓約であるものと、そう呼ばれているもののすべてを互いに誓った。[14] その時点で企てを決行するのは不都合と彼らには思われたため、アントニナがビザンティオンから到着し、テオドシオスがエフェソスへ行くそのときに、フォティオスがエフェソスに入り、テオドシオスと金品とを難なく掌中に収めた。[15] そのとき、彼らは全軍を率いてペルシャの領地に侵入していたのだが、私が以前の著作で明らかにしたように、ビザンティオンでカッパドキアのヨアンニスをめぐる事件が生じた³⁸⁾。[16] だが私は恐怖ゆえに、そこでは一つの事実について口をつぐんでいる。すなわち、アントニナはヨアンニスとその娘を故意にだましたのだが、彼女はキリスト教徒の間でそれ以上に恐ろしいものはないと思われるほどの多くの誓約によって、彼らへの不実な意図はまったくないと信じさせたのであった。[17] 彼女はこの企てをなし、皇妃の友情によりたしか自信を持つと³⁹⁾、テオドシオスをエフェソスに送り、自身は何の障害も疑うことなく東方へ向かった。[18] そしてちょうどシサウラノンの要塞を攻略⁴⁰⁾したベリサリオスのもとに、彼女が移動中であるとの報告がある人からもたらされた。すると彼は、他のすべての事柄を無視して軍隊を撤退させた。[19] 実際は私が前に記したように、ある別の問題が軍隊に持ち上がっており、彼はそれによって撤退を余儀なくされた⁴¹⁾。それは本当に、何よりも早く彼を駆り立てたのであった。[20] 私がこの著作の冒頭で述べたように、当時、なされたことのすべての原因を語ることは、安全ではないと私には思われた⁴²⁾。[21] だが結果的には、彼がその家族のささいな問題を国家の最重要の問題

よりも優先したとして、あらゆるローマ人からの非難がベリサリオスに対して巻き起こった。[22] 当初、彼は妻の問題に気を奪われており、妻がビザンティオンから到着すると聞いた瞬間に引き返し、彼女をとらえて処罰を下せるようにと、ローマ人の領地から遠くまで進むことはまったく頭になかった。[23] そのためアレタスの指揮する一軍にティグリス川を渡るように指示したが、彼らは言及に値することは何ものもせず、自陣に戻った⁴³⁾。彼自身は、ローマ人の国境から一日の距離を越えて進むことがないように注意していた。[24] 実のところ、シサウラノンの要塞はニシピスの町を経由して行く場合、旅慣れた人でもローマ人の国境から一日以上かかる場所にあるが、別の道を経由すればその距離は半分となる。[25] けれども、もし彼が最初から全軍を率いてティグリス川を渡るつもりであったならば、彼はアッシリアの全土を略奪し、クテシフォンの町まで誰の抵抗に遭うこともなく到達し⁴⁴⁾、アンティオキアの捕虜たちとたまたまかの地にいたすべてのローマ人を救出し⁴⁵⁾、なじみの故郷へ帰還していただろうと私は思う。また彼は、ホスローがコルクスからより安全に自国に帰還したことの最大の要因であった。それがどんなふうになったか、私はただちに明らかにしよう。

[26] カバディス⁴⁶⁾の子であるホスローがコルクスの地⁴⁷⁾に侵入し、私が以前に詳しく記した別の事柄をなし、ペトラを占領したとき⁴⁸⁾、メディア⁴⁹⁾軍の大勢の兵士が戦いと険しい地形によって滅ぶという事態が生じた。というのも私が述べたように、ラジキは通行が困難であり、どの地も急峻であるから⁵⁰⁾。[27] そして疫病が彼らを襲い、大半の兵士が亡くなったのだが、彼らの多くは必需品の欠乏によって息絶えたのであった⁵¹⁾。[28] そのとき、ペルシャの地からそこへ来るのを習わしとしていた人々が、次のように報告した。すなわち、ベリサリオスがニシピスの町の近くの戦いでナベディス⁵²⁾に勝利してさらに前進し⁵³⁾、シサウラノンの要塞を包囲して攻略し、ブリスハミスおよびペルシャ人の800人の騎兵を捕虜とし⁵⁴⁾、サラセン人を率いるアレタスとともにローマ人の別の軍隊を派遣し、その軍はティグリス川を越えて、これまで襲われたことのないその地域全体を略奪した、と。[29] ホスローはその前に、かの地のローマ人が彼らへの対応に追われ、ラジキでの作戦をまったく感知できない

ように、ローマ人に服従するアルメニア人に対して
 フン人の部隊を送っていた⁵⁵⁾。[30] 別の人々の報
 告では、その蛮族は遭遇したバレリアノスおよび
 ローマ人たちと白兵戦を行ったが、彼らに完敗を喫
 し、大半の兵士が死んだ⁵⁶⁾。[31] ペルシャ人はこ
 れらを聞くと、ラジキ人との悲慘に打ちのめさ
 れ、撤退中に断崖や茂みで敵軍に遭遇し、無残に全
 滅するのではないかと恐怖し、妻子や故郷のことが
 気がかりになった。そしてメディア人の軍隊の忠実
 な兵士たちですら、彼が誓約と万人に共通のしきた
 りを破り、休戦⁵⁷⁾期間中にふさわしい理由もなく
 ローマ人の領土に侵入し、古く、他のどの国よりも
 価値がある国に、戦っても勝てる見込みのない国に
 不正を働いたとして、ホスローを非難し始めた。ま
 た彼らはより悪しき企てを実行しつつあった。[32]
 ホスローはこうした事態に狼狽したが、その災いに
 対するこのような解決法を見出した。すなわち、彼
 は皇妃がたまたま少し前にザベルガニスに書いてい
 た書簡を彼らに読んで聞かせたのである。[33] そ
 の文面にはこうあった。「ザベルガニスよ、私はあ
 なたが私たちの問題に対して親切であると思いま
 すし、私がいかに真剣にあなたのことを考えてい
 るか、あなたもご存じのはずです。少し前に使節と
 して私たちのもとへお越しになりましたから。[34]
 そしてもし、私たちの国家との和平を図るように皇
 帝ホスローを説得してくださったなら、あなたは、
 私があなたに対して抱く評価にふさわしいことをな
 さったのです。[35] 私は本当に、私の夫からあな
 たに大いなる利益がもたらされることを約束いたし
 ます。その人は私の意見なしには何も行わないので
 す」⁵⁸⁾。[36] ホスローはそれらを読むと、女が管理
 する国というものと信じるかと言ってペル
 シャ人の貴族たちを非難し、彼らの攻撃を抑えるこ
 とに成功した。[37] それでもなお、彼はそこから
 多大な恐怖とともに出発し、ベリサリオスの部隊が
 途中で彼らに立ちはだかることを予想していた。結
 局、一人の敵に出くわすこともなかったので、彼は
 喜んでその故国に帰還した⁵⁹⁾。

Ⅲ章

さてベリサリオスはローマ人の領地に入ると、妻
 がビザンティオンから到着するのに気づいた⁶⁰⁾。す
 ると彼は不面目にも彼女を監視し、何度も彼女を殺
 そうとしたが、私が思うに、燃えるような情愛に屈

して思いとどまった。[2] だが人々が言うには、彼
 はその妻の策略にはまり、ただちに服従した。一方、
 フォティオスはエフェソスに急行し、女主人のボン
 引きであったカリゴノスという名の宦官⁶¹⁾を鎖につ
 ないで連行したが、この男は移動中に彼から拷問さ
 れ、すべての秘密を白状した。[3] テオドシオスは
 事前に情報を得ると、その地でもっとも神聖で高い
 称賛を受けていた使徒ヨハネの教会⁶²⁾に逃げ込ん
 だ⁶³⁾。[4] しかしエフェソスの長司祭アンドレア
 ス⁶⁴⁾は賄賂を受け取り、その人の引き渡しに応じた。
 そのときテオドラは、アントニナに降りかかっていた
 すべての問題を聞いて彼女のことが気がかりになり、
 ベリサリオスを彼女とともにビザンティオンに
 召喚した⁶⁵⁾。[5] フォティオスはそれを聞くと、槍
 兵および楯兵がたまたま越冬していたキリキアヘテ
 オドシオスを送った⁶⁶⁾。彼は護衛の人々に対し、そ
 の人を完全に秘密のまま移送し、キリキアに到着後
 も、彼がこの地のどこにいるかの情報を一切漏らさ
 ぬよう、厳重な警戒をもって監視するよう指示し
 た。そして彼自身はカリゴノスをともない、またテ
 オドシオスの莫大な量の財産を持ってビザンティオン
 に来た。[6] 皇妃はそこで、血なまぐさい恩恵を
 より大きく汚れた贈り物と交換する術に長けていた
 ことを、万人の眼前にさらした。[7] アントニナは
 少し前に彼女の敵の一人、カッパドキアのヨアンニ
 スを急襲して彼女に引き渡したが、テオドラ自身も
 多くの無実の人々をこの女に引き渡し、彼らを破滅
 へ追いやった。[8] というのも彼女は、この二人と
 親しくしていたことだけを咎め立て、ベリサリオス
 およびフォティオスと親しかった人々の体を痛めつ
 け、そうして、彼らの運命がどのように終わったの
 か、我々がいまだに知らないような処置をしたから
 である。ほかの者についても、同じことを非難して、
 追放によって罰した。[9] エフェソスへ行ったフォ
 ティオスの従者の一人、テオドシオスという名の人
 について、彼女は彼が元老院議員の位にあったにも
 かかわらず、その財産を没収し、真っ暗な地下室の
 中に彼を立たせた。その首は非常に短いひもで飼
 い葉桶のようなものにつながれたため、彼は体を伸ば
 して休むことすらできない状態であった。[10] 衰
 れな人は本当に飼いや桶のそばに立ったまま、食
 べ、そして眠り、体に必要な他のすべてのことをし
 た。わめかないことを別にすれば、彼とロバとの違
 いは何もないような姿であった。[11] 彼はこの状

態で4か月以上を過ごし、うつ病を患い正常な精神を失ったところで牢獄から解放され、ほどなく死んだ。[12] また彼女は、まったく乗り気でなかったベリサリオスを妻のアントニナと無理やり和解させた。他方で彼女はフォティオスを、奴隷のごときさまざまな苦痛を味わわせ、その背中と肩に何度もムチを振るい、テオドシオスとポン引きが地のどこにいるかを口外するよう命じた。[13] しかし彼は、過酷な試練にさらされたにもかかわらず、誓約を厳守すると決意した。彼は病気がちな人で、かつては無頓着な性格であったが、体の治癒に熱心に取り組み、暴力や重労働を経験したことはなかった。[14] つまり彼自身は、ベリサリオスの秘密を何も話さなかったのである。けれども後に、長く保たれていた秘密のすべてが明るみに出た。[15] 彼女はすでにカリゴノスを発見し、もう一人の女に引き渡したうえで、テオドシオスをビザンティオンに呼び出し、その到着と同時に彼を宮殿の中に隠した。そして翌日、アントニナを呼び出し、[16]「親愛なるパトリキオス⁶⁷夫人よ」と言った。「昨日、誰もかつて見たことのないような真珠が私の手に入りました。もしあなたがお望みなら、出し惜しむことなく、あなたにお見せしましょう」。[17] しかし彼女は事態がよくのみ込めず、ぜひとも真珠を見せてほしいと答えた。すると彼女は宦官たちのある小部屋の中からテオドシオスを連れ出し、彼女に引き合わせた。[18] アントニナは最初ことのほか喜び、感きわまって口もきけないほどであったが、多大な恩恵が自分に施されたことを認めると、彼女のことを救い主にして恩人、そして真の女主人⁶⁸であると言った。[19] 皇妃はそのテオドシオスを宮殿にとどめ、奢侈とその他の享楽にふけらせるとともに、遠からず彼をローマ人の将軍に就けることを約束した。[20] けれども、先を進んだ正義は、赤痢の病によって彼をつかまえ、人の間から消去した⁶⁹。[21] ところでテオドラは、暗く、近所もなく、どこに位置するのもまったくわからない、隠された小部屋を持っていた⁷⁰。そこは昼夜の見分けもつかない場所であった。[22] 彼女はそこにフォティオスを長きにわたって閉じ込め、監視していた。しかしこの人にはそこから一度ならず二度も脱出して自由になるという幸運が生じた。[23] 最初はビザンティオンの人々の間でもっとも神聖とされ、現にそう呼ばれたテオトコス教会の中に避難し⁷¹、祭壇の上に嘆願

者として座り込んだ。だが彼女はあらゆる暴力をもって彼を起こし、再び投獄した。[24] 次に、彼はソフィアの聖域に来て、突如、キリスト教徒がとりわけ篤く崇めていた洗礼盤そのもののの中に座った⁷²。[25] だがその女はそこから彼を引っ張り出すことができた。実際、神聖なる場所にいまだかつて彼女が畏怖を覚えたことはなく、いかなる神聖な事物の毀損も、彼女にとっては何の問題にもならなかったようだ⁷³。[26] 民衆とともに、キリスト教徒の司祭も恐怖に駆られて脇へ寄り、彼女のあらゆる行為を許容していた。[27] この状態でちょうど三年を彼が過ごしたとき、人々が言うには、預言者ゼカリヤ⁷⁴が誓約とともに彼の夢枕に立ち、逃亡を命じたうえで、この試みにおいて彼を支援すると約束した。[28] この幻視に説得された彼はそこから出発し、誰にも気づかれることなくエルサレムにいたった。無数の人々が彼を捜索しており、実際に出会っていたにもかかわらず、誰にもその若者が見えなかった。[29] 彼は髪を剃るとともに、修道士と呼ばれる人々の衣服を身にまとい、テオドラの追跡をかわすことができた⁷⁵。[30] 一方、ベリサリオスは誓約を反故にし、私が述べたように、不浄の行いに苦しむその人への仇討ちを果たそうとはまったく考えず、当然のことながら、彼のその後のすべての試みに神⁷⁶の敵意が向けられていることに気づいた。というのも、彼はローマ人の領土に三度目の侵入⁷⁷をしたメディア人とホスローに対してただちに派遣されたが、臆病との誹りを受けたからである。[31] たしかに彼はその地から戦いを振り払い、言及に値する仕事をやってのけたように思われた。しかしホスローがユーフラテス川を渡り、人口の多いカリニコスの町を誰の抵抗も受けずに占領し、大勢のローマ人を奴隷にしたとき、ベリサリオスは敵と真摯に対峙することができず、以下のいずれかの理由で自陣にとどまったという評判を招いた。一つは彼が意図的にそうしたというもの、もう一つは彼がひどく恐怖したからというものである。

IV章

[1] その頃、次のような別の出来事が彼に降りかかった。私が以前の著作で記したように、疫病がビザンティオンの人々の間に広まったのである⁷⁸。すると皇帝ユスティニアヌスは、死んでしまったと噂されるほどの重篤な状態におちいった。[2] この風

聞は各地に広まり、ローマ人の軍隊にまで達した。指揮官のある者どもはそこで、ローマ人がビザンティオンにおいて彼らに別の皇帝を擁立するならば、彼ら自身は決して許容しない⁷⁹⁾、と述べていた。[3] けれどもほとんどなく皇帝が回復したため、ローマ人の軍隊の指揮官たちは互いに中傷し始めた。[4] 將軍のペトロス⁸⁰⁾と大食漢とあだ名されたヨアンニス⁸¹⁾、私がすぐ前に説明した中傷をペリサリオスとブジス⁸²⁾が口にするのを聞いたと強く主張した。[5] 皇妃テオドラは怒りを覚え、彼らが彼女に向けてそれらを語ったと咎めた。[6] そして彼女はすぐさま彼ら全員をビザンティオンに召喚し、その発言に対する調査を行い、個別に相談したいきわめて重要な案件があるとして、突然、ブジスを後宮に呼び出した⁸³⁾。[7] 宮殿の中には、反抗した人々を長期間閉じ込めて監視するための、タルタロスと見まがうほどの迷宮のような堅牢な地下室があった。[8] ブジスはコンスルの家柄の男であったにもかかわらず、その立て坑の中に放り込まれ、時間の感覚もないままそこで過ごした。[9] というのも、彼は暗闇の中に独りで座り、昼夜を区別することもできず、他の誰とも会うことができなかったからである。[10] 実際は、毎日彼に食料を投げる人がいたのだが、彼は野獣が野獣に、唾者が唾者にそうするように彼に接していた。[11] 彼はすべての人から、すぐに死んでしまったものと思われ、何人もあえて彼を話題にすることも思い出すこともなかった。2年と4ヵ月の後、彼女は憐れみを催し、その人を解放した。[12] 彼はすべての人から、蘇生した人であるかのごとく見られた。以後、彼はずっと近眼であり、体のほかの部位も病気がちであった⁸⁴⁾。

[13] ブジスについての出来事はこのように生じた。さて皇帝は、有罪に当たる告発は何もなかったにもかかわらず、皇妃の圧力を受ける形で、ペリサリオスをその指揮官の任務から外し、彼の代わりにマルティノス⁸⁵⁾を東方將軍に任じた⁸⁶⁾。そしてペリサリオスの槍兵および楯兵⁸⁷⁾を、戦いに優れた側近、指揮官、宮殿の宦官のある者どもに分配するよう指示した。[14] この人たちは彼らに対するくじを投げ、武具とすべてのものを自分たちの間で分配した。結果、各々は何かしらのもを手に入れた。[15] そして彼は、友人と以前彼に仕えていた他の者の多くに対し、以後ペリサリオスのもとへ行くことを禁じた⁸⁸⁾。[16] するとつらい眺めと信じがた

い情景が生じた。すなわちペリサリオスは、ビザンティオンにおいてほぼ単独の私人となり、つねに憂鬱で悲しげな様子をし、陰謀による死を恐れていた。[17] 皇妃は彼の多くの金が東方にあると知ると、宮殿の宦官のある者どもを派遣してすべてを確保した。[18] ところで私が述べたように、アントニナはその夫にはよそよそしくなっていたが、皇妃とは、彼女が少し前にカッパドキアのヨアンニスを打倒したこともあって、好意的できわめて親密な間柄となっていた⁸⁹⁾。[19] そのため皇妃はアントニナに謝意を表しようと考え、妻が巧みに道を変えて夫をひどい不運から救ったと見えるように、また、彼女がその悲惨な人と完全に和解するだけでなく、彼女の力で窮地を脱した捕虜であるかのごとく、彼を救ったことになるように、あらゆることを行った。[20] 実際、このようになった。ある朝、ペリサリオスは習慣どおりに若干の哀れな人々とともに宮殿に来た。[21] 彼はそこで皇帝と皇妃の機嫌が好ましくないことに気づくとともに、粗野で身分の低い人たちからの中傷を受けた。夕方遅くに彼は出発して家路についたが、来た道を何度も振り返り、暗殺者が自分に迫るのがわかるようあらゆる場所に目をやった。[22] そしてその恐怖とともに部屋に上がり、独りでベッドの上に座り、何の気高いことも考えず、自分が男であったことも思い出せず、汗をだらだらと流してめまいを感じ、体を激しく震わせ、奴隷のような恐怖と男らしさの欠片もない臆病な心配とで消耗しきっていた。[23] アントニナのほうは、事態がまったくのみ込めず、何が起こるか予想もつかないといった様子で、長い間そこ中を歩き回り、胸やけを静める振りをしていた。現に、彼らはまだ互いへの疑いを抱いていたのである。[24] その間、クアドラトスという名の人はずでに日が沈んだ時刻にやって来て、邸宅を通り抜けていきなり男部屋の扉の前に立ち、皇妃からそこに遣わされたことを告げた。[25] ペリサリオスはそれを聞くと、両腕と両足をベッドに引き上げ、目前に迫った破滅にそなえて仰向けに横たわった。このように男らしさは彼を完全に見放してしまっていた。[26] だがクアドラトスは彼のそばには来ずに、皇妃からの書簡を彼に示した。そこにはこう記されていた。[27] 「高貴なるお方、あなたが私たちに何をしたか、あなたはご存じです。けれども、私はあなたの奥方に多大な恩義を感じているので、あなた

に対するすべての告発を見逃すことに決め、あなたの魂を彼女に贈ります。[28] これより先、あなたは安全と金銭とに信を置くことができます。あなたが彼女に対してどう振るまわれるか、私たちは今後の行いにより知るでしょう」。[29] ベリサリオスはこれらを読むと、躍り上がって喜ぶとともに今ある気持ちを示そうと欲して、妻のすぐそばに立ち、その足元に口から倒れ込んだ。[30] それから両手で彼女のふくらはぎの辺りをつかみ、舌で妻の足の裏を舐め回し、彼女のことをその生命と安全の源と呼び、今後は彼女の夫ではなく、忠実な僕になると約束した。[31] 一方、皇妃は30ケンテナリアの金を皇帝に与え⁹⁰、残りをベリサリオスに返した。

[32] 将軍ベリサリオスについての出来事はこのように起こったのだが、その少し前に、幸運がゲリメル⁹¹とウィティギス⁹²を捕虜として彼に引き渡していた。[33] この人の富は以前からユスティニアヌスとテオドラをひりひりと刺激しており、それは皇帝の宮廷にふさわしいほどの量であった。[34] 彼らは、ゲリメルおよびウィティギスの公的財産の大半を彼がこっそり隠し、皇帝にはまったく取るに足りないごく一部しか渡さなかったと主張していた。[35] 彼らはこの人の労苦と外部からの中傷を考量しつつ、彼に対する十分な口実を何も見いだせなかったので、沈黙を保っていた。[36] そのとき皇妃は、怯えて完全に縮み上がっていた彼をつかまえ、一つの方策によってその全財産の主人となることに成功した。[37] というのも、双方はすぐに姻戚関係を結び、ベリサリオスの娘で彼の唯一の実子であったヨアンニナが、皇妃の娘の子のアナスタシオスに嫁いだからである⁹³。[38] するとベリサリオスは彼のもとの指揮官職に就くこと、すなわち東方将軍に任じられ、ホスローとメディア人に対して再度ローマ人の軍隊を指揮することを求めたが、アントニナはこれを決して認めなかった。というのも、その土地で彼女は彼からひどい侮辱を受け、そこは二度と目にされるべきではないと彼女が言ったからである。

[39] その結果、ベリサリオスは帝国騎馬隊の指揮官⁹⁴に任命され、再度イタリアに派遣されたのだが、人々の話では、彼は皇帝に対し、この戦いにおいて一切の金を皇帝に求めないこと、そして彼自身が、自分の金によって戦いを準備万端に整えることを約束したという⁹⁵。[40] すべての人は次のよう

に思っていた。すなわち、ベリサリオスが、私があらましを述べたその妻についての問題を支配し、戦争について私が記した約束を皇帝とかわし、ビザンティオンでの滞在を切り上げ、町の城壁の外に出るやいなや再び武器を手に取り、妻と圧迫した人々に対して、何か気高く男らしいことを思慮するのではないかと⁹⁶。[41] しかし彼自身は起こったことをまったく考慮に入れず、フォティオスや他の親しい人々との間になした誓約を完全に忘れて無視し、その妻にしたがった。彼女は当時60歳を過ぎていたにもかかわらず、彼は彼女への異常な愛情にとらわれていた⁹⁷。[42] けれども彼がイタリアにいる間、毎日、彼にとって悪しき問題が起こった。明らかに、神の敵意が彼に向けられていた⁹⁸。[43] 当初の状況でその将軍がテオダハドとウィティギスに対して仕組んだ作戦は、状況にかなっているとは思われなかったけれども、おおよそ有利な結果をもたらした⁹⁹。しかし、彼が、この戦争にかかわる諸問題に習熟していたがためによりよい作戦を立てたという評判を得た後、事態が不運な結末を迎えると、彼の無計画が主たる原因であるとみなされた。[44] こうして人間の物事を支配するのは、人間の計画ではなく、神の決定であり、人間はそのことを運命(テューケー)と呼びならわす。出来事なるものが、彼らの目に明らかとなるように進行する理由は、人間には見えないからである。[45] 実際、運命の名は不合理と思われるものに付けられることを好む。しかし、それらのことは各々に好ましいように、そんなふうを考えさせよう¹⁰⁰。

V章

さて再びイタリアに来ていたベリサリオスはもっとも恥ずべき仕方ですこから脱出した。というのも私が以前の著作で述べたように¹⁰¹、彼は要塞がある場所を別として、5年もの間一度も上陸することができなかったからである。彼はその期間ひたすら航海を続け、沿岸をうろうろしていた。[2] 苛立ったトティラは城壁の外で彼をつかまえようとしたが¹⁰²、彼を見出すことができなかった。彼自身とローマ人の軍隊全体は激しい恐怖に駆られていたからである。[3] そのため、彼は失われた領土を取り戻さなかったばかりか、ローマといわば他のすべての領土を喪失した¹⁰³。[4] とくにその間、彼は皇帝から何も供与されなかったことから金銭欲を募らせ、恥

すべき利益の厳正きわまる管理人となり、それまでの生活に対する租税の取り立てと称して、ラヴェンナとシチリア、そして彼が到達することのできた他の土地に暮らしていたイタリア人、いや、ほぼすべての人を手当たり次第に略奪した。[5] こうして彼はイロディアノスをも追跡して金を求め、この人にあらゆる圧力をかけた。[6] 悲嘆に暮れたその人はローマ人の軍隊から離脱し、すぐにわが身を従者およびスポレトの町ともども、トティラとゴート人たちに引き渡した⁽¹⁰⁰⁾。[7] さて、ローマ人の諸問題をひどくかき乱した事件、すなわち、彼とビタリアノス⁽¹⁰⁵⁾の甥であるヨアンニス⁽¹⁰⁶⁾の対立がいかにして生じたかを、私はすぐに明らかにしよう。

[8] 皇妃はゲルマノスへの憎しみを募らせ、その敵意をすべての人に露骨にさらしたので、皇帝の従兄弟であったにもかかわらず、彼とあえて縁組しようとする者はいなかった⁽¹⁰⁷⁾。彼の息子たちは、彼女の生が果てるまで結婚せずに過ごした。彼の娘ユスティナ⁽¹⁰⁸⁾は18歳になっていたが、なお未婚であった。[9] そのためヨアンニスがベリサリオスのもとから送られビザンティオンにやって来ると⁽¹⁰⁹⁾、ゲルマノスは縁組について彼と交渉することを余儀なくされた。その人の位は彼自身の位とは大きな隔たりがあったのである。[10] この話は両者にとって満足の行くものだったので、彼らは真にあらゆる力でその縁組を成就させようと、もっとも恐るべき誓約によって相互を拘束することにした。両者のいずれも、相手への信用をほとんど持っていなかったのである。一方は今よりも上の位に手が届くことを理解し、他方は義理の息子を必要としていた。[11] しかし彼女はわれを忘れ、彼らの縁組を妨害するため、あらゆる手段を用い、あらゆる陰謀によって各々に断念させることが必要であると考えた。[12] 強い警告を発したにもかかわらず、両者を説得できなかったため、彼女はヨアンニスを殺害するという明白な脅しをかけた。[13] この後、ヨアンニスは再度イタリアに送られたが、アントニナの陰謀を恐れ、アントニナがビザンティオンに来るまで、決してベリサリオスに合流しようとしなかった⁽¹¹⁰⁾。[14] というのも、皇妃が彼の殺害を彼女に命じうると判断される状況だったからである。また、アントニナの性格を推量し、ベリサリオスがすべてを妻に委ねていることをよく知っていた彼に、大いなる恐怖が生じ、その内に入り込んだからである。[15] それ

は、以前は片足で立っていたローマ人の諸利益を地面に倒したのだった⁽¹¹¹⁾。

[16] つまりゴート戦争はベリサリオスにはこのように生じた。意気阻喪した彼は、かの地から一刻も早く離れて自由になれるよう皇帝に求めた。[17] 皇帝が彼の求めに応じたことを知ると、彼は歓喜してただちに出発し、ローマ人の軍隊とイタリア人の上機嫌で別れを告げた。だが彼は、大部分の領土を敵の掌中に残したままだった。壮絶な包囲戦にさらされたペルージャは、彼の移動中に完全に攻略され、私が先に記したとおり⁽¹¹²⁾、あらゆる悪を目の当たりにした。そして幸運とは真逆のことが、次のように彼の家族に降りかかった。

[18] 皇妃テオドラはベリサリオスの娘と彼女の孫を急いで結婚させようと図り、ひんぱんに書簡を送って娘の両親を悩ませた⁽¹¹³⁾。[19] しかし彼らは縁組を手控え、結婚式を彼ら自身が出席できる日まで延期した。彼らは皇妃からビザンティオンへの出頭を命じられると、当面イタリアから離れることができないふうに装った。[20] 彼女はその孫をベリサリオスの財産の主にすることを切望していたが、それは、ベリサリオスには他の子がおらず、娘が相続人になるのがわかっていたからである。けれども彼女はアントニナの考えをまったく信用することができず、もっとも差し迫った状況で多大な恩義にあずかったにもかかわらず、彼女が死後に自分の家族に対して忠実でなくなることを危惧し、取り決めに反故にして不浄なる行いに及んだ。[21] すなわち、彼女は青年と少女とを法に反して同居させたのである⁽¹¹⁴⁾。人が言うには、彼女はまったく乗り気でなかった少女にひそかに交わりを持つことを強制し、そうして処女でなくなった少女との結婚式をとり行い、皇帝にその企てを妨害させなかった。[22] だが実は、この行いは、アナスタシオスと少女が互いに抱いた燃えるような情愛によってなされたのであり、彼らがこうした状態にある中、8か月以上の時間が過ぎた。[23] 皇妃の死後⁽¹¹⁵⁾、アントニナはビザンティオンに来ると、その人が彼女のために最近行ってくれたことを意図的に忘却し、少女がもし彼女によって別の人に嫁がされるなら、かつて淫行に走った女と思われてしまうことをほとんど考慮しなかった。そしてテオドラの子孫の縁組を軽視し、まったくその意に反する形で、娘を愛する夫から無理やり引き離した。[24] この行いのゆえに、恥知らずと

の大いなる汚名が万人によって惹起されたが、彼女は到着した夫を難なく説得し、自分の罪責を彼に共有させた。結果として、このとき男の性格が白日のもとにさらされた。[25] かつてフォティオスや親しい人々との間になした誓約をまったく履行しなかったにもかかわらず⁽¹¹⁶⁾、彼は万人からの赦しを得ていた。[26] その男の不実の理由は妻による支配ではなく、皇妃への恐怖であると、人は疑っていたからである。[27] 私が述べたように、テオドラが没したとき、フォティオスに対しても、彼と親密であった他の誰に対しても配慮は示されていなかったが、妻が彼の女主人として立ち現われ、ポン引きのカリゴノスはその主人であった。そのとき、彼に失望したすべての人は侮蔑しながら悪評を世に広め、負け犬の愚劣さを嘲った。こうしてベリサリオスの罪は、このように包み隠さず語ることができるのである。

[28] バッホスの子セルギオス⁽¹¹⁷⁾によるリビアでの罪について、私はふさわしい著作において十分に明らかにしているが、彼はまさにかの地でのローマ人の諸利益が壊滅する最大の原因であった。彼は福音書にもとづいてレウアテ人との間になした誓約を無視し、理不尽にも 80 人の外交使節を殺害したのだが⁽¹¹⁸⁾、今、次のような話が私の著作に付加されるのが必要であろう。すなわち、これらの人々は邪念を抱いてセルギオスのもとに来たわけではなく、セルギオスのほうも彼らに対する疑惑の口実を何も持たなかったのだが、彼は誓約を果たすといって彼らを食事に呼び出したうえで、無秩序に殺したのだった⁽¹¹⁹⁾。[29] この行いのゆえに、ソロモンとローマ人の軍隊、そしてすべてのリビア人に破滅が生じた。[30] というのも彼のせいで、またとくに私が述べたようにソロモンが死没したことで、司令官の誰も、兵士の誰も、危険な戦争におもむく価値を見出さなくなったからである⁽¹²⁰⁾。[31] 中でもシシニオロスの子ヨアンニス⁽¹²¹⁾は彼への憎しみのゆえに、アレオビンドス⁽¹²²⁾がリビアに到来するまで、戦闘から離れていた⁽¹²³⁾。[32] 実のところ、セルギオスは柔弱かつ戦いに不向きで、気質と年齢の点でははなはだ若く、すべての人への過剰な嫉妬と高慢にとらわれ、ひどい生き方をさらしつつその頬を膨らませていた。[33] しかしたまたま彼がベリサリオスの妻アントニナの娘⁽¹²⁴⁾の婚約者になると、皇妃はリビアがひたすら崩壊するさまを見ていたにもかかわらず

ず、彼に処罰を下すことも、その司令官の職を解くことも決して望まなかった。そして彼女と皇帝は、セルギオスの兄弟であるソロモン⁽¹²⁵⁾がピガシオス⁽¹²⁶⁾を殺したことも不問に付した。それが何であるかを私はすぐに明らかにしよう。

[34] ピガシオスがソロモンをレウアテ人のもとから身請けし、蛮族が自分たちの国へ帰ったとき⁽¹²⁷⁾、ソロモンは彼を身請けしてくれたピガシオスと若干の兵士をともないカルタゴへ向かったが、その道中にピガシオスはソロモンが何らかの不正をなしているのに気づき、神が少し前に彼を敵の中から救出してくれたことを忘れてはならないと彼に言った。[35] すると彼は、自分が捕虜であったことを非難されたと感じて激昂し、ピガシオスをその場で殺し、この人への恩を仇で返したのであった。[36] ソロモンがビザンティオンにやって来ると、皇帝は、彼がローマ人の国家への裏切り者を始末したとして、殺人の罪から彼を免れさせた。[37] この人は彼に書簡を与えて、その行為への免責を保証した。こうしてソロモンは処罰から身をかわし、その故郷と家族の人々にまみえるべく喜んで東方へ向かった。[38] けれども神の罰がその旅の途中で彼をつかまえ、人の間から消去した。ソロモンとピガシオスにまつわる事件はこのように生じたのであった。

VI章

さてユスティニアヌスとテオドラがいかなる性格の人で、彼らがローマ人の諸利益をいかなる方法で壊したかを私は語ることにしよう。[2] レオ⁽¹²⁸⁾がビザンティオンにおいて皇帝の権力を保持していたとき、イリリア族の 3 人の若い農夫、ジマルホス、ディティピストス、そしてベデリアナ⁽¹²⁹⁾のユスティヌス⁽¹³⁰⁾が軍隊に加わった。彼らは家庭で貧困による問題とつねに格闘しなければならず、それから逃れようとしたのである。[3] そして彼らは徒歩で旅し、山羊の毛の外套を肩に羽織ってビザンティオンにやって来たが、彼らは家では焼いたパンのほかには何も外套に入れず、到着したのであった。皇帝は彼らを兵士の身分に登録し、近衛兵に配属した⁽¹³¹⁾。というのも、彼らはみな非常に立派な体をしていからである。[4] だが後に、帝位を継承したアナスタシウス⁽¹³²⁾と、彼に対して武装蜂起したイサウリア族との間に戦いが起こった⁽¹³³⁾。[5] 彼は彼らに対し、

せむし男とあだ名されたヨアンニス⁽¹³⁶⁾の指揮する、特筆すべき部隊を送った。このヨアンニスは、何らかの罪があったとしてユスティヌスを牢獄に監禁したが⁽¹³⁵⁾、もしその間にとある夢の幻視⁽¹³⁶⁾が生じて彼を妨げていなければ、あくる日、彼を人の間から消去するところだった。[6] というのもその将軍が言うには、異様な体の大きさをした、他の点でも人とは似ても似つかぬ強力な何か、彼の夢の中に現れたからである。[7] そしてそれは、たまたまその日に投獄された人の解放を彼に命じた。だが眠りから飛び起きた彼は、夢の幻視のことは気に留めなかった。[8] けれども次の夜が来ると、彼は夢の中で、先に聞いた言葉を再び聞いたような気がしたが、彼は命じられたことを実行しようとは思わなかった⁽¹³⁷⁾。[9] そして三度、夢の幻視が彼に訪れ、彼がその命令を実行しなければ絶望的な定めが待つと彼を脅したうえで、その後に彼が憤慨することがあれば、この人とその家族が必要になるだろうと付け加えた⁽¹³⁸⁾。

[10] 当時、ユスティヌスはこうして生き延びたのであったが、時がたつと、このユスティヌスは大きな権力を手にした。[11] 皇帝アナスタシウスが彼を近衛兵の長官に任命したからである⁽¹³⁹⁾。そして皇帝が人の間から消去されると、その職権によって彼自身が帝位を継いだ⁽¹⁴⁰⁾。彼はすでに墓に入りかけの老人であったが⁽¹⁴¹⁾、一つの文字すら知らず、よく言われていたように、無アルファベットの人であった。これは少なくともローマ人の間ではかつてなかったことである。[12] 皇帝は彼から発行されるあらゆる文書に、自分の文字を書き込むのが習わしであったが、彼自身は文書を発行することも、その内容をきちんと理解することもできなかった。[13] しかし、たまたま側近として彼に仕え、いわゆるキエストルの官職を有するプロクロス⁽¹⁴²⁾という名の人が、彼独自の判断ですべてをとり行っていた。[14] だが皇帝の手の証拠をともなわせようと、その務めをになった人々⁽¹⁴³⁾は次のことを考案した。[15] すなわち、彼らは用意された木片に、ラテン語で読んだこと⁽¹⁴⁴⁾を意味する4つの文字の型を彫り込み、皇帝たちが書くときによく用いるインクに筆を浸し、それをこの皇帝の手に持たせたのである。[16] そして彼らは、私が述べた木片を文書の上に置き、皇帝の手を握り、筆とともに4文字の型にそって動かし、木片のすべての彫り込みをなぞらせ

た。彼らはこのようにこなすことで、皇帝の文字なるものを記していたのである⁽¹⁴⁵⁾。

[17] ローマ人にとってのユスティヌスの問題はこんなふうであった。彼はルピキナという名の妻と一緒に暮らしていた⁽¹⁴⁶⁾。彼女は奴隷かつ蛮族であったので、以前は彼女を買った人の妾であった。そして彼女はユスティヌスとともに、人生の終盤に帝権を手にした。

[18] さてユスティヌスはその家臣に悪も善も及ぼさないことができた。というのも、彼は素朴きわまる性格の持ち主であり、極端に口下手で、非常にがさつでもあったから。[19] 一方、彼の甥のユスティニアヌス⁽¹⁴⁷⁾はまだ若かったけれども、すべての支配をとり仕切っており、全時代にわたって誰もかつて聞いたことがないようなすさまじい災いすべての原因となった。[20] 実際、彼は不当な殺人や他人の金の強奪をまったく意に介さなかったし、彼から何の理由も示されないまま、何千もの人が人の間から消されることも彼にとっては何でもなかった。[21] そして彼は、確立されたものを保つのは無価値であると考え、つねに、すべてを新しくしようと望んでおり、まとめて言うならば、彼は立派に確立されたものの最大破壊者であった。[22] ところで、それは全地に降りかかったのだが、私が以前の著作で述べた疫病が生じたとき、亡くなった人以上に、生き延びた人がいた。彼らはまったく罹病しなかったか、あいにく罹病したとしても回復したのである。[23] しかし、ローマ人は何人たりともその人から逃れられず、天から民族全体に降りかかる他のすべての苦難のように、何人も無傷でいることを許されなかった。[24] 実際、彼は人々を何の理性もなく殺していた。ある人々は貧困と格闘する、死んだ人よりも悲惨な状態に置かれたため、彼らの現状をもっとも惨めな死によって解消してほしいと懇願した。一方、彼はある人々の財産と生命の両方を奪っていた⁽¹⁴⁸⁾。[25] ローマ人の国家だけを壊すのは彼には何の造作もなかったのも、彼は、それらの国の住人のかつて彼の支配下にあった人々とあわせて破壊できるというただそれだけの理由で、リビアとイタリアを征服した。[26] 実に彼は支配を始めて10日足らずで、宮殿の宦官たちの長であったアマンティオス⁽¹⁴⁹⁾を他の人々とあわせて殺したが、その理由は、その人が町の長司祭であるヨアンニス⁽¹⁵⁰⁾に軽はずみな発言をした、という彼の咎めだけで

あった。[27] その結果、彼は万人の中でもっとも恐怖される人となった。そして彼はただちに暴君のビタリアノスを召喚したのだが、かつてキリスト教の秘跡にともにあずかった際、彼はその人に安全の誓いを与えていた。[28] 少し後に、彼は自分に歯向かったこの人を疑い、宮殿においてその友人ともども何の理知もなく殺害し、結果的に、もっとも恐るべき誓いを完全に踏みにじったのである⁽¹⁵¹⁾。

VII章

さて古くから民衆は、私が先の著作で述べたように、二つの党派に分かれていたが、彼自身はかつてその熱烈な支持者であった青組と交流し⁽¹⁵²⁾、すべてをかき回し混乱に投じること成功した。その結果、彼はローマ人の国家の膝を地につかせた。[2] しかし青組の全員がこの人の意向にしたがうと決めたわけではなく、たまたま過激派⁽¹⁵³⁾であった人々だけがそうした。[3] そして恐怖がいつそう進むにつれ、彼ら自身ですら万人の中でもっとも穏健であるように思われた。[4] というのも、彼らはその権限よりも控えめに罪を犯したからである⁽¹⁵⁴⁾。実のところ、緑組の過激派たちも静かにはしておらず、彼らの力の及ぶ範囲で罪をなしていたのだが、つねに彼らだけが処罰されていた。[5] そのことはつねに、彼らにより大いなる励ましを与えていた。不当な仕打ちを受ける人々はやけっぱちになるのがつねだからである。[6] そのとき彼は青組をあおって憤激させたため、ローマ人の国家全体はまるで地震か洪水が降りかかったかのように、あるいはあらゆる町が敵によって占領されたかのように、激しく揺さぶられた。[7] 実際、すべてのものがすべての点でかき乱され、以後、何も原型をとどめていなかったが、さらなる混乱が生じたことで、法律と国家秩序は完全にひっくり返った⁽¹⁵⁵⁾。

[8] まず、髪の手入れ方が過激派によってある新たな方式に変更された。彼らは他のローマ人と同じようには髪を切らなかったからである。[9] 彼らは口ひげにもあごひげにも決して触れず、ペルシャ人のようにつねにそれらを長く伸ばす⁽¹⁵⁶⁾ことを望んだ。[10] しかし彼らは頭の前の髪をこめかみまで切り、マッサゲタイ人⁽¹⁵⁷⁾のように、後ろの髪は何の理由もなく長く伸びるにまかせていた。そのため彼らはこれをフン様式と呼んでいた。

[11] 次に服装については、彼らはみな立派な身

なりをすべきであると考え、彼らの個々の位よりも派手な衣服を身にまとっていた。[12] 彼らは所有物でないものから、それらを入手することができたからである。そして彼らはチュニックの腕をおおう部分を手首に非常にきつく結わえ、手首から肩までの部分を信じがたいほど広く余らせた。[13] 彼らが劇場やヒッポドロームで叫んだり、慣習どおりに応援したりする際に腕を振るたびに、彼らの衣服のこの部分が実に高くたなびいた。すると愚かな人々は、彼らの体はそうした衣服によっておおわねばならないほど立派で頑丈なのだろうと理解し、そのゆったりとしたまさに空っぽの衣服によって、むしろその体の貧弱さがさらされているとは考えなかった。[14] 彼らの肩掛けとズボン、そして靴の大半も、名称および性質の点でフン人的なものに区分された。

[15] ところで当初、彼らのほぼ全員が夜間に堂々と武器を携帯⁽¹⁵⁸⁾していたが、昼間は両刃の短刀をマントの下の太ももの辺りに隠し、日が暗くなるとつねに徒党を組み、広場のいたるところや狭い路地で上流の人々を襲い、衣服、ベルト、金のブローチを、そして手に持っているものがあればそのすべてを被害者から奪った。[16] 彼らは強奪に加えて一部の人を殺害すべきと考えていたが、それはその人々に起こったことを誰にも語らせないためであった。[17] まさにあらゆる人、とりわけ青組の中の過激派ではない人々が彼らに悩まされていたが、それは彼ら自身、無感覚ではいらなかったからである。[18] 結果的に以後、ほとんどの人は銅のベルトとブローチと、その位よりはるかに見劣りのする衣服を身に着けるようになったが、これは美の愛好ゆえに殺されないようにするためであった。また彼らは日がまだ沈まないうちから自宅に引きこもり、身を隠すようになった。[19] だが悪が継続し、民衆の既存の権威⁽¹⁵⁹⁾による犯罪者への対処が何も生じなかったため、この者どもの大胆さは増すばかりであった。[20] 実に、自由を許容された罪は際限なく進行するが、処罰される犯罪ですら容易には撲滅されない。[21] なぜなら、ほとんどの人は本性的に罪を犯しやすいからである。

[22] 青組についての事柄はこのようにもたらされていた。反対の過激派のある者は、何の処罰も受けずに一緒に犯罪が起これるという欲から、彼らの党派に鞍替えし、ある者は逃亡を選んで別の土地に

潜伏していた。だが多くの者はその場で捕えられ、その敵に殺害されるか権威から処罰されるかした⁽⁶⁰⁾。[23] そして他の多くの若者もこの組織に流れ込んだ。彼らはかつてそれらに何の関心も持たなかったのだが、権力および暴力への欲によってそこへ導かれたのである。[24] 現に、人々から名を与えられた罪のうち、この時代に犯されず報いも受けずにいたものは一つもない。[25] すなわち当初、彼らはその敵対する過激派を滅ぼしていたが、やがては彼らに歯向かわなかった人々をも殺し始めた。[26] 多くの人は金で彼らを懐柔し、自らの敵を指し示した。すると彼らは緑組の名を彼らに押しつけ、即座にその殺害に及んだ。この人たちのことを彼らはまったく知らなかったのだが。[27] これらのことはもはや暗がりや片隅ではなく、昼間のすべての時間に、町のいたるところで起きており、おそらく有力者の目の前でも事件が起きていたであろう。[28] というのも、処罰への恐怖が彼らに差し迫ることはなく、彼らはその犯罪を隠す必要を何も感じなかったからである。一方、名誉への欲求のようなものが芽生え、彼らは周りで倒れた丸腰の人を一撃で殺しては、力強さと男らしさを誇示した。危険な暮らしの中で生き長らえようとする希望は誰にも残っていなかった。[29] すべての人が深い恐怖によって、死が自分たちに迫っていると感じていたからであり、いかなる場所も安全とは思われず、いかなる時間も確実な安全を誰かに与えるとは思われなかった。人々はもっとも誉れある聖域においても、また公的な集いにおいても理不尽に殺害されていたからであり、友人や親族からの信用はまったく残っていなかった。多くの人は、もっとも親しい人々の陰謀にかかって死んでいたからである。

[30] けれども、これらの行いへの調査は何もなかった。予期せぬ不幸があらゆる人に降りかかり、誰も倒れた人々の仇を取らなかった。[31] 何らかの法ないし契約の力のようなものは安定的秩序の中にはもはや残っていなかったが、すべてはいや増す暴力に向けられ混乱に投じられた。その国制は僭主制と酷似していたが、それは既存の僭主制ではなく、日ごとに変化し絶えず始まるそれであった。[32] 支配者たちの見解は、一人の男への恐怖ゆえに思考の面で奴隷化してしまった人々の麻痺したそれに似ており、係争中の問題を裁く人々は、彼らにとって正当かつ合法と思われる形ではなく、係争者

の各々にとって過激派が敵対的か友好的かによりつつ、判決の小石を与えていた。というのも、彼らの事前の指示を無視した裁判官には、死の罰が迫ったからである。

[33] また多くの金貸しは多大な暴力のもとに、貸した金を一切受け取ることなく、契約書を債務者たちに返し、また大勢の人は完全に意に反する形で、その家内奴隷を自由にした。[34] また人々が言うには、ある女たちはその意に反する多くの行為を、彼女らの奴隷によって強いられた。[35] また著名な人々の子らはすでにその若者たちと交際し、まったく意にそわない他の多くのことをなすよう、とりわけ彼らに金を渡すよう父親に強制していた。[36] また多くの子らが不本意ながら過激派との不浄な同衾をなすことを強いられ、父親たちもそれをよく分かっていた。[37] そして夫と暮らす妻たちにも同じ苦しみが生じた。話によれば、一人の非常によい身なりをした婦人がとある町の近くで、夫とともに反対側の陸地⁽⁶¹⁾のとある郊外へ船で渡ろうとした際、その航海の途中たまたま過激派が彼らに出くわした。彼らは脅しによって婦人を夫から引き離し、彼女を自分たちの船に乗せた。彼女は若者たちと船に乗り込むと、勇気を持つようにと、そして彼女の身をちっとも案じないようにと、ひそかに夫に合図を送った。[38] その体への辱めを受けることは決してないから、と彼女は伝えたのである。けれども夫がなお深い悲しみとともに彼女を見ていたとき、その体は海に沈み、またたく間に人の間から消されてしまった。

[39] それらが当時、ビザンティオンでこの過激派からなされていたことである。だがそれらは、ユスティニアヌスから国家に対して犯された罪ほどには、その被害者を苦しめなかった。というのも、悪人どもから過酷な仕打ちを受けた人々にとって、無秩序にともなう苦痛の大半は、法および政府による処罰への絶えざる期待によって取り除かれるからである。[40] 実際、未来への好ましい希望を抱くことで、人々は彼らの現実により軽く、よりたやすく耐えるのだが、国家の既存の政府から虐待を受ける人々は、その事態にいっそう激しく苦しみ、処罰が期待できないとして、絶えず絶望におちいるかもしれない。[41] だが彼は、悪に苦しむ人々を助けるつもりが毛頭なかったがゆえに、さらには、過激派の公然たる守護者であることを決してやめるつもり

がなかったがゆえに、罪を犯していた。[42] 現に彼は莫大な金をその若者たちに与えており、彼らのある者には長官職や他の位を授けるべきと考えていたのである。

VIII章

そしてそれらのことはビザンティオンとあらゆる町でなされていた。というのも、他のあらゆる疾病と同様に、悪がそこから始まり、ローマ人の国家のあらゆる地に降りかかったからである。[2] けれども知覚のようなものがその人には備わっていなかったため、悪事が皇帝⁽¹⁶²⁾の注意を引くことはまったくなかった。彼はヒッポドロームでの催しをいつも直に見ていたというのに。[3] 実際、彼は極端に愚鈍であり、耳を始終揺らしながらくつわを引く人にしたがう愚かなロバにそっくりであった。[4] ユスティニアヌスはそれらをなしつつ、他のすべてを混乱に投じていた。彼は叔父の支配を受け継ぐやいなや⁽¹⁶³⁾、まるでそれらの主となったかのように、公金を無節操に浪費することに熱中し始めた。[5] 彼はフン人のいつも会う連中に、国家のための大金を与えていた。その結果、ローマ人の土地は度重なる侵略にさらされた。[6] この蛮族は一度ローマ人の富の味をしめると、そこへ通じる道から二度と離れられなくなったからである⁽¹⁶⁴⁾。

[7] 彼はまた、絶えず押し寄せる波を食い止めるために、海沿いのとある建造物に大金を投じるべきと考えていた。[8] 彼は石を積み重ねて岸辺から前進し、海の流れに打ち勝とうとしていたが、あたかも富の権能をもって海の力に張り合うかのようにであった⁽¹⁶⁵⁾。[9] そして彼はすべてのローマ人の私有財産をすべての土地から彼のもとに集め、ある人には犯されてもいないすべての罪をかぶせ、ある人には彼に贈り物をしたのだと信じ込ませた⁽¹⁶⁶⁾。[10] だが多くの人は殺人や他の重罪の廉で捕えられると、全財産を彼に譲り、彼らが犯した罪への処罰から逃れていた。[11] 一方、たまたま自分のものではない近隣の土地への権利を主張するも、法が彼らの障壁となって係争相手への勝利をまったく見込めなかった別の人々は、係争中のその土地を彼に贈って決着をつけていた。彼ら自身は損失のない寄贈を通じてその男と親しくなる利を得、もっとも不法な手段によって係争相手への勝利を収めることができた。

[12] 私は思うに、ここでその人⁽¹⁶⁷⁾の姿を記述することがふさわしい。彼の体は高くもなければとくに低くもなく、平均的であり、痩せてはおらず、わずかに肥えており、顔は丸いが、醜いわけではなかった。実に彼は二日食を絶っても、火照った顔をしていた⁽¹⁶⁸⁾。[13] しかし彼の姿をあえて簡潔に表現するならば、彼はほとんどの点で、ウェスパシアヌス⁽¹⁶⁹⁾の子、ドミティアヌス⁽¹⁷⁰⁾によく似ていた。ローマ人はこの人の邪悪さにひどく苦しめられたので、その体全体をバラバラにしても⁽¹⁷¹⁾、彼への憤りを晴らしたとは感じられなかったが、元老院はすでに、この皇帝の名がいかなる文書にも現れないことと、彼のいかなる影像も保存されないことを決議していた。[14] こうしてその名はローマにあるすべての碑文から、またたまたまそれが刻まれていたあらゆる箇所から、すなわち見ればわかるとおり、その名だけが文面から削除されたのである⁽¹⁷²⁾。そして以下の理由による一つの銅像を除き、ローマ人の国から彼のすべての影像が撤去された⁽¹⁷³⁾。[15] ドミティアヌスには気高く、また控え目でもある妻がおり、彼女はかつてこの世の何人も害したことがなく、その夫のいかなる行いにも悦に入ることはなかった⁽¹⁷⁴⁾。[16] そのため当時、元老院は大いに愛されていた彼女を呼び出し、彼女に何なりとその望みを求めるように指示した。[17] 彼女が請うたのは、ドミティアヌスの体を引き取って葬り、彼の一つの銅像を彼女が望む場所に据える、ということだけであった。[18] 元老院はそれらを許容したが、妻はその夫を虐殺した人々の非道が後代に伝わるようにと考え、次のことを企てた。[19] すなわち彼女はドミティアヌスの肉体を集め、一つ一つを正確に、他の部分と適合するように配置し、体全体を縫い合わせた。そしてそれを彫刻家たちに見せ、銅像によってその不幸を忠実に表現するよう指示した。[20] そこで芸術家たちはすぐさま彫像を制作した。妻はそれを受け取ると、カピトリウム⁽¹⁷⁵⁾に通じる道の、広場からそこへ行く際の右側に設置した⁽¹⁷⁶⁾。それは今日にいたるまで、ドミティアヌスの姿および不幸を伝えている。[21] ユスティニアヌスの別の体と顔そのもの、とくに表情のあらゆる特徴がこの彫像の中に明示されていると、ある人は推測したであろう。

[22] この人はこのような姿をしていたが、私にはその性格を正確に語りつくすことはできない。と

いうのも、この人は悪をなすとともにたやすく誘導され、馬鹿かつ邪悪と人々から呼ばれ、出会う人に決して真実を話さなかったが、つねに欺瞞の心をもってすべてを話しそして行い、教唆する人々の言いなりに喜んでなったからである。[23] そして愚劣さと悪意とからなる、異常な混合のようなものが彼の中で生起した。おそらくこれは、かつてペリパトス派の哲学者の誰かが直言した、ちょうど色の混合のように、正反対のものが人間の性質の中にある、という事態であろう。[24] けれども私は今、自分が習熟する力のないことを記している。だがさらに言うならば、この皇帝は欺瞞的で当てにならず、怒りの面で暗く、二枚舌を操り、完璧にその見解を偽装する恐るべき人であった。また彼は喜びや悲しみの感情によらずに涙を流したが、これはその時々必要にこたえるための技術であった。彼は絶えず嘘を吐いたが、そこには必ず狙いがあった。実際、彼は取り決めに対して文書ともしっかりと恐るべき誓約を与えており、彼自身の家臣に対してもそうしていた。[25] だが彼は、その目前にある拷問への恐れから、秘密と誓ったことを白状してしまう最低の奴隷のように、その約束や誓約をすぐさま反故にしていた。[26] 彼は信用ならない友であると同時に無慈悲な敵であり、暗殺および金銭の熱烈なる愛好者であり、争い好きであると同時に異様な改革者であり、悪行にたやすく誘導される一方で、いかなる助言によっても善へは向かわず、また卑劣なことを思いついてはそれを素早くなし遂げる⁽¹⁷⁷⁾一方で、善については耳に入れることすら疎ましく思っていた。[27] はたして人はユスティニアヌスの性格の本質に、言葉で到達しうるのであるか。これらとさらにひどい多くの悪を、彼は明白に人の域を超えて有していたが、それはまるで、自然が他の人々からすべての悪意を取り除き、その男の魂の中に置いたかのようであった。[28] さらに他の悪にもまして、彼は非常に気楽に誹謗を聞いたが、処罰については俊敏であった。というのも、彼は何の調査も行わずに決定を下していたが、人から誹謗を聞くやいなやその決定を公布することに決めたからである。[29] また彼は、村々の占領や、町々の焼却や、全民族の奴隷化を指示する文書を、何のためらいもなく書いていた。[30] 結果として、もし誰かがローマ人に生じたすべての不幸を最初のものから計量し、それらとこれらをつり合わせることを望んだな

らば、私が思うに、その男が引き起こした殺人はそれ以前のすべての時代に生じたものより多かったことを理解したであろう。[31] 彼は他人の金をひそかに得ることをまったくためらわなかったが、実際、彼は何の口実も必要とはみなしておらず、自分の所有物でないものに手を伸ばす際は正義の覆いのようなものを用意したのであった。だがそれらがいったん自分の物になると、彼はきわめて大胆になり、度を越した名誉心によってそれらを軽視し、何の理由もなく蛮族に与えた。[32] そしてまとめて言うならば、彼自身は金を持っておらず、また他の誰にもすべてを持つことを許さなかった。あたかも、彼は金銭欲に支配されていたのではなく、金を得た人々に嫉妬していたかのようであった。[33] 結果、彼はローマ人の地から富をたやすく追い出し、すべての人の貧困の造物主となったのである。

IX章

そしてユスティニアヌスの性格は我々が示しうるかぎりではこのようであった。他方で彼はある女と結婚していたが、彼女がいかにして生まれ、育てられ、その男と結婚して一緒になり、ローマ人の国家を根本から破壊したかを、私が明らかにしよう。[2] ビザンティオンにはアカキオスという緑組に属する、猛獣ショーの猛獣の番をする人がおり、人々は彼を熊飼いと呼んでいた。[3] この男はアナスタシウスが皇帝権力を保持していたときに病で死んだが、3人の女の子ども、コミト⁽¹⁷⁸⁾、テオドラ⁽¹⁷⁹⁾、そしてアナスタシア⁽¹⁸⁰⁾が後に残された。長女はまだ7歳に達していなかった。[4] だが寡婦となったその妻は別の男と同衾する仲となり、以後は彼が彼女とともに家計とその仕事の世話をするはずであった⁽¹⁸¹⁾。[5] しかしアステリオスという名の緑組の舞踊者は他の男から金で買収され、彼らをその職から退けたうえで、金を自分に渡した男を何の苦もなく彼らの地位に据えた。というのも舞踊者たちは、こうしたことを意のままに司る権限を有していたからである。[6] その女は、猛獣ショーにすべての人が集まったのを見たとき、花冠を娘たちの頭にかぶせ、またその両手にも持たせ、嘆願者として座らせた。[7] 緑組の人々はその嘆願をまったく受け入れようとしなかったが、青組の人々は、彼らの猛獣番が最近死んでいたため、彼らをその地位に据えた。[8] この娘たちが成熟すると、彼女らがみな美しい

容姿をしていたため、母親はただちに彼女らをかの地の舞台に立たせた。全員を同時にではなく、それぞれがこの仕事にふさわしく思われるほどに成長したときにそうしたのであった。[9]すでに長女のコミトは、同年代の娼婦らの中で抜きん出ている。だが次女のテオドラは、奴隷の子が着るような袖つきの小さな上着をまとい、姉にしたがって様々な仕事をこなす、姉が集まりの中で腰掛ける習わしとした台座をいつも肩にのせて運んでいた。[10]このときまだテオドラは成熟しておらず、男と一緒に寝ることも、女のやり方で交わりを持つようなことも決してなかった。だが彼女は、浅ましい人々と男のような淫らさで交わりを持った。すなわち彼女は奴隷を相手にしたのだが、彼らは主人に付き添って劇場に来て、たまたま与えられた機会にこの害悪をなしていたのであった。また彼女は娼館において、自然に反する肉体のその業に長く興じていた。[11]思春期に達し、ついに成熟するやいなや、彼女は舞台の女たちに混じり、まさしく古の人々が歩兵と呼んだところの娼婦となった⁽¹⁸²⁾。[12]というのも、彼女はアウロス⁽¹⁸³⁾も弾けず、ハープも弾けず、舞踏のたしなみすらなかったが、その春を通りがかる人々につねにひさぎ、体のすみずみまで働かせたからである。[13]その後、彼女は役者たちと劇場でのあらゆることで協力し、彼らの興行の一員となり、粗野で愚かなおどけをしては笑いを誘った⁽¹⁸⁴⁾。実際、彼女は格別に機転のきく笑い種であり、すぐにこの仕事で称賛される存在となった。[14]その女には羞恥のようなものではなく、また誰も彼女が困惑する姿をかつて見たことがなかった。だが彼女は何の躊躇もなく恥ずべき行いをすすんでなし、顔を平手で打たれたりこめかみを叩かれたりすると冗談を飛ばして激しく噴き出すような女であった。また彼女は服を脱ぎ、出くわす人々に前も後ろも裸のまま見せつけたが、それらはしきたりでは男たちには見せず、隠すべきものであった。

[15] 彼女は愛人たちに冗談を言いながらいつも怠惰に過ごし、交わりのさなかに淑女を装いつつ新奇な道具を持ち出しては、ふしだらな輩の魂を絶えず征服していた。というのも、彼女は出くわす男の誰かから誘われるべきとは考えず、逆に、彼女自身が出くわしたすべての者、とりわけまだあごひげもない連中に冗談を飛ばし、下品に尻を振っていたからである。[16] 実に、これほどあらゆる快楽に弱

い人はかつていなかった。彼女はしばしば、肉体的強さの絶頂にあって交わりを事とする10人、あるいはそれ以上の若者たちと持寄りの宴席に出かけ、夕食仲間の全員と一晩中交わった。だが全員がその勤めに音をあげると、彼女は彼らの従僕のもとへ行き、おそらく30人はいたであろう彼らの一人一人と対になったが、それでも彼女はその肉欲を満たすことがなかった⁽¹⁸⁵⁾。

[17] あるとき彼女はとある有力者の家に出かけたが、人が言うところでは、酒宴の途中、全員が酒を飲みつつ彼女を見つめる前で、彼らの脚が横たわる寝椅子の張り出しの部分に上り、その場で何の品位もなく衣服をたくし上げ、何の臆面もなくその淫らさを示した。[18] 彼女は3つの穴を用いていたが、自然を非難し、そこで別の交わりを編み出すことができるよう彼女の胸の穴を今よりも広くすべきだと怒っていた⁽¹⁸⁶⁾。[19] また彼女はしばしば妊娠していたが、ほとんどすべての技を用いてすぐに堕胎することができた⁽¹⁸⁷⁾。

[20] また彼女はしばしば劇場においても、観衆の目の前で服を脱ぎ、彼らのまっただ中で裸になった。彼女は秘部および股間の周囲に腰布だけをまとったが、それは彼女が民衆にそれを見せることを恥じたからではなく、何人も股間に腰布を付けず、素っ裸の状態でそこに入ってはならなかったからである。このような格好をして、彼女は横たわり、背中を地面につけた。[21] するとその勤めをになっていた何人かの奴隷が大麦を彼女の秘部の上に撒き、それ専用に用意されたガチョウがくちばしでそこから一粒ずつついばんで食べた。[22] 彼女は顔を赤らめることもなく立ち上がったが、その芸当を強く誇るかのようであった⁽¹⁸⁸⁾。というのも、彼女はたんに恥知らずなだけでなく、万人の中でもっとも恥知らずな業をなす人だったからである。[23] しばしば彼女は服を脱いで舞台の真ん中に役者たちと立ち、弓なりに体を曲げて後ろを突き出し、彼女が慣れ親しんでいる格闘学校の技を、その経験がある人に対しても、またかわりをまったく持たない人に対しても誇示した。[24] そうして彼女は自らの体をふしだらに酷使したため、まるで彼女の秘部は、他の女性と同様の自然の場所ではなく、顔にあるのかと思わせるほどであった。[25] それゆえ彼女と付き合う人々は、自然の法によっては交わりを持たないことを明らかにした。一方、彼女と広場で

出くわした上流の人はみな、彼女の服にわずかでも触れてその穢れをこうむるまいと思い、脇によけて急いで引き返した。[26] ほかに実際、一日の始まりに見た人にとっては、彼女は凶兆の鳥であった。一方で彼女は、共演の女たちにはサソリのように残酷きわまるのがつねであった。彼女は激しい嫉妬を抱いていたからである。

[27] ティロス⁽¹⁸⁹⁾の人エキボロス⁽¹⁹⁰⁾が後にペンタポリス⁽¹⁹¹⁾の統治を引き受けたとき、彼女はもっとも恥知らずな奉仕をしつつ彼にしたがったのだが、かの地でその人に何か歯向かうようなことをして、すぐに彼から追い払われた⁽¹⁹²⁾。その結果、彼女は必需品にすら事欠く窮状におちいり、以後、よく慣れたやり方で体を違法に用いることに決めた。[28] 彼女はまずアレクサンドリアへ行き、それから各都市で仕事に精を出しつつ東の全土をめぐり、ビザンティオンに戻った。神はその業の名を口にする人に決して優しくないように私は思うが、あたかも神霊（ダイモン）が、テオドラの淫らさを知らない土地があることに満足しないかのようであった。

[29] このようにこの女は生まれ、育てられ、そして一般の女たちとすべての人の間で悪名高くなったのである。[30] だが彼女がビザンティオンに再び着くと、ユスティニアヌスは彼女に対して並々ならぬ愛情を抱いた。当初、彼は彼女を情婦として遇していたが、彼女をパトリキ⁽¹⁹³⁾の地位に引き上げた。[31] するとテオドラはすぐに、並外れた権力と莫大な金を手に入れることに成功した。異常な愛にありがちなことだが、彼女はその男にとってすべての中でもっとも心地よきものであり、彼はこの情婦にすべての贈り物とすべての金を喜んで与えたからである。[32] 国家すらもこの愛の燃料となった。結果、彼は彼女とともに、かの地だけでなくローマ人の国家の全域で、いっそう多くの民衆を破滅させた。[33] というのも、彼らはいずれも古くから青組に属しており、その過激派に国家の諸問題への多大な権限を委ねたからである⁽¹⁹⁴⁾。[34] しかしかなり後に、その悪の大部分は次のようなやり方で軽減された⁽¹⁹⁵⁾。

[35] ユスティニアヌスは何日もの間病に倒れており、彼は死んだと噂されるほどの危険な状態におちいていた⁽¹⁹⁶⁾。しかし過激派は私が述べたような犯罪を起こしており、彼らは白昼のソフィアの聖堂⁽¹⁹⁷⁾内でイパティオス⁽¹⁹⁸⁾という平凡ならざる人を殺

した。[36] この悪事がなされたとき、それに起因する騒乱が皇帝⁽¹⁹⁹⁾に知らされた。すると彼の家臣の各々は、ユスティニアヌスが不在であることを利用して、出来事の異常さをこの上なく誇張しつつ、起こったすべてのことを初めから報告した。[37] すると皇帝は都市長官に対して、事件全体への処罰を与えるよう命じた。それはひょうたん人々からあだ名された、テオドトス⁽²⁰⁰⁾という名の人であった⁽²⁰¹⁾。[38] 彼はすべてを調べ上げ、犯罪者の多くを逮捕するとともに法にてらして処刑することに成功したが、多くの者が隠れて難を逃れた。[39] その間に、彼らがローマ人の問題を支配する定めだったからである⁽²⁰²⁾。一方、彼は突然、信じがたい回復を遂げると、すぐにテオドトスを呪術師および魔術師として殺そうと試みた。[40] だが彼は、その男を破滅させるために用いるいかなる口実も見出せず、男の幾人かの友人をきわめて厳しく痛めつけ、彼に対する真ならざる証言をするよう強いた。[41] みな彼から遠くに立ち、テオドトスへの陰謀を黙したまま嘆く中で、いわゆるキエストルの職位を有するプロクロス⁽²⁰³⁾だけが、その男が罪について無実であり、死には決して値しないと宣告した。[42] そのためテオドトスは皇帝の決定により、エルサレムに送致された。だが彼は、自分を殺そうとする何者かがかの地に来ることを知って、聖域⁽²⁰⁴⁾に身を隠し、そうして残りの日々を過ごして死んだ。

[43] テオドトスに関することはこのように生じた。一方、過激派は以後、すべての人々の中でもっとも賢明になった⁽²⁰⁵⁾。[44] 彼らはもはやそうした犯罪を起こしていなかったからである。とはいえ、彼らはその生活においてより不安なく、不法な行いをなすことができた⁽²⁰⁶⁾。[45] その証拠は、彼らの中の数人が後に同じことを敢えてなしたとき、彼らには何の罰も下されなかったことである。[46] 実際、処罰の権限をつねに有する人々は恐るべき罪をなした人々に逃亡の自由を与えており、この同意によって彼らに法の侵害を促していたのである。

[47] さて皇妃⁽²⁰⁷⁾が生きている間、ユスティニアヌスはいかなる手に訴えても、テオドラを合法的な妻にすることができなかった。なぜなら、他のことでは一切異を唱えなかったにもかかわらず、彼女はこの点についてのみ彼に反対したからである。[48] この女は実際、邪悪さからほど遠いところにいたが、私が述べたとおり、きわめて粗野で、蛮族の生

まれでもあった⁽²⁰⁸⁾。[49] 彼女は統治に加わることは決してなく、国家の事柄には未経験のままであった。彼女は自らのものと名では、愚かしいと感じて宮廷には入らず、エウフェミアの通り名を名のった。だが後にこの皇妃は死去した⁽²⁰⁹⁾。[50] 一方、皇帝は極端に年老いて耄碌し、家臣らの物笑いの種となっていた。みな、彼が出来事を理解しないとして、彼をひどく軽蔑し、無視したが⁽²¹⁰⁾、ユスティニアヌスには多大な恐怖をもって注目していた。というのも彼はつねにすべてをかき回し、混乱に投じ、追い払い続けたからである⁽²¹¹⁾。[51] 彼はそのときにテオドラとの結婚を試みた。しかし元老院議員の地位にある者が娼婦と結婚することは不可能であり、以前からきわめて古い諸法によって禁じられていたため⁽²¹²⁾、彼は皇帝に対し、それらの法を別の法⁽²¹³⁾によって廃止することを強い、以後は正式な妻たるテオドラと同居し、他の誰もが娼婦と結婚することを可能にした。また僭主たる彼はすぐさま帝位に就き、取りつくろった言い訳によってこの乱暴な行いを隠した。[52] つまり、彼が叔父とともにローマ人の皇帝として是認されたとき、彼らは絶大な恐怖からその投票に導かれたのであった。[53] こうしてユスティニアヌスとテオドラは、友人の挨拶や平和の語りが許されない復活祭の3日前に、帝権を受け継いだ⁽²¹⁴⁾。それから間もなくユスティヌスは病死して9年間の治世を終え、ユスティニアヌスだけが、テオドラとともに帝権を手にした。

X章

こうしてテオドラは私が述べたように生まれ、育てられ、教育され、そして何の障壁にも遭わずに帝権をになう地位についた。[2] というのも彼女と結婚した男には、何か非道な行いをしたとの思いは生じなかったからである。彼は、ローマ人の国の全土から、またすべての女性の中から、もっとも高貴な生まれで人目に触れない育ちの女を、慎み深い振るまいに長じ、賢慮とともに暮らし、並外れて美しいばかりか処女でもあり、また屹然たる胸と呼ばれるものを持つような女を選び、その妻にすることもできたのだが。[3] しかし彼は、すべての人の共通の罪を自らのものとするに価値を見出し、先に明かされた行為にも臆することなく、自発的な墮胎により多くの嬰兒を殺し絶大なる穢れにまみれたその女とすすんで交わった。この男の性格について、私

は何かほかに述べる必要があるとは思わない。[4] というのもこの結婚は、彼の魂のあらゆる悲惨を十分に示すものであり、その性格の解釈者、証人、そして記録者ともなろうから。[5] 過去の行いによる不名誉を当然のごとく無視し、出会う人々から不快とみなされる人にとって、通行不能の不法の近道などありはしないけれども、彼はいつも恥辱を額にのせ、たやすくまた何の苦もなく、もっとも汚れた行いに向かうのである。[6] 現に、元老院議員の誰一人として、この恥をかぶる国家を目の当たりにして、怒ろうともその行いを拒もうとも考えず、全員が彼女に対し、女神に等しいものであるかのごとくひれ伏した。[7] 司祭も誰一人として怒りをあらわにせず、同じことをしたが、彼らは彼女を女主人と呼ぶようであった⁽²¹⁵⁾。[8] 以前彼女の観衆であった人々は恐るべき早さで、手のひらを返すように、自分たちが彼女の奴隷であること、またそう呼ばれることを望んだ。[9] テオドラの利益にそって危険な遠征におもむく定めとなっても、兵士の誰一人として怒らず、他の何人も彼女には菌向かわなかった。だが私が思うに、すべての人はこれらが彼らに授けられたものと感じ、その穢れの完成を許してしまったのである。あたかも運命がその力を見せつけたかのようにであり、人間の万事を統べる彼女にとって、なされることが適切かどうか、またそれが人々の理にかなうと見えるかどうかは、何の配慮にも値しなかった。[10] さて彼女は、多くの障壁がかかわるようであったけれども、突然ある男を、その理不尽な権力でもってひときわ重要な地位に昇進させ、その仕事の何にも反対しない。彼がありとあらゆる手段で彼女が任命した位置に導かれると、先を行く運命を前にして、すべての人は率先して場を譲って退く。だがこれらについては、神にとって好ましいようにさせ、またそのように語らせるのがよからう⁽²¹⁶⁾。

[11] ところでテオドラは顔立ちがよく、他の部分も魅力的ではあったが、小柄で、過度にではないにせよ血色が悪く、青白かった⁽²¹⁷⁾。その眼差しはいつも怖く、鋭かった。[12] 舞台での彼女の生活についてほぼすべてを語るのは、どれだけ時間があっても足りないであろう。だが私が先の叙述で選り出したいくつかの話は、この女の性格を後世の人に完全に明らかとするのに十分であろう。[13] ここで我々は、彼女とその夫がなしたことを手短かに明かさねばならない。というのも、二人はともに暮らしな

がら、何一つとして別々に行うことがなかったからである。[14] 実際、すべての人は長い間、彼らがその生活と必要な事柄に関して相互に正反対の立場を取るものと思っていたが、後にその印象そのものが、二人によって入念に作り上げられたものと認識された。すなわちそれは、家臣が団結して彼らに反抗しないよう、彼らに対する全員の意見を相違させるための方途であった。

[15] 私がすぐ後に述べるように、二人は最初にキリスト教徒を刺激し、論争において相対する方針を装うことで彼ら全員を反目させた⁽²¹⁸⁾。[16] 次いで彼らは過激派を分断した。すなわち妻は全力で青組を支援する振りをし、彼らに敵対する過激派への権限を認め、彼らが無秩序に犯罪を起こしたりひどい狼藉を働いたりすることを許容していた。[17] 一方、夫は、困惑しひそかに憤慨するも妻に対して直に反抗することができない、というふうに装った。また二人はしばしば力の形勢を逆転させ、相互に反対の方向へ向かっていた。[18] というのも、夫が青組を犯罪者として罰すべきと判断すると、妻は、意に反して夫から屈服させられたと怒って不満を表したからである。

[19] けれども青組の過激派は、私が述べたように、ことのほか穏やかなようであった。彼らは、隣人たちを力のかぎり苦しめることを妥当とは考えなかったからである⁽²¹⁹⁾。また裁判での競合においては、各々⁽²²⁰⁾が異なる側に肩入れするようであったが、両者のうちの不正な主張をした側が勝訴するのがつねであり、かくして彼らは係争者たちから財産の大半を奪ったのである⁽²²¹⁾。[20] そしてこの皇帝は彼と親しい間柄の人々をとり立て、自由に乱暴を振るい彼らが望むままに国家を害せる位につけた。だが巨万の富を集めたと判断されるやいなや、彼らは何かしらの反抗をなしたとして、その妻との不一致を来した。[21] 当初、彼はこれらの男をすすんで擁護すべきと見ていたが、後には、その人たちへの好意を忘れ、その熱意の点で唐突に気まぐれになった。[22] そして妻がすぐさま彼らに破滅をもたらす一方で、夫はなされることを見て見ぬ振りをし、彼らの全財産を恥知らずな方法でせしめていた。[23] こうした仕掛けにより、二人はつねに完全に一致しながら、表向きには対立を演出し、家臣を反目させると同時にその専制をきわめて強固なものにすることができた。

註

- (i) 『秘史』への言及は、『スーダ』のプロコピオスの項目にある。Cf. A. Adler, *Sudiae Lexicon. Editio stereotypa editionis primae*, 4 vols. (Leipzig, 1928-1938), p. 2479. 本論エビグラフの引用も同じ項目から。なお「アネクドタ」は、「未刊行の」を意味する形容詞。
- (ii) J. Haury, *Procopii Caesariensis Opera Omnia, vol. 3: Historia quae dicitur arcana. Editio stereotype correctior, addenda et corrigenda adiecit* G. Wirth (Bibliotheca Teubneriana; Leipzig, 1963).
- (iii) 『スーダ』は彼の職業を「弁論家およびソフィスト」(ὁμήτωρ καὶ σοφιστής)と紹介している。A. Adler, op.cit., p. 2479.
- (iv) ビザンツ期およびプロコピオスの時代のギリシャ語の発音については、G. Horrocks, *Greek: A History of the Language and Its Speakers*, 2nd ed. (Oxford, 2010), pp. 161-369, esp. pp. 231-233 を参照。
- (1) プロコピオス『戦史』のこと。この作品『秘史』と『戦史』との関係についてはA. Kaldellis, *Prokopios, The Secret History with Related Texts*, Indianapolis / Cambridge, 2010, p. xxvi (以下 Kaldellis 2010) を参照。ここで述べられるような叙述の方針は、ポリュビオスに倣ったものである。ポリュビオス『歴史』1. 1. 4 を参照。
- (2) 『戦史』第8巻冒頭においてまったく同じ文言が用いられている。
- (3) 『秘史』執筆はテオドラの死後になされたが、このときユスティニアヌスとペリサリオスはまだ存命であった。
- (4) 出来事の原因を記す叙述法は、トゥキュディデス(例えば『歴史』1. 1. 23; 146)やポリュビオス(『歴史』3. 31)等、古典作家の伝統の中に位置づけられる。
- (5) Cf. Kaldellis 2010, p. lv.
- (6) Cf. ポリュビオス『歴史』1. 1. 2; ディオドロス・シケリオテス『歴史叢書』1. 1. 5.
- (7) セミラミス(サンムラマート)は、歴史上の存在としては紀元前9世紀のアッシリア王シャムシ・アダド5世の王妃であるが、ギリシャ神話においては、彼女はシリアの女神デルケートとシリア人男性の間に生まれた子供で、バクトリアを征服しバビロンを建設したとされる(Cf. S. Hornblower / A. Spawforth eds., *Oxford Classical Dictionary*, Oxford, 1996³, p. 1383)。一方サルダナパロスは紀元前7世紀のアッシリア王アッシュールバニパルのこと(両者とも、クテシアスの断片中に記述がみられる)。皇帝ネロ(治世 54-68 年)は、すでにタキトゥスとスエトニウスによって、暴君の典型として描かれていた。
- (8) カルデリスやマラヴァルなど、多くの訳者はここまでを前書きとし、後の部分と区別している。
- (9) ペリサリオス(ca. 500-565 年)は帝国の将軍として多大な成果を挙げたが、それについてはA.H.M. Jones et al. eds., *Prosopography of the Later Roman Empire*, Cambridge, 1971-1992 (以下 PLRE) III A, pp. 181-224 を見よ。プロコピオスは彼の法律顧問かつ秘書であった。Cf. 『戦史』7. 1. 4-22.
- (10) アントニナについては PLRE III A, pp. 91-93 を参照。彼女はしばしばペリサリオスとともに従軍し、とりわけ『戦史』「ゴート戦役」(第5-8巻)中にしばしばその名が現れる。

- (11) プロコピオスは自身の文体における古典的なスタイルに合わせて、「コンスタンティヌポリス」の代わりに「ビザンティオン」の語を用いている。
- (12) ローマ帝国において戦車競走はありふれたものであり、たいいての都市にはヒッポドロームがおかれていた。
- (13) ここでプロコピオスが用いている「劇場 θυμέλη」はしばしば侮蔑的なニュアンスを持ち、この時代では芸人達が利用する舞台を指した。
- (14) φαρμακεύς の訳。10 世紀に編纂された『スーダ』における当該項目では、『秘史』のまさにこの節が引かれている。
- (15) その実践については本書 1. 13, 26; 2. 2; 3. 2 を見よ。
- (16) 両者の結婚は 531 年のこととされる。この結婚をめぐる周囲の状況について、詳しくは P. Maraval, *Procopé. Histoire Secrète*, Paris, 1990, p. 149, n. 16 (以下 Maraval 1990) を参照。
- (17) 息子が一人(フォティオス、以下に登場)と娘(『戦史』4. 8. 24; 2. 7. 15) が一人知られている。
- (18) アリストファネス『平和』620 より。本書 13. 3 も参照。
- (19) 教皇シルベリオス失脚の詳細について、プロコピオスは結局のところ語っていない。おそらくこの出来事は、彼が計画していた『教会史』に収められる予定だったのであろう(この問題については、A. Kaldellis, “The Date and Structure of Prokopios’ Secret History and His Projected Work on Church History,” *Greek, Roman, and Byzantine Studies* 49 (2009), pp. 585-616 を参照)。シルベリオスは 536 年 6 月にゴート王テオダハドによって教皇に任命されたが、翌年 3 月にベリサリオスとアントニナによって失脚させられた。『教皇の書 Liber Pontificalis』LX によれば、シルベリオスは元コンスタンティノーブル総主教アンティモスの再任を退けた廉で皇妃テオドラに嫌われ、ローマ攻囲戦の際ゴート族と内通していたとの理由で廃位させられた。このときアントニナは宦官のエウゲニオスを用いて、大きな働きをしたとされる(本書 1. 27 を見よ)。この問題について詳しくは、Maraval 1990, pp. 149-150, n. 20。
- (20) ヨアンニスの破滅(541 年)については『戦史』1. 25。
- (21) ベリサリオスの養子テオドシオスについては PLRE III A, p. 1292 を参照。エウノミオス派は、キジコス主教エウノミオス(在位 360-361 年)に端を発する宗派で、父なる神と子の非相似(アノモイオス)を説いた。この教義はすでに 4 世紀末から非難を受けた(とりわけ 381 年のコンスタンティノーブル公会議や『テオドシウス法典』XVI, 5, 6, 8, 31, 32) が、6 世紀にも信者が確認される。
- (22) ヴァンダル族に対する戦争のため(533 年 6 月)。プロコピオスは北アフリカを指す際、つねに「リビア」の語を用いている。
- (23) エウノミオス派の再洗礼は、381 年のコンスタンティノーブル公会議決議第 7 条に定められている。『戦史』3. 12. 2 によれば、遠征への出港前に、他の兵士たちも総主教エピファニオス(在位 520-535 年)によって洗礼されている。
- (24) 533 年 9 月から 534 年中頃の間出来事。カルタゴにおけるベリサリオスの活動については『戦史』3. 20 および 3. 23。
- (25) ベリサリオスの莫大な富について、ここで初めて言及がなされる。おそらく彼はアントニナと共謀して、帝国の国庫から富を詐取していた(Cf. 本書 4. 33-34)。
- (26) 「ズボン ἀναξυρίδες」はおそらくイラン諸語を起源に持ち、オリエントやガリア、スラブの人々が身につけるあらゆる種類のズボンを指した。Cf. A. Brzostkowska, “Anaxyrides’ u Prokopa z Cezarei na tle greckiej i rzymskiej tradycji literackiej,” *Eos* 68 (1980), pp. 251-265 [p. 265 にフランス語の要約]。
- (27) Maraval 1990, p. 150, n. 25 は、このベリサリオスのあっさりとした対応を、こうした出来事の日常性に由来するものと考えているが、むしろここでは、夫を籠絡するアントニナの術(本書 1. 12 を見よ)にその理由を求めてもよからう。
- (28) 535-536 年にかけての冬。『戦史』5. 5. 19 を見よ。
- (29) コンスタンティノスはベリサリオス旗下の将官の一人。対ゴート戦役において活躍した。PLRE III A, pp. 341-342 を参照。
- (30) コンスタンティノスはかつてプレシディオスという名のローマ人から 2 本の高価な短剣を盗んでいた。537-538 年の冬にローマでプレシディオスからの訴えを聞いたベリサリオスはコンスタンティノスに短剣を返還するよう命じるが、彼はそれを拒否する。ベリサリオスはコンスタンティノスを召喚するが、暗殺を恐れた後者はベリサリオスを殺害しようとして捕まり、後に死罪となった。プロコピオスは『戦史』6. 8. 18 において、この処置をベリサリオスの「唯一の浄ならざる行い μόνον οὐχ ὅσιον ἔργον」と評するが、そこではアントニナのかかわりはまったく見出すことができない。
- (31) アントニナの息子フォティオスは、義父であるベリサリオスの庇護のもと、軍事・政治の両面でキャリアを積んだ(Cf. 『戦史』5. 5. 2-5; 5. 10. 5-20)。詳細は PLRE III A, pp. 1037-1039。
- (32) 1 ケンテナリウムは百ローマ・ポンドに等しく、1 ポンドは金貨 72 枚、さらに金貨一枚は 4,55 グラムである。従って百ケンテナリアは金貨 720,000 枚、重さにして 3,276 キログラムとなる。この出来事の信憑性については、Kaldellis 2010, p. 9, n. 24 を見よ。
- (33) 540 年末。
- (34) プロコピオスがこのような回りくどい言い方(τοὺς μοναχοὺς καλουμένους)をしていることについて、マラヴァル(Maraval 1990, p. 151)やマイヤー&レピン(O. Veh / M. Meier / H. Leppin, *Anekdotia. Geheimgeschichte des Kaiserhofs von Byzanz*, Düsseldorf / Zürich, 2005, S. 286)は、この表現が純粹にプロコピオスの擬古文調の文体に引きずられたものであって(古典語の「μοναχός」に「修道士」の意味はなかった)、プロコピオスがキリスト教と距離をおいていたことを示すものではないと説明している。
- (35) 541 年初頭。ササン朝ペルシャの王ホスロー1 世(治世 531-579 年)は 532 年に締結された平和条約を破って東方属州を荒らし、アンティオキアを占領した(本書 2. 25)。
- (36) アントニナが夫ベリサリオスに帯同した例としては、ペルシャ国境(『戦史』1. 25, 20)、アフリカ(『戦史』3. 12. 2; 3. 13. 24; 3. 19. 11)、イタリア(『戦史』5. 18. 43; 6. 4. 6; 7. 19. 7; 7. 28. 4) など。
- (37) この称号は名譽的なものに過ぎない。
- (38) 541 年におけるベリサリオスのペルシャ侵攻については『戦史』2. 16-19 をみよ。ヨアンニスの破滅については『戦

- 史』1. 25。
- (39) 本書1. 14を参照。
- (40) シサウラノンの要塞は小アジア南東部、ニシビス（現在のヌサイビン）の近郊。攻略は541年のこと。
- (41) 『戦史』2. 19. 26-46で挙げられている理由は、ティグリス川を渡ったアレタスの部隊がしばらく引き返してこなかったこと（以下を参照）、ベリサリオス軍が熱病に悩まされていたこと、そしてシリア出身の兵たちが彼らの故郷をペルシャ軍に奪われるのではと怖れていたことである。
- (42) 本書1. 3を参照。
- (43) ガッサーン朝の王アレタス（アル・ハーリス・ブン・ジャバラ、Cf. PLRE III A, pp. 111-113）は、ローマ帝国と同盟してペルシャ軍と争った。プロコピオスが『戦史』2. 19. 26-29で伝えるところでは、アレタスはティグリス川を渡った後に手に入れた戦利品を独占するために、ベリサリオスの元に戻らなかった。
- (44) ササン朝ペルシャの首都であるクテシフォンは、バビロンの北方60キロ、ティグリス川東岸に位置する。
- (45) 『戦史』2. 14によれば、ホスローは前年（540年）にアンティオキアを占領したとき、多くの捕虜をクテシフォン近郊のある都市（「ホスローのアンティオキア」と呼ばれた）に移住させた。
- (46) ササン朝の君主カワード1世（治世484-497、499-531年）のこと。
- (47) 現在のグルジア。かつてこの地にはコルクス王国（?-前164年）というグルジア系の国家が存在した。
- (48) ペトラはラジキ（現在のグルジア）の王国内にある黒海沿岸の要塞で、ローマ軍の支配下にあった。「ペトラ」の名は、かつて港だったこの地をユスティニアヌスが要塞化した際（535年より前）、彼が与えた名前である（『新勅法』28）。ホスローはこの地を541年に占領した（『戦史』2. 18. 9）。
- (49) プロコピオスはペルシャを指すに際し、古典期の用例に倣って「メディア」の語を用いている。
- (50) 『戦史』2. 15. 32-34, 2. 17. 1, 2. 29. 24-25を参照。
- (51) この疫病は、541年にエジプトで発生したばかりのいわゆる「ユスティニアヌスのペスト」とは無関係である。ペルシャ軍の災難については『戦史』8. 7. 4も参照。
- (52) ナベディスはササン朝の最高位の将軍の一人（PLRE III B, p. 909）。
- (53) ニシビスはかつてユリアヌスの遠征が失敗した後、363年からペルシャの支配下にあった。『戦史』2. 18-19によれば、ベリサリオスはニシビスの駐屯部隊には勝利したが、その都市を攻略しようとはしなかった。
- (54) プリスハミス（Cf. PLRE III A, p. 234）とペルシャ人部隊はその後、ローマ軍の一部としてゴート戦役に参加した（『戦史』2. 19. 25, 7. 3. 11）。
- (55) アルメニアはこのときすでに独立した王国としては存在せず、テオドシウス1世（治世379-395年）以降ローマとペルシャによって分割されていた。
- (56) バレリアノス（Cf. PLRE III A, pp. 1355-1361）はかつて北アフリカとイタリア遠征に参加していたが、この第2次ペルシャ戦役の際にアルメニア方面軍の司令官 *magister militum per Armeniam* に任命された（541-547年）。
- (57) この休戦協定は532年に結ばれた（ホスローがそれを破ったのは540年）。
- (58) ペルシャの高官で外交官でもあったザベルガニスは、ホスローの外交政策において重要な役割を果たした（『戦史』1. 23. 25-26; 2. 26. 16-19）。『秘史』で言及されるテオドラの書簡の真正性については判断しがたい。
- (59) ホスローの帰還は541年秋のこと（『戦史』2. 15. 17）。
- (60) ベリサリオスの帰還（おそらく541/542年の冬季）については『戦史』2. 19. 45-46にも言及があるが、アントニナのことについては触れられていない。
- (61) 「カリゴノス」は典型的な宦官の名前である。この人物は本書3. 5, 3. 15, 5. 27にも登場している。
- (62) エフェソスの聖ヨハネ教会は、4世紀以降名声を博していた。ユスティニアヌスは自らの治世にそこの古い建物を壊して、新たに巨大なバシリカを建造させている。『建築』5. 1. 4-6を参照。
- (63) 教会は基本的にアジール権を持っていたが（Cf. 『勅法彙纂』1. 12）、しばしば侵害されたのは周知のとおりである。
- (64) アンドレアスは後にコンスタンティノープルで開かれた教会会議に参加している。
- (65) ベリサリオスは541-542年の冬季をコンスタンティノープルで過ごしている。『戦史』2. 19. 49では、プロコピオスは、ベリサリオスを東方前線から呼び戻したのは皇帝であったと述べている。
- (66) ベリサリオスは大規模な私兵部隊（*bucellarii*）を持っていたが、その数は540年には7,000人にのぼった（『戦史』7. 1. 20）。プロコピオスはここで「槍兵 *δορυφόροι*」と「盾兵 *ύπασπισται*」という表現を用いているが、これは古典的な用法である（とくに後者は、紀元前のマケドニア軍を想起させる）。
- (67) 名譽的な称号にすぎない。
- (68) 皇妃に対する典型的な賞賛表現。
- (69) テオドシオスは542年か543年に死亡した。
- (70) このような私的な牢獄は、ユスティニアヌス自身が529年に禁止している（『勅法彙纂』9. 5. 2）。
- (71) おそらくこれは、金角湾に面したブラヘルネのテオトコス教会である。『建築』1. 3. 3, 1. 6. 3によれば、ここはユスティニアヌスによって装飾された。
- (72) ハギア・ソフィア（現在のアヤ・ソフィア）のこと。この聖堂は、元々は4世紀、コンスタンティウス2世によって建立されたが、現在残るのは、2度の焼失を経て532年から537年にかけてユスティニアヌスが再建したものである。
- (73) 本書17. 10を参照。
- (74) 聖ゼカリヤは洗礼者ヨハネの父。
- (75) 修道士となったフォティオスが再び史料に現れるのは、ユスティニアヌスが死んだ後のことである。『テオフィニス年代記』A. M. 6058では、彼は皇帝ユスティヌス2世（治世565-578年）の命によって、エジプト教会での混乱を解決するためにそこへ派遣されている。
- (76) プロコピオスがキリスト教的な意味で神に言及するのはここが初めてである。本書4. 42, 4. 44, 5. 38, 18. 3, 28. 13とも比較せよ。
- (77) 『戦史』2. 20-21によれば542年。1度目は540年5月、2度目は541年春のラジキ侵攻である。
- (78) 541年秋にエジプトで発生したこの疫病は、542年5月頃にコンスタンティノープルに到達し、4か月の間に約30万もの死者を出したとされる（『戦史』2. 23. 1; ヨアン

- ニス・マララス『年代記』482)。
- (79) ハウリに従って ἐπιτροφῶσιν と読む。マラヴァルはコンパレッティに従って ἐπιστροφῶσιν を採用している (Maraval 1990, p. 156, n. 2)。
- (80) ペトロス (PLRE II, pp. 870-871) はペルシャ支配下のアルザネネ (アルメニア) 出身。幼い頃ユスティヌス1世 (治世 518-527 年) によって捕らえられて教育をほどこされた後、彼の秘書官を経て将軍に任命される (『戦史』2. 15. 7)。
- (81) 「大食漢」ヨアンニス (PLRE III A, pp. 665-667) についてはよく分かっていないが、541 年と 543 年の遠征に参加し (『戦史』2. 19. 15, 2. 24. 15)、また東ゴート王トティラに対するイタリア遠征にもその名がみえる。
- (82) ローマの将軍。PLRE III A, pp. 254-257 を参照。
- (83) ブジスは 530 年以降、しばしば東方前線に将軍として派遣されている。530 年のベリサリオス支援 (『戦史』1. 13. 5)、539 年のアルメニアで起こった反乱の鎮圧 (『戦史』2. 3. 28)、そして 541 年には再びベリサリオスを支援している。541 年の戦闘の際、彼はベリサリオスと東方軍の指揮権を二分していた。
- (84) ブジスはテオドラの死後、549 年にランゴバルド戦役に参加したほか (『戦史』7. 34. 40)、554 年には再び将軍として、ラジキにいた (アガティアス『歴史』2. 18. 3. 8)。
- (85) マルティノスについては PLRE III B, pp. 839-848 を参照。
- (86) 『戦史』2. 21. 34 でプロコピオスが語るところでは、ベリサリオスはイタリア遠征のために皇帝によって呼び戻されたのだが、しかしその遠征は 544 年まで実現しなかった。
- (87) つまりベリサリオスの私兵部隊。本書 3. 5 と註を参照せよ。
- (88) ベリサリオスの法律顧問であったプロコピオスも、彼との接触を禁じられた一人であったと思われる。
- (89) カップドキアのヨアンニスの没落 (541 年) については、本書 1. 14, 2. 15、および『戦史』1. 25 を参照。
- (90) つまり皇妃は金貨 216,000 枚を没収したことになる。
- (91) ゲリメル (PLRE III A, pp. 506-508) は北アフリカのヴァンダル王 (治世 530-534 年)。彼は 2 度の敗戦と包圍戦の後ベリサリオスに降伏した。
- (92) ウィティギス (PLRE III B, pp. 1382-1386) はイタリアの東ゴート王 (治世 536-540 年)。彼はその治世すべてをイタリアでのローマ軍との戦いに費やし、ついにはベリサリオスに降伏してラヴェンナを引き渡した。
- (93) アナスタシオス (PLRE III A, p. 63) はテオドラの娘孫 (ユスティニアヌスの娘ではない)。彼とヨアンニナとの関係については、本書 5. 18-24 を見よ。
- (94) ἄρχων τῶν βασιλικῶν ἵπποκόμων / comes sacri stabuli.
- (95) 544 年のこと。この戦争は、東ゴートが新たな王トティラ (治世 541-552 年) のもとで立ち直ったこと、そして数年前に帝国を襲ったペストの影響で兵士雇用に問題が生じていたこともあって、順調に進まなかった。ベリサリオスは自身の直屬部隊を東方に残したままであったので、トラキアで新たに 4,000 人の兵を雇用した (『戦史』7. 10. 1-3)。
- (96) カルデリスは、人々がベリサリオスによるクーデタを期待していたのではないかと推測している。Kaldellis 2010, p. 22, n. 61。
- (97) このときベリサリオスはまだ 50 歳にもなっていなかった。
- (98) 本書 3. 30 と比較せよ。またプロコピオスは『戦史』7. 13. 14-18 においても、544 年のイタリア遠征におけるベリサリオスと関連させて、この「神の敵意」という考えについて説明している。
- (99) ベリサリオスの最初のイタリア遠征について述べられている。ベリサリオスは東ゴート王テオダハド (治世 534-536 年) とウィティギス (治世 536-540 年) に対し、大胆かつ無謀とも呼べる戦略戦術で勝利した。
- (100) いくつかの節で、プロコピオスは神と運 (テューケー) という二つの考えを混ぜ合わせている。例えば本書 10. 9-10 や『戦史』8. 12. 34-35 を参照。
- (101) 『戦史』7. 35. 1 (544-549 年の出来事)。
- (102) 東ゴート王トティラ (治世 541-552 年、PLRE III B, pp. 1328-1332) はイタリア半島のほとんどをローマの支配から取り戻した。しかし最終的に、彼は 552 年のタギナエの戦いで敗北し戦死した。この敗北によって東ゴートは事実上イタリアにおける領土を失い、翌年滅亡した。
- (103) 帝国はローマにおける支配を 546 年 12 月に失ったが、547 年 4 月にベリサリオス軍の攻撃によって取り戻した (『戦史』7. 20-24)。
- (104) ローマ軍の将校だったイロディアノス (PLRE III A, pp. 593-595) はベリサリオスに同行して 535 年のイタリア遠征に参加した。彼は 545 年にスポレットが東ゴートによって攻略されたとき、そこの守備隊長だった。彼は 30 日以内に救援が来なければ降伏すると約束して、実際そうした。プロコピオスは彼とベリサリオスとの確執について『戦史』7. 12. 16 で述べている。イロディアノスは 552 年、ゴート軍側にその存在が確認される。
- (105) ビタリアノスは 513 年に皇帝アナスタシオスに対して反乱を起こし、520 年に宮廷で、おそらくユスティニアヌスの命令で殺害された。本書 6. 27-28 を参照。
- (106) PLRE III A, pp. 652-661 を参照。
- (107) ユスティヌス1世の甥で、かつユスティニアヌスの従兄弟であるゲルマノス (?-550 年) は、この時点で文武の両面において抜きん出たキャリアを積んでいた。彼は最初の妻パッサラとの間に二人の息子 (ユスティノスとユスティニアノス) と一人の娘 (ユスティナ) をもうけた。彼は『戦史』7. 31-32 で語られる皇帝ユスティニアヌス暗殺計画に反対している。
- (108) 後にヨアンニスと結婚することになる彼女については、PLRE III A, pp. 742-743。
- (109) ビタリアノスの甥ヨアンニスは、その軍事的なキャリアのほとんどをイタリアでの戦闘に費やした。ベリサリオスによる彼の派遣については『戦史』7. 12 を参照。
- (110) ヨアンニスは翌年 546 年にイタリアへ戻った。プロコピオスは『戦史』7. 25. 22 でヨアンニスとベリサリオスの不仲について述べている。
- (111) ヨアンニスは南イタリアからローマへ進軍せよとのベリサリオスの命を拒否した (『戦史』7. 18. 29)。このこともあって、ローマは 546 年 12 月に陥落した。
- (112) 『戦史』7. 35. 2 を参照。
- (113) ヨアンニナとアナスタシオスの婚約については、本書 4. 37 を参照。
- (114) 違法の理由として考えられるのは、テオドラが娘の両親に同棲の許可を取り付けていなかった、その娘が (当

初は) 望んでいなかった、またおそらく彼女がまだ法的に結婚可能な年齢 (12 歳) に達していなかったことである。

- (115) 548 年のこと。『戦史』7. 30. 25 を参照。
- (116) 本書 2. 13 および 3. 30 を参照。
- (117) セルギオスについては PLRE III B, pp. 1124-1128 を参照。
- (118) セルギオスは 543 年、トリポリの軍事指揮官に任命された。安全保障の宣誓をおこなって、彼はレウアテ人 (北西アフリカに住むムーア人の一部族) をレプティス・マグナ (トリポリの東 130 キロ) で開かれた宴会に招待したが、逃げおおせた一人を除いて全員を殺害した。セルギオスはレウアテ人を戦闘で倒したが、戦争は 544 年に入っても続き、彼の叔父であるソロモンが死んだ (『戦史』4. 21)。ソロモンの甥であるセルギオスは北アフリカの統治者に任命されたが、その話題は『戦史』4. 22 で語られている。
- (119) 『戦史』4. 21. 4 でプロコピオスは、「言われるところでは」と前置きして、レウアテ人が邪念を抱いてベリサリオスに接近したと語っている。この『秘史』で彼は、その「真相」をさらけ出したわけである。
- (120) ソロモン (PLRE III B, pp. 1167-1177) は北アフリカ戦役 (533-534 年) においてベリサリオスに仕え、その地域を統治した (534-536, 539-544 年)。プロコピオスは『戦史』4. 20. 33 で彼の勇気と知恵を讃えているが、実際のところ彼は兵士たちからは不人気だったようである (Kaldellis 2010, p. 26, n. 82)。
- (121) このヨアンニス (PLRE III A, pp. 640-641) は 539-544 年にかけてアフリカにおける将軍職にあった一人。
- (122) アレオビンダス (PLRE III A, pp. 107-109) は 545 年にアフリカにおける将軍職にあったことが確認される。
- (123) 『戦史』4. 23. 32 を参照。元老院議員のアレオビンダスは、セルギオスと北アフリカにおける軍事指揮権を分割するため 545 年にやって来た。
- (124) カルデリスは孫娘とする一方、マラヴァルは娘としている。
- (125) セルギオスの叔父のソロモンとは別人。
- (126) ピガシオスは裕福な医者であったとされるが、プロコピオスの著作によってしか知られていない。PLRE III B, pp. 987-988 を参照。
- (127) (セルギオスの兄弟の) ソロモンは、(セルギオスの叔父の) ソロモンが死んだ 544 年の戦闘でムーア人に捕らえられていた。彼はヴァンダル人を装い、ピガシオスによって身請けされた (『戦史』4. 22. 12-20)。
- (128) 皇帝レオ 1 世 (治世 457-474 年) のこと。
- (129) ベデリアナは当時バルカン半島中央部にあった Dacia Mediterranea 州にあり、その位置は現在のスコピエ近郊だったとされる。
- (130) 後の皇帝ユスティヌス 1 世 (治世 518-527 年) のこと。他の史料には、彼をトラキア族と呼ぶものもある (例えばマララス『年代記』17)。
- (131) おそらく、レオ 1 世が創設したとされる excubitores と呼ばれた部隊を指している。
- (132) 皇帝アナスタシウス 1 世 (治世 491-518 年) のこと。
- (133) アナスタシウスの前帝ゼノ (治世 474-475, 476-491 年) はイサウリア (小アジア南部) の出身で、他のイサウリア出身者たちの多くを高位官職に就けていた。アナスタ

シウスの政策はイサウリア出身者を冷遇するものであったために、491 年から 498 年にかけて大規模な反乱が勃発した。

- (134) このヨアンニスについては PLRE II, pp. 617-618 を参照。
- (135) ユスティヌスはこのときすでに *dux* の職に就いており、軍司令官 *magister militum* であったヨアンニスの副官としてこの戦争に参加していたと思われる。
- (136) 後世の著作家の中には、この幻視をアナスタシウス自身に帰している者もいる (ゾナラス、ケドレノス)。
- (137) とはいえ、直前の記述 (6. 5) によれば、ヨアンニスは翌日、つまり最初の夜が明けた後にユスティヌスを処刑するつもりだったとある。
- (138) ユスティヌスを救ったこの幻視は、当時の奇蹟譚に典型的なやり方 (3 回の登場、次第に執拗になる命令など) で語られている。
- (139) 正確な年は不明だが、ユスティヌスは少なくとも 515 年には近衛長官 *comes excubitorum* であった。
- (140) ユスティヌスは 518 年 7 月 10 日に帝位に就いた。彼の登極にいたる経緯はやや複雑である。アナスタシウス帝の元で聖室長官 *praepositus sacri cubiculi* であった宦官アマンティオスは、自分の甥であるテオクリトスを皇帝にしようと画策していた。アマンティオスはユスティヌスに、テオクリトスを支持するために各方面にばらまく目的で資金を預けるのだが、ユスティヌスはこの資金を、自らを皇帝とするために利用して周囲の支持を取り付けたのである。ユスティヌスは即位後、アマンティオスやテオクリトスを殺害したが、彼らは単性論の支持者であり、信仰の面でもユスティヌスと対立していたとされる。
- (141) 66 歳 (『復活祭年代記』a. 518) か 68 歳 (マララス『年代記』17)。
- (142) プロクロス (PLRE II, pp. 924-925) は 522/523-525/526 年までキエストル *κοιταίστωρ* (= クァエストル *quaestor sacri palatii*) の職にあった。この職はもともと財務にかかわるものだったが、6 世紀には法の起草や法廷での裁定を担う重要官職の一つであった。
- (143) この人々は *primarius a secretis* と呼ばれた。
- (144) ラテン語で「LEGI」となる。
- (145) 帝国文書局では偽造を防ぐために、皇帝文書に独特な書体を用いていた (『テオドシウス法典』9. 19. 3)。皇帝は専用の赤紫色のインク (*encaustum sacrum imperatorum*) を使用していた。
- (146) *Lupicina* は *Lupa* (オオカミ女) の指小形であり、売春婦を指す一般的な言葉だった。彼女は夫ユスティヌスの帝位登極後、その名をエウフェミアに変えている (本書 9. 49 を参照)。
- (147) 後の皇帝ユスティニアヌスは、ユスティヌスの姉妹とサッパティオスという名の男 (本書 12. 18 を参照) の間に生まれた。ユスティニアヌスは、ユスティヌスの出身であるベデリアナ近郊にあったタウリシオン出身で、後にその場所にユスティニアナ・ブリマという都市を建設した (『建築』4. 1. 17-28)。
- (148) 第 21-24 節は、ユスティニアヌスに対する『秘史』の主要な非難を要約している。
- (149) 彼については PLRE II, pp. 67-68 および本書 6. 11 の註を見よ。
- (150) コンスタンティノーブル総主教ヨアンニス 2 世 (在位

518-520年)のこと。

- (151) ビタリアノスは513年にアナスタシウス帝に対して反乱を起こし、ユスティヌスの治世には帝国軍総司令官 *magister militum praesentalis* の職にあった。彼は520年、宮廷で暗殺された。本書5.7も参照。
- (152) 青組 (Βένετοι) と緑組 (Πράσινοι) は帝国各地で活動し、とりわけコンスタンティノープルで大きな政治的役割を担った団体 (応援団) であった。両者はさまざまな舞台芸者を雇って、多くの都市で見せ物を提供した (本書1.11や9.2-8を参照)。民衆は主としてこれら2つの党に分かれてはいたが、積極的に活動していたのはわずかだったとされる。団員たちは派手な身なりをし、馬車競技等で自らのチームを応援し、ときに乱暴や犯罪に走り、さらには皇帝の政策に抗議して反乱を起こすこともあった。532年に発生し、皇帝ユスティニアヌスを逃亡寸前にまで追い込んだニカの乱はそのもっとも有名なものである (『戦史』1.24)。青組と緑組の構成員について、かつては貴族層 (青) と商工業者 (緑)、正教徒 (青) と単性論支持者 (緑) といった説が存在したが、現在では支持されなくなっている (例えばテオドラは青組支持者でありつつも単性論者であった)。さしあたりP. マラヴァル (大月康弘訳) 『皇帝ユスティニアヌス』白水社、2005年、27-31頁およびA. Cameron, *Circus Factions: Blues and Greens at Rome and Byzantium*, Oxford, 1976を参照。
- (153) ここで「過激派」と訳した「στασιώται」は、「騒乱を起こす人々」と「団員」の二重の意味で用いられている。
- (154) 本書9.43-44および10.19も参照。
- (155) マララス『年代記』17.18における次の記述と比較せよ。「彼 (皇帝ユスティニアヌス) は全ローマ帝国の都市に大いなる秩序をもたらした。即ち彼は全都市に勅令を発して、どの応援団に属そうとも、殺人や騒乱を起こした者は罰せられるべき事とした。その結果、以後いかなる騒乱を起こす者もいなくなった」 (和田廣訳)。
- (156) 古代ローマやギリシャの伝統においては、髪は短く保つことが望ましいとされた。紀元4-5世紀にかけて活躍したブトレマイス司教シネシオスは、彼と同時代のほとんどの人が髪を短くしていると述べている (シネシオス『禿頭賞賛演説 *Calvitii encomium*』14)。プロコピオスが語る6世紀前半においても、髪を長くすることはおそらく反社会的な性格を持っていた。
- (157) マッサゲタイ人は紀元前6世紀から紀元前1世紀ごろまで存在したとされる遊牧民族で、カスピ海とアラル海の間に住んでいたと推測される。古くはヘロドトス『歴史』第1巻に記述があり、そこではアケメネス朝との抗争が描かれている (なお、Kaldellis 2010, p. 33では、「ヘロドトスによれば、マッサゲタイ人はスキタイ人の一種であった」と説明されているが、これは不正確である。ヘロドトス自身は両者を明確に区別している。『歴史』1.201以降を参照)。プロコピオスはこの名前を、おそらくフン人を指して用いている。
- (158) 普通の市民に対して武器の携帯は禁止されていた。
- (159) つまり都市長官 *praefectus urbi* を指している。彼は都市における刑事裁判と秩序維持に責任を負っていた。
- (160) 行政機構の混乱がほのめかされている。
- (161) ボスフォラス海峡を挟んだアジア側を指している。
- (162) ユスティヌス1世を指している。彼の愚かさについて

は、本書9.50も参照。

- (163) 527年のこと。
- (164) ユスティニアヌスが帝国領域への不可侵のために蛮族に支払った金銭が、結局は逆の効果を及ぼしていることをプロコピオスは非難している (同様の批判が、本書11.5-11、19.13-17および『戦史』第8-9巻に見られる)。一方でマララスは、皇帝のプロパガンダ的な見解を反映して、こうした政策が蛮族をキリスト教に改宗させるためであったと述べている (マララス『年代記』第18章を参照)。蛮族に金銭を支払うというこの政策はユスティニアヌスに始まったものではなく、すでにレオ1世やゼノ、アナスタシウスなども行っていたのであり、またユスティニアヌスが蛮族全体に支払った年額は多くとも当時の国家歳入の2パーセント以下であった。Cf. C. D. Gordon, "Subsidies in Roman Imperial Defence," *Phoenix* 3 (1949), pp. 60-69.
- (165) ユスティニアヌスによる、首都沿岸部の建築については『建築』1.5-9および1.11を参照。
- (166) プロコピオスは本書においてしばしば財産没収に触れている (11.40から12.12, 16.10, 17.4-5, 19.11-12, 20.17, 21.5, 26.16, 27.25)。
- (167) つまりユスティニアヌス。
- (168) 比較としてマララス『年代記』第18章冒頭の叙述を挙げておく。「…皇帝の容姿は以下のとおりである。背丈は幾分低めで、胸幅は厚く、鼻筋が通り、色白で、ちじれ毛で、丸顔で、身体全体の均整は取れていて、頭髮は薄く、顔立は整い、頭髮と顎には白髪が混じっていた」 (和田廣訳)。こうした体質の描写とその叙述の伝統については、Kaldellis 2010, pp. xxxvii-xxxviii を参照。
- (169) ローマ皇帝ティトゥス・フラウィウス・ウェスパシアヌス (治世69-79年) のこと。
- (170) ローマ皇帝ティトゥス・フラウィウス・ドミティアヌス (治世81-96年) のこと。
- (171) ドミティアヌスの身体がバラバラにされたと述べるのはプロコピオスのみである。ドミティアヌスの同時代人であるスエトニウスは、『皇帝伝』8.17においてドミティアヌスが彼の乳母フィリスによって火葬されたと述べている。
- (172) 歴史家たちはこの記憶の抹消を一般にダムナティオ・メモリアエ *damnatio memoriae* と呼んでいる。ここで記されるドミティアヌスの事例については、さしあたり福山佑子「政治手段としてのダムナティオ・メモリアエー「悪帝」ドミティアヌスの形成」『西洋史論叢』30 (2008)、13-27頁を参照。
- (173) 実のところ、いくつものドミティアヌスの胸像などが現代に伝わっている。
- (174) ドミティアヌスの妻ドミティア・ロンギナは、ドミティアヌス暗殺の共謀者であったとする史料も存在するが、しかしこれは非常に疑わしい。
- (175) 現在のカンピドリオ (あるいはカピトリニ) の丘を指す。
- (176) この詳細な記述から、おそらくプロコピオスは536-538年の遠征でベリサリオスについてローマを訪れた際、現物 (あるいは何らかの彫像) を見たのであろう。
- (177) トゥキュディデス『歴史』1.70.3より。本書13.33および『戦史』3.9.25も参照。
- (178) コミト (PLRE III A, p. 329) は528年に将軍 *magister*

- militum / στρατηγόςのシタス (PLRE III B, pp. 1160-1163) と結婚した。
- (179) テオドラの出自をローマ (ビザンツ) 帝国とする同時代の歴史家はプロコピオスのみである。単性論派の史料では彼女の出身地をシリアのカリニコス (現在のラッカ) とする一方 (Michel le Syrien, *Chronique* II, éd. J.-B. Chabot, Paris, 2001, pp. 419-420)、パフラゴニア (*Scriptores originum constantinopolitanarum* I, hrsg. Th. Preger, Leipzig, 1901, III, 93) やキプロス (ニキフォロス・カリストス・クサントプロス『教会史』: Migne, *Patrologia Graeca* 145, 16, 37) とする史料もある。しかしいずれも決定的とはいえず、たしかなのは彼女が下層民の出自であることだけである。
- (180) PLRE III A, p. 60 を参照。
- (181) このような職業の世襲は広く行われた慣行であった。
- (182) 古代の喜劇では、娼夫／婦を指す際に「歩兵 *ἐταῖρα*」の語がしばしば用いられた。
- (183) 主としてダブルリードの木管楽器。演奏者はしばしば娼夫／婦だった。
- (184) ポルナスと呼ばれる劇場があり、そこでは喜劇的な見せ物が、とりわけコンスル就任の際に上演された (『新勅法』105, 1)。
- (185) Cf. B. Baldwin, “Sexual Rhetoric in Procopius,” *Mnemosyne* 40 (1989), pp. 150-152.
- (186) この節はプロコピオスのレトリックがよく現れている箇所の一つである。詳しくは Kaldellis 2010, p. liv を参照。
- (187) 少なくとも1回は失敗しているようである。本書17. 16 を参照。
- (188) ここでテオドラが演じているのは、ギリシャ神話におけるレダと白鳥のエピソードかもしれない。神話においては、白鳥に変身したゼウスとレダが交わり、彼女が産んだ卵からヘレネが生まれている。
- (189) 現在のレバノン南部。
- (190) PLRE II, p. 528 を参照。彼の名はこの作品にしか出てこない。
- (191) 現在のリビアにあった属州の一つ。
- (192) 本書12. 30 以下を参照。
- (193) 宮廷での最高位の称号。この時代では何の行政上の任務も負っていない。
- (194) 本書10. 16-18 では、彼らの青組への最良が帝国統治上の戦略であったことが語られている。
- (195) 以下に続く話は、第9章の本筋であるテオドラとは関係がない。
- (196) これはユスティヌス治世の523年の出来事である。
- (197) この聖堂は、ニカの乱で焼失する前の、最初のものである。
- (198) イパティオスについては、ここでしか言及がない。
- (199) つまりここでは皇帝ユスティヌスのこと。
- (200) テオドトスについては PLRE II, pp. 1104-1105.
- (201) カルデリスを始めとする他の訳者たちはみな、ここで我々が「ひょうたん」と訳した *κολοκύνθιον* を「かぼちゃ pumpkin / citrouille / Kürbis」と訳している。確かに現代ギリシャ語でこの語に対応する *κολοκύθι* は「かぼちゃ」を意味するが (詳細は P. Chantraine, *Dictionnaire étymologique de la langue grecque*, Paris, 1977, p. 557 を参照)、しかし6世紀において、おそらくかぼちゃという農作物はローマに伝来していなかったと思われる。10世紀に帝国で編纂された農業書『ゲオポニカ』12. 19では、*κολοκύνθος* の栽培について説明があるが、そこで扱われているのは明らかにひょうたん (ユウガオ) である。『ゲオポニカ』の詳細な検討をおこなった J. コーダーもまた、当該の語を *Flaschenkürbis* と訳している (J. Koder, *Gemüse in Byzanz. Die Versorgung Konstantinopels mit Frischgemüse im Lichte der Geoponika*, Wien, 1993, S. 35)。
- (202) 第39節の最初の一文は非常に混乱しており、様々な修正が提案されている。ここでは Dewing の案を採用した。
- (203) プロクロスについては本書6. 13 を参照。
- (204) テオドトスが逃げたのは、おそらくエルサレムの復活教会である。
- (205) 過激派の沈静化は、おそらくユスティニアヌスの共同皇帝登位と結びつけられるであろう。
- (206) 本書7. 3-4 および10. 19 も参照せよ。
- (207) ユスティヌスの后エウフェミア (ルピキナ) のこと。
- (208) 本書6. 17 を参照。
- (209) 死亡年は不明である。
- (210) 本書8. 2-3 も参照せよ。
- (211) アリストファネス『平和』320、『騎士』692 から。
- (212) 例えば『学説彙纂』22. 2. 44 (Paulus) (紀元前18年)、『勅法彙纂』5. 27. 1 (紀元336年); 5. 5. 7. 2 (紀元454年)。
- (213) 『勅法彙纂』5. 4. 23.
- (214) ユスティニアヌスは527年4月1日に、宮廷でユスティヌスによってアウグストゥスと宣言された。そして3日後の4月4日、復活祭の日に彼は総主教によって戴冠された。
- (215) ユスティニアヌスとテオドラが主張した呼称については、下記30. 25-26 を参照。
- (216) プロコピオスの神と運命に対する見方については、本書4. 42, 45 を参照。
- (217) 『建築』1. 11. 8 においてプロコピオスは、彼女の美貌について言葉で表現することや、彫刻にとらえることは不可能であろうと述べている。
- (218) 本書27. 13 を参照。プロコピオスは彼の時代の主要な神学論争、つまりカルケドン公会議 (451年) をほのめかしている。『戦史』5. 3. 5-9 においてプロコピオスは、彼自身にとってこうした論争がばかげたものであることを明らかにしている。
- (219) 青組の過激派の自制については上記7. 3-4 および9. 43-44 を参照。
- (220) ユスティニアヌスとテオドラ。
- (221) マラヴァルは、この一文を本章22節の後ろに置くことを提案している (Maraval 1990, p. 169)。

Islamic Art at the Asian Civilisations Museum, Singapore

Yumiko KAMADA

1. Introduction

A special exhibition at the Asian Civilisations Museum, Singapore, “Islamic Arts from Southeast Asia: Highlights of the Asian Civilisations Museum” held from July 7, 2012 to January 20, 2013 was, to the author’s knowledge, only the third major exhibition in the world to focus on aspects of Islamic art formed in Southeast Asia⁽¹⁾. Along with the Islamic Arts Museum Malaysia⁽²⁾, Singapore’s Asian Civilisations Museum (hereinafter ACM, fig. 1) is one of a few museums in Southeast Asia which holds a number of high-quality Islamic art objects and has a permanent space to exhibit them⁽³⁾. The significance of these museums cannot be overemphasized because they house collection of Islamic art objects produced in East Asia and Southeast Asia which are rarely found in major Islamic art collections in the US and Europe.

In the study of Islamic art history, which has focused on Islamic art and architecture formed in the

heartland of the Islamic world from Spain to Central Asia, issues related to Islamic art in East Asia and Southeast Asia have tended to be regarded as peripheral. Therefore, the subject of the exhibition “Islamic Arts from Southeast Asia: Highlights of the Asian Civilisations Museum” can shed new light on the history of Islamic art and encourage further investigation of this particular aspect. Based on the author’s trip to Singapore in September 2012, this paper aims to describe the characteristics of the Islamic art exhibition at the ACM and to understand the policy and purpose behind it.

2. History of the ACM

While the ACM, which was established in 1997, is a relatively new museum, its collection, especially its Southeast Asian collection, can be traced back to the Raffles Library and Museum⁽⁴⁾. Similar to other British colonial institutions, the Raffles Library and Museum was established in 1887 in an attempt to collect products and specimens of Singapore and the surrounding area to help people understand their history, culture and industry⁽⁵⁾. By 1969, the Raffles Library and Museum had become the National Museum of Singapore, and in 1991 it was divided into three different museums: the Singapore History Museum, the Singapore Art Museum, and the Asian Civilisations Museum. All of three are run by the National Heritage Board which was established in 1993. In accordance with the vision of a Minister for Information and the Arts at that time, Brigadier-General George Yeo, the ACM was expected to promote the understanding of the origins and cultures of the citizens of Singapore⁽⁶⁾. Given the fact that the citizens of Singapore consist of multiple ethnic groups, and their ancestors came from various places in China, Southeast Asia, India and West Asia, as a former director of the ACM, Dr. Kenson Kwok mentions, the ACM



fig. 1 The Asian Civilisations Museum, Singapore
Photograph by author,
Image © The Asian Civilisations Museum

has sought to collect a variety of objects “that could tell the story of the ancestral cultures of Singaporeans⁽⁷⁾.”

In 1997, a gallery in Armenian Street became the first home of the ACM and was opened mainly to exhibit Chinese culture and history. Then in 2003, a new home for the ACM was completed at Empress Place to hold galleries for objects from China, India, Southeast Asia and West Asia. By 2008, the gallery in Armenian Street was transformed into the Peranakan Museum to exhibit the history of the eclectic culture of people who had left China, India and parts of Eurasia to settle in Southeast Asia.

3. Islamic gallery

In order to fulfill the abovementioned mission to “highlights the roots of Singapore’s different ethnic groups in the various cultures and civilisations of Asia⁽⁸⁾,” in addition to the Southeast Asian collection which was inherited from the Raffles Library and Museum, the ACM has had to enlarge its collections for the Indian (South Asian) and Islamic (West Asian) gallery with the support of governmental funds and gifts. Long-term loans from other collections have also helped the ACM to complement its gallery contents. For instance, loan collections from the famous Tareq Rajab Museum in Kuwait enabled visitors to see high-quality Islamic manuscripts such as the Qur’an and ceramics from central Islamic lands.

Regarding the direction and policy of the Islamic gallery, Ms. Huism Tan, a former senior curator of the gallery, has stated that the collection should be focused on “areas which would contribute towards the understanding of Islamic culture and history and also the relevance for Southeast Asia and Singapore⁽⁹⁾.” Therefore, as one enters the Islamic gallery, one is introduced to the basics of Islam as a religion and as a way of life with the help of explanatory panels, captions and interactive audio-visual devices. Since the Qur’an is the visualization of God’s word, the entrance of the gallery exhibits manuscripts of the Qur’an and works of calligraphy (fig. 2). This section is followed by displays of ceramics, metalworks, and woodworks. Most of these objects are from central Islamic lands stretching from Islamic Spain to Central Asia, but some of them are unique examples from China and Southeast Asia, such as a 17th-18th century Chinese Qur’an manuscript decorated with motifs of lotus and

chrysanthemum (fig. 3). At the corner of the Islamic gallery is a reconstruction of the interior of a mosque composed of a *minbar*, a carpet, candle stands and screened images of different types of *mihrab*. This is a useful educational device that enables visitors to experience the space in which Muslims pray to God. The rest of the Islamic gallery, which is on the floor above, exhibits several Islamic illustrated manuscripts of scientific and literary works as well as textiles, musical instruments and so forth.



fig. 2 Entrance of the Islamic (West Asian) gallery
Photograph by author,
Image © The Asian Civilisations Museum



fig. 3 Qur'an, China, 17th-18th century (1997.05216)
Photograph by author,
Image © The Asian Civilisations Museum

4. South Asian gallery

Several Islamic art objects, especially those from Mughal India can be found in the South Asian gallery⁽¹⁰⁾. Entering the gallery through a north Indian gateway of the post Shah Jahan period (fig. 4)⁽¹¹⁾, one sees a 18th-19th- century embroidered carpet and a tent panel which are often introduced as examples of Mughal textiles⁽¹²⁾. A pair of *jali* screens of the late 17th

century also gives this gallery the air of a Mughal palace⁽¹³⁾. Along with typical Mughal jade objects and Deccani *bidri* wares, objects related to the Parsis are also on display. The Parsis were Zoroastrian, and in order to avoid persecution, they left Muslim Iran as early as the 8th century for India. During the 17th century, in response to an invitation from the English East India Company, many Parsis migrated to Bombay and, by the mid-19th century, they eventually arrived in Singapore as merchants or philanthropists and contributed to the development of the country⁽¹⁴⁾. It is likely that such historical connection between Iran, India and Singapore makes the South Asian gallery more familiar to and significant for Singaporeans.



fig. 4 Gateway, India, late 17th - early 18th century (1995.11097)

Photograph by author,
Image © The Asian Civilisations Museum

5. Special exhibition: “Islamic Arts from Southeast Asia: Highlights of the Asian Civilisations Museum”

The special exhibition “Islamic Arts from Southeast Asia: Highlights of the Asian Civilisations Museum” featured many distinctive objects produced in Southeast Asia as a result of the encounter with Islam (fig. 5)⁽¹⁵⁾. Islam is one of important elements in the region because from about the end of the 13th century, Islam spread widely as the number of Muslim merchants coming to Southeast Asia increased, and Malacca on the west coast of the Malay Peninsula and Aceh in north Sumatra became centers of Islam in the region⁽¹⁶⁾. At the beginning of the 15th century, the Malacca Sultanate (1402-1511) was established as a Muslim

dynasty. Around that time, from the 15th century to the 17th century, many port-towns in Southeast Asia prospered as important junctions of maritime trade and bustled with merchants from Europe, West Asia, South Asia and East Asia⁽¹⁷⁾.

Generally, in the history of Islamic art, “Islamic art” has been defined as “art produced in Islamic lands,” or “art produced for Muslims,” or “art produced by Muslims⁽¹⁸⁾.” However, in order to make the exhibition more accessible to the general public, instead of such definition, the exhibition was organized to start with objects related to the Qur’an and religious furnishings, such as a Myanmar Qur’an box,



fig. 5 Gallery for the special exhibition “Islamic Arts from Southeast Asia”

Photograph by author,
Image © The Asian Civilisations Museum



fig. 6 Blade of Keris, Java, perhaps 17th century (xxxx-03981)

Photograph by author,
Image © The Asian Civilisations Museum

to explain the religion of Islam and its practice. By contrast, the following section showed a variety of objects from the secular sphere, such as a typical Southeast Asian dagger (*keris*) inscribed with a verse from the Qur'an (fig. 6). These objects were employed to tell the visitors how local tradition was Islamicized.

Another important element of the exhibition was the Chinese contribution to Islamic art in Southeast Asia⁽¹⁹⁾. Along with several 16th-17th century Chinese pottery made for Muslim patrons there were cloisonné enamel vessels specially produced for Muslim patrons in China in the 19th century (fig. 7), and some of them were exported to Southeast Asia. In terms of the shape and decoration, these cloisonné enameled vessels are typically Chinese, but their inscriptions praising God in Arabic script developed in China make these objects Islamic.

Southeast Asia is famous for its highly-developed textile production, and among the exhibits there was a variety of textiles with Qur'anic inscriptions or other religious elements, including examples of early 20th-century *ikat* from the Malay Peninsula woven with inscriptions which read "Muhammad is the Messenger of God" and "There is no god, but the God, the King, the Truth that makes all things manifest....."⁽²⁰⁾ Visitors would have been struck by this textile with such minute inscriptions because *ikat* is produced by a time-consuming technique in which the threads of both warp and weft must be dyed before weaving to reproduce a certain pattern. Batik (resist-dyed textile) is another medium through which Islamic elements were dissolved into the material culture of Southeast

Asia. Several interesting batiks such as one decorated with a motif of bifurcated swords, which signifies Ali, and one depicting the pilgrimage to Mecca were on display.

6. Past exhibitions and publications

Over the years, the ACM has organized many exhibitions related to Asian civilisations⁽²¹⁾. Among them, the exhibitions related to Islamic art can be divided into three categories: The first category consists of exhibitions that introduce Islamic culture through art. A 1997 exhibition "The Harmony of Letters: Islamic Calligraphy from the Tareq Rajab Museum" provided the first occasion in Singapore to explore the art of Islamic calligraphy. A catalogue published in conjunction with this exhibition contains more than 50 examples of superb calligraphy from manuscripts and documents as well as 30 objects of ceramic, metalworks and textiles to show the rich variety of calligraphic styles used for both documents and daily artifacts⁽²²⁾. Another exhibition of calligraphy "Contemporary Islamic Calligraphy: Tradition and Innovation" was held in 2011⁽²³⁾.

A 2001 photographic exhibition "Spirit of a Community: Mosques of Singapore" offered another educational opportunity for visitors, in this case to learn not only about the types of mosques in Singapore, but also about the basics of Islam. In Singapore, it is easy to find mosques such as Masjid Hajjah Fatimah built in 1846 and the Sultan Mosque built in 1928 near Arab Street (fig. 8). The Masjid Abdul Gafoor in Little India is another well-known example (fig. 9). Along with these mosques, this exhibition featured a variety of Islamic festivals celebrated in Singapore. This topic must have helped non-Muslim Singaporeans to familiarize themselves with the customs of their Muslim neighbors.

A 2004 exhibition "From the Land of the Ottoman Sultans" was organized by the ACM in collaboration with leading museums in Turkey such as the Topkapi Palace Museum. This exhibition and accompanying catalogue illustrated the development of Ottoman art through art objects which were actually used by royal families and courtiers of the empire⁽²⁴⁾.

In 2012, after travelling to the State Hermitage Museum in St. Petersburg, Russia and the Islamic Arts Museum Malaysia, the exhibition "Treasures of the Aga Khan Museum: Architecture in Islamic Arts" was



fig. 7 Cloisonné enamel vessels, China, 19th century
(large vases 2000-08300/1; small vases 2000-08301/3;
covered box xxxx-04091)
Photograph by author,
Image © The Asian Civilisations Museum



fig. 8 The Sultan Mosque (Photograph by author)



fig. 9 The Masjid Abdul Gafoor
(Photograph by author)

held at the ACM and the author was able to see it during her visit. The Aga Khan created the world famous Islamic art collection and this exhibition gave a special opportunity to people in Singapore to see a wide variety of superb art objects from Islamic Spain, Egypt, Syria, Turkey, Iran and India. The exhibition space was carefully arranged so that visitors could understand and experience the space characteristic to Islamic lands. The accompanying catalogue, which was written by leading scholars in Islamic art, is a great source of information that paves the way for further exploration⁽²⁵⁾.

The second category is related to Indian art. A 1994 exhibition at the ACM “*Alamkara: 5000 Years of India*” was made possible by 330 art objects loaned from the National Museum, New Delhi. Using *alamkara* (which means decoration) as a key term to

understand Indian art, this exhibition and accompanying catalogue introduced a wide variety of high-quality Indian objects including those from the Mughal period⁽²⁶⁾. In 2010, after traveling to The British Museum, The Louvre, and The Metropolitan Museum of Art, the ACM became the venue for the exhibition, “Treasury of the World: Jewelled Arts of India in the Age of the Mughals.” This exhibition, organized by The al-Sabah Collection in Kuwait, presented 402 bejeweled Mughal art objects. A 2011 exhibition “Patterns of Trade: Indian Textiles for Export, 1400-1900” featured over 70 Indian trade textiles in the ACM collection to explain the function of these Indian textiles as favored trade goods that were exported all over the world and to illustrate the cultural exchange reflected in their design.

The third category is related to Islamic art in Southeast Asia. A 2010 exhibition “Sumatra: Isle of Gold” focused on the history and culture of Sumatra. Along with influences from India, China, and Europe, Islam also played an important role in the culture of Sumatra because Islamic sultanates were established there from the 13th century onward. The catalogue accompanying this exhibition has a section on art objects that were produced in Sumatra with some Islamic elements⁽²⁷⁾. The 2012-2013 exhibition “Islamic Arts from Southeast Asia: Highlights of the Asian Civilisations Museum” described in the preceding section also fits into this category.

7. Exhibiting Islamic art as education: identity of Singapore as a multi-ethnic society

Singapore is a multi-ethnic country. According to 2006 data, 75.2 percent of Singapore citizens were Chinese, 13.6 percent were Malay, 8.8 percent were Indian and 2.4 percent were of other ethnic origins⁽²⁸⁾. Since about 15 percent of Singapore’s population is Muslim⁽²⁹⁾, Islam constitutes an important part of Singapore’s culture and contemporary society.

The ACM has clearly declared that its mission is: “To explore and present the cultures and civilisations of Asia, so as to promote awareness and appreciation of the ancestral cultures of Singaporeans and their links to Southeast Asia and the world⁽³⁰⁾.” In accordance with this mission, permanent and special exhibitions, publications and events are carefully arranged so that visitors, including both Muslim and

non-Muslim Singaporeans, can learn about history and culture of Islam and enjoy viewing high-quality Islamic art objects. The ACM is a great educational institution for foreign visitors to Singapore as well. Hence Singaporeans and visitors from foreign countries are able to learn that multiculturalism and multiracialism are characteristics of the modern Singapore identity and one element of that identity is Islam.

Acknowledgments

I would like to thank former director of the ACM, Dr. Kenson Kwok, who kindly introduced me to a former curator, Ms. Huism Tan, and a present curator, Dr. Pedro Moura Carvalho, in charge of Islamic art. I am grateful to both of them who kindly spent time to discuss issues during my visit. This paper is part of the outcome of research performed under a Waseda University Grant for Special Research Project (Project number 2012A-099).

NOTE

- (1) Two preceding exhibitions about the topic were organized in 2005 at the Art Gallery of South Australia, Adelaide, Australia and at the Islamic Arts Museum, Malaysia in Kuala Lumpur, Malaysia. See Bennett (2005) and Guise (2005).
- (2) For the characteristics of this museum, see Kamada (2012).
- (3) Lenzi (2004) is a convenient resource for information about the museums of Southeast Asia. Adahl and Ahlund (2002) list the Brunei Museum, the Islamic Arts Museum Malaysia, and the National Museum of Malaysia as the only museums in Southeast Asia which hold Islamic art collection.
- (4) For a history of the ACM, see Kwok (2002) and ACM (2006), pp. 11-15.
- (5) Kwok (2002), p. 44. Also see Liu (1987) for the transformation of the Raffles Library and Museum into the National Museum of Singapore.
- (6) Kwok (2002), p. 45.
- (7) *Ibid.*, p. 46.
- (8) ACM (2006), p. 13.
- (9) Tan (2002), p. 80.
- (10) These objects were published in Krishnan (2007).
- (11) For this gateway, see ACM (2006), pp. 124-125.
- (12) *Ibid.*, pp. 318-319 and pp. 262-263 respectively.
- (13) *Ibid.*, pp. 152-153.
- (14) This information is taken from the explanatory panel at the gallery.
- (15) This exhibition is not accompanied by any catalogue, but a concise 10-page guide provides a historical background of the region and tells the story behind the production of Islamic art objects in this region.
- (16) Hirose (2004), p. 2.
- (17) *Ibid.*, pp. 4-5.
- (18) For instance, see introduction of Bloom and Blair (1997) for an explanation of the term "Islamic art."
- (19) For the early history of Islam in China and Southeast Asia, see Wade (2012).

- (20) This information is taken from a caption for this textile (acc. no. 2007-53316-001/2).
- (21) For information about past and current exhibitions, see the website of the ACM:
<http://www.acm.org.sg/exhibitions/exhibitions.asp>
- (22) Safwat (1997).
- (23) This exhibition introduced contemporary Islamic art works including one by Koichi Honda.
- (24) Yeo (2004).
- (25) Graves and Junod (2011).
- (26) NHB (1994).
- (27) Tan (2009).
- (28) Nasir, Pereira and Turner (2010), p. 5, Table 1.1
- (29) *Ibid.*, p. 6, Table 1.2
- (30) See the website of the ACM:
http://www.acm.org.sg/the_museum/ethos_vision.asp

Bibliography

- ACM (2006): *The Asian Civilisations Museum A-Z Guide*, Asian Civilisations Museum, Singapore, 2006 (first published in 2003).
- Adahl and Ahlund (2002): Adahl, Karin and Mikael Ahlund. *Islamic Art Collections: An International Survey*, Routledge, London and New York, 2002 (first published in 2000).
- Bennett (2005): Bennett, James. *Crescent Moon: Islamic Art and Civilisation in Southeast Asia*, Art Gallery of South Australia, Adelaide, 2005.
- Bloom and Blair (1997): Bloom, Jonathan and Sheila Blair. *Islamic Arts*, Phaidon, London, 1997.
- Graves and Junod (2011): Graves, Margaret S. and Benoît Junod. *Treasures of the Aga Khan Museum: Architecture in Islamic Arts*, Aga Khan Trust for Culture, Geneva, 2011.
- Guise (2005): Guise, Lucien de, ed. *The Message and the Monsoon: Islamic Art of Southeast Asia*, Islamic Arts Museum Malaysia, Kuala Lumpur, 2005.
- Hirose (2004): Hirose, Masashi. *Tōnan Ajia no Kōshi Sekai: Chiiki Shakai no Keisei to Sekai Chitsujo* 『東南アジアの港市世界：地域社会の形成と世界秩序』 (World of Port Cities in Southeast Asia: Formation of Regional Society and World Order), Iwanami, Tokyo, 2004.
- Kamada (2012): Kamada, Yumiko. "Islamic Art in Southeast Asia: The Significance of the Islamic Arts Museum Malaysia," *Waseda Institute for Advanced Study Research Bulletin* 4, 2012, pp. 85-88.
- Krishnan (2007): Krishnan, Gauri Parimoo. *The Divine within Art and Living Culture of India and South Asia*, Asian Civilisations Museum, Singapore, 2007.
- Kwok (2002): Kwok, Kenson. "Asian Civilisations Museum: Introduction" *Arts of Asia* 32, no. 6, 2002, pp. 44-52.
- Lenzi (2004): Lenzi, Iola. *Museums of Southeast Asia*, Archipelago Press, Singapore, 2004.
- Liu (1987): Liu, Gretchen. *One Hundred Years of the National Museum, Singapore 1887-1987*, National Museum, Singapore, Singapore, 1987.
- Nasir, Pereira and Turner (2010): Nasir, Kamaludeen Mohamed and Alexius A. Pereira and Bryan S. Turner. *Muslims in Singapore: Piety, Politics and Policies*, Routledge, New

- York, 2010.
- NHB (1994): *Alamkara: 5000 Years of Indian Art*, National Heritage Board, Singapore, 1994.
- Safwat (1997): Safwat, Nabil F. *The Harmony of Letters: Islamic Calligraphy from the Tareq Rajab Museum*, Asian Civilisations Museum, Singapore, 1997.
- Tan (2002): Tan, Huism. "Asian Civilisations Museum: West Asia Gallery" *Arts of Asia* 32, no. 6, 2002, pp.80-89.
- Tan (2010): Tan, Heidi. *Sumatra: Isle of Gold*, Asian Civilisations Museum, Singapore, 2010.
- Wade (2012): Wade, Geoff. "Southeast Asian Islam and Southern China in the Second Half of the Fourteenth Century," in Geoff Wade and Li Tana eds., *Anthony Reid and the Study of the Southeast Asian Past*, Institute of Southeast Asian Studies, Singapore, 2012, pp.125-145.
- Yeo (2004): Yeo, Elaine, ed. *From the Land of the Ottoman Sultans*, Asian Civilisations Museum, Singapore, 2004.

コンスタンティノポリス総主教座の聖者暦の確立

益 田 朋 幸

まず研究の現況を簡単に紹介したのちに、本稿本文に相当する表を掲げることにする。

ロンドン大学コートールド美術研究所のジョン・ラウデン教授が、ビザンティン写本研究の第一人者であるのは、誰しもが認めるところであろう。筆者が鹿島美術財団の助成を得て、ラウデン教授を日本に招いたのは2007年10月のことであった。その際ラウデン教授は、講演「おおやけにされたことば、可視化されたことば—初期キリスト教写本装丁板に見られる図像について」⁽¹⁾と、セミナー「新発見の写本、聖ソフィア大聖堂のためのビザンティン彩飾レクショナリー（1100年頃）について」を行なった⁽²⁾。のちに寄贈者の名をとって Jaharis Lectionary と呼ばれることになる写本について、ラウデン教授はメトロポリタン美術館からモノグラフの執筆を依頼されており、その契約の関係で後者のセミナーを活字化することはできなかったが、著書は2009年に刊行された⁽³⁾。

コロフォンのないレクショナリー（典礼用福音書抄本）の制作地やパトロネージに関しては、これまで挿絵やスクリプトの質から、漠然と「首都作」、「非首都作」が言われていたに過ぎなかったが、筆者はレクショナリー後半部の聖者暦 *menologion/synaxarion* の重要性をかねてより指摘してきた⁽⁴⁾。帝都コンスタンティノポリスに関する特殊な典礼を暦に採用していれば、その写本は間違いなく首都作であると言える。また聖者暦中にエンゲニア *ἐγκαίνια/ encainia* の記載があれば、パトロン同定に有力な手掛かりとなることも繰返し指摘した⁽⁵⁾。エンゲニアとは「（聖堂の）献堂祭」を意味する語で、たとえば「5月16日アギア・ディナミス聖堂のエンゲニア」との記載があれば、その写本は首都コンスタンティノポリスのアギア・ディナミス聖堂のために制作された写本であることがわかる。

筆者の主張はもう一点、フランス国立図書館写本

Cod.Paris.gr.286 にはコンスタンティノポリス総主教座のマニュアルとも言うべき数葉の内容が含まれていることであった（同文はヴェネツィア、ギリシア研究所写本 *Istituto Ellenico*, Cod.gr.2、ブルガリア、ソフィア大学ドゥイチェフ研究所写本 *Ivan Dujcev Scientific Centre for Slavo- Byzantine Studies*, University of Sofia, Cod.gr.157⁽⁶⁾にも含まれる）⁽⁷⁾。これは正教会のトップであるコンスタンティノポリス総主教が、どの祭日にどのような典礼を司式するかを具体的に定めた文章で、これを含む写本は総主教座で用いられたことが明らかである。総主教座用マニュアルを含むレクショナリーを、「総主教座レクショナリー」と呼ぶことにする。

ラウデン教授は筆者の提言する総主教座レクショナリーの重要性を認めた上で、オックスフォード、ボードリアン図書館写本 *Oxford, Bodleian Library*, Aut. T inf. 2.7、及びケンブリッジ大学図書館写本 *Cambridge, University Library*, Dd. 8.23 の2写本にも総主教座マニュアルが含まれていることを新たに指摘した⁽⁸⁾。一方ビザンティン写本に関するもう一人の権威、アメリカのロバート・ネルソン教授が異なる文脈で発表していた⁽⁹⁾、フィレンツェ、ラウレンツィアーナ図書館写本 *Firenze, Biblioteca Laurenziana*, Palat. 244 もまた、総主教座マニュアルを含むことが、ラウデン、ネルソン両氏の間で確認された（筆者は写本未見）。ネルソン教授はこれを踏まえて、2013年4月に彼が主催するシンポジウム *The New Testament in Byzantium* において「コンスタンティノポリスのレクショナリー」と題する発表を行なう予告をしている⁽¹⁰⁾。

以上がリサーチの現状で、今後ビザンティン・レクショナリー研究は大きく展開するものと予想される。本稿が意図するのは、そのための基礎研究である。総主教座レクショナリー6写本の聖者暦は、大きくパリ系⁽¹¹⁾、ヴェネツィア系⁽¹²⁾の二つのリセン

ションに分かれる。2リセンションを区別した上で、総主教座の聖者暦を翻刻して註釈を加え、どのような特色があるのか分析したのが以下の表である。これは11世紀後半から12世紀前半、すなわちビザンティン世界でもっとも盛んに写本が制作された時期における、首都の標準的な聖者暦である。レクショナリーはもちろんのこと、ミノロギオン、四福音書といった他ジャンルの写本研究に有効であるし、聖堂装飾の図像学的研究⁽¹³⁾にも大きく資する可能性がある。

翻刻に入る前に、コメントを若干附す。首都コンスタンティノポリスの聖者暦と言えるものは他にもいくつか存在する。『コンスタンティノポリスのシナクサリオン』(Del.)は、ビザンティン世界の聖者暦の集大成で、歴大な聖人を収録する。ひとつの聖堂において、ある祭日にこれだけの聖人が祀られたのではない、謂わば架空の聖者暦である。ここにはコンスタンティノポリスの地域的な特色は現れておらず、キプロスや小アジア等地方の聖人も遍く採録されている。したがって『コンスタンティノポリスのシナクサリオン』は、レクショナリーの比較研究や聖堂装飾の図像研究にはあまり役に立たない。

『大教会のティピコン』(Mateos)は、正教の総本山アギア・ソフィア大聖堂で執行された典礼の指南書である。聖ソフィアの典礼を行なったのは総主教座であるから、総主教座聖者暦とティピコンの聖者暦は一致しなければならないはずだが、以下に見る通り食い違う場合が少なくない。これには説明が必要であろう。さしあたって二つの仮説が考えられる。まず『ティピコン』はアギア・ソフィアの聖者暦であり、総主教座レクショナリーは、総主教座が管轄する他の聖堂⁽¹⁴⁾の聖者暦である、と考える可能性。しかしこれは現実的ではない。『ティピコン』の聖者選択に聖ソフィアという聖堂の特質が反映しているとは考えられず、またたとえばカルコプラティアの聖母聖堂は聖ソフィアの隣にあり、隣接した2聖堂において、総主教座が異なる聖人を祀っていたとは考え難いからである。

もうひとつの可能性は、年代の違いと考える立場である。『ティピコン』が主に採用した写本は10世紀の制作である。皇帝コンスタンティノス9世モノマコス(位1042-55)が登位した当時、聖ソフィアでは財政上の困難から土日にしか典礼を行なえない状態であった。モノマコスは多額の寄進を行なっ

て、平日の典礼も実施可能にした⁽¹⁵⁾。したがって現存する総主教座レクショナリー6写本(すべて11世紀後半~12世紀初頭の制作)と『ティピコン』の間には時間的な断絶があった。寄進によって経済上のゆとりができて、毎日の典礼を執行できるようになった総主教座の状態を、総主教座レクショナリーの暦は反映しているのであろう。

注

- (1) ジョン・ラウデン、瀧口美香訳「おおよけにされたことば、可視化されたことば—初期キリスト教写本装丁板に見られる図像について」『地中海研究所紀要』(早稲田大学地中海研究所)6(2008)、pp.61-88。
- (2) 拙稿「シンポジウム『ビザンティン写本研究の現在』」前掲誌pp.59-60参照。またラウデン氏の業績については以下の拙稿参照。「ビザンティン写本研究—装丁板とレクショナリー(ジョン・ラウデン)」『鹿島美術研究』年報第25号別冊、2008年、pp.477-81。
- (3) J. Lowden, *The Jaharis Gospel Lectionary. The Story of a Byzantine Book*, The Metropolitan Museum of Art 2009。
- (4) これまでの筆者のレクショナリーに関する研究は以下。その多くにおいて、聖者暦の分析を行なっている。*Εικονογράφηση του χειρογράφου αριθ.587μ της Μονής Διονυσίου στο Άγιο Όρος: Συμβολή στη μελέτη των βυζαντινών ευαγγελισταρίων*(『アトス山ディオニシウ修道院写本587番の挿絵——ビザンティン・レクショナリー研究への寄与』)(ギリシア語博士論文)ギリシア国立テサロニキ大学、1990年12月、全254頁；「ディオニシウ・レクショナリーの受難週挿絵における典礼的性格」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』別冊第18集文学芸術編1991年、pp.103-12；「ディオニシウ・レクショナリーの寄進者—11世紀コンスタンティノポリスにおける女性のパトロン活動」『美術史研究』30(1992)、pp.51-66；「ビザンティン写本挿絵におけるヨハネ福音書冒頭部分の絵画化」『美學』172(1993)、pp.12-22；“Picturization of John 1: 1-18 in Byzantine Manuscript Illustration,” *Aesthetics* 6(1994)、pp.59-72；「天理図書館所蔵のビザンティン・レクショナリーについて」『ビブリア』(天理図書館)103(1995)、pp.198-75；「ビザンティン・レクショナリー写本研究の諸問題」『ビブリア』105(1996)、pp.232-06；“A Lectionary of the Emperor Andronicus II Palaiologus,” *Byzantium. Identity, Image, Influence. Abstracts. XIX International Congress of Byzantine Studies*, Copenhagen 1996, no.10015；「ビザンティン皇帝アンドロニコス二世のレクショナリー」『鹿島美術研究(年報別冊)』13(1996)、pp.132-140；「イワン・ドゥイチェフ研究所(ブルガリア)のビザンティン・レクショナリー」『女子美術大学研究紀要』31(2001)、pp.1-10；『書物の誕生：写本から印刷へ——ヴァチカン教皇庁図書館展』カタログ、印刷博物館、2002、pp.39-44；「中期ビザンティン・レクショナリー写本の挿絵研究序説」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』50-3(2005)、pp.51-61；「中期ビザンティン挿絵入りレクショナリーの聖者暦」(海老原梨江と共同執筆)『地中海研究所紀要』3(2005)、pp.83-89；“Liturgical

- Illustrations in the Byzantine Lectionary Cod.587 in the Dionysiou Monastery, Mount Athos,” *Orient*, 41 (2006), pp.91-108 ; 「アトス山イヴィロン修道院レクショナリーのパトロン」『キリスト教学』(立教大学) 48 (2006)、pp.19-34 ; 「コンスタンティノポリス総主教座のレクショナリー Cod.Paris.gr.286」(櫻井夕里子と共同執筆)『岡山市立オリエント美術館研究紀要』22 (2008)、pp.91-118 ; 「レクショナリー写本の聖者暦」『地中海研究所紀要』6 (2008)、pp.135-38.
- (5) とくに「レクショナリー写本の聖者暦」(2008)と「アトス山イヴィロン修道院レクショナリーのパトロン」(2006)参照。
- (6) 展覧会で来日したことがある。『9世紀-19世紀 バルカン古典文字展』日本書道美術館、1997年、no.14.
- (7) とくに「コンスタンティノポリス総主教座のレクショナリー Cod.Paris.gr.286」(2008)参照。
- (8) Lowden, Appendix I, pp.94ff.
- (9) R. S. Nelson, “Empathetic Vision: Looking at and with a Performative Byzantine Miniature,” *Art History* 30-4 (2007), pp.489-502; Id., cat.no.327, in: H.C. Evans (ed.), *Byzantium. Faith and Power (1261-1557)*, The Metropolitan Museum of Art 2004, pp.542-43.
- (10) <http://www.doaks.org/research/byzantine/byzantine-scholarly-events/the-new-testament-in-byzantium> (20 Aug., 2012).
- (11) Cod.Paris.gr.286に加えて、ケンブリッジ写本、ドゥイチェフ写本。ただし筆者はフィレンツェ写本の聖者暦を見ていないので、これについてはどちらの系統に属するか今のところ不明である。
- (12) Ins. Ellen. gr.2に加えてオックスフォード写本。
- (13) 聖堂装飾における聖人像を集散的に研究しているのは海老原梨江である。R. Ebihara, *Hagiographical Portraits in the Eleventh to Twelfth Century Byzantine Churches of Greece: their role and function in the iconographical program*, diss., Athens University 2010. ウェブ上で閲覧可能。<http://phdtheses.ekt.gr/eadd/handle/10442/18559> (2012.9.24閲覧)。個々の聖堂の具体例に関しては以下も参照。「オシオス・ルカス修道院主聖堂の聖人像プログラム」『美術史研究』41 (2003)、pp.81-102 ; 「中期ビザンティン聖堂の「Choir of Saints」— 11、12世紀ギリシアの場合」『鹿島美術財団年報』24 (2006)、pp.12-20 ; 「カストリア、アギイ・アナルギリ聖堂のコスマスとダミアノス：聖人像表現と伝記サイクルについて」『早稲田大学大学院文学研究科紀要』54-3 (2009)、pp.37-50 ; 「カストリア、アギイ・アナルギリ聖堂とアギオス・ニコラオス・トゥ・カスニヅィ聖堂の諸聖人像について」『エクフラシス—ヨーロッパ文化研究』(早稲田大学ヨーロッパ中世ルネサンス研究所) 1 (2011)、pp.41-55.
- (14) たとえばバリ写本は以下の聖堂のエンゲニアを有する。
9月13日：Anastasis Rotonda ; 9月21日：Theotokos en te Petra ; 10月31日：Eukterion tes Theotokou tou en to Patriarcheio ; 11月4日：Theotokos en tois Kyrou ; 11月5日：Theodoros en tois Sphorakiou ; 12月1日：Naos tou Palatiou ; 12月18日：Theotokos ton Chalkopratoion ; 12月22日：Anoixia tes Megales Ekklesias ; 12月23日：Egkainia tes Megales Ekklesias ; 5月1日：Neas Basilikes Ekklesias ; 8月31日：Katathesia tes zones tes Theotokou en tois Chalkopratoiois kai egkainia. エルサレムの聖墳墓

聖堂、首都のアギア・ソフィアは一般的な言及で、他の写本にも頻出するが、他の聖堂は総主教座が管轄した聖堂であると考えられる。

- (15) N. Oikonomides, “The Mosaic Panel of Constantine IX and Zoe in Saint Sophia,” *Revue des Etudes Byzantines* 36 (1978), pp.219ff..

文献略号

- Lowden: J. Lowden, *The Jaharis Gospel Lectionary. The Story of a Byzantine Book*, The Metropolitan Museum of Art 2009. メトロポリタン美術館に収蔵されたレクショナリー写本のモノグラフ。附録に複数の写本の聖者暦を比較する。
- Del.: H. Delehay (ed.), *Synaxarium ecclesiae Constantinopolitanae. Propylaeum ad Acta Sanctorum Novembris*, Brussels 1902. 「コンスタンティノポリスのシナクサリオン」と呼ばれる写本群の校訂版。聖人の祭日のコレクションのような書物で、実際の典礼に用いられたものではない。10世紀頃に完成。cf. s.v. “Synaxarion,” ODB, p.1991.
- Janin, CPB: R. Janin, *Constantinople byzantine*, Paris 1964.
- Janin: R. Janin, *La géographie ecclésiastique de l’empire byzantin. 1er partie: Le siège de Constantinople et le patriarcat oecuménique. Tome III, Le églises et les monastères*, Paris 1969².
- Janin, Centres: R. Janin, *Les églises et les monastères des grands centres byzantins*, Paris 1975. ジャナンの3冊は、いずれも一次史料に基づく首都と大都市の地誌、聖堂史の研究。考古学的知見を踏まえていないというマンガの批判がある。
- ODB: A. P. Kazhdan (ed.), *The Oxford Dictionary of Byzantium*, 3 vols., Oxford 1991. ビザンティン学の全域を網羅する、今日もとても信頼できる事典。
- Agilogion: S. Eustratiades, *Αγιολόγιον τῆς ὀρθόδοξου ἐκκλησίας*, Athens n.d.. 正教聖人の簡単な伝記と祭日の集大成。しかし歴史的研究ではなく、信仰上の著作であるため、採用した写本を明示しておらず、聖者暦の比較には用いにくい。後期ビザンティン(14世紀)の暦を主として採用する特徴がある。
- Downey: G. Downey, “Earthquakes at Constantinople and Vicinity, A.D.342-1454,” *Speculum* 30 (1955), pp.596-600.
- Grumel: V. Grumel, *Traité d’études byzantines. I. La chronologie*, Paris 1958. 暦法の比較を行ない、自然災害等を史料からリスト化する。
- Mateos: J. Mateos, *Le typicon de la grande église*, 2 vols., Roma 1962-63. アギア・ソフィア大聖堂で行なわれた典礼規範写本の校訂版。10世紀の写本を基本にする。

カレンダー略号

- ap: 使徒
ar.ep: 大主教(総主教と区別されずに用いられる場合がある)
bas: 皇帝/皇妃
diak: 輔祭(助祭)
dik: dikaios 義人
ep: 主教
ev: 福音書記者
heg: 修道院長

homol: homologetes 証聖者
hos: hosios/ hosia 福者
KP: コンスタンティノポリス
mar: 殉教者
ME: アギア・ソフィア大聖堂
pap: 教皇 (ローマ主教)
patr: 総主教
pres: 司祭
proph: 預言者
sty: 柱上行者
thaum: thaumatougos 奇跡を起こす者

Date	Saints, Feasts	Commentary
1 Sept.	Arche tou indiktou, Symeon (sty)*, Megalos emperismos, Synaxis tes hyperagias Theotokou [Theotokos] en tois Chalkoprateios hyper Miasinon**, Phoros, ME	*ODB, 1985-86, **Janin, 240.
2 Sept.	Mamas (mar), Ioannes Nesteutes*-Paulos Neos** (patr. KP)	*582-595; ODB, 1049, ** III, 688-94.
3 Sept.	Anthimos (hieromar, ep. Nikomedeia), Theoktistos (hos)*	*synasketes of Euthymios (20 Jan).
4 Sept.	Babylas-Nepia (hieromar)*, Hermione (mar)***, Mouses Theoptos (proph)***	*teacher in Nikomedeia, **daughter of Philippos (ap), Venezia only, ***Venezia only.
5 Sept.	Zacharias (proph)*	*father of Prodromos.
6 Sept.	Michael (archang)*, Kyrillos (ep. Gortyna**), Eudoxios-syn (mar)***	*miracle at Chonai. ODB, 427, **=Gortys of Krete, ***with Zenon, Romylos, Makarios.
7 Sept.	Sozon (mar), Daniel (heg. Thasos)*	*in Agiologion, 12 Sept., Venezia only.
8 Sept.	Genesion tes Theotokou [Theotokos]	
9 Sept.	Ioakeim-Anna (dik), Seuerianos (mar, Sebasteia)*	*Venezia only.
10 Sept.	Proskynesis ton timion xylon, Menodora-Metrodora-Nymphodora (mar), Bariptabas (hieromar)*	*unidentified. Venezia only.
11 Sept.	Proskynesis ton timion xylon, Theodora (hos. Alexandreia)	
12 Sept.	Proskynesis ton timion xylon, Autonomos (mar, ep. Prenaistos*)-Kournoutos (mar, ep. Ikonion), Ioulianos (mar, Agkyra)**	*Palestrina of Italy, **Venezia only.
13 Sept.	Proskynesis ton timion xylon, Egkainia tes agias Christou tou Theou hemon Anastaseos*, Kornelios (Hekatontarches)**	*ODB, 1870, **Acts 10:1ff.
Sabbaton pro tes Hypsoseos	Sabbaton pro tes Hypsoseos	
Kyriakie pro tes Hypsoseos	Kyriakie pro tes Hypsoseos	
14 Sept.	Hypsosis	
Sabbaton meta ten Hypsosing	Sabbaton meta ten Hypsosing	
Kyriake meta ten Hypsosing, Symeon, Mneme tes ΣΤ(6) Synod.(ME)	Kyriake meta ten Hypsosing, Symeon*, Mneme ΣΤ[6] Synodos (ME)**	*kinsman of the Lord, **3rd Council of KP (680-681).
15 Sept.	Niketas-Akakios (meg.mar), Hagioi Pateres ton en te ΣΤ[6] Synod.	
16 Sept.	Euphemia (meg.mar), Agathoklia (meg.mar)*	*Venezia only.
17 Sept.	Eulampios*-Pantoleon-loipon (mar), Sophia-Pistis-Elpis-Agape (mar)	*Eulambios= Charalampes.
18 Sept.	Sosanna (hos.mar), Eumenios (ep. Gortyna)	
19 Sept.	Trophimos-Sabbatios-Dorymedon (mar)	
20 Sept.	Eustathios-syn* (meg.mar)	*wife: Theopiste, sons: Agapios, Theopistos.
21 Sept.	Theotokos en te Petra*, Kodratos (ap. Magnesia)**	*Janin, 223, **70 Apostles.
22 Sept.	Ionas (proph), Ionas (pres)*, Phokas (hieromar, thau)	*father of Theodoros, Theophanes Graptos= Poietes.
23 Sept.	Syllepsis tou Prodromou [Prodromos]	
24 Sept.	Thekla (protomar, isapostolos)*	*ODB, 2033-34.

Date	Saints, Feasts	Commentary
25 Sept.	Lite tou Kampou, Eis de ten leit. kato en to nao tou Theologou [Theologos]*, Paphnoutios (hos, Egypt), Euphrosyne (hos)**, Sabinianos-Paulos-Tatta-syn (mar, Damaskos)***, Theophilos (ep. Ephesos)	*in Hebdomon. ODB, 907; Janin, 267-69, **daughter of Paphnoutios. Venezia only, ***father: Paulos, mother: Tatta, sons: Sabinianos with Maximos, Roupfos, Eugenios.
26 Sept.	Metastasis tou Ioanne tou Theologou [Ioannes Theologos]*	*see 8 May.
27 Sept.	Kallistratos-syn (mar, Rome), Epicharis (mar)	
28 Sept.	Chariton (hos, homol, Ikonion)	
29 Sept.	Kyriakos (Anachoretas, hos)	
30 Sept.	Gregorios (hieromar, Megale Armenia)*, Ripsime-Gaiane-syn (mar, Armenia)**	*ODB, 883-84, **Venezia only.
1 Oct.	Ananias (ap, mar)*, Romanos (Melodos, hos)***, Domninos-syn (mar, Thessalonike)	*Acts 9:10ff, **ODB, 1807-08.
2 Oct.	Kyprianos-Ioustine (mar, Kodix)	
3 Oct.	Dionysios (Areopagites, hieromar)	
4 Oct.	Hierotheos (mar, ep. Athenai)*, Petros (Kapitolion, hieromar)	* teacher of Dionysios.
5 Oct.	Charitine (mar)-Mamelchtha (mar, Persia)	
6 Oct.	Thomas (Didymos, ap)*	*12 Apostles.
7 Oct.	Sergios-Bakchos (mar), Niketas (Monomachos, hos)*	*Venezia only.
8 Oct.	Pelagia (hos)	
9 Oct.	Iakobos (Alphaiou, ap)*	*12 Apostles (Mk 3:18).
10 Oct.	Eulampios-Eulampia (mar, Nikomedeia), Basianos (hos, Syria)	
11 Oct.	Philippos (ap)*, Theophanes (Poietes, hos, homol)***, Nektarios***-Arsakios****-Attikos****-Sisinnios***** (patr. KP), Z[7] Synodos[ME]*****, Zenais (hos.mar)*****, Theophano (basilissa)*****	*7 diak, **Graptos. c.778-845. Brother of Theodoros Graptos (28 Dec.). ODB, 2062, Venezia only, ***381-97, ****404-05, *****406-25, *****I, 426-27, *****2nd Council of Nikaia (787), ***** kinswoman of Pauros (ap), *****first wife of Leon VI, c.875-895/6, ODB, 2064, Venezia only.
12 Oct.	Probos-Tarachos-Andronikos (mar)	
13 Oct.	Karpos-Papylos (mar)	
14 Oct.	Nazarios-Protasios-Kelsios-Gerbasios (mar, Rome)	
15 Oct.	Loukianos (hieromar, pres. Antiocheia), Sarbelos-Babia (mar, Edessa)*	*Babia=Bebaia, sister of Sarbelos, Venezia only.
16 Oct.	Logginos [Longinos] (mar, hekatontarches)*, Malos (hos, thau)**	*Gospel of Nicodemus 16:7, **Venezia only.
17 Oct.	Isidora-Neophyte (mar), Osee (proph), Kosmas-Damianos-syn (mar)*	*anargyroi of Egypt (with Leontios, Anthimos, Euprepios). ODB, 1151, Venezia only.
18 Oct.	Loukas (ap, ev)*	*ODB, 1256.
19 Oct.	Ioel (proph), Mnason (ep. Kypros)-Modestos (patr. Ierosolyma)* (hier), Ouaros-syn (mar, Egypt)	*632-634.
20 Oct.	Artemios (meg.mar), Andreas (hos.mar, Krisis)*	*Janin, 28-31; Janin, CPB, 375.
21 Oct.	Hilarion (hos, megas)	
22 Oct.	Aberkios (ep. Hierapolis)	
23 Oct.	Iakobos Adelphotheos (ap)*, Ignatios (patr. KP)***, Z[7] Paidas Ephesos***, Theodote-teknon (mar)****	*12 Apostles. **847-58, 867-77. ODB, 983-84. ***2 Aug. Maximilianos, Iamblichos, Martinianos, Dionysios, Antoninos, Konstantinos, Exakoustodianos, ****Agiologion, 22 Dec, Venezia only.

Date	Saints, Feasts	Commentary
24 Oct.	Arethas-syn (meg.mar)	
25 Oct.	Markianos-Martyrios (notarioi)*, Anastasios (mar, Salona)	*secretaries of Paulos (homol, 6 Nov).
26 Oct.	Demetrios (meg.mar), Meg.Seismos*	*740 in KP, Nikomedeia, Nikaia. Grumel, 479; Downey, 598f.
27 Oct.	Nestor*-Artemidoros (mar)	*friend of Demetrios.
28 Oct.	Terentios-Neonilla-teknon (mar)*, Kosmas-Damianos (anargyroi)**, Stephanos-Petros-Andreas (mar)	* children: Sarbilos, Nitas, Hierax, Theodoulos, Photios, Bele, Eunike, **Arabia (17 Oct.), Asia (1 Nov.), Rome (1 Jul.). ODB, 1151, Paris only.
29 Oct.	Abramios (hos), Anastasia (mar, Rome)	
30 Oct.	Zenobios-Zenobia (mar), Kyriakos (ar.ep. KP)*	*595-606.
31 Oct.	Markianos (hieromar, ep. Syrakousa), Epimachos (mar), Stachys-Amplias-Aristoboulos-syn (ap)*, Egkainia tou eukteriou tes hyperag. Theotokou tou en to Patriarcheio [Theotokos]**, Timia kephale tou hag. Aberkiou [Aberkios]***	* 70 Apostles, **Janin, 217, ***See 22 Oct. Janin, 3.
1 Nov.	Kosmas-Damianos (anargyroi, Asia)*	*Arabia (17 Oct.), Rome (1 Jul.), unidentified (28 Oct.). ODB, 1151.
2 Nov.	Akindynos-Pegasios-Anempodistos-Aphthonios-Elpidophoros (mar)	
3 Nov.	Akepsimas-Ioseph-Aeithalas (mar), Ioannikios (hos, Olympos)*	*752/54-846. ODB, 1005-06.
4 Nov.	Nikandros*-Hermaios** (mar), Theodote***, Hyperagia Theotokos en tois Kyrou****	*ep. Myra, **=Hermaias (pres), ***Paris only, 23 Oct. in Venezia, ****Janin, 193-95.
5 Nov.	Egkainia en tois Sphorakiou [Theodoros]*, Galaktion-Episteme (mar)	*Janin, 152-53.
Kyriake pro 6 Noem. Mneme tes Koneos	Kyriake pro 6 Noem. Mneme tes Koneos*	*472. Eruption of Vesuvius and rain of cinder in KP. Grumel, 478.
6 Nov.	Paulos Homologetes (ar.ep. KP)*	*I, 337-39, 341-42, 346-51, ODB, 1605.
7 Nov.	ΑΓ[33] Martyres Melitine*, Matrona (hos, Perge)-Eustolia** (hos, Rome), Auktos-Taurion-Thessalonike (mar)	*Names are listed in Agiologion, 213. Ieron, Nikandros etc., **Paris only.
8 Nov.	Synaxis ton Archaggelon*	*ODB, 155.
9 Nov.	Onisiphoros-Porphyrios (mar), Eustolia (hos)*	*Venezia only, 7 Nov. in Paris.
10 Nov.	Orestes (mar), Neilos (hos)*	*asketes.
11 Nov.	Menas-Biktor-Bikentios* (mar), Theodoros Stoudites (heg)**	*diak, **759-826. ODB, 2044-45.
12 Nov.	Ioannes Eleemon (patr. Alexandria)*, Artemon (hieromar), Martinianos (ep. Toronike)	*V, 610-21. ODB, 1058-59.
13 Nov.	Ioannes Chrysostomos (patr. KP)*	*398-404, ODB, 1057-58. See 27 Jan.
14 Nov.	Philippos (ap)*, Ioustinianos-Theodora	*7 diak (Acts 6:5).
15 Nov.	Gourias-Samonas-Abbibos (homol, Edessa)*	*ODB, 862-63.
16 Nov.	Matthaïos (ap, ev)*, Barlaam (mar, Antiocheia)	*ODB, 1315-16.
17 Nov.	Gregorios Thaumaturgos (ep. Neokaisareia)	
18 Nov.	Platon*-Romanos (mar)	*brother of Antiochos (mar, 16 Jul).
19 Nov.	Dasios-syn (mar), Abdias (proph)	
20 Nov.	Proklos*-Maximos***-Anatolios****-Gennadios***** (patr. KP)	*disciple of Ioannes Chrysostomos, 434-46, **if Maximianos, 431-34, ***449-58. **** I, 458-71.
21 Nov.	Eisodia tes Theotokou [Theotokos]	
22 Nov.	Philemon (ap)*, Kikilia (mar, Rome)**	*70 Apostles, ** with Ballerianos, Tibourtios.

Date	Saints, Feasts	Commentary
23 Nov.	Amphilochios (ep. Ikonion), Sisinnios (hieromar), Petros (Kapetolion, hieromar)*	*4 Oct, Paris only.
24 Nov.	Gregorios (ep. Akragas)**	*Agrigento of Sikelia, **ODB, 879-80.
25 Nov.	Klimes (hieromar, Rome)-Petros (hieromar, Arexandreia), Aikaterina [Ekaterina] (meg.mar, Arexandreia)*, Merkourios (mar)	*ODB, 392-93.
26 Nov.	Alypios (hos, sty)-Akakios (hos, Klimax)	
27 Nov.	Iakobos Perses (meg.mar)	
28 Nov.	Eirenarchos (mar, Sebasteia*), Stephanos Neos (mar, homol)**	*Sivas of Turkey, **c.713-764. ODB, 1955.
29 Nov.	Silas (ap)*, Paramonos (mar)**	*see 30 Jul, **with 370 companions.
30 Nov.	Andreas (ap)*	*Protokletos.
1 Dec.	Naoum (proph), Egkainia tou naou tou Palatiou*	*Naos tou Kyriou, Janin, 511-12.
2 Dec.	Ambakoum (proph), Philaretos Eleemon (dik, Paphlagonia)*	*Venezia only.
3 Dec.	Sophonias (proph)*, Indes-Domna-syn dysmyrioi (mar)**	*Zephaniah, **with Seleukos, Agapios, Mamas, Glykerios, in Sophiana (Dareia).
4 Dec.	Barbara (meg.mar), Ioannes Damaskenos (hos)*	*c.675-c.753/4. ODB, 1063-64.
5 Dec.	Sabas (hos, Hegiasmenos)	
6 Dec.	Nikolaos (ar.ep. Myra)*	*ODB, 1469-70. Demre of Turkey.
7 Dec.	Ambrosios (hos, ep. Mediolana*)	*Milano of Italy.
8 Dec.	Patapios (hos, Thebai of Egypt)	
9 Dec.	Syllepsis tes Hag. Annes [Anna]	
10 Dec.	Menas*-Hermogenes-Eugraphos** (mar)	*Kallikerados, **secretary of Menas.
11 Dec.	Daniel (hos, sty)*	*409-93. ODB, 585.
12 Dec.	Spyridon (hos, ep. Trimythousa of Cyprus, thau), Epinikia kata Person	
13 Dec.	Eustratios-syn (mar)*	*with Auxentios, Eugenios, Mardarios, Orestes.
14 Dec.	Thyrsos-syn (mar, Nikomedeia)*, Seismos**	*with Leukios, Kallinikos. **557 in KP. Grumel, 478; Downey, 598.
15 Dec.	Eleutherios (hieromar, Rome)	
16 Dec.	Aggaios (proph)*, Marinos-Bakchos Neos (mar), Nikolaos (ar.ep. KP, Chrysoberges)**	*Haggai, **II, 979-91.
17 Dec.	Γ[3] Paidēs-Daniel (proph)*, Ioannes (ar.ep. Sardis)	*Dan 3:8-30.
18 Dec.	Egkainia ton Chalkoprasteion*, Athenodoros(Syria)-Philetairos (Nikomedeia)-Eubiotos (Poketes, Opsikios)(mar), Sebastianos-syn (mar)	*Janin, 237-42.
19 Dec.	Boniphatis (mar, Rome), Promos-Ares-loipon (mar, Egypt)*	*with Elias in Agiologion.
20 Dec.	Ignatios (hieromar, Theophoros, ar.ep. Antiocheia)*	*c.70-c.107.
21 Dec.	Iouliane (mar, Nikomedeia)	
22 Dec.	Anastasia (mar, Rome, Pharmakolytria), Anoixia tes ME	
23 Dec.	Egkainia tes ME, I[10] Martyres Krete*	*Theodoulos, Saturninos, Euporos, Gelasios, Eunikianos, Zotikos, Pontios, Agathopous, Basilides, Euarestos.
Sabbaton pro tes Christou Genneseos	Sabbaton pro tes Christou Genneseos	

Date	Saints, Feasts	Commentary
Kyriake pro tes Christou Genneseos ton hagion Pateron	Kyriake pro tes Christou Genneseos ton hagion Pateron	
24 Dec.	Paramone, Eugenia (mar)	
25 Dec.	Christou Gennesis	
26 Dec.	Synaxis eis ta epilochaia tes Theotokou [Theotokos]	
Sabbaton meta ten Christou Gennesin	Sabbaton meta ten Christou Gennesin	
Kyriake meta ten Christou Gennesin	Kyriake meta ten Christou Gennesin	
27 Dec.	Stephanos (protomar, ar.diak)*	*7 diak (Acts 6:5).
28 Dec.	Metheorton, Hagioi Dismyrioi [20,000] (mar, Nikomedeia), Theodoros (Graptos, hos)*	*c.775-841/44. ODB, 2042.
29 Dec.	Hagia Nepia, Metheorton, Markellos* (hos, heg. Mone ton Akoimeton**)	*c.400-before 484. ODB, 1300-01, **ODB, 46; Janin, 16-17.
30 Dec.	Metheorton, Anysia (mar, Thessalonike)	
31 Dec.	Metheorton, Melane (hos, Rome), Zotikos (hos, Orphanotrophos)	
1 Jan.	Peritome, Basileios (Megas)	
2 Jan.	Proeortion, Silbestros (pap. Rome)	
3 Jan.	Proeortion, Gordios (mar, Kaisareia), Malachios (proph)	
4 Jan.	Proeortion, O [70] Apostoloi*, Sosimos (monachos, Kilikia)*-Athanasios (Komentaresios) (mar), Paulos (hos, Thebaios)	*names are listed in Agiologion, 51-2, **=Zosimos.
Sabbaton pro ton Photon	Sabbaton pro ton Photon	
Kyriake pro ton Photon	Kyriake pro ton Photon	
5 Jan.	Paramone, Gregorios (Akritis)	
6 Jan.	Theophania	
7 Jan.	Synaxis tou Prodromou [Prodoromos]	
Sabbaton meta ta Phota	Sabbaton meta ta Phota	
Kyriake meta ta Phota	Kyriake meta ta Phota	
8 Jan.	Metheorton, Ioulianos-Basilissa (mar, Egypt), Domnika (mar)	
9 Jan.	Metheorton, Polyuktos (meg.mar, Melitene of Armenia), Seismos*	*869 in KP. Grumel, 479; Downey, 597.
10 Jan.	Metheorta, Gregorios (ep. Nyssa)*, Dometianos (ep. Melitene)**, Eustratios (heg. Mone Agauros***), Markianos (hos, pres, oikonomos tes ME), Ioannes (Katasabas, hos)****	*335/40-after 394. ODB, 882, **Malatya of Turkey, Venezia only, ***Janin, Centres, 240, ****Venezia only.
11 Jan.	Metheorton, Theodosios (hos, Koinobiarches)	
12 Jan.	Metheorton, Stephanos (hos, Chenolakkos)*, Tatiane (mar, Rome)	*founder of Mone Chenolakkou (ODB, 418; Janin, Centres, 189-90.), Del. 14 Jan.
13 Jan.	Metheorton, Hermilos-Stratonikos (mar)	
14 Jan.	Hagioi Abbades*	*33 in Raithou, 38 in Sinai.
15 Jan.	Paulos Thebaios-Ioannes Kalybites (hos), Pansophios (mar, Alexandria)	

Date	Saints, Feasts	Commentary
16 Jan.	Proskynesis tes Alyseos tou Petrou [Petros], Speusippos-Elasippos-Belesippos (mar)*	*brothers in Cappadocia, in other tradition: Peusippos, Elasippos, Mesippos.
17 Jan.	Antonios (hos, megas, Egypt)*	*ODB, 125-26.
18 Jan.	Athanasios (ar.ep. Alexandria)*-Kyrillos (ar.ep. Alexandria)** (hos)	*I, 328-73, **I, 412-44, 9 Jun.
19 Jan.	Theodotos (hos, Agkyra), Makarios (hos, Egypt)	
20 Jan.	Euthymios (hos, megas)	
21 Jan.	Maximos (hos, homol), Neophytos (mar)	
22 Jan.	Timotheos (ap)*, Anastasios (hos.mar, Persia)	*Acts 16:1 etc. Disciple of Paulos (ap), Paris only.
23 Jan.	Klimes (hieromar, ep. Agkyra)-Agathaggelos [Agathangelos] (mar)	
24 Jan.	Xene (hos), Bikentios (mar, diak)	
25 Jan.	Gregorios Theologos*	*329/30-c.390. Nazianzos. ar.ep. KP (380-81). ODB 880-81.
26 Jan.	Xenophon-syn (mar)*, Seismos**	*wife: Maria, sons: Arkadios, Ioannes, **450 in KP. Grumel, 477; Downey, 597.
27 Jan.	Epanodos tou Leipsanou tou Ioanne tou Chrysostomou [Ioannes Chrysostomos (patr. KP)]*	*see 13 Nov.
28 Jan.	Ephraim (hos, Syria)*	*c.306-73, ODB, 708-09.
29 Jan.	Epanodos tou leipsanou tou Ignatiou [Ignatios (hieromar, ar.ep. Antiocheia)*]	*disciple of Ioannes Theologos, 20 Dec.
30 Jan.	Hippolytos (hieromar, Rome)*	*170-235.
31 Jan.	Kyros-Ioannes (thaum, anargyroi)*	*see 28 Jun. ODB, 1164.
1 Feb.	Tryphon (meg.mar)	
2 Feb.	Hypapante*	*ODB, 961-62.
3 Feb.	Symeon (dik, Theodochos)-Anna, Niketas (heg, Mone Medikiou)*	*died 824, 4 Feb., 3 Apr. (ODB, 1328; Janin, Centres, 165-68.) Iconophile centre in Asia Minor. Paris only.
4 Feb.	Isidoros (Pelousiotes), Niketas (hos, Pithia)*	*3 Feb., 3 Apr., Venezia only.
5 Feb.	Agathe (mar), Polyeuktos (patr. KP)*	*956-70, ODB, 1696.
6 Feb.	Boukolos (ep. Smyrna), Phausta (mar), Photios (patr. KP)*	*858-67, 877-86, ODB, 1669-70.
7 Feb.	Parthenios (ep. Lampsakos), Theodoros (Stratelates, meg.mar)	
8 Feb.	Zacharias (proph)*	*one of 16, 16 May.
9 Feb.	Nikephoros (meg.mar), Philagrios (ep. Kypros)	
10 Feb.	Charalampes (hieromar, Magnesia)	
11 Feb.	Blasios (hieromar, ep. Sebasteia)	
12 Feb.	Meletios (patr. Antiocheia)*-Antonios (patr. KP)**	*360-61, 362-81. ODB, 1333, **Agiologion identifies him as the III (974-79, heg. Stoudios?), but ODB (125) considers him as the II (893-901, Kauleas).
13 Feb.	Martinianos (hos, Kaisareia of Palestine)	
14 Feb.	Auxentios (hos, en to bouno)	
15 Feb.	Onesimos (ap)*	*70 Apostles.
16 Feb.	Pamphylos-syn (hieromar, Kaisareia of Palestine)	
17 Feb.	Theodoros (Teron, meg.mar), Mariamne*	*sister of Philippos (ap), Venezia only.
18 Feb.	Leon (pap. Rome)*-Phlabianos (patr. KP)***, Agapetos (ep. Sinaos, thaum)	*I, 440-61, **446-49.

Date	Saints, Feasts	Commentary
19 Feb.	Maximos-Theodotos-Asklepiodote (mar), Sadoth (ep. Persia)-syn (mar), Auxebios (ep. Solia/Solea, Kypros)	
20 Feb.	Paphnoutios (hos, Egypt)*, Archippos (ap)**, Leon (ep. Katana)	*25 Sept, **disciple of Paulos (ap), 70 Apostles.
21 Feb.	Eustathios (Antiocheia), Timotheos (hos, Symbola)	
22 Feb.	Thomas (hos, patr. KP)*-Proterios (Alexandreia)***, Euresis ton leipsanon ton Martyron ton en tois Eugeniou (KP)***	*Agiologion lists the I (607-10) on 19, 21 Mar., 18 Feb., and the II (667-69) on 14, 15 Nov, **451-57, ***Janin, CPB, 349.
23 Feb.	Polykarpos (hieromar, ep. Smyrna)*	*disciple of Ioannes Theologos.
24 Feb.	Euresis tes kephares tou Prodromou [Ioannes Prodromos]*	*third discovery on 25 May.
25 Feb.	Tarasios (ar.ep. KP)*, Markellos (hieromar, ep. Apameia)**	*784-806, ODB, 2011, **14 Aug.
26 Feb.	Porphyrios (ep. Gaza)-Makarios (Ierosolyma)	
27 Feb.	Prokopios (hos, homol, Dekapolis)	
28 Feb.	Basileios (homol)*	*disciple of Prokopios Dekapolites (27 Feb).
29 Feb.	Papias-Diodoros-Klaudios* (mar, Pamphylia)	*=Klaudianos.
1 Mar.	Eudokia (hos.mar, Samareita)	
2 Mar.	Theodotos (hieromar, ep. Kyreneia)*	*in some mss, confused with Theodotos of Agkyra (19 Jan).
3 Mar.	Eutropios-Kleonikos-Basiliskos (mar)	
4 Mar.	Paulos-Iouliane* (mar)	*sister of Paulos.
5 Mar.	Konon (mar, Isauria), Hesychios (pres. Ierosolyma)*	*there are two Hesychios: one (mar, Sygkletikos, 2 Mar., 4 Mar., 10 May) and other (hos, thaum, 6 Mar., 10 May).
6 Mar.	MB[42] Martyres Amorion*	*A.D.842, Theodoros, Konstantinos, Theophilos, Bassoes, etc.
7 Mar.	Z[7] Hagioi Cherson Basileus-Ephraim-Kapiton-loipon* (ep. Cherson)	*Eugenios, Agathodoros, Elpidios, Aitherios.
8 Mar.	Theophylaktos(homol, ep. Nikomedeia)	
9 Mar.	M[40] Martyres Sebasteia*	*names are listed in Agiologion, 319-20.
10 Mar.	Kodratos (mar, Korinthos)*-Pionios (hieromar)**	*with Anektos, Paulos, Dionysios, Kreskos, Kyprianos, **pres. Smyrna, 15 Mar, Paris only.
11 Mar.	Sophronios (ar.ep. Ierosolyma)*	*634-38.
12 Mar.	Theophanes (hos, homol, Sigriane)	
13 Mar.	Anakomide tou leipsanou tou Nikephorou [Nikephoros]*, Sabinos-syn (mar, Egypt)	*2 Jun.
14 Mar.	Alexandros (mar, Pydna)	
15 Mar.	Ioannes (Rouphinianai*), Benediktos (hos, ep. Rome**), Pionios (hieromar)***, Nikodemos****-Christina***** (mar)	*Janin, CPB, 504-05, **or archimandrites, Rome, ***10 Mar., ****unidentified, *****Del. 14 Mar.
16 Mar.	Trophimos-Thallos (mar, Laodikeia)	
17 Mar.	Alexios (anthropos tou Theou), Anastasis Lazarou [Lazaros], Seismos*	*780-97 (reign of Konstantinos VI). Downey, 599.
18 Mar.	Kyrillos (ar.ep. Ierosolyma)*	*I, 350-86.
19 Mar.	Chrysanthos-Dareias (mar)	
20 Mar.	Pateres tes Mones Saba*, Malchon (hos)**	*ODB, 1823-24, **Lowden considers Malchonos as misspelling of Malchou. In that case, Malchos. Both are unidentified.

Date	Saints, Feasts	Commentary
21 Mar.	Iakobos (hos, ep, homol), Ananias (hos, thaum)*, Artemon (mar)**	*Agiologion, 18 Mar., **in Agiologion, Artemon (mar, pres) 12 Apr., Artemon (pres. Laodikeia) 24 Mar., Artemon (hos, ep. Seleukeia) 24 Mar.
22 Mar.	Basileios (hieromar, pres. Agkyra), Thomas (diak or pres)*	*unidentified.
23 Mar.	Nikon- 200 mathetai* (mar), Chrystine (mar, Persia)*	*Venezia adds 200 disciples, **Del. 14 Mar.
24 Mar.	Artemon (hieromar)*	*see 21 Mar.
25 Mar.	Euaggelismos [Euangelismos]	
26 Mar.	Gabriel (archang), Isakios (hos)*	*unidentified.
27 Mar.	Matrona (Thessalonike)	
28 Mar.	Hilarion (hos, thau)*, Philitos-syn (mar)	*heg. Mone Peleketes (Trigleia), ODB, 1620, Janin, Centres, 170-72. Iconophile centre in Asia Minor.
29 Mar.	Ioannes (hos, patr. Ierosolyma)*, Eustathios (hos, ep. Kios in Bithynia**)	*Agiologion, 30 Mar., unidentified. I: legendary, II: 386-417, III:516-23, IV: 575-94, V: 706-35, VI: 838-42, VII: 964-66, **Janin, Centres, 162-63.
30 Mar.	Ioannes tes Klimakos (hos)*	*before 579-c.650, ODB, 1060-61.
31 Mar.	Menandros-Neophytos (mar)*	*unidentified. Agiologion lists Menandros, Sabinos and 38 martyrs on 28 Mar.
1 Apr.	Maria tes Aigyptias (hos)	
2 Apr.	Epiphanius-Aidesios*-syn (mar), Titos (hos.pat. hemon, thaum)	*in Agiologion, Amphianos-Aidesios (brothers).
3 Apr.	Niketas (heg, Mone Medikiou)*	*3, 4 Feb.
4 Apr.	Ioseph (hos, hymnographos)*, Theodoulos-Agathopous (mar)	*between 812 and 818-c.886, ODB, 1074.
5 Apr.	Georgios (hos, Malaion)*, Hypomone (mar)	
6 Apr.	Eutychios (ar.ep. KP)*, PK[120] Martyres Persia	*552-565; 577-582, ODB, 759.
7 Apr.	Georgios (ep. Mityline), Eirene-Agape*-Chionia** (mar), Rousphinos (diak)-Akylina-loipon*** (mar)	*Venezia only, **2 (or3) sinsters in Thessalonike, ***200 martyrs in Sinope.
8 Apr.	Herodion (ep. Tarsos)*-Agabos (proph)-Rousphos (ep. Thebai)-Phlegon (ep. Marathon)-Epaphras (ep. Andriake)** (ap)***, Kelestinos (pap. Rome)****	*Del. 27 Mar, **=Epaphroditos, ***all 70 Apostles, ****I (422-32).
9 Apr.	Eupsychios (mar, Kaisareia), Patermouthios-Kopres (hos, Egypt)*	*Agiologion, 17 Dec.
10 Apr.	Terentios-syn (mar)*	*unidentified. Agiologion lists Maximos-Terentios on 5 Apr.
11 Apr.	Antipas (hieromar, ep. Pergamon)	
12 Apr.	Basileios (hos, homol, ep. Pareion), Gerontios (mar, eunouchos)*, Sergios (patr. KP, heg. Mone Manouel)**	*with Theodosia, **II (1001-1019); ODB, 1878; Janin, 320-22. Anti-Roman patr.
13 Apr.	Krises-Theodosios (mar), Martinos (hos, homol, pap. Rome)*	*I (649-55).
14 Apr.	Aristarchos-Poudes-Trophimos (ap)*, Pausilypos (mar)***, Iakobos***-Symeon (ep. Antiocheia)****-syn.	*70 Apostles, together with Herodion (8 Apr.) and Olympas, they died with Paulos in Rome, **=Pausolypios, with Theodoros (pres) (Agiologion, 15 Apr) , ***unidentified, **** Agiologion, 16, 17 Dec.
15 Apr.	Sabas (Gotthos, strateletes)*-Leonides**-Nikodemos***-syn (mar)	*334-372. Del. 17 Apr. ODB, 1824, **, ****unidentified.
16 Apr.	Akakios (ep. Melitene)	

Date	Saints, Feasts	Commentary
17 Apr.	Kosmas (hos, homol, ep. Chalkedon), Agapios (pap. Rome)*	*=Agapetos I (535-36).
18 Apr.	Ioannes (Palaiolaurites, hos), Iakobos (pres)-Azas (diak)	
19 Apr.	Theodoros (meg.mar, Perge), Longinos [Logginos] (Isauria)-Aphrodisios (mar)*	*unidentified.
20 Apr.	Paphnoutios (hieromar)*	*25 Sept.
21 Apr.	Theodoros (hos, Trichinas), Iannouarios (hieromar, ep. Benebendos)-syn*	*with Sossos, Proklos, Eutychios, Akoustios, Paustos, Desiderios.
22 Apr.	Theodoros (Sykeotes, hos, ep. Theodosiupolis*)	*Erzerum of Turkey. In Agiologion, Anastasiupolis (Greece).
23 Apr.	Georgios (meg.mar)	
24 Apr.	Martyres Chalkedon, Sabas (mar, stratelates)	
25 Apr.	Markos (ap, ev)*	*ODB, 1299-1300.
26 Apr.	Basileus (hieromar, ep. Amaseia*)	*Amasya of Turkey.
27 Apr.	Symeon (Ierosolyma)*, Kyntianos-Maximos-Dadas (mar)**	*kinsman of the Lord, **Agiologion lists Kyntianos- Attikos on 29 Apr.
28 Apr.	Iason (ap, ep. Tarsos)*, Zenon**-Eusebios (mar)	*70 Apostles, **Agiologion lists Zenon- Bitaios on 29 Apr.
29 Apr.	Memnon (hos, thaum), KB[22] Martyres*, Θ [9] Martyres Kyzikos*	*unidentified.
30 Apr.	Iakobos adelphos tou Theologou (ap)*	*12 Apostles.
1 May	Ieremias (proph), Egkainia tes Neas Basilikes ekklesias*	*ODB, 1446; Janin, 361-64.
2 May	Athanasios (ar.ep. Alexandria)*	*18 Jan. II Kelitis: 490-496.
3 May	Hesperos-Zoe-Kyriakos-Theodoulos (mar), Timotheos-Maura (mar)*, Sebastiane (mar)	*Agiologion, 10 Nov.
4 May	Eirene (mar), Aphrodisios-loipon (mar, Skythoupolis)*	*Mildas, Makrobios, Oualerianos, Leontios, Antoninos, etc.
5 May	Pelagia (mar, parthenos)*	*See 8 Oct. Distinction ambiguous.
6 May	Iob (dik)	
7 May	Mneme tou Staurou*, Akakios (mar)	*in Jerusalem in 351 (E.Bihain, <i>Byzantion</i> 43 (1973/ 74), 264-96).
8 May	Ioannes Theologos (ap, ev)*, Arsenios (hos, megas)	*ODB, 1043. See 26 Sept.
9 May	Esaïas (proph), Christophoros (meg.mar)	
10 May	Simon (ap, Zelotes)*	*12 Apostles.
11 May	Genethlion tes Poleos*, Mokios-Pachomios (hieromar)	*in 330.
12 May	Epiphanios (ar.ep. Kypros)*-Germanos (ar.ep. KP)**	*368, **715-30.
13 May	Alexandros (mar, Pydna*), Glykeria (mar)	*Greece.
14 May	Isidoros (mar, Chios)	
15 May	Theodoros Hegiasmenos (hos)*, Achillios (hos, ep. Larissa)**, Pachomios (hos, megas), Alexandros (ar. ep. Ierosolyma)***, Nikolaos (patr. KP, Mystikos, Galakrenai****)*****	*synasketes of Pachomios, **Venezia only, ***231-49, ****ODB, 815; Janin, 40-42, *****I, 901-07, 912-25, ODB, 1466-67.
16 May	Zacharias (proph)*	*one of 16, 8 Feb.
17 May	Andronikos*-Solon** (ap)	*70 Apostles, **in Agiologion, not apostle, Egyptian.
18 May	Petros-Dionysios-Philetairos-syn (mar)*	*in Agiologion, Petros-Paulos-Dionysios-Andreas-Christina.

Date	Saints, Feasts	Commentary
19 May	Patrikios-syn (hieromar, ep. Prousa*)	*Brusa of Turkey.
20 May	Thalelaios (mar)	
21 May	Konstantinos*-Helena (bas)	*I, 311-37.
22 May	Basiliskos-syn (mar)	
23 May	Michael (hos, ep. Synada*, syggelos), Meletios-syn (mar, stratelates)	*Şuhut of Turkey.
24 May	Symeon (hos, sty, en to thaumasto orei)*	*521-92, ODB, 1986-87.
25 May	Trite Euresis tes kephales tou Prodromou [Ioannes Prodromos]*, Karpos (ap)**	*first discovery on 24 Feb, **70 Apostles, 27 May, Paris only.
26 May	Ioudas (ap)*	*12 Apostles (Lk 6:16; Act 1:13), son of Iakobos Adelpotheos.
27 May	Karpos (ap)*, Therapon (mar), Stephanos (patr. KP)**	*25 May, ** I, 886-93, Venezia only.
28 May	Helladios (hieromar), Kriskos (mar)*, Niketas (ep. Chalkedon)	*with Paulos, Dioskourides.
29 May	Theodosia (mar, parthenos, Kaisareia of Palestine)*	*confused with Theodosia (18 Jul).
30 May	Isakios (hos, Dalmatou*), Eusebios-Euphemia-Romanos (mar)	*Janin, CPB, 333-34; Janin, 82-84, **with Charalampes in Del. and Agiologion.
31 May	Hermeias (mar), Eustathios (patr. KP)*	*1019-25. Pacific policy for the East and the West Churches. V.Stankovic, "The Alexios Studites' Patriarchate", <i>ZRVI</i> 39 (2001/02), 69-87.
1 Jun.	Ioustinos-syn (mar)*	*with Ioustos.
2 Jun.	Nikephoros (ar.ep. KP, homol)*	*I, 806-15, 13 Mar.
3 Jun.	Loukillianos-syn (mar)*	*wife Paule, children Klaudios, Hyptios, Paulos, Dionysios.
4 Jun.	Metrophanes (ar.ep. KP)*	*306-14.
5 Jun.	Lite tou Kampou, Sebastiane (hos, thaum)*, Eustathios (ar.ep. Antiocheia)**	*Paris only, 324-30. Opponent of Arianism, **Venezia only.
6 Jun.	Dorotheos (mar, ep. Tyros), Zenais (mar, thaum)-Mamelchtha (mar, Persia)*	*5 Oct.
7 Jun.	Theodotos (hieromar, Agkyra)	
8 Jun.	Theodoros (meg.mar, stratelates), Paulos (hos, homol, Kaiousma*)	*Janin, 275; Marković Miodrag, "Notes on a Byzantine Processional Cross from the George Ortiz Collection", <i>Zograf</i> 30 (2004-2005), 33-52.
9 Jun.	Kyrrillos (ar.ep. Alexandria)*, Phourtonatos (ap)**, Hypatios (hos, thaum, Rouphinianai)***	*18 Jan. I (412-444)?, **=Phortounatos, 70 Apostles, disciple of Paulos (ap), 1 Cor. 16:17, ***Janin, CPB, 504-05, Venezia only.
10 Jun.	Timotheos (ep. Prousa), Alexandros-Antonina (mar)	
11 Jun.	Bartholomaios*-Barnabas** (ap)	*12 Apostles, Mt 10:3; Mk 3:18; Lk 6:14. ODB, 259, **70 Apostles, Acts 4:36 etc. ODB, 257-58.
12 Jun.	Onouphrios (hos, Egypt), Kodratos (mar, Ryndax)*	*unidentified with Agiologion.
13 Jun.	Akylina (mar)	
14 Jun.	Elissaios (proph), Methodios (ap.ep. KP)*	*I, 843-47, ODB, 1355. See 12 Jan. Once in Chenolakkos Monastery.
15 Jun.	Amos (proph), Doulas (mar)	
16 Jun.	Tychon (ep. Amathous of Kypros, thaum)	
17 Jun.	Manouel-Sabel-Ismael (mar)*	*brothers in Persia.
18 Jun.	Leontios-syn (mar)	
19 Jun.	Iezekiel (proph), Zosimos (mar, Apollonia of Sozopolis)	
20 Jun.	Asygritos (mar), Methodios (hieromar, ep. Patara)	

Date	Saints, Feasts	Commentary
21 Jun.	Ioulianos (mar)*, Ioustos-Trophimos-Theophilos (mar)**	*unidentified, **See 23 Jul. Ioustos unidentified.
22 Jun.	Eusebios (hos, homol, ep. Samosata*), Basileios (hos, ep. Patelaria)**	*Mesopotamia, Samsat of Turkey, **Venezia only.
23 Jun.	Agrippina (mar)	
24 Jun.	Genesion tou Prodromou [Ioannes Prodromos]	
25 Jun.	Phebronia (hos.mar)	
26 Jun.	Dabid (hos, Thessalonike)*	*ODB, 590.
27 Jun.	Sampson	
28 Jun.	Anakomide ton leipsanon ton Kyrou kai Io. [Kyros kai Ioannes*], Hypatios (hieromar, ep. Gaggra)**	*31 Jan, **Çankırı of Turkey. ODB, 821, Venezia only.
29 Jun.	Petros-Paulos (ap)	
30 Jun.	12 Apostloi	
1 Jul.	Kosmas-Damianos (anargyroi, Rome)*	*Arabia (17 Oct.), Asia (1 Nov.), unidentified (28 Oct.). ODB, 1151.
2 Jul.	Katathesia tes Esthetos tes Theotokou [Theotokos]*	*in hagia soros of Blachernai.
3 Jul.	Hyakinthos (Koubikoularios)-Kointos-Markos*-Theodotos (mar)	*in Agiologion, only with Mokianos.
4 Jul.	Andreas (Krete)-Theodoros (ep. Kyrene)-Donatos (ep. Libya) (hos)	
5 Jul.	Lampados (hos), Martha (hos)*	*mother of Symeon (hos, sty, en to thaumasto orei, 24 May). There are two tradition on the mother of Symeon the Stylite, Martha and Mary (Agiologion, 294, s.v. Martha). Morgan M639 considers Martha as mother of Symeon en te Mandra, i.e. the Stylite (Lowden, 111).
6 Jul.	Aetios*-Philemon-Alexandros*-Rexos (Bekarios)**-syn (mar), Kyriake-Agne*-Loukia (parthenos)-Anthousa* (mar), Thomas (hos, en to Maleo***)	*unidentified, **in Agiologion, with Loukia, ***in Peloponnesos.
7 Jul.	Isauros-Eustathios-Polykarpos-Euaggelos (mar)*, Sisoos (hos, meg)	*in Agiologion, Isauros, Basileios, Inokentios, Philex, Hermeias, Peregrinos.
8 Jul.	Prokopios (meg.mar)	
9 Jul.	Pagkratios (hieromar, ep. Tauromenia), Isauros-Peregrenos-syn (mar)*	*See 7 Jul, Venezia only.
10 Jul.	ME[45] Martyres Nikopolis*	*in Armenia.
11 Jul.	Euphemia (mar, synaxis tou orou)*	*ODB, 747-48; Janin, Centres, 31-33; R. Naumann, H. Belting, <i>Die Euphemia-Kirche am Hippodrom zu Istanbul und ihre Fresken</i> , Berlin 1966.
12 Jul.	Proklos-Hilarios (mar), Golindouch (mar, Persia)	
13 Jul.	Sarapion (mar)*, Stephanos (hos, Sabaites**)*, Beronika (aimorroousa), Myrope****	*unidentified, **on the great lavra of Sabas, ODB, 1823-24, ***725?-807. Nephew of Ioannes Damaskenos. ODB, 1954-55, ****unidentified.
14 Jul.	Akylas (ap)*, Ioseph (ep. Thessalonike, homol), Ioustos (mar)**	*unidentified, **Venezia only.
15 Jul.	Kerykos-Ioulitta (mar)	
Kyriake pro tes mnemes tes Δ[4] Synod.	Kyriake pro tes mnemes tes Δ[4] Synodou	

Date	Saints, Feasts	Commentary
16 Jul.	Mneme tes Δ[4] Synodou*, Athenogenes-syn (mar, ep. Pedachthoe**)*, Antiochos (mar)****	*Council of Chalkedon (451), 630 fathers, **Herakleioupolis, Ahnas of Egypt, ***with Riginos, Maximinos, Patrophilos, Ammon, Theophrastos, Kleonikos, Petros, Hesychios, ****brother of Platon (18 Nov.), Venezia only.
17 Jul.	Marina (mar)	
18 Jul.	Aimilianos (mar), Hyakinthos (mar, Amastris*), Theodosia (mar, KP)***, Stephanos (patr. KP)***	*Amasseraha or Samastro of Turkey, **Venezia only. See 29 May. In several MSS, she is told as martyred for the icons under the emperor Konstantinos V Kopronymos (741-75). Lowden, 112. ***I, 886-93. In Agiologion, 18 May.
19 Jul.	Dios (hos)*, Makrina**	*Janin, 97-99, **sister of Basileios Megas.
20 Jul.	Elias (Thesbites)-Elissaios (proph)	
21 Jul.	Iezekiel (proph), Symeon (dia Christon salos, Emesa)*-Ioannes (hos)	*ODB, 1984-85.
22 Jul.	Phokas (hieromar), Maria tes Magdalenes (myrophoros)	
23 Jul.	Apolinarios-Bitaros (hieromar, ep. Rabenna), Trophimos-Theophilos-syn (mar)*, Apollonios (hieromar, Rome)	*See 21 Jun.
24 Jul.	Christina (mar), Anatolios-syn (mar)*	*in Agiologion, 6 Jul.
25 Jul.	Koimesis tes hagian Annes [Anna], Olympias-Eupraxia (hos)	
26 Jul.	Symeon (hos, Mandra)*, Hermolaos-syn (hieromar)	*confused with Symeon (sty, 1 Sep.). Agiologion describes this Symeon as archimandrites, stylites, epekeina tou Anaplou.
27 Jul.	Panteleemon (meg.mar)	
28 Jul.	Prochoros-Nikanor-Timon-Parmenas (ap)*, Eustathios (mar, Agkyra)	*7 diak (Acts 6:5).
29 Jul.	Kallinikos-Theodotos* (mar)	*unidentified.
30 Jul.	Silas*-Silouanos**-Kriskes***-Epainetos****-Andronikos***** (ap)*****, Gelasios (meg. mar)*****	*Acts 15:22 etc., **2 Cor 1:19; 1 Thess 1:1; 2 Thess 1:1; 1 Pet 5:12, ***2 Timo 4:10, ****Rome 16:5, *****Rome 16:7, *****5 apostles only in Venezia, *****in Agiologion, 5/6 Jun.?
31 Jul.	Ioannes (mar, stratiotes, Tralles of Asia*), Eudokimos (hos, dik, Kappadokia)***, Eis ten Proodon kai Proskynesis tou timiou Staurou	*Aydın of Turkey. **Janin, 115.
1 Aug.	Hagioi Makkabaioi*	*4 Macc 5-18. Eleazar, wife Solomone, children Abeim (Abibos), Antonios (Antoninos), Gourias, Eleazaros, Eusebonas, Acheim (Samonas/ Eulalos/ Markos), Markellos. ODB, 1261; Janin, 313-14.
2 Aug.	Anakomide tou leipsanou tou Stephanou [Stephanos, protomar]*, Z[7] Paides Ephesos**	*27 Dec, **23 Oct.
3 Aug.	Isakios-Dalmatos-Phaustos (hos)	
4 Aug.	Eudokia (hos.mar, Samareita)*	*anakomide leipsanon. See 1 Mar.
5 Aug.	Eusignios (mar), Ia (mar)*, Euthymios (patr. KP)**	*in Venezia, 21 Aug, **I, 907-12. ODB, 755-56. Former heg. of Mon. Psamathia (ODB, 1754; Janin, 116-17; Janin, CPB, 418). Venezia only.
6 Aug.	Metamorphosis	
7 Aug.	Metheorton, Epeleusis ton Abaron en Blachernais*, Dometios (hos, mar, Persia)**	*626. Janin, 163, **with 2 disciples.

Date	Saints, Feasts	Commentary
8 Aug.	Aimilianos (hos, homol, ep. Kyzikos), Eleutherios-Leonides (mar), Marinos (mar, geron)	
9 Aug.	Matthias (ap)*	*Acts 1:12 ff.
10 Aug.	Laurentios (mar, ar.diaik)*	*with Xystos (ep. Rome), Hippolytos.
11 Aug.	Euplos (mar, Sikelia)	
12 Aug.	Photios-Aniketos (mar, Nikomedeia)	
13 Aug.	Maximos (hos, homol)*, Sergios-Stephanos (mar, Molon), Pamphilos-Kapiton (mar)	*580-662. ODB, 1323-24.
14 Aug.	Markellos*-O[70] Mathetai, Michaios (proph)**	*25 Feb, **Micah.
15 Aug.	Koimesis tes Theotokou [Theotokos]	
16 Aug.	Mandylion*, Eis ten epeleusin ton Sarakenon**, Diomedes (mar, Tarsos)	*944. ODB, 1282-83, **674-78 (or 80). ODB, 150.
17 Aug.	Myron (Achaia)-Stratonikos-Paulos (mar), Makarios (mar, homol)*	*+768. In several MSS, he is told as martyred under the emperor Konstantinos V Kopronymos (741-75). Lowden, 114. See 18 Jul. Venezia only.
18 Aug.	Phloros-Lauros (mar)*	*twins.
19 Aug.	Andreas (meg.mar, stratelates)	
20 Aug.	Thaddaios (ap)*, Samouel (proph)	*12 Apostles (Mt 10:3; Mk 3:18).
21 Aug.	Bassa-tekna* (mar), Ia (mar, Persia)**	*Theognios, Agapios, Pistos, **5 Aug. Venezia only.
22 Aug.	Agathonikos (meg.mar)*, Eirenaios(diak)-Or-Oropsis (mar)**	*with Zotikos, Zenon, Theopreprios, Akindynos, Seberianos, **23 Aug. Venezia only.
23 Aug.	Eirenaios*-Or-Oropsis (mar)**, Louppos (mar)	*Agiologion considers Eirenaios on 23 Aug. as ep. Lougdouna (Lyon), **22 Aug. Paris only.
24 Aug.	Bartholomaïos (ap)*, Eutyches (hieromar)**, Memnon-Seueros-Tatianos (mar)***	*11 Jun. Epanodos leipsanou (Liparis Island of Sikelia), **disciple of Ioannes Theologos, ***except for Tatianos, included in 37 Martyres Bizye (Thrake) on 20 Aug.
25 Aug.	Titos (ap)*, Epiphantos**-Menas***-Ioannes**** (patr. KP)	*1 Cor 2:13 etc., **520-35, ***536-52, ****II Kappadokes. 518-20.
26 Aug.	Adrianos-Natalia-syn (mar)*	*couple of Nikomedeia. Venezia adds syn.
27 Aug.	Liberios (hos, homol, pap. Rome)*, Kordoubes (hos)**	*352-66, **unidentified.
28 Aug.	Poimen (Egypt)-Mouses (Ethiopia)-Sabas (Benethalia?) (hos)	
29 Aug.	Apotome tou Prodromou [Ioannes Prodromos]	
30 Aug.	Alexandros*-Ioannes**-Paulos*** (patr. KP), Philonides (ep. Kourion of Kypros), Philex (ep)-Septeminos-Iannouarios (pres)-syn**** (mar), Phantinos (hos, thaum)	*324-37, **IV Nesteutes. 582-595; ODB, 1049. 2 Sept, *** III Neos. 688-94. 2 Sept, ****Phourounatos. Venezia only.
31 Aug.	Katathesia tes Zones tes Theotokou en tois Chalkoprateïois kai Egkainia [Theotokos]*	*ODB, 407-08; Janin, 237-42.

近石泰秋氏旧蔵浄瑠璃本目録（稿）

凡例

- 一、本稿は、近石泰秋先生旧蔵の、義太夫節浄瑠璃本 583 点の目録である。
ただし「通し本」（いわゆる丸本）、「道行揃」（いわゆる段物集）を掲げることとし、「抜き本」（いわゆる稽古本）を除いている。また義太夫節以外の流派についても除いた。
- 一、資料は、「通し本」と「道行揃」のふたつの部に分けて、各々作品名・書名の五十音順に配列した。
作品名が同じ場合は、行数の少ないものから多いものの順とした。
- 一、記載事項は、「作品名」「作品名よみ」「行数」「終丁丁付」「作品名の角書」「作者」「年記」「備考」「整理番号」「一点ごとの注記」とした。
- 一、「作品名」は、内題を採用した。なお原本が内題を欠く場合は他本から補ったが、特に注記しなかった。
- 一、「行数」「終丁丁付」は、板の異同ごとに示した。
- 一、「作品名の角書」は、内題に角書がある場合に記した。
- 一、「作者」は、原本の表記通りに記し、記載箇所は（ ）内に示した。「作者」と書いた下に連名を記す場合は、「作者 ○○○・○○○」の要領で示した。
- 一、「年記」は、原本の表記通りに記し、記載箇所は（ ）内に示した。
- 一、「備考」は、同行数本で異板のある場合、これを特記して、諸板間での当該本の位置付けを試みた。
なお異行数本の有無には、触れないこととした。
- 一、「整理番号」は、香川県立ミュージアムの整理番号の末尾四桁を以て、略記した。同館では現在、近石泰秋先生旧蔵資料について「近石泰秋資料」と仮称し、浄瑠璃本類を含む資料群については位置番号「くら Z」を当てている。整理番号としては、「近石泰秋資料 くら Z-○○○○」となる。
- 一、当該資料が初板初摺本である場合、「整理番号」の頭に“▼”を付した。
- 一、「一点ごとの注記」には、奥付の有無、欠丁の注記を示した。
奥付がある場合は、板元の名前を原本の表記通りに記し、その所在地を略号を以て示した。（大）は大坂、（京）は京都、（江）は江戸の意である。
- 一、書型は基本的に半紙本であるので、これを略したが、その他の書型については「備考」に記した。

【通し本】

嗚呼忠臣楠氏簀 ああちゅうしんなんしのはた
 〈十行〉終丁丁付「楠氏簀六十一納」
 作者 竹本三郎兵衛・若竹伊輔・八民平七（終丁裏）
 明和八辛卯歳臘月廿八日（終丁裏）
0924（菊屋七郎兵衛（京））

相生轡の松 あいおいくつわのまつ → 住吉誕生
 石ヲミヨ

愛護稚名歌勝関 あいごのわかめいかのかちどき
 〈七行〉終丁丁付「愛九十六終」
 作者 竹田外記・吉田冠子・中邑閏助・近松半二・三好松洛（終丁表）
 宝暦三癸酉年五月吉日（終丁表）
 ※書名は題簽に拠る。未改修本には「初段」とのみあって、内題がない。また巻頭に別に一丁あって、表に序文、裏に「愛護稚名歌勝関 初中後 役割」を載せる。のちに内題を「愛護稚名歌勝関 初段」と埋木した改修本もある。改修本には序文・役割はない。終丁裏に「浄瑠璃太夫連名」がある。これは未改修本。

0925（奥付欠）
 〈十行〉終丁丁付「愛七十納」
 作者 竹田外記・吉田冠子・中邑閏助・近松半二・三好松洛（終丁裏）
 宝暦三癸酉年五月吉日（終丁裏）
 ※書名は題簽に拠る。十行本には「初段」とのみあって、内題がない。

0262（奥付欠）

赤沢山伊東伝記 あかざわやまいとうでんき
 〈七行〉終丁丁付「赤九十五」
 作者 並木宗助・安田蛙文（内題下）
 ※年記なし。
0611（奥付欠）

赤松円心緑陣幕 あかまつえんしんみどりのじんまく
 〈七行〉終丁丁付「幕九十了」
 作者 文耕堂・三好松洛（内題下）
 ※年記なし。
0327（奥付欠）

〈十行〉終丁丁付「赤六十五了」
 作者 文耕堂・三好松洛（内題下）
 ※年記なし。
0973（奥付欠）

悪源太平治合戦 あくげんだへいじがっせん
 角書「遠州夜啼石・山州奴茶店」
 〈七行〉終丁丁付「平九十納」
 作者 並木周蔵・安田蛙桂・浅田一鳥（終丁裏）
 延享四丁卯歳七月廿八日（終丁裏）
▼ 0926（正本屋九左衛門（大））
 〈十行〉終丁丁付「平七十終」
 作者 並木周蔵・安田蛙桂・浅田一鳥（終丁裏）
 延享四丁卯歳七月廿八日（終丁裏）
0927（菊屋七郎兵衛（京））

芦屋道満大内鑑 あしやのどうまんおおうちかがみ
 〈七行〉終丁丁付「大内九十四了」
 作者竹田出雲（内題下）
 ※年記なし。同作七行本には、初板（終丁丁付「大内九十四了」）と再板（終丁丁付「芦屋九十六納」）がある。また初板には、九十丁表五行目「近郷」の振り仮名の有無に特徴をみる未改修本（振り仮名あり）・改修本（振り仮名なし、板木差替に拠る）がある。

▼【初板未改修本】0007（初丁表欠。山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

【初板改修本】0855（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））
 〈十行〉終丁丁付「道七十治」
 作者竹田出雲（内題下）
 ※年記なし。十行本には、終丁丁付を「道六十九了」とするものと、「道七十治」とするものの二板を知る。これは後者。

0779（海老屋伊三郎（京）・鶴屋喜右衛門（京）・鶴屋喜右衛門（江））

0928（玉水源治郎（大）・今井七郎兵衛（京））

東鑑御狩巻 あずまかがみみかりのまき
 〈七行〉終丁丁付「東九十九畢」
 作者 並木丈輔・安田蛙桂・浅田一鳥（終丁裏）
 寛延元戊辰天七月十五日（終丁裏）

0328（加島清助（大））

〈十行〉終丁丁付「東七十畢」

作者 並木丈輔・安田蛙桂・浅田一鳥（終丁裏）

寛延元戊辰天七月十五日（終丁裏）

0013（鱗形屋孫兵衛（江）・八文字屋八左衛門（京））

安倍晴明倭言葉 あべのせいめいやまとことば

〈七行〉終丁丁付「倭九十二納」

竹田出雲掾（内題下）千前軒門人 作者 二歩堂・近松半二・北窓後一・竹本三郎兵衛・三好松洛（終丁表）

宝暦拾一年辛巳正月廿日（終丁裏）

0612（奥付欠）

▼**0780**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

尼御台由比浜出 あまみだいゆいがはまいで

〈七行〉終丁丁付「尼百了」

作者 竹田出雲・長谷川千四（内題下）

※年記なし。

▼**0781**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

0929（奥付欠）

〈十行〉終丁丁付「尼六十九了」

作者 竹田出雲・長谷川千四（内題下）

※年記なし。

0974（八文字屋八左衛門（京））

菖蒲前操弦 あやめのまえみさおのゆみはり

〈七行〉終丁丁付「菖九十五尾」

作者 竹田出雲・吉田冠子・中邑閏助・近松半二・三好松洛（終丁表）

宝暦四甲戌年二月三日（終丁表）

▼**0782**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

荒御霊新田神徳 あらみたまにったのしんとく

角書「矢口・後日」

〈七行〉終丁丁付なし（前丁「矢後日九十九大尾」）

東都福内鬼外・全門人森羅万象・浪花二一天作 戯作（終丁裏）

安永八年己亥二月八日（九十九丁裏）亥のとし卯月上旬（跋）

▼**1320**（山崎金兵衛（江）・伏見屋善六（江））

粟島譜嫁入雛形 あわしまけいずよめいりひながた
角書「文章巻物・神楽太鼓」

〈七行〉終丁丁付「粟九十四終」

作者連名 竹田出雲・三好松洛・並木千柳（前見返し）

寛延二己巳年卯月十八日（前見返し）

※前見返しに雛人形（男女一對）を描く（顔を墨、体を朱で摺る）。

▼**0930**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

伊賀越道中双六 いがごえどうちゅうすごろく

〈七行〉終丁丁付「伊賀百三畢」

作者 近松半二・近松加作（終丁表）

天明三癸卯年四月廿七日（終丁表）

※同作七行本には、初板と再板の二種がある。これは初板。

▼**0783**（鱗形屋孫兵衛（江）・伝法屋源七郎（大）・寺田吉九郎（大））

伊賀越乗掛合羽 いがごえのりかけがっぱ

角書「読切・講釈」

〈七行〉終丁丁付「伊賀越百五畢」

于時安永六丁酉季三月廿六日（終丁裏）

※作者署名なし。初摺本には、巻頭に序文がある。同作七行本には廿九・三十丁の板木を差し替えた改修本がある。廿九丁裏五行目「とめず“と”」、三十オ5「生ケね“共”。老の」、「”」の文字にキズがあるのが原板、改修本ではキズがない。これは初摺・未改修本。

0291（佐々井治郎右衛門（大）・山崎金兵衛（江）・鱗形屋孫兵衛（江））

石田詰将棊軍配 いしだづめしょうぎのぐんばい

角書「白川野関守が曲舞・那須野原の勝関」（題簽）

〈七行〉終丁丁付なし（前丁「石田ノ八十五尾」）

作者 万象亭・隅田喜四郎・中田林七・し葉叟・双木千竹・松鬼眼（終丁表）

天明三年癸卯正月二日（終丁表）

※同作七行本には、未改修本（終丁裏に「石田詰将棊軍配役割」がある）と、改修本（前見返しに役割がある。終丁表を後ろ見返しに貼付するため、奥付がない）がある。

▼【未改修本】**0931**（松本屋万吉（江）・上総屋利兵衛（江））

【改修本】**0856**（奥付なし）

石橋山鎧襲 いしばしやまよろいがさね

角書「股野流石打・真田帯組打」

〈七行〉終丁丁付「石九十六了」

作者 為永太郎兵衛・並木宗輔（終丁裏）

于時安永三年甲午八月朔日（終丁裏）

※初演は、寛保二年。通し本の開板は、安永三年まで遅れる。巻頭に一丁あって、表に「太夫豊竹越前少掾」、裏に「若竹東九郎」の姿絵を載せる。後摺本は、姿絵を欠く。これは初摺本。

0329（安于屋宇兵衛（大）・中山清七（江）・中島屋伊左衛門（江））

伊豆院宣源氏鏡 いずいんぜんげんじかがみ

〈七行〉終丁丁付「源九十五了」

作者 文耕堂・三好松洛・小川半平・竹田小出雲・千前軒（内題下）

元文六辛酉載正月十四日（終丁裏）

※中字十行本の内題表記は「伊豆院宣源氏鑑」。

▼ **0330**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

和泉式部軒端梅 → しきしま操軍記 しきしまみさおぐんき ラミヨ

伊勢平氏年々鑑 いせへいじねんねんかがみ

〈七行〉終丁丁付「伊九十一了」

作者竹田出雲（内題下）

※年記なし。

0829（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））**一谷嫩軍記** いちのたにふたばぐんき

〈七行〉終丁丁付「一百納」

作者 浅田一鳥・浪岡鯨児・並木正三・難波三蔵・豊竹甚六。故人並木宗輔（終丁裏）

宝暦元辛未天臘月十一日（終丁裏）

※同作七行本には、初板系統（終丁丁付「一九十七」）、三板（終丁丁付「一百納」）、四板（終丁丁付「百納」、終丁裏に「明和四年秋再板改正」とある）の、三種がある。初板系統には、初板（六十六丁表五行目「敦盛の志」）と、再板（同「敦盛卿の志」）がある。四板には、未改修本（内題右肩に「明和四年丁亥秋改」とある）と、改修本（内題右肩の年記を削る）とがある。これは四板改修本。

0012（加島清助（大））**0932**（西沢九葉軒（大）・玉水源治郎（大）・紙

屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））

0933（西沢九葉軒（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））

〈十行〉

作者 浅田一鳥・浪岡鯨児・並木正三・難波三蔵・豊竹甚六。故人並木宗輔（終丁裏）

宝暦元辛未天臘月十一日（終丁裏）

※同作十行本には、い本（終丁丁付「一七十内」。一四十八丁表六行目「心ざしにて」）、ろ本（「一七十納」。同「こゝろさしにて」）、は本（「一七十軸」。一四十七丁裏十行目「心ざしにて」）、に本（「一谷七十軸」。一谷四十七丁裏十行目「心ざしにて」）、ほ本（「一谷七十納」。一谷四十八丁裏一行目「心さしにて」。享和二年板）、へ本（ほ本・享和二年本の覆刻本。作者連名を削除）がある。

【ろ本】 **0830**（菱屋治兵衛（京））【ほ本】 **0613**（菊屋七郎兵衛（京））**井筒業平河内通** いづつなりひらかわちがよい

〈七行〉終丁丁付「井八十七終」

作者近松門左衛門（内題下）

※年記なし。同作七行本には、未改訂本（四十九丁表一・二行目「心得ず・まず」）と、改訂本（同「心す・まず」）がある。これは未改訂本。

0599（奥付欠。終丁裏欠）**井筒屋源六恋寒晒** いづつやげんろくこいのかんざらし

角書「根元・根本」（題簽）

〈七行〉終丁丁付「恋下十九」

作者 西沢一風・田中千柳（内題下）

※年記なし。題簽には「根元・根本／恋寒晒」とある。

▼ **0784**（正本屋九左衛門（大））**糸桜本町育** いとぎくらはんちょうそだち

角書「姉は二十一・妹は二十」（題簽）

〈六行〉終丁丁付「本丁百納」

作者紀上太郎・補助達田弁二（終丁裏）

安永六酉年三月十一日（終丁裏）

※同作六行本には、未改訂本（二十五丁裏五・六行目「権・門方の付合」。八十二丁の次丁丁付「本丁八十■」）、改訂本（同「屋・敷方の付合」。同「本丁八十三」）がある。これは改訂本。

0331（大和屋吉兵衛（大）・小堀屋源助（大）・松本屋万吉（江）・上総屋利兵衛（江））

今川本領猫魔館 いまがわぼんりょうねこまたやかた
〈十行〉終丁丁付「今川七十了」

作者連名 文耕堂・三好松洛・浅田可啓・竹田小出雲・千前軒（終丁裏）

元文五庚申歳四月十一日（終丁裏）

0540（奥付欠）

0831（奥付欠）

0975（山木九兵衛（京）・山木九右衛門（大））

今盛恋緋桜 いまをさかりこいのひざくら
〈七行〉終丁丁付「今盛四十五畢」

作者 菅専助・梁塵軒・豊春助（終丁裏）

安永八己亥年十月十九日（終丁裏）

▼ **0332**（佐々井治郎右衛門（大）・山崎金兵衛（江）・鱗形屋孫兵衛（江））

妹背門松 → 染模様妹背門松 そめもよういもせのかどまつ ラミヨ

妹背山婦女庭訓 いもせやまおんなていきん

角書「十三鐘・絹懸柳」

〈七行〉終丁丁付「妹背山百畢」

作者連名 近松半二・松田ばく・栄善平・近松東南。

後見行年七十六歳三好松洛（終丁表）

明和八辛卯年正月廿八日（終丁表）

※同作七行本には、初板と再板（内題の上方に「再版」とある）がある。

【初板】 **0333**（奥付欠）

【再板】 **0541**（山本九葉亭（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））

〈十行〉終丁丁付「妹背山六十六終」

作者連名 近松半二・松田ばく・栄善平・近松東南。

後見行年七十六歳三好松洛（終丁裏）

明和八辛卯年正月廿八日（終丁裏）

0976（菊屋七郎兵衛（京））

入鹿大臣皇都諍 いるかだいじんみさとあらそい

角書「王代・実記」（題簽）

〈十行〉終丁丁付「入六十一終」

竹田出雲作（内題下）

寛保三歳亥四月六日（終丁裏）

0977（菱屋治兵衛（京））

色揚瀬川染 いろあげせがわぞめ

角書「昔八丈・後幕」（題簽）

〈六行〉終丁丁付なし（前丁「瀬川六十六」）

松貫四・吉田角丸（終丁裏）

安永五申年二月廿三日（終丁裏）

※同作六行本には、未改修本（四十九丁表二行目「マア夢所じや有ルまいがな。）」、改修本（同「マア夢所しや有まいが」）がある。これは未改修本。

▼ **0334**（柏原屋佐兵衛（大）・駿河屋藤助（江）・上総屋利兵衛（江））

いろは蔵三組盃 いろはぐらみつぐみさかずき

角書「時代蒔絵・世話模様」

〈七行〉終丁丁付「いろは九十六畢」

作者 近松半二・近松金三・近松東南（終丁表）

安永貳癸巳歳七月廿八日（終丁表）

※同作七行本には、未改訂本（弐丁裏七行目「金沢（かなさわ）」）と、改訂本（同「金沢（さは）」）がある。これは未改訂本。

▼ **0542**（鱗形屋孫兵衛（江）・伝法屋吉九郎（大））

いろは日蓮記 → 日蓮記児硯 にちれんきちごすずり ラミヨ

いろは物語 いろはものがたり

角書「弘法・大師」

〈七行〉終丁丁付「弘百三終」

作者佐川藤太（奥付）

文化四丁卯年二月廿三日（終丁裏）

▼ **0263**（松本平助（江）・天満屋源次郎（大）・大津屋治郎右衛門（大）・天満屋安兵衛（大）・和多屋喜兵衛（大））

▼ **0857**（松本平助（江）・天満屋源次郎（大）・大津屋治郎右衛門（大）・天満屋安兵衛（大）・和多屋喜兵衛（大））

初冠賤束帯 ういこうぶりしずのそくたい

角書「業平吾妻下・成平吾孀緘」（題簽）

〈七行〉終丁丁付「初九十九大尾」

奥野栄治再撰・吉田文子（終丁裏）

安永四年乙未五月廿八日（終丁裏）

※のちに『増補河内通』と改題される。

▼ 0011 (三河屋久兵衛 (江))

宇賀道者源氏鑑 うがどうしゃげんじかがみ

〈七行〉終丁丁付「宇賀百三終」

福松陶芋選 (内題下)

宝暦九年巳卯孟春上浣 (終丁裏)

※読本浄瑠璃。

0934 (奥付欠)

右大将鎌倉実記 うだいしょうかまくらじつき

〈七行〉終丁丁付「記八十四了」

作者竹田出雲 (内題下)

※年記なし。同作七行本には、未改訂本 (七丁表一行目「昼夜をわかつたず」。六十三丁の次丁丁付「記五十四」)、第一次改訂本 (六十三丁次丁丁付「記六十四」)、第二次改訂本 (七丁表一行目「時政にちうやをわかつたず」) がある。これは第二次改訂本。

0935 (山本九兵衛 (京)・山本九右衛門 (大))

歌枕榊棠花合戦 うたまくらやまぶきかっせん

角書「北条早雲・三浦道寸」(題簽)

〈七行〉終丁丁付「歌九十九終」

京春艸堂・大坂並木和輔／述 (内題下) 校合 戸田

吾文・松岡千助・岩瀬左門 (終丁裏)

延享三丙寅歳仲秋朔日 (終丁裏)

0543 (奥付欠)

写眞足利染 うつしえすがたあしかがぞめ

〈七行〉終丁丁付「写九十八了」

作者連名 浅田一鳥・黒蔵主・三津飲子・難波三蔵・豊竹応律 (終丁裏)

宝暦七年丁丑正月廿六日 (終丁裏)

0936 (奥付欠)

浦島太郎倭物語 うらしまたろうやまどものがたり

〈七行〉終丁丁付「浦五ノ四大尾」

作者為永太郎兵衛 (内題下) 文者 浅田一鳥・豊岡珍平・為永千蝶 (終丁裏)

※年記なし。

▼ 1091 (西沢九左衛門 (大))

えぼし折 えぼしおり

〈七行〉板心「糸」「七十二」

※作者・年記なし。近松門左衛門作『烏帽子折』の

海賊板。

0264 (奥付欠。巻頭巻末欠)

烏帽子折 えぼしおり

〈八行〉「糸五十二」

※作者・年記なし。

0024 (奥付欠。丁付裁断)

絵本大功記 えほんたいこうき

〈七行〉終丁丁付「大功百十五納」

作者 当豊竹東竹田両座兼帯近松やなぎ・近松湖水軒・近松千葉軒 (終丁表)

寛政十一年未七月十二日 (終丁表)

※同作七行本には、初板系統 (終丁丁付「大功百十五納」) と、再板 (「太功百十六納」) がある。また初板系統には、未改訂本 (作者三人目「近松千葉軒」。巻末三丁丁付「太功百十四」「太功百十四」「大功百十五納」)、第一次改訂本 (「太功百十三」「太功百十四」「大功百十五納」)、第二次改訂本 (「千葉軒」) がある。これは初板第二次改訂本。

0544 (松本平助 (江)・今井七郎兵衛 (京)・玉置清七 (大))

0858 (松本平助 (江)・天満屋安兵衛 (大))

0859 (西沢九葉軒 (大)・玉水源治郎 (大)・紙屋与右衛門 (大)・今井七郎兵衛 (京)・松本平助 (江)・加島屋清助 (大))

延喜帝秘曲琵琶 えんぎのみかどひきよくのびわ

〈七行〉終丁丁付「延八十四終」

作者紀甘谷 (内題下)

延享貳載乙丑孟夏上三日 (終丁裏)

▼ 1092 (天満屋源二郎 (大)・堺屋勘四郎 (大))

役行者大峰桜 えんのぎようじゃおおみねざくら

〈七行〉終丁丁付「役百三終」

作者竹田外記。門人 近松半二・竹田文四 (終丁裏)

寛延四年辛未十月十七日 (終丁裏)

▼ 0273 (山本九兵衛 (京)・山本九右衛門 (大)・鱗形屋孫兵衛 (江))

奥州安達原 おうしゅうあだちがはら

〈七行〉終丁丁付「奥九十五治」

作者竹田和泉 (内題下) 千前軒門人 作者 近松半二・北窓後一・竹本三郎兵衛 (終丁表)

宝暦十二年壬午九月十日（終丁裏）

※同作七行本には、初板（宝暦の年記のみ）と再板（宝暦の年記の左に「安政三年丙辰十月再刻」とある）がある。また初板には、未改訂本（貞任の子の名前「千代童」。太夫連名六人目「竹本喜美大夫」）、第一次改訂本（貞任の子の名前「清童」、四十二丁裏六行目のみ「名は千代童子といふにもせよ。」。連名六人目「竹本磯大夫」）、第二次改訂本（貞任の子の名前「清童」。連名六人目「竹本磯大夫」）がある。

▼【初板未改訂本】0885（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

【初板第二次改訂本】0886（山本九葉亭（大）・玉水源治郎（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・紙屋与右衛門（大））、0887（山本九葉亭（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））、0888（山本九葉亭（大）・玉水源治郎（大）・紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））

奥州秀衡有髻婿 おうしゅうひでひらうはつのはなむこ

〈十行〉終丁丁付「奥州六十三」

作者並木宗輔（内題下）

※年記なし。

0335（菊屋七郎兵衛（京））

応神天皇八白幡 おうじんてんのうやつのしらはた
〈七行〉終丁丁付「白九十六了」

作者文耕堂（内題下）

※年記なし。

▼0889（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

近江源氏先陣館 おうみげんじせんじんやかた
〈七行〉終丁丁付「館百畢」

作者 近松半二・八民平七・三好松洛・竹本三郎兵衛（終丁裏）

明和六己丑年十二月九日（終丁裏）

※同作七行本には、初板と再板（内題の上方に「再版」とある）がある。初板系統には、未改訂本（作者四人）、第一次改訂本（作者五人「作者 近松半二・八民平七・三好松洛・松田才二・竹本三郎兵衛」）、第二次改訂本（作者七人「作者 近松半二・八民平七・松田才二・三好松洛・竹田新松・近松東南・竹本三郎兵衛」）がある。再板は作者四人。

【初板第一次改訂本】0890（山本九兵衛（京）・吉川宗兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

【初板第二次改訂本】0891（山本九兵衛（京）・吉川宗兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））、0892（奥付欠）

〈十行〉終丁丁付「近江源氏六十六畢」

作者 近松半二・八民平七・松田才二・三好松洛・竹田新松・近松東南・竹本三郎兵衛（終丁裏）

明和六己丑年十二月九日（終丁裏）

0908（鶴屋喜右衛門（江）・鶴屋喜右衛門（京））

大塔宮囃鑑 おおとうのみやあさひのよろい
角書「太平記・綱目」

〈七行〉終丁丁付「囃九十八了」

近松門左衛門添削 作者竹田出雲（内題下）

※年記なし。同作七行本には、初板（終丁丁付「囃九十八了」）と再板（終丁丁付「囃九十八了」）がある。また初板には、未改修本（内題下「近松門左衛門添削 作者 竹田出雲・松田和吉」。十三丁表四行目「語るも。」の文字譜「フシ」、第一次改修本（十三丁表四行目「語るも。」の文字譜「中フシ」。板木差替に伴う変動）、第二次改修本（内題下「近松門左衛門添削 作者 竹田出雲」）がある。これは、再板。

※のちに享保十四年六月『新板大塔宮』、宝暦四年八月以前『太平記囃鑑』と改題される。

0832（奥付欠。終丁欠）

〈十行〉終丁丁付「大たう五十七了」

近松門左衛門添削 作者 竹田出雲・松田和吉（内題下）

※年記なし。

0860（菊屋七郎兵衛（京））

小栗判官車街道 おぐりはんがんくるまかいどう
〈七行〉終丁丁付「小八十九了」

作者 千前軒・文耕堂（内題下）

※年記なし。

0274（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

0893（山本九葉亭（大）・玉水源治郎（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・紙屋与右衛門（大））

〈十行〉終丁丁付「小栗六十二了」

作者 千前軒・文耕堂（内題下）

※年記なし。

0978 (菱屋治兵衛 (京))

1093 (山本九兵衛 (京)・山本九右衛門 (大))

お千代半兵衛 おちよはんべえ

角書「万代曾我・第二番目」

〈七行〉終丁丁付「萬代二三十六了」

文者 森羅万象・双木千竹 (奥付)

※年記なし。

▼ **0785** (松本屋万吉 (江)・上総屋利兵衛 (江))

男作五雁金 おとこだていつつかりがね

角書「江戸文七髻結・大坂文七紺屋」

〈七行〉終丁丁付「男八十六終」

作者竹田出雲掾 (内題下)

寛保二戌歳七月二日 (終丁裏)

▼ **0545** (山本九兵衛 (京)・山本九右衛門 (大))

小野道風青柳硯 おののとうふうあおやぎすずり

〈七行〉終丁丁付「道百畢」

作者 竹田出雲・吉田冠子・中邑閨助・近松半二・三好松洛 (終丁表)

宝暦四甲戌年十月三日 (終丁表)

※同作七行本には初板 (廿二丁裏一行目標題「第二」の下・空白) と、再板 (目標題「第二」の下・初段末の本文あり) がある。また初板には、模刻板 (丁付の枠および略称「道」を落とす) も残る。これは初板。

▼ **0894** (山本九兵衛 (京)・山本九右衛門 (大)・鱗形屋孫兵衛 (江))

〈十行〉

作者 竹田出雲・吉田冠子・中邑閨助・近松半二・三好松洛 (終丁裏)

宝暦四甲戌年十月三日 (終丁裏)

※同作十行本には、い本 (終丁丁付「道七十畢」) と、ろ本 (終丁丁付「道七十」) がある。

【い本】 **0979** (菊屋七郎兵衛 (京))

【ろ本】 **0058** (菱屋治兵衛 (京)・鱗形屋孫兵衛 (江))

【ろ本】 **0909** (菊屋七郎兵衛 (京))

女蟬丸 おんなせみまる

〈十行〉終丁丁付「女五十五了」

作者 西沢一風・田中千柳 (内題下)

※年記なし。

1094 (菊屋七郎兵衛 (京)・菱屋治兵衛 (京))

会稽故郷錦 かいけいこきょうのにしき

角書「城州釜か漕・摂州鎌が漕」

〈七行〉終丁丁付「会百納」

作者 近松柳作・一ツ田車上 (終丁裏)

寛政五癸丑歳三月廿三日 (終丁裏)

※同行七行本には、未改修本 (五十四丁の次丁「会五十五ノ八」) と改修本 (同「会五十六」) がある。これは未改修本。

▼ **0336** (菊屋七郎兵衛 (京)・正本屋小兵衛 (大)・本屋卯之助 (大))

会稽多賀誉 かいけいたがのほまれ

角書「浅沢の杜若・吉原の夜桜」

〈七行〉終丁丁付「多賀百六納」

作者奈河七五三助 (終丁裏)

寛政九年巳四月廿三日 (終丁裏)

▼ **0275** (多田屋利兵衛 (江)・上総屋利兵衛 (江))

会稽宮城野錦繡 かいけいみやぎのにしき

角書「姉は全盛・妹は新造」

〈七行〉終丁丁付「宮百四納」

作者佐川藤太 (終丁裏)

文化貳乙丑年十月三日 (終丁裏)

※初摺本には前見返しに「浄瑠璃太夫三味線役割」があり、後摺本では白紙となる。これは後摺本。

1095 (山本九葉亭 (大)・今井七郎兵衛 (京)・松本平助 (江)・玉水源治郎 (大))

甲斐源氏桜軍配 かいげんじさくらぐんばい

〈七行〉終丁丁付「甲九十七了」

作者 浅田一鳥・黒藏主・三津飲子・難波三蔵・豊竹応律 (終丁裏)

宝暦六年丙子閏十一月朔日 (終丁裏)

▼ **0276** (鱗形屋孫兵衛 (江)・西沢九左衛門 (大))

▼ **0337** (鱗形屋孫兵衛 (江)・西沢九左衛門 (大))

替唱歌糸の時雨 かえしょうがいとのしぐれ

角書「川崎屋彦三・小野村屋古今」

〈七行〉終丁丁付なし (前丁「糸五十四」)

作者近松半二 (内題下)

天明二年寅三月吉日 (終丁表)

▼ **0880** (鱗形屋孫兵衛 (江)・伝法屋吉九郎 (大))

加賀国篠原合戦 かがのくにしのはらがっせん

角書「白髪実盛・黒髪実盛」

〈七行〉終丁丁付「加百六了」

作者 竹田出雲・長谷川千四（内題下）

※年記なし。

0833（奥付欠）

加づ見山旧錦絵 かがみやまこきょうのにしきえ

角書「局岩藤・中老尾上」

〈七行〉終丁丁付「かゝ見山九十四」

作者容楊黛（終丁裏）

天明二壬寅年正月二日（終丁裏）

※同作七行本には、未改修本（終丁裏の出板予告：全文掲載）、第一次改修本（出板予告：部分掲載）、第二次改修本（出板予告：全文削除）がある。これは第一次改修本。

0546（西宮新六（江））

かづみ山旧錦絵 かがみやまこきょうのにしきえ

角書「江戸・土産」（題簽）

〈七行〉「かゝみ山廿七終」

天明三年卯二月吉日（終丁裏）

※作者署名なし。江戸初演の同作の、大坂再演に際し六ツ目「鶴が岡」・七ツ目「長つぼね」の二段を刊行したもの。

0265（西宮新六（江）・寺田吉九郎（大）・正本屋清兵衛（大））

加々見山廓写本 かがみやまさとのききがき

〈七行〉終丁丁付「鏡九十九納」

作者中村魚眼（終丁表）

寛政八丙辰年正月廿九日（終丁表）

▼ **0300**（今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））

▼ **0338**（今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））

柿本紀僧正旭車 かきのもとのきそうじょうあさひぐるま

〈七行〉終丁丁付「柿九十三」

作者為永太郎兵衛（内題下）作者連名 浅田一鳥・豊岡珍平・但見仙鶴（終丁裏）

延享元閏逢困敦年九月十一亥（終丁裏）

▼ **0834**（西沢九左衛門（大））

〈十行〉終丁丁付「柿六十一終」

作者為永太郎兵衛（内題下）作者連名 浅田一鳥・豊岡珍平・但見仙鶴（終丁裏）

延享元閏逢困敦年九月十一亥（終丁裏）

0750（菊屋七郎兵衛（京））

重井筒容鏡 → 追善重井筒 ついぜんかさねいつつ ヲミヨ

累解脱打舗 かさねげだつのうちしき

〈七行〉「累百三終」

作者津打治兵衛（内題下）作者津打治兵衛 同連名 並木良輔・八州堂・三楽坊（終丁裏）

寛政四壬子年閏二月廿四日（終丁裏）

※『新板累物語』の改題本。『累解脱打舗』七行本には、未改修本（巻頭に出語り図・役割と序文を記す丁、巻末に役割と跋文を記す丁を備える）と、改修本（序跋文各丁がない）がある。これは改修本。

0301（西沢九葉軒（大）・玉水源治郎（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・紙屋与右衛門（大））

累解脱打舗 → 新板累物語 しんばんかさねものがたり モミヨ

敵討優曇華亀山 かたきうちうききのかめやま

〈七行〉終丁丁付「敵亀九十六納」

司馬芝叟作（内題下）

寛政六年甲寅十月十九日（終丁裏）

※同作七行本には、未改修本（前見返しに「浄瑠璃太夫三味線役割」がある。五十一・五十二丁の板木：原板）、第一次改修本（前見返し白紙）、第二次改修本（五十一・五十二丁の板木：差替板）がある。これは第一次改修本。

0052（奥付欠）

0277（山本九葉亭（大）・玉水源治郎（大）・紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））

敵討稚物語 かたきうちおさなものがたり

角書「金毗羅・御利生」

〈七行〉終丁丁付「稚七十五終」

竹田出雲掾（内題下）作者 近松半二・竹本三郎兵衛（終丁表）

明和元年申七月十五日（終丁表）

0051 (山本九兵衛 (京)・吉川宗兵衛 (大)・鱗形屋孫兵衛 (江))

0071 (奥付欠。巻頭欠。「稚廿一」～「稚廿六」、「稚廿九」～「稚五十九」、「稚七十一」～「稚七十五終」のみ残る)。

敵討崇禪寺馬場 かたきうちそうぜんじばま

角書「古追善・今沙汰」(題簽)

〈七行〉終丁丁付「寺八十三納」

作者 竹田小出雲・竹田滝彦 (内題下) 千前軒門人

作者 吉田冠子・近松半二・竹土丸・北窓後一・三好松洛 (終丁表)

宝暦八年戊寅三月十三日 (終丁裏)

0751 (山本九葉亭 (大)・玉水源治郎 (大)・紙屋与右衛門 (大)・今井七郎兵衛 (京)・松本平助 (江)・加島屋清助 (大))

▼0881 (山本九兵衛 (京)・山本九右衛門 (大)・鱗形屋孫兵衛 (江))

敵討檻樓錦 かたきうちつづれのにしき

〈七行〉終丁丁付「錦七十了」

作者 文耕堂・三好松洛 (内題下)

※年記なし。

0278 (奥付欠)

0302 (山本九兵衛 (京)・山本九右衛門 (大)・鱗形屋孫兵衛 (江))

報讐天下茶屋 → 讐報春住吉 かたきうちはるのすみよし ラミヨ

讐報春住吉 かたきうちはるのすみよし

角書「殿下・茶屋」(題簽)

〈七行〉終丁丁付「住吉百終」

作者兎角亭東喬 (終丁裏)

寛政八年丙辰正月二日 (終丁裏)

※同作七行本には、未改修本 (作者兎角亭東喬)、改修本 (「作者 奈川支干助・松井亭門人簡東喬」(終丁裏)) がある。改修本には、包紙・題簽でのみ『報讐天下茶屋』とした改題本も出た。これは改修本 (改題本であるかは、改装のため未詳)。

0303 (奥付欠)

敵討操姿鏡 かたきうちみさおのすがたみ

角書「鎌倉・街道」

〈七行〉終丁丁付「操百十納」

作者 二代目松貫四・紀上太郎門弟紀中葉。補助樹下石上 (終丁裏)

享和二年壬戌五月五日 (終丁裏)

▼0882 (勝尾屋六兵衛 (大)・多田屋利兵衛 (江)・石渡利助 (江))

桂川恋の柵 → 曾根崎模様 そねざきもよう ラミヨ

桂川連理柵 かつらがわれんりのしがらみ

角書「おはん・長右衛門」

〈七行〉終丁丁付「桂川五十納」

作者菅専助 (終丁裏) 作者近松半二誌 (奥付)

安永五丙申歳十月十五日 (終丁裏)

※同作七行本には、未改修本 (四十丁に続く丁付「桂四十二」「桂四十二」)、第一次改修本 (「桂四十一」「桂四十二」)、第二次改修本 (「桂四十一」「桂四十一」) がある。奥付の作者署名は、第一次改修本の増摺過程で削除される。これは第一次改修本。

0254 (佐々井治郎右衛門 (大)・山崎金兵衛 (江)・鱗形屋孫兵衛 (江))

仮名手本忠臣蔵 かなでほんちゅうしんぐら

〈七行〉終丁丁付「忠九十九畢」

作者 竹田出雲・三好松洛・並木千柳 (終丁裏)

寛延元年辰八月十四日 (終丁裏)

※同作七行本には、初板 (終丁丁付「忠九十九畢」。「忠六十九」陰刻)、大坂再板 (終丁丁付「忠九十九畢」。「忠六十九」陽刻)、大坂三板 (終丁丁付「忠臣九十九畢」。道行「水口の」の節付と振り仮名:「中ウキン」「みなくち」。内題の上方に「再板」とある)、大坂四板 (終丁丁付「忠臣九十九畢」。道行「水口の」の節付と振り仮名:「中ウキン」「みなくち」。内題の上方に「再板」とある。嘉永三年再刻)、江戸再板 (「忠九十九畢」。内題の上方に「改写」とある) の五板がある。

【初板】**0547** (奥付欠)

【大坂三板】**0536** (奥付欠)、0840 (山本九葉亭 (大)・今井七郎兵衛 (京)・松本平助 (江)・玉水源治郎 (大))

【大坂四板】**1096** (山本九葉亭 (大)・玉水源次郎 (大)・紙屋与右衛門 (大)・今井七郎兵衛 (京)・松本平助 (江)・加島屋清助 (大))

〈十行〉

作者 竹田出雲・三好松洛・並木千柳（終丁裏）
寛延元年辰八月十四日（終丁裏）
※同作十行本には、京都イ本（終丁丁付「忠七十」）、
京都ロ本（終丁丁付：板心「かな手本」「七十了」）、京都
ハ本（終丁丁付「かな七十納」）、京都二本（終丁丁付「忠
臣七十治」）、京都五板本（終丁丁付「忠臣七十終」。内題
の上方に「再板」とある）、京都六板本（終丁丁付「忠臣
七十納」。内題の上方に「再板」とある）、金沢未改修本（終
丁丁付「忠臣七十納」。内題上方に「再板」とある）、金沢
改修本（内題上方に「再板」とある。金沢未改修本の年記・
作者を削除する）がある。

【京都ロ本】0910（奥付欠）

【京都ハ本】0753（鶴屋喜右衛門（江）・鶴屋喜
右衛門（京））

【京都二本】0752（奥付欠）

【京都六板本】0754（菱屋治兵衛（京））、0883（菱
屋治兵衛（京））

蒲冠者藤戸合戦 かばのかんじゃふじとがっせん
〈七行〉終丁丁付「蒲百終」

作者 並木宗助・安田蛙文（内題下）

※年記なし。

0755（奥付欠）

〈十行〉終丁丁付「蒲六十七了」

作者 並木宗助・安田蛙文（内題下）

※年記なし。

1097（菊屋七郎兵衛（京））

釜淵双級巴 かまがふちふたつどもえ
角書「七条・河原」

〈六行〉終丁丁付「釜七十三」

作者並木宗輔（内題下）

※年記なし。

0304（西沢九葉軒（大）・玉水源治郎（大）・紙
屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助
（江）・加島屋清助（大））

0756（加島清助（大））

鎌倉大系図 かまくらおおけいず

角書「北条屋形・蝦夷内裏」（題簽）

〈十行〉終丁丁付「系六十二」

作者為永太郎兵衛（内題下）文者 浅田一鳥・豊岡
珍平・為永千蝶（終丁裏）

※年記なし。

0006（鱗形屋孫兵衛（江）・八文字屋八左衛門
（京））

鎌倉三代記 かまくらさんだいき

〈十二行〉終丁丁付「三代二十五了」

作者紀海音（内題下）

※年記なし。

0050（今井七郎兵衛（京）・西沢九左衛門（大））

鎌倉三代記 かまくらさんだいき

角書「源頼家・源実朝」

〈七行〉終丁丁付「三代百五」

増補作者 千竹・鬼眼（奥付）

安永十年丑三月廿七日（終丁表）辛巳仲夏（奥付）

※『太平頭整飾』の、江戸での改題（一部新作）。同
作七行本には、未改修本（「浄瑠璃役割」の第十ノ切「豊
竹島太夫」）と改修本（第十ノ切「豊竹村太夫」）がある。
改修本には、終丁裏の「浄瑠璃役割」を、前見返し
に移動し、終丁表を後ろ見返しに貼付した無刊記本
もある。

0841（大和屋吉兵衛（大）・小堀屋源助（大）・
松本屋万吉（江）・上総屋利兵衛（江））

0884（綿屋丑助（大）・松本屋万吉（江）・上総
屋利兵衛（江））

鎌倉三代記 → 花飾三代記 はなかざるさんだい
き モミヨ

鎌倉比事青砥銭 かまくらひじあおとぜに

〈十行〉終丁丁付「青六十五了」

作者安田蛙文（内題下）

※年記なし。

1098（菊屋七郎兵衛（京））

紙子仕立両面鑑 かみこじたてりょうめんかがみ

角書「すけ六・あげまき」（十行）

〈十行〉終丁丁付「紙子五十七終」

作者菅専助（終丁裏）

明和五年戊子臘月廿一日（終丁裏）

0980（菊屋七郎兵衛（京））

詩近江八景 からうたおうみばっけい

角書「伊勢平太清盛・陸奥太郎義朝」

〈七行〉終丁丁付「詩百壹終」

作者為永太郎兵衛（内題下）作者連名 浅田一鳥・
豊岡珍平・但見仙鶴（終丁裏）
延享二乙丑年二月廿七日（終丁裏）
▼0757（西沢九左衛門（大））

苧萱桑門築紫鞆 かるかやどうしんつくしのいえづと
〈七行〉終丁丁付「苧九十一」
作者 並木宗輔・並木丈輔（内題下）
※年記なし。同作七行本には、初板（終丁丁付「苧九十一」）と再板（「苧萱九十三畢」）がある。初板には、未改修本（内題下作者署名）、改修本（内題下「座本豊竹越前少掾」と埋木）がある。これは初板改修本。

0279（吉文字屋治郎兵衛（江）・万屋仁右衛門（京））
〈十行〉終丁丁付「苧六十五了」
作者並木 宗輔・丈輔（内題下）
※年記なし。なお中字十行本の内題は『苧萱桑門築紫鞆』とあって、七行本とは用字が異なる。
0911（鶴屋喜右衛門（江）・鶴屋喜右衛門（京））

官軍一統志 かんぐんいっとうし
〈七行〉終丁丁付「官九十納」
作者黒藏主（終丁裏）
宝暦十四歳甲申四月十日（終丁裏）
▼0537（正本屋小兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））
〈十行〉終丁丁付「官軍七十治」
作者黒藏主（終丁裏）
宝暦十四歳甲申四月十日（終丁裏）
0981（奥付欠）

関八州繫馬 かんはっしゅうつなぎうま
〈七行〉終丁丁付「馬八十九了」
作者近松門左衛門（内題下）
※年記なし。同作七行本には、未改修本（十二丁裏四行目「天（ま）の」。廿八丁表二行目「おやかや」）、第一次改修本（廿八丁表二行目「おろかや」）、第二次改修本（十二丁裏四行目「天（あま）の」）がある。これは第一次改修本。
0602（奥付欠）
〈十二行〉終丁丁付「馬卅三了」
作者近松門左衛門（内題下）
※年記なし。
0034（奥付欠。巻末欠）

鬼一法眼三略巻 きいちほうげんさんりゃくのまき
〈七行〉終丁丁付「鬼九十六了」
作者 文耕堂・長谷川千四（内題下）
※年記なし。
0538（奥付欠）

祇園女御九重錦 ぎおんにょごこのえにしき
角書「三十三間堂・平太郎縁起」
〈十行〉終丁丁付「九重七十治」
作者 若竹笛躬・中邑阿契（終丁裏）
宝暦拾歳庚辰臘月十一日（終丁裏）
0758（奥付欠。巻末欠、「九重六十七」まで）

九州与次兵衛灘 きゅうしゅうよじべいがせと
角書「朝鮮・細見」
〈十行〉終丁丁付「与次兵衛灘六十二了」
作者 竹本三郎兵衛・中邑阿契（終丁裏）
明和八辛卯年正月廿三日（終丁裏）
0823（菊屋七郎兵衛（京））

京土産名所井筒 きょうみやげめいしょのいづつ
〈十行〉終丁丁付「京五十八了」
作者長谷川千四（内題下）
※年記なし。同作七行本はのちに『業平男今様井筒』と改題されるが、十行本の改題は未見。
0280（鶴屋喜右衛門（京））

記録曾我玉笄髷 きろくそがこうがいわげ
〈七行〉終丁丁付・板心「曾」「七十四」
作者戸川不鱗（内題下）作者紀海音（奥付）
※年記なし。内題「玉笄髷」に「かうかいわけ」と振り仮名がある。
0539（奥付欠）

楠昔噺 くすのきむかしばなし
角書「祖父は山へ柴刈に・祖母は川へ洗濯に」
〈七行〉終丁丁付「楠九十九大尾」
作者 並木千柳・三好松洛・竹田小出雲（終丁裏）
延享三孟春十四日（終丁裏）
0982（山本九葉亭（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））
〈十行〉終丁丁付「楠七十大尾」
作者 並木千柳・三好松洛・竹田小出雲（終丁裏）
延享三孟春十四日（終丁裏）

1110（奥付欠。巻頭巻末欠、「楠三」～「楠六十九」の次丁表まで）

工藤左衛門富士日記 くどうさえもんふじにつき
〈七行〉終丁丁付「富百六了」。

作者竹田出雲（内題下）

※年記なし。

0842（奥付欠。終丁欠）

久米仙人吉野桜 くめのせんにんよしのざくら
〈十行〉終丁丁付「久米六十一了」

作者為永太郎兵衛（内題下）

寛保三龍集昭陽大淵献年秋八月十五日（終丁裏）

1099（鶴屋喜右衛門（京））

1100（鶴屋喜右衛門（京））

車還合戦桜 くるまがえしかっせんざくら
角書「太平記・住吉巻」

〈七行〉終丁丁付「車九十三了」

作者文耕堂（内題下）

※年記なし。

▼ **0292**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

軍術出口柳 ぐんじゅつでぐちのやなぎ
〈七行〉終丁丁付「出口百弐畢」

作者 菅専助・安田阿契・若竹十九・若竹笛躬（終丁裏）

安永四乙未年正月廿九日（終丁裏）

▼ **0945**（正本屋小兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

軍法富士見西行 ぐんぼうふじみさいぎょう
〈七行〉終丁丁付「西百終」

作者 並木千柳・小川半平・竹田小出雲（終丁裏）

延享二乙丑年二月十三天（終丁裏）

0946（山本九兵衛（京）・山崎金兵衛（江）・鱗形屋孫兵衛（江）・天満屋源治郎（大））

0947（奥付欠）

傾城阿古屋の松 けいせいあこやのまつ
主馬判官盛久・佐々木三郎盛綱（題簽）

〈七行〉終丁丁付「阿八十二了」

作者 近松半二・竹本三郎兵衛（終丁表）

宝暦拾四年甲申正月十七日（終丁表）

0896（山本九兵衛（京）・吉川宗兵衛（大）・鱗

形屋孫兵衛（江））

傾城阿波の鳴門 けいせいあわのなると

〈十行〉終丁丁付「阿波鳴門六十五納」

作者連名 近松半二・八民平七・寺田兵藏・竹田文吉・竹本三郎兵衛（終丁裏）

明和五年戊子六月朔日（終丁裏）

0759（菊屋七郎兵衛（京））

けいせい扇富士 → けいせい箱根育 けいせいはこねそだち ラミヨ

契情小倉の色紙 けいせいおぐらのしきし
角書「忠臣名譽・白狐靈徳」

〈七行〉終丁丁付「小倉百卅納」

作者 山田案山子・春の家有斎（終丁裏）

天保十一庚子年正月吉日（終丁裏）

▼ **0897**（塩屋喜兵衛（大））

けいせい恋飛脚 けいせいこいのひきやく

〈七行〉終丁丁付「飛脚五十畢」

作者 菅専助・若竹笛躬（終丁裏）

安永弐癸巳年十二月廿三日（終丁裏）

0898（西沢九葉軒（大）・玉水源治郎（大）・紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））

0899（奥付欠）

けいせい箱根育 けいせいはこねそだち

角書「御所産・大磯児」（題簽）

〈七行〉終丁丁付「扇九十五大尾」

故人竹田千前軒。作者 玉泉堂・吉田仲二（終丁裏）
寛政十年戊午八月（終丁裏）

※『けいせい扇富士』の改題本。『けいせい扇富士』は、『けいせい箱根育』として三度（寛政九年三月、寛政十年八月、寛政十一年八月）、『増補会稽山』として一度（年次不明）の、四度の改題・増摺を数える。これは寛政十年本。

0900（上総屋利兵衛（江））

けいせい反魂香 けいせいはんごんこう

〈七行〉終丁丁付「反三十四了」

※年記なし。同作十行本には、い本（終丁丁付「反三十四了」）、ろ本（終丁丁付裁断のため未詳。丁題「はんこん」

「はんごんかう」がある。これはい本。

0604 (奥付欠。江戸板大字本の奥付「西沢九左衛門 (大)・鱗形屋孫兵衛 (江)」を誤綴)

傾城枕軍談 けいせいまくらぐんだん

角書「都変名島勘左衛門・故郷呼名七草四郎」

〈七行〉終丁丁付「枕九十二了」

作者 並木千柳・三好松洛・竹田出雲 (終丁裏)

延享四年卯八月廿三日 (終丁裏)

▼ **0901** (山本九兵衛 (京)・山本九右衛門 (大))

〈十行〉終丁丁付「枕七十終」

作者 並木千柳・三好松洛・竹田出雲 (終丁裏)

延享四年卯八月廿三日 (終丁裏)

0251 (奥付欠)

傾城無間鐘 けいせいむけんのかね

〈十二行〉終丁丁付「無廿八了」

作者紀海音 (内題下)

※年記なし。

1101 (奥付欠)

粧水絹川堤 けわいみずきぬがわづつみ

角書「正保・四年」

〈七行〉終丁丁付「絹川五十一終」

作者東勇助 (終丁裏)

于時明和五戊子歳相月中五日 (終丁裏)

※同作七行本には、初板 (終丁丁付「絹川五十一終」) と再板 (終丁丁付「絹川五十畢」) がある。初板には、未改修本 (十丁の前丁丁付:「絹川九、」。二十一丁表四行目「はりや／＼と」)、第一次改修本 (二十一丁表四行目「はりや／＼と」)、第二次改修本 (十丁の前丁丁付:丁数削除) がある。

再板は、はじめ下巻のみで単行され (廿壱丁表一行目標題「下の巻 絹川村の段 再版」)、次に上巻を補った改題本『下総国累説』が出て、さらに原題『粧水絹川堤』へと再改題したものの、三次を経る。

▼【初板未改修本】**0903** (鱗形屋孫兵衛 (江)・森川豊助 (大))

【初板第二次改修本】**0902** (鱗形屋孫兵衛 (江)・森川豊助 (大))

源家七代集 げんけしちだいしゅう

角書「前太平記・卅九巻目」

〈七行〉終丁丁付「源九十六了」

作者 並木宗助・安田蛙文 (内題下)

※年記なし。

0904 (奥付欠)

源氏大草紙 げんじおおぞうし

〈七行〉終丁丁付「源氏九十大尾」

福内鬼外戯作 (終丁裏)

明和七年庚寅八月十九日 (終丁裏)

1321 (奥付欠)

源平布引滝 げんぺいぬのびきのたき

角書「待宵侍従・優美藏人」

〈七行〉終丁丁付「布九十五了」

作者 並木千柳・三好松洛 (終丁裏)

寛延貳年己十一月廿八日 (終丁裏)

▼ **0824** (山本九兵衛 (京)・山本九右衛門 (大)・鱗形屋孫兵衛 (江))

0905 (山本九葉亭 (大)・玉水源治郎 (大)・紙屋与右衛門 (大)・今井七郎兵衛 (京)・松本平助 (江)・加島屋清助 (大))

0906 (奥付欠)

源平鶉鳥越 げんぺいひよどりごえ

角書「寿永楓・元暦梅」

〈十行〉終丁丁付「雅鳥越六十三了」

作者連名 豊竹万三・菅専助・中邑阿契・八民平七・豊竹応律 (終丁裏)

明和七庚寅歳九月十九日 (終丁裏)

0010 (菱屋治兵衛 (京)・鱗形屋孫兵衛 (江))

恋女房染分手綱 こいにようぼうそめわけたづな

角書「振袖のお乳人・留袖の招姉」(題簽)

〈七行〉終丁丁付「恋百五納」

作者 吉田冠子・三好松洛 (終丁裏)

寛延四年辛未二月朔日 (終丁裏)

※同作七行本には、未改修本 (七十丁丁付の枠・飾り罫)、第一次改修本 (七十丁丁付の枠・飾りなし (単なる長方形)。一部板木差替あり)、第二次改修本 (従前の「由留木」を、埋木で「結城」と改訂) がある。これは未改修本。

0912 (奥付欠)

〈十行〉終丁丁付「恋七十治」

作者 吉田冠子・三好松洛 (終丁裏)

寛延四年辛未二月朔日 (終丁裏)

※同作十行本には、い本（終丁丁付「恋七十治」）、ろ本（終丁丁付「恋七十詔」）がある。これはい本。

0825（菊屋七郎兵衛（京））

恋伝授文武陣立 こいのでんじゅぶんぶのじんだて
〈七行〉終丁丁付「陣立九十五納」

作者 菊水軒・奈川七五三助（終丁表）

寛政二年戊十一月十五日（終丁表）

※同作七行本には「六つ目」の丁付（四十一丁に続く十三丁）について、未改修本、第一次改修本、第二次改修本がある。これは第二次改修本。

【未改修本】「陣立■」ノ壺」、以下丁題省略、「ノ二」「ノ三」「ノ四」「（丁数なし）」「六」「ノ七」「ノ八」「（丁数なし）」「陣立五十一」「陣立ノ十一」「陣立五十三」「陣立五十四」。

【第一次改修本】「陣立■」ノ壺」、以下丁題省略、「ノ二」「ノ三」「ノ四」、「五」（ノド下部）、「六」「ノ七」「ノ八」、「（丁数なし）」、「陣立五十一」「陣立ノ十一」「陣立五十三」「陣立五十四」。

【第二次改修本】「陣立■」ノ壺」、以下丁題省略、「ノ二」「ノ三」「ノ四」、「陣立四十六」「陣立四十七」「ノ七」「ノ八」、「陣立五十」「陣立五十一」「陣立ノ十一」「陣立五十三」「陣立五十四」。

0913（山本九葉亭（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））

1102（加島清助（大））

恋娘昔八丈 こいむすめむかしはちじょう

〈六行〉終丁丁付「八丈六十五尾」

作者 松貫四・吉田角丸（終丁裏）

安永四年未九月二十五日（終丁裏）

※書誌は未完本に拠る。まず五冊目までの未完本が刊行され、後続二段「評議」「鈴が森」を追加して完本となる。

※同作の諸本には、段ごとに板木の異同が多い。福田祐子氏『『恋娘昔八丈』の諸本』（『国文目白』第40号、2001年所収）に、詳細な整理が行われている。詳しくは福田論文に付かれたいが、当該本は福田氏の調査に漏れる新出本で、福田氏分類によると「新太夫5」に異なり、「折太夫1」に近いが、これに先行する本と知られた。

0826（終丁丁付「鈴十二了」）。伝法屋吉九郎（大）・中島屋伊左衛門（江）・中山清七（江））

甲賀三郎窟物語 こうがのさぶろういわやものがたり
〈七行〉終丁丁付「甲八十九了」

作者 竹田出雲・文耕堂（内題下）

※年記なし。

▼ **1103**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

〈十行〉終丁丁付「甲六十五了」

作者 竹田出雲・文耕堂（内題下）

※年記なし。

0914（菱屋治兵衛（京））

弘徽殿鵲羽産家 こうきでんうのはのうぶや

〈七行〉終丁丁付「花九十終」

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。

0044（奥付欠）

極彩色娘扇 ごくさいしきむすめおうぎ

角書「朝比奈藤兵衛・喧嘩屋五郎右衛門」

〈七行〉終丁丁付「娘扇百納」

竹田出雲（内題下）千前軒門人 作者 二歩堂・近松半二・北窓後一・竹本三郎兵衛・三好松洛（終丁表）

宝暦拾歳庚辰七月廿一日（終丁表）

▼ **1104**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

〈十行〉終丁丁付「娘扇七十納」

竹田出雲（内題下）千前軒門人 作者 二歩堂・近松半二・北窓後一・竹本三郎兵衛・三好松洛（終丁裏）

宝暦拾歳庚辰七月廿一日（終丁裏）

0760（菱屋治兵衛（京））

国性爺合戦 こくせんやかっせん

〈七行〉終丁丁付

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。同作七行本には、山本板初板（終丁丁付「国九十」）、山本板再板（「大明百三終」）、他書肆板・い本（板心「国」「九十終」）、他書肆板・ろ本（板心「こく」「九十一」）がある。また山本板再板には、未改修本（「きうせんさん」10丁）、第一次改修本（「きうせんざん」9丁。板木差替）、第二次改修本（元に戻した板）がある。

【山本板初板】 **0266**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

【山本板再板未改修本】0045（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））、0605（山本九葉亭（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））

【山本板再板第二次改修本】1331（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

国性爺後日合戦 こくせんやごにちかっせん

〈七行〉終丁丁付「後日百終」。

作者 近松門左衛門（内題下）

※年記なし。同作七行本には、山本板初板（丁付「後日一」～「後日百終」。九丁裏一行目標題「よめいりしき三こん」あり）、山本板再板（丁付「初一」～「初二」,「二ノ壱」～「二ノ二十」,「三ノ一」～「三ノ二十一」,「後日七十六」～「後日百終」七丁裏三行目・標題「よめいりしき三こん」なし）、他書肆板・い本（終丁丁付「国後九十九了」）、他書肆板・ろ本（板心「後日」「百終」）がある。

【山本板初板】0019（奥付欠）

【他書肆板・い本】0606（奥付なし。「国後五十一」～「国後七十四」まで）

後三年奥州軍記 ごさんねんおうしゅうぐんき

〈七行〉終丁丁付「後九十九了」

作者 並木宗助・安田蛙文（内題下）

※年記なし。

1105（鱗形屋孫兵衛（江）・西沢九左衛門（大））

腰越状 四段目・丸一段 こしごえじょう よだんめまるいちだん

〈七行〉終丁丁付「腰四ノ十六畢」

明和七庚寅年正月十五日（終丁裏）

※作者署名なし。『南蛮鉄後藤目貫』の改題本。『義経腰越状』未完本（「第三」まで）に続く、四段目のみを単行したもの。のちに当該単行本の、前に道行、あとに五段目を加えて、未完改修本と合わせ、完本が成る。

0957（奥付欠）

腰越状四段目丸一段 → 義経腰越状 よしつねこしごえじょう モミヨ

御所桜堀川夜討 ごしょざくらほりかわようち

〈七行〉終丁丁付「御所九十二了」

作者 文耕堂・三好松洛（内題下）

※年記なし。

▼1078（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

▼1079（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

古戦場鐘懸の松 こせんじょうかねかけのまつ

角書「源頼朝・源義経」

〈七行〉終丁丁付「鐘九十六納」

竹田出雲（内題下）千前軒門人 作者 二歩軒・近松半二・北窓後一・竹本三郎兵衛・三好松洛（終丁表）

宝暦十一年辛巳十一月廿日（終丁裏）

※同作七行本には、未改修本（四十五丁裏五行目・六十五丁裏四行目ともに「將軍」、第一次改修本（四十五丁裏五行目「大將」、六十五丁裏四行目「將軍」、第二次改修本（四十五丁裏五行目・六十五丁裏四行目ともに「大將」）がある。これは第二次改修本。

1080（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

小袖組貫練門平 こそでぐみかねらもんべい

角書「下関女歌舞妓・上関男歌舞妓」

〈七行〉終丁丁付「貫九十二了」

作者 竹田出雲・吉田冠子・中邑閨助・近松半二・三好松洛（終丁表）

宝暦四甲戌年四月十七日（終丁表）

▼1081（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

碁太平記白石噺 ごたいへいきしらいしばなし

角書「姉は宮ぎの・妹はしのぶ」

〈七行〉終丁丁付なし（前丁「白石百三」）

第壱紀上太郎・第二容揚黛・第三焉烏旭・第四紀上太郎・第五紀上太郎・第六烏亭焉馬・第七烏亭焉馬・第八三津環・第九紀上太郎・第十紀上太郎・第十一紀上太郎（終丁裏）

安永九年庚子正月二日（終丁表）

※同作七行本には、初板（六十五丁裏五行目「旅人の」の「の」にキズがある）と、再板（同「の」にキズがない）がある。また初板には、未完本（本文「第八」まで。「白石百三」）と、完本（本文「第十一」まで。「白石百廿四」）がある。再板には、未改修本（初板と同じく、年記「安永九年…」）と、改修本（埋木で「弘化三年丙午九月再板」と改める）とがある。

【初板未完本】0915（奥付欠）

【初板完本】1082（西宮新六（江））

後太平記瓢実録 ごたいへいきひさごじつろく

〈十行〉終丁丁付「瓢六十三了」

作者 菅専助・若竹笛躬（終丁裏）

于時安永元年壬辰十二月廿四日（終丁裏）

0827（菱屋治兵衛（京）・鱗形屋孫兵衛（江））

五天竺 ごてんじく

角書「玄奘三蔵の経取・釈迦如来の出山・孫悟空の仙術」

〈七行〉終丁丁付「五天竺百三納」

作者 佐川藤太・吉田新吾・近松梅枝軒（終丁裏）

文化十三丙子年八月朔日（終丁裏）

1083（西沢九葉軒（大）・玉水源治郎（大）・紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））

嫗山姥 こもちやまうば

〈七行〉終丁丁付「山姥七十六了」

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。同作の初板は八行本。七行本はいずれも重板。同作七行本には、山本板（終丁丁付「山姥七十六了」）、他書肆・京都板（終丁丁付「山六十九了」）、他書肆・大坂板（終丁丁付・板心「山」「▲八十四」）がある。これは山本板。

0607（奥付欠）

根元曾我 こんげんそが

〈七行〉終丁丁付「根六十」

※作者署名・年記なし。

0046（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

姻袖鏡 こんれいそでかがみ

角書「菊池・大友」

〈七行〉終丁丁付「姻九十二治」

千前軒門人 作者 近松半二・三好松洛・竹田因幡・竹田小出・竹田平七・竹本三郎兵衛（終丁表）

明和貳年乙酉九月十二日（終丁表）

▼1084（山本九兵衛（京）・吉川宗兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

嵯峨天皇甘露雨 さがてんのうかんろのあめ

〈七行〉終丁丁付「甘露八十九了」

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。

0033（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

相模入道千疋犬 さがみにゅうどうせんびきいぬ

〈七行〉終丁丁付「さか九十一終」。

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。同作七行本には、初板（終丁丁付「さか九十一終」）、海賊板（終丁丁付・板心「千疋」「九十」）がある。これは初板。

0608（奥付欠）

魁鐘岬 さきがけかねのみさき

角書「勇将兼道・猛将真鳥」

〈七行〉終丁丁付「魁九十三畢」

作者 菅専助・若竹笛躬・豊芦州（終丁裏）

明和七庚寅年蠟月十五日（終丁裏）

0569（奥付欠。別本の中字本奥付「鶴屋喜右衛門（江）・鶴屋喜右衛門（京）」を誤綴）

▼0761（正本屋小兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

桜御殿五十三駅 さくらごてんごじゅうさんつぎ

角書「亭主は東山殿・上客は一休禪師」

〈十行〉終丁丁付「桜御殿六十五納」

作者連名 近松半二・栄善平・寺田兵蔵・松田ばく。後見三好松洛（終丁裏）

明和八辛卯年十二月廿九日（終丁裏）

0916（海老屋伊三郎（京）・鶴屋喜右衛門（京）・鶴屋喜右衛門（江））

0948（菊屋七郎兵衛（京））

桜姫賤姫桜 さくらひめしずのひめざくら

角書「清水・清源」

〈七行〉終丁丁付「桜姫九十六納」

作者連名 若竹笛躬・豊竹応律・中邑阿契（終丁裏）
宝暦十年庚辰三月十一日（終丁裏）

※同作七行本には、未改修本（九十五丁裏二行目「芦原かや原」の文字譜「ナヲス サハリ」）と改修本（同「道具屋」）がある。これは未改修本。

▼0267（鱗形屋孫兵衛（江）・西沢九左衛門（大））

▼0868（鱗形屋孫兵衛（江）・西沢九左衛門（大））

桜姫操大全 → 振袖操大全 ふりそでみさおたいぜん ヲミヨ

桜姫花洛鑑 さくらひめみやこかがみ

角書「淀継橋・帯取池」

〈七行〉終丁丁付「桜百三納」

作者佐藤太（終丁裏）作者 佐川藤太・梅枝軒（奥付）

文化四丁卯年九月十日（終丁裏）文化四年卯九月吉日（奥付）

▼0786（西宮屋新六（江）・菊屋七郎兵衛（京）・和多屋喜兵衛（大））

薩摩歌妓鑑 さつもうたげいこかがみ

角書「おまん源五兵衛・さゝの三五兵衛」

〈七行〉終丁丁付「妓八十八終」

千前軒門人 作者 吉田冠子・近松景鯉・竹田小出雲・近松半二・三好松洛（終丁表）

宝暦七年丁丑九月晦日（終丁裏）

1085（奥付欠。終丁欠、半丁補写あり）

廓景色雪の茶会 さとげしきゆきのちゃのゆ

角書「石高は千五百・冊数は四十七」

〈七行〉終丁丁付「雪百納」

作者 若竹笛躬・丹青堂・梅野下風（終丁表）

天明七丁未九月廿六日（終丁表）

※同作七行本には、未改修本（七十五丁に続く十丁の丁付・丁数未刻）、改修本（丁数既刻）がある。これは改修本。

1086（奥付欠）

廓色上 さとのいろあげ

角書「小いな・半兵衛」

〈七行〉終丁丁付「色上三十畢」

作者八民平七（内題下）

于時明和五戊子歳十一月十九日（終丁表）

※同作七行本には、未改修本（太夫連名の竹本綱太夫の肩書「竹本義太夫座再興座本」と、改修本（再興の文字を削り、肩書「竹本義太夫座 座本」と改める）がある。

▼【未改修本】0843（山本九兵衛（京）・吉川宗兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

【改修本】1087（山本九兵衛（京）・鱗形屋孫兵衛（江）・天満屋源治郎（大））

狭夜衣鴛鴦剣翅 さよごろもおしのつるぎば

〈七行〉終丁丁付「狭百」

作者並木宗輔（内題下）

※年記なし。

0570（奥付欠）

▼1088（西沢九左衛門（大））

小夜中山鐘由来 さよのなかやまつりがねのゆらい

角書「常陸帯・夜啼石」

〈十行〉終丁丁付「小夜六十三納」

作者 近松半二・三好松洛・竹田伊豆・並木永輔・竹田小出・竹田平七・竹本三郎兵衛（終丁裏）

明和三年丙戌七月十八日（終丁裏）

0917（奥付欠）

三軍桔梗原 さんぐんききょうがはら

角書「甲斐輕薄児・信濃歌舞女」（題簽）

〈七行〉終丁丁付「三ノ八十五終」

作者桜井頼母（内題下）

延享貳乙丑載正月十二日（八十五丁表）

※同作七行本には、終丁裏に作者連名「春艸堂・戸田吾文・松岡千助・岩瀬左門・文瀾堂」を加えた改修本もある。これは未改修本。

▼0787（天満屋源二郎（大）・堺屋勘四郎（大））

三国無双奴請状 さんごくぶそうやっこうけじょう

〈七行〉終丁丁付「請状百十五納」

作者連名 近松東南・安田阿契・若竹笛躬（終丁裏）

作者近松半二誌（奥付）

安永五丙申歳四月三日（終丁裏）

※同作七行本には、未改修本（三十七丁裏二行目「三千や」）と改修本（同「三千人や」。ほかに振り仮名の増訂多数）がある。また後摺本には、奥付の作者署名がない。これは改修本（奥付署名あり）。

0788（佐々井治郎右衛門（大）・山崎金兵衛（江）・鱗形屋孫兵衛（江））

1089（佐々井治郎右衛門（大）・山崎金兵衛（江）・鱗形屋孫兵衛（江））

〈十行〉終丁丁付「奴請状七十納」

作者連名 近松東南・安田阿契・若竹笛躬（終丁裏）

安永五丙申歳四月三日（終丁裏）

0008（菊屋七郎兵衛（京））

三拾石艦始 さんじっこくよぶねのはじまり

角書「源八渉・平太堤」

〈七行〉終丁丁付「三九十六納」

作者やなぎ事近松柳作（終丁裏）

寛政四壬子歳五月廿二日（終丁裏）

※『三拾石燈始』は、はじめ三冊目までで初板された（『新舞台咲分牡丹』所収。この時、未完）。寛政四年本は、後続段を補い、完本としたもの。

また寛政四年本には、巻末に跋・役割を載せた一丁をもつ本と、持たない本とがある。

▼0281（巻末丁あり。菊屋七郎兵衛（京）・正本屋小兵衛（大）・本屋卯之助（大））

1090（巻末丁なし。西沢九葉軒（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））

三莊大夫五人嬢 さんしょうだゆうごにんむすめ

〈七行〉終丁丁付「夫百五了」

作者竹田出雲（内題下）

※年記なし。同作七行本には、未改修本（廿四丁裏六行目「くらのかみ」、五十六丁の次丁標題「栗の段夢物狂」）、第一次改修本（廿四丁裏六行目「くらの進」、第二次改修本（五十六丁の次丁標題「栗（あは）の段（だん）夢物狂（ゆめものぐる）ひ」）がある。これは第一次改修本。

0869（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

〈十行〉終丁丁付「夫七十五了」

作者竹田出雲（内題下）

※年記なし。

1062（奥付欠）

山柎太夫葎原雀 さんしょうだゆうよしわらすずめ

〈十二行〉終丁丁付「よし原廿二了」

※作者・年記なし。内題下に「豊竹上野少掾」とあるのみ。同作十二行本には、い本（終丁丁付「よし原廿二了」。大坂板）、ろ本（終丁丁付「よし原廿二了」。京都板）がある。これは、ろ本。

1063（奥付欠）

しきしま操軍記 しきしまみさおぐんき

角書「咒文の陣取・名歌の初恋」

〈七行〉終丁丁付「操九十七畢」

作者 豊竹応律・並木斎治（終丁裏）

明和二年乙酉三月十六日（終丁裏）

※のちに江戸で『和泉式部軒端梅』と改題・再演される。

0918（正本屋小兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

騷方武士鑑 しつけがたさむらいかがみ

〈七行〉終丁丁付「騷方九十五畢」

作者連名 近松半二・松田ばく・寺田兵蔵・栄善平・竹本三郎兵衛（終丁表）

明和第九壬辰歳四月廿八日（終丁表）

0571（山本九兵衛（京）・吉川宗兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

〈十行〉終丁丁付「武士鑑六十五畢」

作者連名 近松半二・松田ばく・寺田兵蔵・栄善平・竹本三郎兵衛（終丁表）

明和第九壬辰歳四月廿八日（終丁表）

0572（菱屋治兵衛（京）・鱗形屋孫兵衛（江））

四天王寺稚木像 してんのうじおさなもくぞう

角書「聖徳太子・守屋大臣」

〈七行〉終丁丁付「木像百畢」

作者連名 近松半二・三好松洛・竹田文吉・竹田小出・八民平七・竹本三郎兵衛（終丁裏）

明和四年丁亥五月六日（終丁裏）

▼0762（山本九兵衛（京）・吉川宗兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

四天王寺伽藍鑑 してんのうじがらんかがみ

角書「聖徳太子・守屋大臣」

〈七行〉終丁丁付「四天王九十九了」

作者佐川藤太（内題下）吉田新吾（終丁裏）

文化九年申四月吉日（終丁裏）

▼0573（松本平助（江）・菊屋七郎兵衛（京）・勝尾屋六兵衛（大）・天満屋安兵衛（大）・天満屋源次郎（大））

持統天皇歌軍法 じとうてんのううたぐんぽう

〈七行〉終丁丁付「歌九十四終」

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。同作七行本には、山本板（終丁丁付「歌九十四終」）、正本屋仁兵衛板（板心「持天」「九十七」）がある。山本板には、未改修本（六十五丁表七行目「忍びのの緒」）、改修本（同「忍びの緒」）がある。これは山本板改修本。

0026（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

下総国累説 → 粧水絹川堤 けわいみずきぬがわづつみ ヲミヨ

釈迦如来誕生会 しゃかによらいたんじょうえ

〈七行〉終丁丁付「誕生九十四了」

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。同作七行本には、未改修本（二十七丁裏二行目「つがひ／＼は」、二十八丁裏三行目「フシ ちゞの」）、改修本（二十七ウ2「つがい／＼は」、二十八ウ3「フレ ちゞの」）がある。

【未改修本】0004（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

【未改修本】0027（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

【改修本】0021（山本九葉亭（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））

十二段 じゅうにだん

〈十行〉終丁丁付未詳

※作者・年記なし。同作十行本には、い本（終丁丁付・板心「十二」「卅六」）、ろ本（終丁丁付・板心「十二」「卅六終」）、は本（終丁丁付未詳。ノド。丁題「十二」）がある。これは、は本。

0035（ノド丁付裁断。山本九兵衛（京））

出世景清 しゅっせかげきよ

〈十行〉終丁丁付「かけきよ卅二」。

作者近松門左衛門（内題下）

※年記なし。同作十行本には、異板が多い。終丁丁付「大仏廿六」本、終丁丁付・板心「かけ」「二十六終」本は、古浄瑠璃（角太夫本）。

義太夫本を終丁丁付の異同で示すと、甲：「かけきよ卅二」本、乙：「世三十四」（梓なし）本、丙：「出三十二」（ノド下部・梓なし）本、の三種がある。また甲本に三板、乙本に二板がある。以下、義太夫本の三種六板の異同の特徴を示す。

甲本 A:10 ウ9「大ぐじの娘は」、11 オ3「かなはじとすがり」、29 ウ9「（歌括弧なし）入せ給ひ」。

甲本 B:10 ウ9「大ぐじの娘は」、11 オ3「かなはじとすがり」、29 ウ9「（歌括弧あり）入せ給ひ」。

甲本 C:10 ウ9「大ぐじのむすめは」、11 オ3「かなはじとすがり」、「（歌括弧なし）入せ給ひ」。

乙本 D:10 ウ9「大ぐじのむすめは」、11 オ3「かなはじとす。かり」、29 ウ9「（歌括弧なし）入せ給ひ」。

乙本 E:10 ウ9「大ぐじのむすめは」、11 オ3「かなはじと。すがり」、30 ウ9「（歌括弧なし）入せ給ひ」。

丙本 F:10 ウ9「大ぐじが娘を」、11 オ3「かなはじ

とす。かり」、29 ウ9「（歌括弧なし）入せ給ひ」。

以下は、いずれも甲本 C。

0038（鶴屋喜右衛門（江）・鶴屋喜右衛門（京））

0037（鶴屋喜右衛門（江）・鶴屋喜右衛門（京））

酒吞童子出生記 しゅてんどうじしゅっしょうき

〈七行〉終丁丁付「酒九十三終」

梁塵軒作（内題下）

※年記なし。未改修本（三十丁表三行目「母は」の文字譜「地」と、改修本（同文字譜「地ウ」）がある。これは改修本。

▼0870（正本屋九左衛門（大））

〈十行〉終丁丁付「酒てん七十終」

梁塵軒作（内題下）

※年記なし。

0807（菊屋七郎兵衛（京））

酒吞童子枕言葉 しゅてんどうじまくらことば

〈七行〉終丁丁付「枕七十三了」

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。同作七行本には、山本板（終丁丁付「酒八十五了」）、他書肆・大坂板（終丁丁付・板心「枕」「八十」）、他書肆・京都板（終丁丁付「枕七十三了」）がある。また山本板には、未改修本（七丁表五行目「つゝみのやさう」と改修本（同「つゝみの弥惣」）がある。この間に『傾城酒吞童子』への板木流用を経るため。これは他書肆・京都板。

0003（奥付欠）

〈八行〉終丁丁付「酒吞五十九了」

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。同作八行本には、山本板（終丁丁付「酒吞五十九了」）、他書肆板（終丁丁付・板心「枕」「五十三」）がある。これは山本板。

0025（奥付欠）

0043（巻末欠、「酒吞五十七」まで。山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

酒吞童子話 しゅてんどうじむかしがたり

〈七行〉終丁丁付「酒吞九十八納」

作者 添削佐川藤太・吉田新吾（終丁表）

文化十一甲戌年如月廿二日（終丁表）

※同作七行本には、六十・六十一丁について、未改修本（六十ウ4「鬼女」の振り仮名「きちよ」）、改修本（「きちよ」）がある。これは改修本。

0763（菊屋七郎兵衛（京）・松本平助（江）・天満屋源治郎（大）・天満屋安兵衛（大）・勝尾屋六兵衛（大））

崇徳院讃岐伝記 しゅとくいんさぬきでんき
角書「金毗羅・御本地」

〈七行〉終丁丁付「崇九十八終」
作者連名 竹田出雲・吉田冠子・中邑閏助・近松半二・三好松洛（終丁表）
宝暦六年丙子如月朔日（終丁表）

▼ **1108**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

主馬判官盛久 しゅめのはんがんもりひさ
〈八行〉終丁丁付未詳（裁断）。
※作者・年記なし。

0020（奥付欠）

潤色江戸紫 じゅんしょくえどむらさき
角書「小袖繡に吉三の文字・風流娘のお七か物好」（題簽）

〈七行〉終丁丁付なし（前丁「紫九十七」）
作者為永太郎兵衛（内題下）作者連名 浅田一鳥・豊岡珍平・但見仙鶴（終丁表）
延享元年甲子四月五日（終丁表）
※同作七行本には、未改修本（終丁表四行目「時に近江の志賀の里。ぎずいと呼れ」）と、改修本（同「時に。眠美と名を。改ねむりを覚」）がある。これは未改修本。

0305（奥付欠）

▼ **0919**（西沢九左衛門（大））

諸葛孔明鼎軍談 しょかつこうめいかなえぐんだん
〈七行〉終丁丁付「孔八十七了」

作者竹田出雲（内題下）
※題簽には「三国志大全・諸葛孔明／鼎軍談」。年記なし。同作七行本には、未改修本（二十八丁表四行目「射込し」の文字譜「ウ」の上に、台形様の四角。板木の洩え残しか）と、改修本（削除した本）がある。これは未改修本。

▼ **0574**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

自来也物語 じらいやものがたり
角書「歌舞伎精巧・戲棚之脩飾」
〈七行〉終丁丁付「自来也百二納」

作者 並木春三・芳井平八（終丁表）
文化六己巳年八月廿四日（終丁表）

▼ **1065**（松本平助（江）・天満屋安兵衛（大））

塩飽七島稚陣取 しわくなしまおさなじんどり
〈七行〉終丁丁付「陣取百畢」

作者 竹田文吉・北脇素人・一來堂・八民平七（終丁表）
安永五丙申年九月廿三日（終丁表）

▼ **0252**（鱗形屋孫兵衛（江）・伝法屋吉九郎（大））

新うすゆき物語 しんうすゆきものがたり
角書「時代・世話」

〈七行〉終丁丁付「薄八十六了」
作者 文耕堂・三好松洛・小川半平・竹田小出雲（内題下）

寛保元歳辛酉五月十六日（終丁裏）

0575（奥付欠。卷末に一丁あって、表に「三段続役割」、裏に「浄瑠璃太夫連名」を載せる。役割は1754宝暦4年7月・大坂竹本座の番付に一致）

0920（山本九葉亭（大）・玉水源治郎（大）・紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））

神功皇后三韓責 じんぐうこうごうさんかんぜめ
〈七行〉終丁丁付・板心「神」「八十九」

作者紀海音（内題下）

※年記なし。

1066（奥付欠）。

心中重井筒 → 追善重井筒 ついぜんかさねいづつ ヲミヨ

心中紙屋治兵衛 しんじゅうかみやじへえ
〈七行〉終丁丁付「紙屋六十一畢」

作者 近松半二・竹田文吉（終丁表）
安永七戊戌年卯月廿一日（終丁表）
※同作七行本には、未改修本（内題下「竹本染太夫正章」、十九丁裏四行目「一チ分ン」、五十三丁表五行目「乳母（うば）か」。五十四丁丁付の枠あり）、第一次改修本（十九丁裏四行目「一分ン」、五十三丁表五行目「乳（う）母か」。五十四丁丁付の枠なし。板木差替による異同）、第二次改修本（内題下「竹本染太夫」）がある。これは第二次改修本。

0764 (山本九葉亭 (大)・玉水源治郎 (大)・紙屋与右衛門 (大)・今井七郎兵衛 (京)・松本平助 (江)・加島屋清助 (大))

1067 (山本九葉亭 (大)・玉水源次郎 (大)・紙屋与右衛門 (大)・今井七郎兵衛 (京)・松本平助 (江)・加島屋清助 (大))

信州川中島合戦 しんしゅうかわなかじまがっせん
角書「甲斐信玄・越後謙信」(題簽)

〈七行〉終丁丁付「中島七十八終」

作者近松門左衛門 (内題下)

※年記なし。

0047 (加島清助 (大))

0610 (奥付欠)

心中天の網島 しんじゅうてんのあみじま

角書「かみや治兵衛・きいの国や小はる」(題簽)

〈十行〉終丁丁付「あみ廿四了」。

作者近松門左衛門 (内題下)

※年記なし。

0614 (奥付欠)

心中宵庚申 → 宵庚申 よいごうしん ヲミヨ

新板大塔宮 → 大塔宮囃鎧 おおとうのみやあさひのよろい ヲミヨ

新板累物語 しんばんかさねものがたり

角書「信田小太郎・小山判官」

〈七行〉終丁丁付「累百三終」

作者並木良輔 (内題下)

作者連名 一二三軒・八州堂・三楽坊 (終丁裏)

寛延三庚午載八朔吉祥日 (終丁裏)

※のちに『累解脱打舗』と改題される。

▼ **0765** (西沢九左衛門 (大)・鱗形屋孫兵衛 (江))

新板累物語 → 累解脱打舗 かさねげだつのうちしき モミヨ

新吉原瀬川復讐 しんよしわらせがわあだうち

〈七行〉終丁丁付「瀬川五十三納」

司馬芝叟作 (内題下)

作者補助 近松要助・並木春助 (前見返し)

作者補助並木春三 (終丁裏)

文化三年丙寅三月三日 (終丁裏)

▼ **0562** (松本平助 (江)・天満屋源治郎 (大)・墨屋吉兵衛 (京)・鶴屋喜右衛門 (京)・菱屋治兵衛 (京)・菊屋七郎兵衛 (京)・菱屋孫兵衛 (京))

神霊矢口渡 しんれいやぐちのわたし

〈七行〉終丁丁付「矢口九十七大尾」

福内鬼外戯作。補助 吉田冠子・玉泉堂・吉田二一 (終丁表)

明和七年庚寅正月十六日 (終丁表)

※同作七行本には、江戸の初板 (終丁丁付「矢口九十七大尾」。終丁裏に跋文あり) と、大坂の再板 (終丁丁付「矢口 納」。跋文なし) がある。初板には、未改修本 (四丁表七行目「揚雄 (やうゆう) が娘」。廿一丁表一行目「忿迅の」、八十八丁表一行目「名主殿へ」・同三行目「わしは名主シへ」)、第一次改修本 (四丁表七行目「養由 (やうゆう) が娘」、第二次改修本 (廿一丁表一行目「『奮』迅の」、第三次改修本 (八十八丁表一行目「庄屋殿へ」・同三行目「わしは庄屋へ」) がある。またのちに安永元年四月『新田社勸請伝記』と改題再演される。

【初板第三次改修本】**1326** (須原屋市兵衛 (江))

【再板】**1327** (菊屋七郎兵衛 (京)・倉橋屋仁助 (大)・綿屋喜兵衛 (大))

容競出入湊 すがたくらべでいりのみなと

角書「昔妓の男作・今操の女作」

〈七行〉終丁丁付「容九十八納」

作者 並木丈輔・豊岡珍平・安田蛙桂・浅田一鳥 (終丁裏)

延享戊辰歳正月五日 (終丁裏)

※同作七行本には、未改修本 (壺丁裏一行目「お賤御前。」、改修本 (「お賤の前。」) がある。これは未改修本。

▼ **0563** (正本屋九左衛門 (大))

容競唐土噺 すがたくらべもろこしばなし

寿館狐馬懸 めっぼうやかたきつねのうまかけ

角書「おどけ・浄瑠璃」(『寿館狐馬懸』)

〈七行〉終丁丁付「放気十五連官七十二納」

作者 八民平七・並木吾文・並木宗子・並木正三 (終丁表)

明和五戊子年九月吉日 (終丁表)

※本作の初演興行では、五作品を同時に上演した。絵尽に拠れば、①「新舞台連管の三番叟」、②「寿館狐馬懸」、③「関取二代勝負附」、④「容競唐土噺」、

⑤「当世模様浮名楓」、の順。

※七行本では、④②の合刻本、③の単行本の二板、十行本では④②③の合刻本、が刊行された。七行本の④②合刻本には、未改修本（『寿館狐馬懸』本文丁付「放気壺」～「放気十四」）と、改修本（『寿館狐馬懸』本文丁付「放気」を削り、「壺」～「十四」）がある。

※なお終丁丁付を「七十二納」と数えるのは、④廿四丁と②十五丁の他に、③三十三丁を加える予定であったものと推定される。十行本では④②③の合刻本が出たが、七行本では②③④の合刻本は未見である。

▼【未改修本】0950（鱗形屋孫兵衛（江）・瀬戸物屋伊兵衛（大））

【改修本】0949（奥付欠）

菅原伝授手習鑑 すがわらでんじゅてならいかみ
〈七行〉終丁丁付「手九十八終」

竹田出雲作（内題下）作者連名 並木千柳・三好松洛・竹田小出雲（終丁裏）

延享三年寅八月廿一日（終丁裏）

※同作七行本には、初板系統（終丁丁付「手九十八終」）、三板（「菅原九十八納」）がある。初板系統には、初板（八十丁裏六行目「被下」に振り仮名「くだされ」）、再板（振り仮名なし）がある。また初板には、未改修本（八十六丁裏四行目「舌」に振り仮名なし）、改修本（振り仮名「した」埋木）がある。

【再板】0951（奥付欠）

【三板】1068（山本九葉亭（大）・玉水源治郎（大）・紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））

【三板】1069（加島屋清助（大））

〈八行〉上巻「菅原六十了」、下巻「菅原下五十九了」
竹田出雲作・一立斎広重画（上巻扉）

弘化三丙午年（下巻終丁裏）

※江戸・三河屋喜兵衛が刊行した「絵入浄瑠璃読本」のひとつ。中本で、挿絵があるのが特徴。

0001（上巻。後見返しに「新板絵入浄瑠璃読本目録」がある）

0002（下巻。三河屋喜兵衛（江））

〈十行〉終丁丁付「手習七十終」

竹田出雲作（内題下）作者連名 並木千柳・三好松洛・竹田小出雲（終丁裏）

延享三年寅八月廿一日（終丁裏）

※同作十行本には、い本（終丁丁付「手習七十終」）、

ろ本（「菅七十終」）がある。これは、い本。

0937（奥付欠）

須磨都源平躑躅 すまのみやこげんぺいつつじ

〈七行〉終丁丁付「須九十六了」

作者 文耕堂・長谷川千四（内題下）

※年記なし。

1070（奥付欠）

住吉誕生石 すみよしたんじょうせき

角書「都朗詠・東管絃」

〈七行〉終丁丁付「誕生石九十終」

作者松井星照（終丁裏）

寛延元年戊辰九月三日（終丁裏）

※のちに読本浄瑠璃・安永七年『平家朗詠・源氏管弦／相生轡の松』と改題される。

1071（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

清和源氏十五段 せいわけんじじゅうごだん

〈七行〉終丁丁付「清九十一了」

作者 並木宗助・安田蛙文（内題下）

※年記なし。同作七行本には、未改修本（十三丁表二行目「范増は呉王の」）、改修本（「范増は項王の」）がある。

【未改修本】0766（奥付欠）

【改修本】0844（鱗形屋孫兵衛（江）・西沢九左衛門（大））

関取千両幟 → 花軍寿永春 はないくさじゅえいの
のはる ヲミヨ

関取二代鑑 → 関取二代勝負附 せきとりにだいの
しょうぶづけ ヲミヨ

関取二代勝負附 せきとりにだいのしょうぶづけ

角書「秋津島・鬼ヶ嶽」（題簽）

〈七行〉終丁丁付「関取大尾」（前丁「関三十三畢」）

作者 八民平七・並木吾文・並木宗子・並木正三（終丁表）

明和五稔戊子九月吉辰（終丁表）

※初摺本では、終丁表に「役割」、終丁裏に「浄瑠璃太夫連名」を載せる。後摺本では、役割・連名丁を欠く。これは初摺本。のちに年次未詳『関取二代

鑑』と改題される(包紙・題簽)。

※『容競唐土噺・寿館狐馬懸』書誌備考を参照されたい。

0845 (奥付欠)

摂州合邦辻 せっしゅうがっぽうがつじ

〈七行〉終丁丁付「合邦五十納」

作者 菅専助・若竹笛躬(終丁裏)

安永貳癸巳歳如月五日(終丁裏)

0564 (西沢九葉軒(大)・玉水源治郎(大)・紙屋与右衛門(大)・今井七郎兵衛(京)・松本平助(江)・加島屋清助(大))

▼0871 (正本屋小兵衛(大)・鱗形屋孫兵衛(江))

0846 (奥付欠)

摂州渡辺橋供養 せっしゅうわたなべはしくよう

〈七行〉終丁丁付「橋九十五納」

作者連名 豊丈助・安田蛙桂・浅田一鳥(終丁裏)

寛延元歳辰霜月十五日(終丁裏)

※初摺本では前見返しに口絵(三ノ切、熊野御前と作治の争いを描く)がある。これは口絵がない。

0938 (奥付欠)

蟬丸 せみまる

〈七行〉終丁丁付「七十三終」

作者近松門左衛門(内題下)

※年記なし。同作七行本には、山本板(終丁丁付「七十三終」)と他書肆板(板心「せみ」「八十」)がある。これは山本板。

0040 (山本九葉亭(大)・玉水源治郎(大)・紙屋与右衛門(大)・今井七郎兵衛(京)・松本平助(江)・加島屋清助(大))

世話言漢楚軍談 せわことばかんそぐんだん

〈七行〉終丁丁付「世九十一納」

作者竹田外記(内題下) 作者 三好松洛・近松半二・中邑閨助・吉田冠子(終丁裏)

宝暦貳壬申天五月十八日(終丁裏)

▼1072 (山本九兵衛(京)・山本九右衛門(大)・鱗形屋孫兵衛(江))

前九年奥州合戦 ぜんくねんおうしゅうかつせん

〈七行〉終丁丁付「前九十八終」

作者連名 浅田一鳥・黒藏主・七才子・難波三藏・

豊竹応律(終丁裏)

宝暦七年丁丑三月廿日(終丁裏)

▼0939 (鱗形屋孫兵衛(江)・西沢九左衛門(大))

増補会稽山 → けいせい箱根育 けいせいはこね
そだち ヲミヨ

増補河内通 → 初冠賤束帯 ういこうぶりしずの
そくたい ヲミヨ

増補大仏殿蹴礎 ぞうほだいぶつでんぱんだいのい
しづえ

〈七行〉終丁丁付「大八十九終」

作者 浅田一鳥・豊岡珍平(終丁裏)

※年記なし。

▼0940 (西沢九左衛門(大))

相馬太郎葦文談 そうまたろうみばえぶんだん

〈七行〉終丁丁付「相百三終」

作者並木永輔(内題下) 作者 浅田一鳥・浪岡蟹藏・並木素柳・豊竹千籬(竹路)(終丁裏)

宝暦四年甲戌如月廿一日(終丁裏)

※同作七行本には、初板(内題上空白)と再板(内題の上に「再・板」とある)がある。これは初板。

▼0565 (鱗形屋孫兵衛(江)・西沢九左衛門(大))

〈十行〉終丁丁付「相七十畢」

作者並木永輔(内題下) 作者 浅田一鳥・浪岡蟹藏・並木素柳・豊竹千籬(竹路)(終丁裏)

宝暦四年甲戌如月廿一日(終丁裏)

0057 (菱屋治兵衛(京))

曾我扇八景 そがおうぎばっけい

〈十行〉終丁丁付・板心「八景」「卅八」

近松門左衛門作(内題下)

※年記なし。同作十行本には、山本板(終丁丁付「扇卅六了」)、他書肆板(板心「八景」「卅八」)がある。これは他書肆板。

0615 (正本屋七兵衛(大)・正本屋喜右衛門(京))

曾我会稽山 そがかいけいざん

〈七行〉終丁丁付「曾九十三終」

作者近松門左衛門(内題下)

※年記なし。

0005 (加島清助(大))

曾我五人兄弟 そがごにんきょうだい

〈八行〉終丁丁付・板心「五人」「八十三」

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。同作八行本には、山本板（終丁丁付未詳。丁題「曾」）、他書肆板（終丁丁付・板心「五人」「八十三」）がある。これは他書肆板。

0616（正本屋仁兵衛（大））

曾根崎模様 そねざきもよう

角書「おはつ・徳兵衛」

〈七行〉終丁丁付「模様八十五終」

作者連名 若竹笛躬・浅田一鳥・福松藤助・黒蔵主・中邑阿契（終丁表）

宝暦十一年辛巳五月十八日（終丁表）

※のちに年月未詳『桂川恋の柵』と改題される。

0941（奥付欠。終丁表破損）

染模様妹背門松 そめもよういもせのかどまつ

〈七行〉終丁丁付「染四十八納」

作者菅専助（終丁裏）

明和四歳丁亥臘月十五日（終丁裏）

※同作七行本には、初板（道行丁付：「染三十」「染道三十一」）、再板（「染道三十」「染道三十一」）がある。これは再板。

0847（正本屋小兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

〈十行〉終丁丁付「染模様三十六」

作者菅専助（終丁裏）

明和四歳丁亥臘月十五日（終丁裏）

※同作十行本には、京都板（「染模様三十六」）、大坂板（「染三十四納」）、加えて「おそめ・久まつ／妹背門松」と改題した本・京都鶴屋板（「おそめ卅六納」）がある。これは京都板。

0056（菊屋七郎兵衛（京））

大経師昔暦 だいきょうじむかしごよみ

〈八行〉終丁丁付「大経卅三了」

作者近松門左衛門（内題下）

※年記なし。

0617（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

大功艶書合 たいこうえんじょあわせ

角書「瀬川采女様参るきくより・貴田孫兵へ様参るそのより」

〈七行〉終丁丁付「合百十納」

作者 芝屋芝叟・千代古道（終丁表）

天明七丁未年十月十九日（終丁表）

0767（山本九葉亭（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））

▼ **1073**（本屋卯之助（大）・前川六左衛門（江）・菊屋七郎兵衛（京）・和泉屋善兵衛（大））

太功後編の旗臈 たいこうごにちのはたあげ

〈七行〉終丁丁付「後編百十納」

作者連名 近松柳・近松湖水軒・千葉軒（終丁表）

寛政十一巳未年十月十四日（終丁表）

0306（竹中清助（大））

▼ **1074**（松本平助（江）・菊屋七郎兵衛（京）・菱屋治兵衛（京）・紀伊国屋善助（大）・和泉屋善兵衛（大））

太政入道兵庫岬 だいじょうにゅうどうひょうごのみさき

〈七行〉終丁丁付「兵九十一了」

作者 竹田小出雲・竹田正蔵（内題下）

※年記なし。

▼ **0790**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

〈十行〉終丁丁付「岬六十五了」

作者 竹田小出雲・竹田正蔵（内題下）

※年記なし。

0566（菱屋治兵衛（京））

大職冠 たいしょかん

〈十行〉終丁丁付「大職卅五了」

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。義太夫本『大職冠』十行本には、い本（終丁丁付・板心「大職」「卅五」）、ろ本（「大職卅五了」）がある。これは、ろ本。

1252（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

大内裏大友真鳥 だいだいりおおとものもとり

〈七行〉終丁丁付「真八十七了」

作者竹田出雲（内題下）

※年記なし。同作七行本は、卅七丁板木について、未改修本（卅七丁表二行目「離（はな）れず。」）と、改修本（同「離（はな）れず。」）がある。

【未改修本】 **0308**（奥付欠）

【改修本】 **0307**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

大仏殿万代石楚 だいぶつでんぱんだいのいしずえ
 〈七行〉終丁丁付「大八十六了」
 作者 西沢一風・田中千柳（内題下）
 ※年記なし。
0567（奥付欠）

太平頭整飾 → 鎌倉三代記 かまくらさんだいき・花飾三代記 ヲミヨ

太平記蟻鎧 → 大塔宮蟻鎧 おおとうのみやあさひのよろい ヲミヨ

太平記菊水之巻 たいへいききくすいのまき
 角書「南朝正平四年・北朝貞和五年」
 〈七行〉終丁丁付「菊九十八納」
 竹田小出雲（内題下）千前軒門人 作者 二歩堂・近松半二・北窓後一・竹本三郎兵衛・三好松洛（終丁表）
 宝暦九年己卯九月十六日（終丁裏）
 ※同作七行本には、初板（終丁丁付「菊九十八納」と、再板（「改「菊九十八納」」。内題の上方に「再・版」とある）とがある。これは初板。

0848（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

太平記忠臣講釈 たいへいきちゅうしんこうしゃく
 角書「高師直・塩冶判官」
 〈七行〉終丁丁付「太平百納」
 作者 近松半二・三好松洛・竹田文吉・竹田小出・筑田平七・竹本三郎兵衛（終丁裏）
 明和三年丙戌十月十六日（終丁裏）
 ※同作七行本には、初板（内題上空白）と、再板（内題の上方に「再板」とある）がある。また初板には、内題下「伊豆掾」・作者連名「伊豆」を、貼紙で「文吉」と改める本と、埋木で改める本とがある。これは再板。

0309（奥付欠。終丁欠）

0849（山本九葉亭（大）・玉水源治郎（大）・紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））
 〈十行〉終丁丁付「忠臣講釋六十五納」
 作者 近松半二・三好松洛・竹田文吉・竹田小出・筑田平七・竹本三郎兵衛（終丁裏）
 明和三年丙戌十月十六日（終丁裏）

0942（菊屋七郎兵衛（京））

太平鳴戸の船諷 たいへいなるとのふなうた
 角書「海賊の張本・家老の随一」
 〈七行〉終丁丁付「船諷九十六納」
 作者司馬芝叟（内題下）
 寛政五癸丑年三月九日（終丁裏）
1075（奥付欠）

平惟茂凱陣紅葉 たいらのこれもちかいじんもみじ
 〈七行〉終丁丁付「平百二拔」
 千前軒門人 作者 竹田出雲・吉田冠子・近松景鯉・近松半二・中邑閏助・三好松洛（終丁表）
 宝暦六年丙子十月十五日（終丁裏）

0310（奥付欠）

▼ **0311**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））
 ▼ **0878**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

伊達競阿国戯場 だてくらべおくにかぶき
 〈七行〉終丁丁付「伊達百十九終」
 作者 達田弁二・鬼眼。烏亭焉馬戯作（終丁裏）
 安永八亥年三月廿一日（終丁裏）
 ※年記・作者は未改修本に拠る。同作七行本には、未改修本（四十一丁表四行目「御声に絹川が。」。年記「三月廿一日」）、第一次改修本（四十一丁表四行目「御こへ耳に絹川か。」）、第二次改修本（年記を「正月二日」と改める。そのほか終丁裏の作者署名を「作者達田弁二」と改める）がある。これは第二次改修本。

0791（松本屋万吉（江）・上総屋利兵衛（江））

1076（西沢九葉軒（大）・玉水源治郎（大）・紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））

伊達錦五十四郡 だてにしきごじゅうしぐん
 角書「女頼朝・女義経」（題簽）
 〈七行〉終丁丁付「伊達九十五了」
 作者 三好松洛・近松半二・中邑閏助・吉田冠子（終丁裏）
 宝暦貳壬申年霜月十六日（終丁裏）
 ※同作七行本には、未改修本（内題下空白）、改修本（内題下「作者竹田外記」と埋木）がある。これは未改修本。

▼0568（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・
鱗形屋孫兵衛（江））

〈十行〉終丁丁付「伊達七十治」

作者 三好松洛・近松半二・中邑閨助・吉田冠子（終
丁裏）

宝暦貳壬申年霜月十六日（終丁裏）

0943（奥付欠）

伊達娘恋緋鹿子 だてむすめこいのひがのこ

角書「起請方便品・書置寿量品」

〈七行〉終丁丁付「緋鹿子九十三畢」

作者 菅専助・松田和吉・若竹笛躬（終丁裏）

安永貳癸巳年卯月六日（終丁裏）

0312（西沢九葉軒（大）・今井七郎兵衛（京）・
松本平助（江）・玉水源治郎（大））

0850（竹中清助（大））

▼1077（巻末欠、「緋鹿子八十四」まで。正本屋
小兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

玉黒髪七人化粧 たまかづらひちにんげしょう

角書「うとふの安瀉街・しのぶの錦木墳」

〈七行〉終丁丁付「玉黒髪九十六納」

作者 佐川藤太・吉田新吾（終丁裏）

于時文化五戊辰年三月三日（終丁裏）

0769（奥付欠）

▼1040（松本平助（江）・天満屋源治郎（大）・
菊屋七郎兵衛（京）・美濃屋平兵衛（京）・栄井屋善
治（京）・近江屋伝右衛門（京））

玉藻前囃袂 たまものまえあさひのたもと

角書「那須野狩人・那須野獵師」

〈七行〉終丁丁付「玉百終」

作者浪岡橋平。作者 浅田一鳥・安田蛙桂（終丁裏）

寛延四辛未歳正月十四日（終丁裏）

※次項の同名作とは別物。初摺本には口絵（二ノ切
通忠館。双六をする娘二人と、見守る金藤次を描く）がある。

1037（奥付欠。口絵なし）

玉藻前囃袂 たまものまえあさひのたもと

角書「絵本・増補」

〈七行〉終丁丁付「玉九十七畢」

作者 浪岡橋平・浅田一鳥・安田蛙桂。添削 梅枝
軒・佐藤太（終丁裏）

寛延四辛未年正月十四日・文化三丙寅年五月再板

（終丁裏）

※前項の同名作とは別物。初摺本は、前見返しに「浄
瑠璃太夫役割」を載せる。

0770（西沢九葉軒（大）・今井七郎兵衛（京）・
松本平助（江）・玉水源治郎（大）。役割あり）

1038（西沢九葉軒（大）・玉水源治郎（大）・紙
屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助
（江）・加島屋清助（大）。役割なし）

田村麿鈴鹿合戦 たむらまろすずかかっせん

〈七行〉終丁丁付「田九十一終」。

作者 浅田一鳥・豊田正蔵（内題下）

※年記なし。

0313（加島清助（大））

0851（西沢九葉軒（大）・玉水源治郎（大）・紙
屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助
（江）・加島屋清助（大））

1039（鱗形屋孫兵衛（江）・天満屋源次郎（大））

袂の白しぼり たもとのしらしぼり

〈九行〉終丁丁付・板心「そめ」「廿六」

作者紀海音（内題下）

※年記なし。同作九行本には、い本（終丁丁付・板心
「そめ」「廿六」）、ろ本（終丁丁付未詳。ノド丁付、丁題「お
そ」）がある。これは、い本。

0049（正本屋七兵衛（大）・正本屋喜右衛門（京））

丹州爺打栗 たんしゅうててうちぐり

角書「公時老武者・公平若武者」

〈十行〉終丁丁付「丹六十一了」

作者 竹田小出雲・三好松洛（内題下）

寛保三天癸亥五月十八日（終丁裏）

1048（奥付欠）

壇浦兜軍記 だんのうらかぶとぐんき

〈十行〉終丁丁付「かふと六十八了」

作者 文耕堂・長谷川千四（内題下）

※年記なし。

0771（菱屋治兵衛（京）・鱗形屋孫兵衛（江））

丹波与作 たんばよさく

〈七行〉終丁丁付「与五十九」。

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。同作七行本には、未改修本（四十七丁

表一行目・標題「下之巻 与作小まん夢路の駒」、改修本（同・標題「下之巻 道行〔空白〕」）がある。これは改修本。

0618（奥付欠）

児源氏道中軍記 ちごげんじどうちゅうぐんき

〈七行〉終丁丁付「児九十九了」

作者竹田出雲掾（内題下）門人 三好松洛・竹田小出雲（終丁裏）

延享元甲子三月六日（終丁裏）

1049（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

1050（奥付欠）

〈十行〉終丁丁付「児六十一終」

作者竹田出雲掾（内題下）門人 三好松洛・竹田小出雲（終丁裏）

延享元甲子三月六日（終丁裏）

0875（奥付欠。墨書で「菊屋七郎兵衛（京）」板の奥付を補う）

忠義墳盟約大石 ちゅうぎづかちかいのおおいし

〈七行〉終丁丁付「大石百五ノ終」

作者 若竹笛躬・中村魚眼・並木千柳（終丁表）

寛政九年丁巳如月廿一日（終丁表）

▼0792（松本平助（江）・菊屋七郎兵衛（京）・天満屋太七（大）・正本屋小兵衛（大）・勝尾屋六兵衛（大））

忠孝大磯通 ちゅうこうおおいそがよい

〈7行〉終丁丁付「忠孝九十七納」

作者菅専助（終丁裏）

明和五年戊子九月廿二日（終丁裏）

▼0793（正本屋小兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

忠臣伊呂波実記 ちゅうしんいろはじっき

〈七行〉終丁丁付「以呂波九十七大尾」

福内鬼外戯作（終丁裏）

安永四年未七月十五日（終丁裏）

▼1322（山崎金兵衛（江）・松本屋万吉（江）・並河善六（江））

忠臣金短冊 ちゅうしんこがねのたんざく

角書「小栗判官・横山郡司」（題簽）

〈七行〉終丁丁付「忠八十九」

作者 並木宗助・小川丈助・安田蛙文（内題下）

※年記なし。内題に「ちうしんこがねのたんざく」と振り仮名がある。

▼1051（正本屋九左衛門（大））

忠臣後日断 ちゅうしんごにちばなし

〈七行〉終丁丁付「忠臣四十五納」

作者 北脇素仁・中邑阿契・豊芦州・若竹笛躬（終丁裏）

明和第九壬辰歳卯月七日（終丁裏）

※同作七行本には、大坂での初板（終丁丁付「忠臣四十五納」）、江戸での重板（終丁丁付「咄ノ四十四納」）がある。江戸での重板には、年記「明和九壬辰歳九月廿二日」とあって、作者署名がない。これは、大坂初板。

▼0282（正本屋小兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

彫刻左小刀 ちょうこくひだりこがたな

〈七行〉終丁丁付「雕刻九十一納」

作者 花洛菅専助添削・柳太郎作事近松やなぎ・千葉軒。当時退座 若竹笛躬・並木千柳（終丁表）

寛政三辛亥年三月四日（終丁表）

▼1052（今井七郎兵衛（京）・西沢小兵衛（大））

蝶花形名歌島台 ちょうはながためいかのしまだい

角書「聶君は源家の類葉・嫁君は平家の落人」

〈七行〉終丁丁付「島台九十五納」。

作者 若竹笛躬・中村魚眼（終丁表）

寛政五年癸丑七月十六日（終丁表）

1053（奥付欠）

鎮西八郎誉弓勢 ちんぜいはちろうほまれのゆんぜい

角書「築紫の白縫・吾妻の彫江」（題簽）

〈七行〉終丁丁付「鎮九十六納」

作者佐藤太（終丁表）

文化五戊辰年十月十五日（終丁表）

▼0314（山本九葉亭（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））

鎮西八郎唐土船 ちんぜいはちろうもろこしぶね

〈十二行〉終丁丁付「鎮廿七了」

作者紀海音（内題下）

※年記なし。

1054（正本屋七兵衛（大）・正本屋喜右衛門（京））

鎮西八郎射往来 ちんぜいはちろうゆみやおうらい

角書「絵入・かな附」（題簽）

〈七行〉終丁丁付「鎮九十五治」

京春艸堂（内題下）

延享四年丁卯如月廿一日（終丁裏）

0283（玉水源二郎（大））

▼ **0315**（玉水源二郎（大））

追善重井筒 ついぜんかさねいづつ

〈七行〉終丁丁付「井三十二了」

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。『心中重井筒』の改題本。享保十八年七月『重井筒容鏡』を経由しての再改題本。大阪音楽大学本（奥付欠）には、巻末に「音楽菩薩揃」が備わる。当該興行番付では「切ふし事」を備えたと思われる。これに相当する本文と思われる。

0619（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）。

巻末「音楽菩薩揃」なし）

追善五十年忌 ついぜんごじゅうねんき

角書「竹本の宵庚申・豊竹の二つ腹帯」

〈七行〉終丁丁付「追善二十」

明和六年丑四月八日（終丁裏）

※作者署名なし。

▼ **0620**（正本屋小兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

檻樓錦今様織留 つづれのにしきいまようおりどめ

〈七行〉終丁丁付「織留九十六畢」

作者 入我園我入・長谷川夏秋（終丁表）

天明元辛丑年十月七日（終丁表）

▼ **0316**（山崎金兵衛（江）・山本九兵衛（京）・

長谷川武市郎（大））

摂津国長柄人柱 つのくにながらのひとばしら

〈七行〉終丁丁付「柱九十了」

作者 並木宗助・安田蛙文（内題下）

※年記なし。

0772（正本屋九左衛門（大））

1055（奥付欠）

津国女夫池 → 室町千疊敷 むろまちせんじょう

じき ラミヨ

芽源氏鶯塚 つのげんじうぐいすづか

角書「清少納言・藤原行成」

〈七行〉終丁丁付「鶯九十三納」

作者連名 浅田一鳥・黒藏主・七才子・中邑阿契・豊竹応律（終丁裏）

宝暦九年己卯弥生三日（終丁裏）

▼ **0317**（鱗形屋孫兵衛（江）・西沢九左衛門（大））

裙重血紅跂 つまがさねちしおのあかばね

角書「お咲・文治」

〈七行〉終丁丁付「裙重七十納」

作者 達田弁二・吉田鬼眼（終丁裏）

安永九年庚子正月廿五日（終丁裏）

※のちに寛政十年三月『裙重嫩紅葉』と改題される。

▼ **1056**（松本屋万吉（江）・上総屋利兵衛（江））

裙重嫩紅葉 つまがさねわかばのもみじ

角書「お咲・文治」

〈七行〉終丁丁付なし（前丁「裾重六十九」）

寛政十年午三月（終丁裏）

※作者署名なし。『裙重血紅跂』の改題本。

0794（上総屋利兵衛（江））

天竺徳兵衛郷鏡 てんじくとくびょうえさとのすがたみ

角書「後・日」

〈十行〉終丁丁付「天竺七十治」

竹田和泉掾（内題下） 千前軒門人 作者 亶 近松半二・竹本三郎兵衛（終丁裏）

宝暦拾三歳未四月十四日（終丁裏）

0921（菱屋治兵衛（京））

天神記 てんじんき

〈七行〉終丁丁付「菅八十六了」

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。

0621（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

〈十行〉

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。同作十行本には、い本（終丁丁付「天五十三」終）、ろ本（終丁丁付「菅卅六了」）、は本（終丁丁付・板心「天神」「卅九」）がある。

【い本】 **0622**（奥付欠。巻末欠、「天五十一」まで）

【ろ本】 **0023**（奥付欠。巻末欠、板心「天神」「四

ノ七」まで)

天智天皇苅穂庵 てんぢてんのうかりほのいおり

〈七行〉終丁丁付「天百三了」

作者並木永輔(内題下) 作者 浅田一鳥・浪岡黒蔵
主・豊竹上野(終丁裏)

宝暦四甲戌年十二月十五日(終丁裏)

0293(鱗形屋孫兵衛(江)・西沢九左衛門(大))

東海道七里艇梁 とうかいどうしちりのわたし

〈七行〉終丁丁付「七里百畢」

作者 近松半二・栄善平・八民平七(終丁裏)

安永四乙未年二月廿三日(終丁裏)

0294(奥付欠)

東金茂右衛門 とうがねのもえもん

角書「上総国本妻・下総国忍妻」

〈六行〉終丁丁付「東金六十一尾」

于時明和六己丑年六月七日(終丁裏)

※作者署名なし。

▼**1057**(菊屋七郎兵衛(京)・正本屋清兵衛(大)・
上総屋利兵衛(江))

唐金茂衛門東鬘 とうがねもえもんあずまかづら

〈七行〉終丁丁付「茂九十六尾」。

作者 桜井頼母・並木和輔(終丁裏)

延享式歳乙丑臘月閏朔日・延享三歳丙寅正月十八日
日本出来(終丁裏)

※内題に「たうがねもゑもんあづまかづら」と振り
仮名がある。

0876(奥付欠。別本の奥付「山本九兵衛(京)・
山本九右衛門(大)・鱗形屋孫兵衛(江)」を誤綴)

道具屋お亀 どうぐやおかめ

角書「増・補」(題簽)

〈六行〉終丁丁付「道具百十五大尾」

天明二壬寅年林鐘五日(終丁裏)

※作者署名なし。

0553(奥付欠)

道成寺現在蛇鱗 どうじょうじげんざいうろこ

〈七行〉終丁丁付「鱗九十一終」

作者 浅田一鳥・並木宗輔(内題下)

※年記なし。

0554(奥付欠)

0877(奥付欠。初丁欠)

道中亀山漸 どうちゅうかめやまばなし

〈七行〉終丁丁付「亀山九十一畢」

作者近松半二(終丁表)

安永七戊戌年七月十七日(終丁表)

0555(山本九葉亭(大)・玉水源治郎(大)・今
井七郎兵衛(京)・松本平助(江)・紙屋与右衛門
(大))

▼**0773**(天満屋源治郎(大)・鱗形屋孫兵衛(江)・
伝法屋吉九郎(大))

融大臣塩竈桜花 とおるのおとどしおがまざくら

〈七行〉終丁丁付「塩竈百畢」

作者菅専助(終丁裏)

安永六丁酉歳八月十五日(終丁裏)

※同作七行本には、未改修本(八十五丁裏一行目「詔
はぬ」に振り仮名なし)と、改修本(振り仮名「へつら」
と埋木あり)がある。これは改修本。

0774(佐々井治郎右衛門(大)・山崎金兵衛(江)・
鱗形屋孫兵衛(江))

内助手柄淵 ないすけてがらのふち

〈七行〉終丁丁付「内九十一納」

作者 豊竹応律・三笠恵吉・並木斎治(終丁裏)

明和貳年乙酉七月廿五日(終丁裏)

※同作七行本には、未改修本(五十一丁表五行目「作
つておけ。枝様」と、改修本(同「作つておけ。江度様」)
がある。これは改修本。

0556(阿波屋森川平八(大)・鱗形屋孫兵衛(江))

那須与市西海硯 なすのよいちさいかいすずり

〈七行〉終丁丁付「那九十三」

作者 並木宗助・同丈助(内題下)

※年記なし。

0878(正本屋九左衛門(大))

1058(西沢九葉軒(大)・鱗形屋孫兵衛(江)・
天満屋源次郎(大))

〈十行〉

作者 並木宗助・同丈助(内題下)

※年記なし。同作十行本には、い本(終丁丁付「なす
六十八了」)、ろ本(終丁丁付「那七十了」)がある。

【い本】**0944**(鱗形屋孫兵衛(江)・八文字屋八

左衛門（京）

【い本】1059（鶴屋喜右衛門（江）・鶴屋喜右衛門（京））

【ろ本】0016（菊屋七郎兵衛（京））

夏衣裳鴈染 なついしょうかりがねぞめ

〈七行〉終丁丁付「鴈七十畢」

作者寺田兵蔵（終丁表）

于時明和七庚寅歲閏六月廿二日（終丁表）

※同作七行本には、未改修本（終丁板木原板のまま）と、改修本（終丁板木を差し替える。年記を「明和七寅閏六月廿二日・再板寛政七卯六月」と改める。和歌山帶屋高市伊兵衛板）がある。これは未改修本。

▼0557（鱗形屋孫兵衛（江）・糸屋源助（大））

0558（奥付欠。巻頭欠、「鴈十」～）

夏祭浪花鑑 なつまつりなにわかがみ

角書「団七九郎兵衛・釣船三婦・一寸徳兵衛」

〈七行〉終丁丁付「夏百壺終」

作者 並木千柳・三好松洛・竹田小出雲（終丁裏）

延享弟（マ）二孟秋十六日（終丁裏）

※同作七行本には、「第七」の、いわゆる「長町裏」の義平次の太夫指定を、「百合」とする本（未改修本）と、「錦」とする本（改修本）とがある。百合太夫は初演、錦太夫は宝暦五年七月『庭涼操座舗』興行での、部分再演時の配役。段物集『庭涼操座舗』への板木流用の際に、改修されたもの。これは改修本。

1060（加島清助（大））

0960（山本九葉亭（大）・玉水源次郎（大）・紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））

〈十行〉終丁丁付「夏六十壺大尾」

作者 並木千柳・三好松洛・竹田小出雲（終丁裏）

延享弟（マ）二孟秋十六日（終丁裏）

0055（鱗形屋孫兵衛（江）・八文字屋八左衛門（京））

夏浴衣清十郎染 なつゆかたせいじゅうろうぞめ

〈七行〉終丁丁付「夏浴衣五十畢」

作者 菅専助・豊春助（終丁裏）

安永七戊戌年十二月廿一日（終丁裏）

▼0253（佐々井治郎右衛門（大）・山崎金兵衛（江）・鱗形屋孫兵衛（江））

七小町 ななこまち

角書「小野炭焼・深草瓮師」

〈十行〉終丁丁付「七六十了」

作者竹田出雲（内題下）

※年記なし。

1061（八文字屋八左衛門（京））

浪花文章夕霧塚 なにわぶんしょうゆうぎりづか

〈七行〉終丁丁付「夕九十了」

作者浪岡橋平。作者 浅田一鳥・安田蛙桂（終丁裏）

寛延四辛未天四月廿五日（終丁裏）

※初摺本には、前見返しに口絵（六冊目新町揚屋。夕霧の道中姿を描く）がある。

0559（奥付欠。終丁欠。口絵なし）

難波丸金鶏 なにわまるこがねのにわとり

〈七行〉終丁丁付「鶏百十終」

作者連名 若竹笛躬・豊竹応律・中邑阿契（終丁裏）

宝暦九年己卯五月十四日（終丁裏）

※同作七行本には、未改修本（七丁表五行目「助かつたか。コレ／＼。其歌はどうじや／＼。廊中へ」、八十五丁表一行目「官仲と」）と、改修本（七丁表五行目「助かつたか。コレ／＼。其歌はどふでござります。廊中へ」、八十五丁表一行目「垣仲と」）がある。これは未改修本。

0879（奥付欠）

業平男今様井筒 → 京土産名所井筒 きょうみやげめいしょのいづつ ラミヨ

南蛮鉄後藤目貫 → 腰越状四段目丸一段 こしごえじょうよだんめまるいちだん・義経腰越状 よしつねこしごえじょう ラミヨ

南北軍問答 なんぼくいくさもんどう

〈七行〉終丁丁付「南八十八終」

作者 西沢一風・田中千柳（内題下）

※年記なし。

0284（奥付欠。墨書の奥付「正本屋九左衛門（大）」がある）

鳴湖高名硯 におのうみこうみょうすずり

角書「近江・源氏」

〈七行〉終丁丁付「高名硯九十四納」

作者添削近松柳。作者 近松湖水軒・近松梅枝軒

(終丁裏)

寛政十三辛酉年正月朔日 (終丁裏)

0775 (松本平助 (江)・天満屋安兵衛 (大)・本屋清七 (大)・本屋林蔵 (大))

日蓮記呪硯 にちれんきちごすずり

角書「古人近松門左衛門作・当世並木宗輔添削」

〈七行〉終丁丁付「日八十五了」

古人近松門左衛門作・当世市中庵添削 (終丁裏)

寛延二巳己歳十月八日 (終丁裏)

※『いろは日蓮記』の改題本。

0318 (山崎金兵衛 (江))

日蓮聖人御法海 にちれんしょうにんみのりのうみ

〈七行〉終丁丁付「日九十終」

作者 並木鯨児・安田蛙桂。添削 浅田一鳥・並木宗輔 (終丁裏)

寛延四辛未年十月十日 (終丁裏)

※同作七行本には、未改修本 (作者二人目「安田蛙桂」) と、改修本 (同「並木正三」) がある。これは改修本。

0776 (西沢九葉軒 (大)・玉水源治郎 (大)・紙屋与右衛門 (大)・今井七郎兵衛 (京)・松本平助 (江)・加島屋清助 (大))

1041 (加島清助 (大))

新田社勧請伝記 → 神霊矢口渡 しんれいやぐちのわたし ヲミヨ

日本傾城始 にっぽんけいせいの始まり

〈七行〉終丁丁付・板心「始」「九十五」

作者紀海音 (内題下)

※年記なし。

1042 (奥付欠)

日本賢女鑑 にっぽんけんじょかがみ

〈七行〉終丁丁付「賢九十八尾」

作者 近松やなぎ・近松松助 (終丁裏)

寛政六年甲寅十月十三日 (終丁裏)

※同作七行本には、未改修本 (七十四丁表七行目・標題「十冊目」とある) と、改修本 (標題削除) がある。

▼【未改修本】0285 (菊屋七郎兵衛 (京)・播磨屋善助 (大)・正本屋小兵衛 (大)・勝尾屋六兵衛 (大))

【未改修本】0795 (松本平助 (江)・天満屋安兵衛 (大))

【改修本】0319 (竹中清助 (大))

日本振袖始 にっぽんふりそでの始まり

〈七行〉終丁丁付「日本八十三終」

作者近松門左衛門 (内題下)

※年記なし。同作七行本には、未改修本 (五十七丁の次丁丁付「日本五十八」) と、改修本 (「日本五十八六十二」) がある。これは改修本。

0623 (山本九兵衛 (京)・鱗形屋孫兵衛 (江)・天満屋源治郎 (大))

〈十二行〉終丁丁付「ふり廿六了」

作者近松門左衛門 (内題下)

※年記なし。同作十二行本には、い本 (内題「日本振袖始」)、ろ本 (「日本ふり袖始」) がある。これは、ろ本。

0624 (山本九兵衛 (京))

丹生山田青海剣 にぶやまだせいがいつるぎ

〈十行〉終丁丁付「青海六十一了」

作者並木宗輔 (内題下)

※年記なし。

0295 (菱屋治兵衛 (京))

庭涼座鋪 にわすずみあやつりざしき

〈七行〉終丁丁付「庭涼大尾」(前丁丁付「万才四了」)

※作者署名・年記なし。

※宝暦五年七月「相模入道 二段続」の通し・立ての興行の、付け物七段の上演に関連して、旧板を寄せ集めたもの。「相生三大尽」、「対の花かいらぎ」、「千本桜狐のだん」、「梔久ゆかりの十徳」、「団七まつりの段」、「無間の鐘のだん」、「浄るり万歳」を収録。『義経千本桜』四ノ中「狐」は、現行本文に同じ増訂を行なう。巻末『浄瑠璃万歳』は、同年六月『庭涼座鋪操』から板木転用 (太夫指定を埋木で改訂)。

0560 (山本九兵衛 (京)・山本九右衛門 (大)・鱗形屋孫兵衛 (江))

博多織恋鍋 はかたおりこいのおもに

〈七行〉終丁丁付「鍋六十一納」

作者 菅専助・中村魚眼 (終丁裏)

寛政元巳酉年五月九日 (終丁裏)

※同作七行本には、未改修本 (五丁裏四行目「仕 (し) 」

たがる』)、改修本（同「仕たがる」、振り仮名なし）がある。
これは未改修本。

▼1043（菊屋七郎兵衛（京）・前川六左衛門（江）・
正本屋小兵衛（大））

化競丑満鐘 ばけくらべうしみつのかね

角書「狸和尚勸化帳・化地藏畧縁記」

〈八行〉終丁丁付「化くらべ六十納」

曲亭馬琴工夫直作（内題下）作者曲亭馬琴（終丁裏）

寛政十二庚申正月吉日（終丁裏）

※読本浄瑠璃。同作には、未改修本（巻頭に扉、口上・
目次を備える。本文は二丁表に始まる）、第一次改修本（巻
頭に三丁あって、扉、口絵がある。本文は四丁表から始ま
る）、第二次改修本（第一次改修本を上中下に三分冊した
もの）、第三次改修本（第二次改修本を再び一冊本とした
もの）がある。これは第三次改修本。

1044（葛屋重三郎（江））

箱根靈騷鬢仇討 はこねれいげんいざりのあだうち

〈七行〉終丁丁付

司馬芝叟作（内題下）

享和元年辛酉八月四日（終丁裏）

備考：同作七行本には、五十二丁に続く二十丁の丁
付について、未改修本、第一次改修本、第二次改修
本、第三次改修本がある。第三次改修本には、前見
返しに「浄瑠璃太夫役割」を載せる本、載せない本
とがある。

未改訂本：五十七、五十八、五十五、五十六、六十
一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、六
十七、六十八、六十九、七十、六十七、六十八、七
[十] 三、七[十] 四、七十一、七十七（下の七を「二」
と上書き）。

第一次改修本：五十七、五十八、五十五、五十六、
六十一、六十二、六十三、六十四、六十五、六十六、
六十七、六十八、六十九、七十、六十七、六十八、
七[十] 三、七[十] 四、七十一、七十二（下の七
の左を削って、二とみせる）。

第二次改修本：五十七、五十八、五十五、五十六、
【五十七】、【五十八】、六十三、六十四、六十五、六
十六、六十七、六十八、【六十五】、【六十六】、六十
七、六十八、七[十] 三、【七十】、七十一、【七十二】。
【】を埋木改修。

第三次改修本：五十三～七十二。

【第三次改修本】1045（奥付欠。役割あり）

【第三次改修本】0796（松本平助（江）・紙屋与
左衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・菱屋治兵衛（京）・
鶴屋喜右衛門（京）・柏屋宗七（京）・吉野屋勘兵衛
（京）・綿屋平兵衛（大）・綿屋喜兵衛（大）。役割な
し）

八陳守護城 はちじんしゅごのほんじょう

角書「小田の幼君・北畑の名君」

〈七行〉終丁丁付「八九十六終」

作者 中村漁岸・佐川藤太（終丁裏）

文化四丁卯年九月十一日（終丁裏）

※同作七行本には、未改修本（二十の次の丁付「八二
十一」、五十九の次の丁付「八十六」）、第一次改修本（「八
二十一」のまま。「八六十」と埋木）、第二次改修本（「八
二十壺」と板木差し替え。「八六十」とがある。これは
第二次改修本。

0797（奥付欠）

八曲筐掛絵 はつきよくかたみのかけえ

〈六行〉終丁丁付なし（前丁「追十一終」）

編者竹田小出雲（終丁表）

延享元甲子霜月十六日（終丁裏）

※内題に「はつきよくかたみのかけえ」と振り仮名
がある。巻頭に一丁あって、表に序文、裏に所収曲
を掛軸八点に描く絵を載せる。終丁の、表に「編者
竹田小出雲」の跋文、裏に年記と板元名を載せる。

▼0268（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

端手姿鎌倉文談 はですがたかまくらぶんだん

〈七行〉終丁丁付「端手姿九十六畢」

作者菅専助（終丁裏）作者近松半二誌（奥付）

安永六丁酉年正月廿五日（終丁裏）

後摺本には、奥付の作者署名がない。これは初摺本。

▼0548（佐々井治郎右衛門（大）・山崎金兵衛
（江）・鱗形屋孫兵衛（江））

花筏巖流島 はいないかだがんりゅうじま

角書「増・補」（題簽）

〈七行〉終丁丁付「巖百五納」

作者浅田一鳥・作者佐川藤太（終丁裏）

延享三丙寅年十一月三日・文化七庚午年九月八日
（終丁裏）

※延享の同名作とは別物。

0798（西沢九葉軒（大）・玉水源治郎（大）・今

井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・紙屋与右衛門（大）

花軍寿永春 はないくさじゅえいのはる
角書「平家遊君・源氏大尽」

関取千両幟 せきとりせんりょうのぼり
角書「後浄・瑠璃」

〈七行〉終丁丁付「寿関九十三了」
故人吉田冠子作（寿関三十一丁表七行目） 作者連名 近松半二・三好松洛・竹田文吉・竹田小出・八民平七・竹本三郎兵衛（終丁裏）
明和四年亥八月四日（終丁裏）
※同時に初演された二作品『花軍寿永春』『関取千両幟』を一冊として初板したもの。のちに分冊して、それぞれ単行される。

▼0549（山本九兵衛（京）・吉川宗兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

▼1046（山本九兵衛（京）・吉川宗兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

花飾三代記 はなかざるさんだいき

〈七行〉終丁丁付なし（前丁「飾■百」）
※作者署名・年記なし。上演禁止により未刊に終わった『太平頭鑿飾』の改題本。のちに『鎌倉三代記』と再改題される。『花飾三代記』には、未改修本（内題は本来のもの。跋文あり）、改修本（内題は埋木したもの。跋文なし）がある。これは改修本。

0852（正本屋九兵衛（京）・菊屋七郎兵衛（京）・菱屋治兵衛（京）・海老屋伊三郎（京）・鱗形屋孫兵衛（江））

花飾三代記 → 鎌倉三代記 かまくらさんだいき
モミヨ

花筐女鉢木 はながたみおんなはちのき

〈七行〉終丁丁付「はち廿一」
延享二年乙丑十一月之吉（序）
※作者署名なし。巻頭に1丁あって、「豊竹越前少掾」の序を載せる。文字譜・句点は、越前少掾自筆入章。内題に「はながたみおんなはちのき」と振り仮名がある。延享二年十一月の越前少掾引退興行再演時の配り本。

1109（奥付白紙）

競伊勢物語 はなくらべいせものがたり

〈七行〉終丁丁付「伊勢八十畢」
奈河亀助作（内題下） 作者連名 辰岡万作・奈河真藏・奈河丈助・吉井勢平（終丁裏）
安永四乙未年孟夏日（序文末） 安永四乙未歳四月五日（終丁裏）
※歌舞伎台本を刊行したもの。上下二冊から成る。これは下巻。

1047（奥付欠）

花競名句雫 はなくらべめいくのあまごい

角書「三圍の旧蹟・吉原の名所」（題簽）
〈六行〉終丁丁付「名句下ノ五了」
浜釣亭門人 作者 浅一蓬・森竹釣虹（終丁裏）
文化三歳次丙寅正月（終丁裏）
※前見返しに「花競名句雫 太夫役割」を載せる。役割の題に「はなくらべめいくのあまごひ」と振り仮名がある。

0861（須原屋平左衛門（京）・勝尾屋六兵衛（大）・音羽屋佐七（江）・西宮新六（江））

花系図都鑑 はなけいずみやこかがみ

角書「清水清玄・清水清玄」
〈七行〉終丁丁付「都七十五治」
竹田出雲（内題下） 千前軒門人 二歩軒・近松半二・北窓後一・竹本三郎兵衛・三好松洛（終丁表）
宝暦拾二年壬午三月廿一日（終丁裏）
※同作七行本には、未改修本（壹丁表四行目「桃園中将」、九丁裏二行目「桃園の中将も」、三十四丁裏四行目「桃園の中将様へ」、三十六丁表四行目「桃園の中将様へ」、四十二丁表四行目「桃園中将の」、四十三丁裏六行目「桃園中将殿」、改修本（壹丁表四行目「花世中将」、九丁裏二行目「花世の中将も」、三十四丁裏四行目「花世の中将様へ」、三十六丁表四行目「花世の中将様へ」、四十二丁表四行目「花世中将の」、四十三丁裏六行目「花世中将殿」）がある。これは未改修本。

0269（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

0270（奥付欠）

花衣いろは縁起 はなごろもいろはえんぎ

角書「幼稚名三之助・法号玄恕上人」
〈七行〉終丁丁付「花九十二了」
作者 三好松洛・竹田小出雲（内題下）

寛保二壬戌歳二月十四日（終丁裏）

1062（山本九葉亭（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））

花櫛会稽掲布染 はなだすきかいけいのかちんぞめ
〈七行〉終丁丁付「花櫛九十五納」

作者 菅専助・若竹笛躬（終丁裏）

安永三甲午年八月十三日（終丁裏）

1030（西沢九葉軒（大）・玉水源治郎（大）・紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））

1031（奥付欠）

花魁簪八総 はなのあにつぼみのやつふさ
角書「南窓里見・八犬士伝」（前編）

〈七行〉上巻終丁丁付「花五十九」、下巻終丁丁付「花百三十了」

作者山田案山子（前編上巻内題下）作者 吉田金四・桐竹門蔵・吉田辰五郎（前編下巻口絵）

天保七年丙申九月（前編下巻の初摺奥付）天保七年丙申秋（前編下巻の二摺奥付）

※同作七行本は、前後各編上下、計四冊から成る。同作の初演は天保七年七月。前編の開板は、天保七年九月。

【上巻】**0241**（奥付白紙。0242 と組）

【上巻】**0247**（奥付白紙。組み合わせなし）

【上巻】**0245**（奥付白紙。0246・0243・0244 と組）

▼【下巻】**0249**（初摺。丁子屋平兵衛（江）・河内屋長兵衛（大）・菱屋治兵衛（京）・平野屋茂兵衛（京）・大文字屋得五郎（京）。組み合わせなし）

【下巻】**0246**（二摺。丁子屋平兵衛（江）・河内屋長兵衛（大）・綿屋喜兵衛（大）・菊屋七郎兵衛（京）・鶴屋喜右衛門（京）・柏屋宗七（京）・吉野屋勘兵衛（京）・菱屋治兵衛（京）・平野屋茂兵衛（京）・大文字屋得五郎（京）。0245・0243・0244 と一組）

【下巻】**0248**（二摺。丁子屋平兵衛（江）・河内屋長兵衛（大）・綿屋喜兵衛（大）・菊屋七郎兵衛（京）・鶴屋喜右衛門（京）・柏屋宗七（京）・吉野屋勘兵衛（京）・菱屋治兵衛（京）・平野屋茂兵衛（京）・大文字屋得五郎（京）。組み合わせなし）

花魁簪八総 はなのあにつぼみのやつふさ
角書「南窓里見・八犬士伝」（後編）

〈七行〉上巻終丁丁付「後花五十三」、下巻終丁丁

付「後花百廿五了」

作者山田案山子（後編上巻内題下）

天保八年酉正月吉旦刻（後編下巻終丁裏）

※同作七行本は、前後各編上下、計四冊から成る。同作の初演は天保七年七月。後編の開板は、天保八年正月。

【上巻】**0242**（奥付白紙。0241 と組）

▼【上巻】**0243**（奥付白紙。0245・0246・0244 と組）

▼【下巻】**0244**（丁子屋平兵衛（江）・河内屋長兵衛（大）・綿屋喜兵衛（大）・菊屋七郎兵衛（京）・鶴屋喜右衛門（京）・柏屋宗七（京）・吉野屋勘兵衛（京）・菱屋治兵衛（京）・大文字屋得五郎（京）・平野屋茂兵衛（京）。0245・0246・0243 と組）

【下巻】**0250**（丁子屋平兵衛（江）・河内屋長兵衛（大）・綿屋喜兵衛（大）・菊屋七郎兵衛（京）・鶴屋喜右衛門（京）・柏屋宗七（京）・吉野屋勘兵衛（京）・菱屋治兵衛（京）・平野屋茂兵衛（京）・大文字屋得五郎（京）。組み合わせなし）

花雲佐倉曙 はなのくもさくらのあけぼの

角書「鐘は・上野か・浅艸か」（内題）、「神霊・怪談」（題簽）

〈七行〉上巻終丁丁付「佐倉四十四」、下巻終丁丁付「佐倉百終」

作者 佐久間松長軒・登与島玉和軒（下巻終丁裏）

嘉永第七寅初春（上巻序）嘉永六載癸丑九月発版（下巻終丁裏）

※同作七行本は、はじめ上下二分冊本として出て、のちに上下一冊本が出た。

【二分冊本上巻】**0066**（奥付白紙。0067 と組）

【二分冊本下巻】**0067**（和泉屋市兵衛（江）・菊屋七郎兵衛（京）・加島屋清助（大）・本屋清七（大）・榎並屋久蔵（大）・綿屋喜兵衛（大）。0066 と組）

【一冊本】**0068**（奥付欠）

花楓都模様 はなもみじみやこもよう

角書「おはな・半七」（題簽）

〈七行〉終丁丁付「花艳五十五納」

作者菅専助（終丁裏）

寛政三辛亥年六月十一日（終丁裏）

▼**1032**（今井七郎兵衛（京）・西沢小兵衛（大））

華和讃新羅源氏 はなわさんしんらげんじ

〈七行〉終丁丁付「華四十八終」

梁塵軒輯（終丁裏）

寛延貳己巳歳文月十五日（終丁裏）

※同作七行本には、初板（終丁丁付「華四十八終」、前丁丁付「花四十四五六七」）、再板未改修本（終丁丁付「華終」、前丁丁付「花四十四」）、再板改修本（終丁丁付「華四十八終」、前丁丁付「花四十四」）がある。これは初板。

1033（奥付欠。終丁欠）

〈十行〉終丁丁付「華三十」

※作者署名・年記なし。同作十行本には、い本（終丁丁付「華三十治」）、ろ本（終丁丁付「華三十」）がある。い本には、七行本に同じく、作者署名・年記がある。これは、ろ本。

0061（鶴屋喜右衛門（江）・鶴屋喜右衛門（京））**孕常盤** はらみどきわ

〈七行〉終丁丁付「孕八十了」

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。同作七行本には、山本板（終丁丁付「孕八十了」）、他書肆板（終丁丁付・板心「孕」「卅三」）がある。これは山本板。

0029（奥付欠）

〈八行〉終丁丁付「孕六十七了」

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。

0625（奥付欠）**繁花地男鑑** はんかのちおとこかがみ

角書「雷電源八・八十島鬼市」

〈七行〉終丁丁付「男鑑八十五畢」

作者 守川文蔵・中井糸治・春木元輔（終丁表）

安永八己亥年七月廿六日（終丁表）

▼ **0550**（山本九兵衛（京）・鱗形屋孫兵衛（江）・天満屋源治郎（大））

播州皿屋舗 ばんしゅうさらやしき

〈七行〉終丁丁付「皿下ノ卅三」

作者 為永太郎兵衛・浅田一鳥（内題下）

※年記なし。

0551（西沢九葉軒（大）・玉水源治郎（大）・紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））

番場忠太紅梅簾 ばんばのちゅうだこうばいえびら

角書「五条坂のかぎりは・建仁寺の陀羅尼」（題簽）

〈七行〉終丁丁付「番九十五治」

作者 若竹笛躬・中邑阿契（終丁裏）

宝暦十三年未臘月八日（終丁裏）

※同作七行本には、未改修本（年記「蠟月」）、改修本（虫偏を埋木して「臘」とする）がある。これは改修本。

0799（奥付欠）

〈十行〉終丁丁付「番場七十治」

作者 若竹笛躬・中邑阿契（終丁裏）

宝暦十三年未臘月八日（終丁裏）

0777（菊屋七郎兵衛（京））**彦山権現誓助剣** ひこさんごんげんちかいのすけだち

角書「御陣九州・地理八道」（内題）、「御陣は九州・地理は八道」（題簽）

〈七行〉終丁丁付「誓百十三納」

作者 梅野下風・近松保蔵（終丁表）

天明六年午閏十月十八日（終丁表）

0552（山本九葉亭（大）・玉水源次郎（大）・紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））

▼ **1034**（今井七郎兵衛（京）・八木治兵衛（京）・前川六左衛門（江）・山崎金兵衛（江）・玉水源治郎（大））

日高川入相花王 ひだかがわいりあいざくら

〈七行〉終丁丁付「花王九十四了」

千前軒門人 作者 竹田小出雲・近松半二・北窓後一・竹本三郎兵衛・二歩堂（終丁表）

宝暦九年己卯二月朔日（終丁裏）

※同作七行本には、廿九丁・三十丁の板木について、未改修本（原板。廿九丁裏二行目「存。」の捨て仮名「ジ」。三十丁表二行目「おめでたい」の「で」、てと濁点が接しない）、改修本（差替板。廿九丁裏二行目「存。」の捨て仮名「シ」、三十丁表二行目「おめでたい」の「で」、てと濁点が接する）がある。

▼ 【未改修本】 **0296**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

【改修本】 **0589**（竹中清助（大））

〈十行〉終丁丁付「花王七十終」

千前軒門人 作者 竹田小出雲・近松半二・北窓後一・竹本三郎兵衛・二歩堂（終丁裏）

宝暦九年己卯二月朔日（終丁裏）

0863（菊屋七郎兵衛（京））

人丸万歳台 ひとまるばんぜいのうてな

〈七行〉終丁丁付「人丸九十七納」

作者 豊竹応律・浅田一鳥・中邑阿契・黒蔵主・七才子・若竹笛躬・福松藤助（終丁裏）

宝暦十一年辛巳九月十日（終丁裏）

▼ **0590**（鱗形屋孫兵衛（江）・西沢九左衛門（大））

1035（奥付欠）

〈十行〉終丁丁付「人丸七十納」

作者 豊竹応律・浅田一鳥・中邑阿契・黒蔵主・七才子・若竹笛躬・福松藤助（終丁裏）

宝暦十一年辛巳九月十日（終丁裏）

0778（奥付欠）

鷗山姫舎松 ひばりやまひめすてまつ

角書「大和女・四国女」（題簽）

〈七行〉終丁丁付「松九十七」

作者並木宗輔（内題下）

※年記なし。

0286（加島清助（大））

姫小松子日の遊 ひめこまつねのびのあそび

角書「常盤御前・熊野御前」

〈七行〉終丁丁付「姫九十七畢」

千前軒門人 作者 吉田冠子・近松景鯉・竹田小出雲・近松半二・三好松洛（終丁表）

宝暦七年丁丑二月朔日（終丁裏）

※同作七行本には、初板（十七丁表二行目「暇」、同四行目「幸イ」に振り仮名がある）、再板（振り仮名がない）がある。

▼ **【初板】1036**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

【再板】0999（山本九葉亭（大）・玉水源治郎（大）・紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））

日吉丸二度清書 ひよしまるにどのきよがき

〈七行〉終丁丁付「日吉丸二度清書百納」

作者 近松やなぎ・近松加造・近松梅枝軒（終丁表）
享和二壬戌年八月廿八日（終丁表）

▼ **1000**（松本平助（江）・大津屋治郎右衛門（大）・天満屋安兵衛（大））

日吉丸稚桜 ひよしまるわかぎのさくら

角書「初更間は賤女の睦言・晨吻には英雄の産声」

〈七行〉終丁丁付「日吉丸百六納」

作者 近松やなぎ・近松加造・近松万寿・近松梅枝軒（終丁裏）

享和元辛酉年十月十四日（終丁裏）

※題簽に「ひよしまるわかぎのさくら」と振り仮名がある。初摺本には前見返しに「浄瑠璃太夫役割」がある。

▼ **1002**（松本平助（江）・和多屋喜兵衛（大）・天満屋安兵衛（大）。役割あり）

1001（加島屋竹中清助（大）。役割なし）

比良嶽雪見陣立 ひらがだけゆきみのじんだて

角書「装束紺奴服・指物金御幣」

〈七行〉終丁丁付「比良嶽百納」

作者 芝屋芝叟・梅野下風（終丁表）

天明六年午六月五日（終丁表）

0054（竹中清助（大））

0800（奥付欠）

1003（山本九葉亭（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））

ひらかな盛衰記 ひらがなせいすいき

角書「逆櫓松・矢箆梅」

〈七行〉終丁丁付「盛九十三了」

作者連名 文耕堂・三好松洛・浅田可啓・竹田小出雲・千前軒（終丁裏）

元文四己未歳四月十一日（終丁裏）

※同作七行本には、初板系統（終丁丁付「盛九十三了」）と、四板（終丁丁付「盛衰九十九治」）がある。初板系統には、初板（八十七丁丁付の「七」が「ヒ」とみえる。八十三丁裏三行目「夢か現（うつゝ）かや。』）、再板（八十七丁丁付の「七」は「七」とある。八十三丁裏三行目「夢か現（うつゝ）かや。』）、三板（八十三丁裏三行目「夢か現かや。』）がある。また三板には、未改訂本（三十二丁裏二行目「母をさし置出しやばるなど。』）、六十六丁裏三行目「松葉の針であいたしこ。』）と、改訂本（三十二丁裏二行目「母をさし置出すぎるなど。』）、六十六丁裏三行目「松葉の針でこゝかしこ。』）とある。

【再板】0864（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

【三板改訂本】0801（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

〈十行〉終丁丁付「ひらかな七十」

作者 文耕堂・三好松洛・浅田可啓・竹田小出雲・千前軒（終丁裏）

元文四己未歳四月十一日（終丁裏）

※同作十行本には、角書「逆櫓松・矢箆梅」のない本、ある本がある。終丁丁付の異同を中心に示すと、前者には、い本（板心「盛」「七十治」）、ろ本（「盛六十二治」）、は本（「ひらかな七十」）がある。後者には、に本（終丁丁付なし、前丁「盛六十九」。五十丁裏八行目「こぶしをにぎりをはをならし。しほれぬ眼に泣涙。）」、ほ本（終丁丁付なし、前丁「盛六十九」。五十丁裏八行目「こぶしをにぎりをはをならし。しほれぬまなこになくのみだ。）」、へ本（「ひらかな七十納」。「寛政五年」再板の年記もある）、がある。また作者連名の冠が異なり、い本・ろ本は無記、は本は「作者」、に本・ほ本・へ本は「作者連名」とある。これは、は本。

1004（菱屋治兵衛（京）・鱗形屋孫兵衛（江））

蛭小島武勇問答 ひるがこじまぶゆうもんどう

〈七行〉終丁丁付「蛭九十八納」

千前軒門人 作者 竹田小出雲・吉田冠子・近松半二・三好松洛・竹田滝彦（終丁表）

宝暦八年戊寅八月十九日（終丁裏）

※同作七行本には、未改修本（五十五丁表一行目「りんで」）、改修本（同「望んで」）がある。これは改修本。

【未改修本】**0287**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

【未改修本】**0865**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

【改修本】**1005**（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

風俗太平記 ふうぞくたいへいき

角書「鳴門緋袴・鹿間掲染」（題簽）

〈七行〉終丁丁付「風九十六終」

作者為永太郎兵衛（内題下）作者連名 浅田一鳥・豊岡珍平・小川半平（終丁裏）

寛保三癸亥天弥生十八日（終丁裏）

0808（正本屋九左衛門（大））

▼**0809**（西沢九左衛門（大））

藤原秀郷俵系図 ふじわらのひでさとたわらのけいず

〈十行〉終丁丁付「俵六十九了」

作者 並木宗助・安田蛙文（内題下）

※年記なし。

0297（奥付欠）

双生隅田川 ふたごすみだがわ

〈七行〉終丁丁付「水八十一終」

作者近松門左衛門（内題下）

※年記なし。

0626（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

双扇長柄松 ふたつおうぎながらのまつ

角書「紙屋治兵衛・紀伊国屋小春」

〈七行〉終丁丁付「扇九十三了」

作者連名 並木永輔・浅田一鳥・難波三蔵・三津飲子・浪岡黒蔵主・豊竹上野（終丁裏）

宝暦五年乙亥七月七日（終丁裏）

0810（鱗形屋孫兵衛（江）・西沢九左衛門（大））

双蝶蝶曲輪日記 ふたつちょうちょうくるわにつき

角書「関取濡髪・名取放駒」（題簽）

〈七行〉終丁丁付「双九十六納」

作者連名 竹田出雲・三好松洛・並木千柳（終丁裏）
寛延二己巳年七月廿四日（終丁裏）

0811（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

0812（山本九葉亭（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））

0813（奥付欠）

0814（山本九葉亭（大）・玉水源治郎（大）・紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））

双紋筐巢籠 ふたつもんかたみのすごもり

角書「小いな・半兵衛」

〈七行〉終丁丁付「筐三十一納」

作者 菅専助・中邑阿契（終丁裏）

明和六年己丑七月廿八日（終丁表）

※初板は、『北浜名物黒船噺』と合刻。のちに単行される。これは単行本。

0815（奥付欠）

振袖天神記 ふりそでてんじんき

角書「誕生梅・蘊生松」

〈七行〉終丁丁付「振袖九十五畢」

作者連名 近松半二・近松桃南・松田才二・三好松

洛（終丁裏）

明和六己丑年正月廿七日（終丁裏）

※同作七行本には、未改修本（四十七丁表二行目「畜類ならすらず」。五十丁裏一行目「常闇の夜と」）と、改修本（四十七丁表二行目「畜類ならしらず」。五十丁裏一行目「常闇の世と」）がある。

【未改修本】0816（奥付欠。初丁欠。巻頭に補写1丁あり）

【未改修本】0818（山本九兵衛（京）・吉川宗兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

【改修本】0817（竹中清助（大））

振袖操大全 ふりそでみさおたいぜん

角書「源氏清和の・末流桜の盛」

〈七行〉終丁丁付「操九十五大尾」

作者 松貫四・友三郎・鬼眼（終丁裏）

安永五年申正月二日（終丁裏）

※『桜姫操大全』の改題本。さらに『振袖操大全』を原題に戻した本も残る（再改題本には角書「血汐誓言・親舅仇討」とある）。

0819（上総屋利兵衛（江））

武烈天皇儀 おれつてんのうふなよそおい

角書「鱈振山姿石・玉穂都花筐」（題簽）

〈七行〉終丁丁付「武百」

作者為永太郎兵衛（内題下）

※年記なし。

0820（奥付欠）

〈十行〉終丁丁付「武六十九了」

作者為永太郎兵衛（内題下）

※年記なし。

1006（奥付欠）

文武世継梅 ぶんぶよつぎのむめ

角書「源頼信・源頼親」

〈十行〉終丁丁付「文七十了」

作者 並木千柳・三好松洛（終丁裏）

寛延三歳午霜月廿四日（終丁裏）

0060（鱗形屋孫兵衛（江）・八文字屋八左衛門（京））

北条時頼記 ほうじょうじらいき

〈七行〉終丁丁付「時九十三」

作者 西沢一風・並木宗助（内題下）

※年記なし。同作七行本には、初板（七丁表四行目「桐が谷まで」の「桐」に、振り仮名がない）と、再板（振り仮名がある）とがある。また初板には、未改修本（内題下「作者 西沢一風・並木宗助」）と、改修本（内題下「作者西沢一風」と埋木）がある。署名「作者西沢一風」とある本は、延享二年十一月の越前少掾引退興行再演時の改修本。これは再板。

0320（鱗形屋孫兵衛（江）・西沢九左衛門（大））

0866（奥付欠）

北条時頼記 →花筐女鉢木 はながたみおんなはちのき モミヨ

星兜弓勢鑑 ほしかぶとゆんぜいかがみ

〈七行〉終丁丁付

作者 並木永輔・並木才二・浅田一鳥・寺田兵蔵・豊竹応律（終丁裏）

明和四年丁亥正月三日（終丁裏）

1007（奥付欠。終丁裏欠、「星九十五」の次丁表まで）

仏御前扇軍 ほとけごぜんおうぎいくさ

角書「妓王・妓女」

〈七行〉終丁丁付「仏八十七了」

近松門左衛門添削・作者松田和吉（内題下）

※年記なし。

0321（奥付欠）

0821（奥付欠。終丁欠）

〈十二行〉終丁丁付「仏卅了」

近松門左衛門添削・作者松田和吉（内題下）

※年記なし。

0591（鶴屋喜右衛門（京））

本卦復昔曆 ほんけがえりむかしこよみ

〈七行〉終丁丁付「昔曆七十畢」

作者 北脇素仁・梁塵軒・中邑阿契（終丁裏）

明和八辛卯年蠟月廿五日（終丁裏）

※同作七行本には、未改修本（年記「蠟月」）、改修本（虫偏を埋木して「臘」とする）がある。これは改修本。

0867（正本屋小兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

本田善光日本鑑 ほんだよしみつやまとかがみ

〈六行〉終丁丁付「善百」

作者為永太郎兵衛（内題下）

※年記なし。

0322 (奥付欠)

0802 (奥付欠)

本朝三国志 ほんちょうさんごくし

〈七行〉終丁丁付「長八十一終」

作者近松門左衛門 (内題下)

※年記なし。同作七行本には、山本板 (終丁丁付「長八十一終」、他書肆板 (終丁丁付「三八十一了」) がある。これは山本板。

0030 (山本九兵衛 (京)・山本九右衛門 (大))

本朝檀特山 ほんちょうだんどくせん

角書「一休和尚・蜷川新右衛門」

〈七行〉終丁丁付「一休九十三」

作者 並木宗助・安田蛙文 (内題下)

※年記なし。内題「檀特山」に「たんどくせん」と振り仮名がある。同作七行本には、未改修本 (四十九丁表三行目「実父 (しつふ) の小鳥に」、七十丁裏四行目「仰に諸共」、七十九丁表四行目「わしがなりかはり。」、第一次改修本 (七十九丁表四行目「おれがなりかはり。」、第二次改修本 (四十九丁表三行目「又実 (じつ) 父 (ふ) の小鳥に」、七十丁裏四行目「仰におやこ」) がある。

【第二次改修本】**1008** (正本屋九左衛門 (大))

本朝廿四孝 ほんちょうにじゅうしこう

角書「武田信玄・長尾謙信」

〈七行〉終丁丁付「孝九十八治」

作者 近松半二・三好松洛・竹田因幡・竹田小出・竹田平七・竹本三郎兵衛 (終丁裏)

明和三年丙戌正月十四日 (終丁裏)

▼**1009** (山本九兵衛 (京)・吉川宗兵衛 (大)・鱗形屋孫兵衛 (江))

〈十行〉終丁丁付「孝六十五治」

作者 近松半二・三好松洛・竹田因幡・竹田小出・竹田平七・竹本三郎兵衛 (終丁裏)

明和三年丙戌正月十四日 (終丁裏)

0961 (菊屋七郎兵衛 (京))

本町糸屋娘 ほんまちいとやのむすめ

角書「姉は若草・妹は初音」

〈七行〉終丁丁付「桜百七納」

作者 添削佐川藤太・佐川萩丸・吉田新吾 (終丁表)
于時文化十癸酉年九月八日 (終丁表)

※同作七行本には、未改修本 (終丁丁付「桜百七納」。終丁裏に役割、後ろ見返しに奥付がある) と、改修本 (終丁丁付「糸百七終」。役割・奥付なし。本文、後ろ見返しまで)。改修本の作者署名では、佐川藤太の肩書「添削」はない。これは未改修本。

▼**0323** (八木治兵衛 (京)・松本平助 (江)・玉水源治郎 (大)・小林六兵衛 (大)・玉置清七 (大)・広岡安兵衛 (大)・前田喜兵衛 (大)・佐々井治郎右衛門 (大))

万戸將軍唐日記 まんこしょうぐんもろこしにつき
〈七行〉終丁丁付「万百五了」

作者梁塵軒 (終丁裏)

延享四丁卯年弥生廿二日 (終丁裏)

※同作七行本には、未改修本 (作者署名「作者梁塵軒」。九十九丁に続く節事「乱曲富貴戯」二丁丁付:「万らん一」「万らん二了」、第一次改修本 (作者署名「作者 浅田一鳥・但見弥四郎・梁塵軒」、第二次改修本 (「乱曲富貴戯」二丁丁付:「万百」「万百一」) がある。これは第一次改修本。

1010 (正本屋九左衛門 (大))

〈十行〉終丁丁付「万七十治」

作者 浅田一鳥・但見弥四郎・梁塵軒 (終丁裏)

延享四丁卯年弥生廿二日 (終丁裏)

0962 (鱗形屋孫兵衛 (江)・八文字屋八左衛門 (京))

身替弥張月 みがわりゆみはりづき

角書「美丈御前・幸寿丸」

〈七行〉終丁丁付「身八十四終」

作者 西沢一風・田中千柳 (内題下)

※年記なし。内題に「みがはりゆみはりづき」と振り仮名がある。

0592 (奥付欠。墨書の奥付「正本屋九左衛門 (大)」がある)

0803 (奥付欠)

〈十行〉終丁丁付「身五十四了」

作者 西沢一風・田中千柳 (内題下)

※年記なし。

0009 (菱屋治兵衛 (京))

三国小女郎曙桜 みくにこじょうらうあけぼのぎくら

角書「玉谷新兵衛・出村新兵衛」

〈七行〉終丁丁付「三國百大尾」

作者 難波三蔵・豊竹上野（終丁裏）

宝暦五乙亥年四月廿一日（終丁裏）

0804（奥付欠）

三日太平記 みっかたいへいき

角書「泉州小田居茶屋・摂州殿下茶屋」

〈七行〉終丁丁付「三日九十五治」

近松半二・三好松洛・八民平七・竹本三郎兵衛（終丁裏）

明和四年丁亥臘月十四日（終丁裏）

▼0805（山本九兵衛（京）・吉川宗兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

〈十行〉終丁丁付「三日六十四治」

近松半二・三好松洛・八民平七・竹本三郎兵衛（終丁裏）

明和四年丁亥臘月十四日（終丁裏）

0922（菱屋治兵衛（京））

御堂前菖蒲帷子 みどうのまえしょうぶかたびら

〈七行〉終丁丁付「帷子九十六畢」

作者 菅専助・豊竹応律・豊慶三・若竹笛躬（終丁裏）

安永七戊戌年正月廿六日（終丁裏）

0963（奥付欠）

迎駕籠死期茜染 むかいかごちしごのあかねぞめ

角書「梅野・由兵衛」

〈七行〉終丁丁付「迎駕七十二畢」

作者 竹本三郎兵衛・寺田兵蔵（終丁裏）

明和八辛卯年八月十四日（終丁裏）

▼0806（鱗形屋孫兵衛（江）・阿波屋平七（大））

昔男春日野小町 むかしおとこかすがのごまち

〈七行〉終丁丁付「昔九十五畢」

作者 故竹田出雲・竹田滝彦（内題下）千前軒門人

作者 竹田小出雲・北窓後一・竹土丸・近松半二（終丁表）

宝暦七年丁丑十二月十五日（終丁裏）

▼0288（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

▼0964（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

〈十行〉終丁丁付「昔男七十了」

作者 故竹田出雲・竹田滝彦（内題下）千前軒門人

作者 竹田小出雲・北窓後一・竹土丸・近松半二（終丁裏）

宝暦七年丁丑十二月十五日（終丁裏）

0059（鶴屋喜右衛門（江）・鶴屋喜右衛門（京））

往古曾根崎村噂 むかしむかしそねざきむらのうわさ

角書「おはつ・徳兵衛」

〈六行〉終丁丁付「曾根崎八十一畢」

作者 近松半二・近松善平（終丁表）

安永七戊戌年九月廿三日（終丁表）

※同作七行本には、未改修本（巻頭二丁と以下の書体が揃う）、改修本（板木差替のため巻頭二丁と以下の書体が揃わない）がある。これは未改修本。

▼0063（天満屋源治郎（大）・鱗形屋孫兵衛（江）・伝法屋吉九郎（大））

▼0836（天満屋源治郎（大）・鱗形屋孫兵衛（江）・伝法屋吉九郎（大））

嬢景清八島日記 むすめかげきよやしまにつき

〈七行〉終丁丁付「八島筐百納」

若竹笛躬・黒蔵主・中邑阿契／輯之（終丁裏）

明和元甲申歳十月廿一日（終丁裏）

※書誌は、未改修本に拠る。同作七行本には、未改修本（終丁丁付「八島筐百納」。五段目節事「追善記念餅」あり）、改修本（終丁丁付「景清九十三納」。五段目節事「追善記念餅」なし。「明和二乙酉年正月十一日」（終丁裏））がある。これは改修本。

0872（西沢九葉軒（大）・玉水源治郎（大）・紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））

室町千畳敷 むろまちせんじょうじき

〈七行〉終丁丁付「女夫九十五終」

作者 近松門左衛門（内題下）

※年記なし。『津国女夫池』の改題本。同作七行本には、未改修本と改修本がある。改修本は、『室町千畳敷』への改作に伴い新刻した丁を、旧の『津国女夫池』に復したもの（内題以外、内容は原作に戻っている）。これは未改修本。

【未改修本】①女夫四十三の次の二丁：「室道一」「室道二」（一オ1「道行旅のはら帯」）、②女夫七十七の次の九丁：「室新壺」～「室新四」、室新五～室新八（梓なし）、「室新九」（壺ウ1「新御殿ねみだれ髪」）。③室新九の次丁、「女夫九十一」丁表の、一・二行目

は削除(空白)、三行目標題「第五」。

【改修本】①「女夫四十四」「女夫四十五」(四十四オ1「第三 旅のはら帯」)、②「女夫七十八」～「女夫九十」、「女夫七十八」ウ1「千疊敷其世かたり」。
③「女夫九十一」丁表の、一・二行目は四段目段切(本文あり)、三行目標題「第五」。

0039(奥付欠。終丁欠)

比良御陣雪舛形 めいしょごじんゆきのますがた

〈七行〉終丁丁付「舛百十五終」

作者 梅野下風・スケ中村魚眼(終丁裏)

寛政十戊午年睦月廿八日(終丁裏)

※同作七行本には、未改修本(巻末五丁丁付:「舛十四」「舛」「舛十一ノ十二」「舛十一ノ十三」「舛百十五終」)、改修本(「舛十一ノ十三」「舛十一ノ十二」「(空欄)」「舛十四」「舛百十五終」)がある。これは未改修本。

1011(奥付欠)

名筆傾城鑑 めいひつけいせいかがみ

角書「敦賀の遠山・花洛の葛城」

〈七行〉終丁丁付「名七十六終」

作者 吉田冠子・中邑閏助・三好松洛(終丁裏)

宝暦貳年壬申三月廿三日(終丁裏)

0014(山本九葉亭(大)・玉水源治郎(大)・今井七郎兵衛(京)・松本平助(江)・紙屋与右衛門(大))

伽羅先代萩 めいぼくせんだいはぎ

角書「奥州秀衡・遺跡争論」(題簽)

〈七行〉終丁丁付「先代百六」

作者 松貫四・高橋武兵衛・吉田角丸(終丁裏)

天明五年巳正月(終丁裏)

※安永七年九月京都『伽羅先代萩』の、江戸での改作。以後、人形浄瑠璃、歌舞伎ともに同江戸改作本が行なわれた。同作七行本には、未完本(本文「第六」まで。「先代七十五」の次が終丁)と、完本(本文「第九」まで。「先代百六」)がある。これらは完本。

0593(松本屋万吉(江)・上総屋利兵衛(江))

1012(松本屋万吉(江)・石渡利助(江))

驪山比翼塚 めぐろのひよくづか

角書「白井権八・幡随長兵衛」

〈七行〉終丁丁付「比翼百十納」

作者 森羅万象改源平藤橘・海一沫・吉田鬼眼・達

田弁二(終丁裏)

安永八己亥年七月七日(終丁裏)

▼0837(松本屋万吉(江)・上総屋利兵衛(江))

寿館狐馬懸 めっぼうやかたきつねのうまかけ → 容競唐土嘶ヲミヨ

持丸長者金笄剣 もちまるちょうじゃこがねのかんざし

角書「昔淀屋壁に・当世の落書」(題簽)

〈七行〉終丁丁付「金九十尾」

作者 近松やなぎ(終丁裏)

寛政六甲寅年三月二日(終丁裏)

※同作七行本には、未改修本(五冊目冒頭丁付「金五十七」「金五十八」)、改修本(「金又五十七」「金五十八」)がある。これは改修本。

0984(菊屋七郎兵衛(京)・正本屋小兵衛(大)・播磨屋善助(大)・和多屋喜兵衛(大))

物ぐさ太郎 ものぐさたろう

角書「十帖・源氏」

〈十行〉終丁丁付「物七十了」

作者 浅田一鳥・安田蛙桂・豊丈助・豊正助・難波三蔵(終丁裏)

寛延貳己巳年十一月四日(終丁裏)

0064(奥付欠)

桕狩剣本地 もみじがりつるぎのほんじ

〈七行〉終丁丁付「平九十四終」

近松門左衛門作(内題下)

※年記なし。同作七行本には、山本板(終丁丁付「平九十四終」、内題下「近松門左衛門作」)、他書肆板(終丁丁付「桕八十四了」、内題下「作者近松門左衛門」)がある。これは山本板。

0627(山本九葉亭(大)・玉水源治郎(大)・今井七郎兵衛(京)・松本平助(江)・紙屋与右衛門(大))

八重霞浪花浜荻 やえがすみなにわのはまおぎ

〈七行〉終丁丁付「八重八十五終」(白抜き)

作者 豊丈助・安田蛙桂・豊正助・浅田一鳥(終丁裏)

寛延貳己巳歳弥生廿六日(終丁裏)

0985(西沢九葉軒(大)・玉水源治郎(大)・紙

屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大）

0965（奥付欠）

山崎与次兵衛寿の門松 やまざきよじべえねびきのかどまつ

〈七行〉終丁丁付「山四十三終」

作者近松門左衛門（内題下）

※同作七行本には、未改修本（道行三丁目表七行目「せいぼくに」）、改訂本（同「せいぼくに」）がある。これは未改修本（改訂本を経て、再び初板に戻した本）。

0022（山本九葉亭（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））

倭歌月見松 やまとうたつきみのまつ

〈七行〉終丁丁付「月見松百納」

作者 菅専助・安田阿契・若竹十九・若竹笛躬（終丁裏）

于時安永四乙未年九月八日（終丁裏）

▼ 0289（正本屋小兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

0873（西沢九葉軒（大）・玉水源治郎（大）・紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））

0986（奥付欠）

倭仮名在原系図 やまとがなありわらけいず

〈七行〉終丁丁付「倭百三畢」

作者 浅田一鳥・浪岡鯨児・並木素柳・豊竹甚六（終丁裏）

宝暦貳壬申年大呂七日（終丁裏）

※同作七行本には、巻頭二丁の板木について、未差替本と、差替本とがある。これは未差替本。

0324（奥付欠）

▼ 0594（鱗形屋孫兵衛（江）・西沢九左衛門（大））

額額紺屋譜 ゆいがのここうやのけいず

角書「島原の青楼に・契情の籠城と・玉川の妾宅に・豪傑の会合を」（題簽）

〈七行〉終丁丁付「譜百三大尾」

浄瑠璃作者連名 初段中村魚眼・中入並木千柳・式段目紀上太郎・三段目唯我独楽・四段目中村魚眼若竹笛躬・五段目中村魚眼（終丁裏）

于時寛政十一己未歳四月八日（終丁表）

▼ 0595（藤井孫兵衛（京）・八木治兵衛（京）・

前川六左衛門（江）・西宮新六（江）・宮崎半兵衛（大）・武田宗輔（大））

有職鎌倉山 ゆうしょくかまくらやま

〈七行〉終丁丁付「有九十六納」

作者 菅専助・中村魚眼（終丁表）

寛政元巳酉年六月廿二日（終丁表）

※同作七行本には、初板（年記「寛政元己酉年」）と、再板（加えて「寛政四壬子年秋再板」もある）がある。また初板には、未改修本（五十四丁裏一行目「早五ツとせ。そなたも五ツ」。壺丁裏三行目「武将」、五十壺丁裏五行目「武将」、第一次改修本（五十四丁裏一行目「早五ツ年セ其時生れたそなたも五ツ」）、第二次改修本（五十壺丁裏五行目「大将」埋木）、第三次改修本（壺丁裏三行目「大将」埋木）がある。

【初板第三次改修本】0966（菊屋七郎兵衛（京）・正本屋小兵衛（大））

【初板第三次改修本】0987（菊屋七郎兵衛（京）・正本屋小兵衛（大））

【再板】0952（竹中清助（大））

行平磯馴松 ゆきひらそなれまつ

〈七行〉終丁丁付「行八十九了」

作者 文耕堂・竹田正蔵・三好松洛（内題下）

※年記なし。同作七行本には、未改修本（「形見忍夫摺」の丁付：「行景一」、「行景[アキ]」二、「行景[アキ]」三了）、第一次改修本（「行景■」、「行景■」二、「行景■」三了）、第二次改修本（「行景■」、「行景■」二、「行景七十七」三了）がある。これは第二次改修本。

0325（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

0988（奥付欠）

融通大念仏 ゆずうだいねんぶつ

角書「亀鉦事略・片袖縁起」

〈七行〉終丁丁付「大念仏四十五了」

作者佐川藤太・添削吉田新吾（終丁表）

文化八辛未年五月再板（終丁表）

▼ 0874（西沢九左衛門（大）・松本平助（江）・今井七郎兵衛（京）・八木治兵衛（京）・玉置清七（大））

▼ 0953（西沢九左衛門（大）・松本平助（江）・今井七郎兵衛（京）・八木治兵衛（京）・玉置清七（大））

由良湊千軒長者 ゆらのみなとせんげんちょうじゃ
〈七行〉終丁丁付「由良九十一治」

竹田小出雲（内題下）千前軒門人 作者 二歩軒・
近松半二・北窓後一・竹本三郎兵衛・三好松洛（終
丁表）

宝暦十一年辛巳五月十六日（終丁裏）

0989（加島清助（大））

0990（奥付欠。終丁裏欠）

0954（奥付欠）

0955（山本九兵衛（京）・鱗形屋孫兵衛（江）・
天満屋源治郎（大））

百合稚高麗軍記 ゆりわかこうらいぐんき
〈七行〉終丁丁付「百合九十六」

作者為永太郎兵衛。文者 並木宗輔・浅田一鳥（終
丁裏）

寛保二壬戌天弥生三日（終丁裏）

▼ **0596**（正本屋九左衛門（大））

〈十行〉終丁丁付「ゆり六十二終」

作者為永太郎兵衛。文者 並木宗輔・浅田一鳥（終
丁裏）

寛保二壬戌天弥生三日（終丁裏）

0015（奥付欠）

0298（鱗形屋孫兵衛（江）・八文字屋八左衛門
（京））

百合若大臣野守鏡 ゆりわかだいじんのもりのかがみ
〈十行〉終丁丁付「百合三十七了」

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。同作十行本には、山本板（終丁丁付「百
合三十七了」）、他書肆板（終丁丁付・板心「百合」「卅三」）
がある。これは山本板。

0036（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

弓勢智勇湊 ゆんぜいちゆうのみなと
〈七行〉終丁丁付「弓九十八大尾」

福内鬼外戯作・補助吉田仲治（終丁裏）

明和八年辛卯正月廿日（終丁裏）

1323（奥付欠）

宵庚申 よいごうしん

〈七行〉終丁丁付「庚四十七終」

作者近松門左衛門（内題下）

※年記なし。『心中宵庚申』の改題本。同作七行本

には、未改修本（四十一丁表一行目道行標題「みち行」）、
改修本（「道行思ひの短夜」）がある。これは改修本。

0628（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

用明天王鐘入の段 ようめいてんのうかねいりのだん
〈七行〉終丁丁付なし（前丁「鐘三」）

宝暦九年己卯五月吉日（奥付）

※作者署名なし。巻頭に一丁あって、表に口上、裏
に竹本座仮芝居前の図を載せる。本文は終丁表ま
で、終丁裏に跋文と刊記（年記・板元名）がある。

0277（正本屋山本九右衛門（大））

用明天王職人鑑 ようめいてんのうしょくにんかがみ
〈七行〉終丁丁付「文武七十三了」

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。

0042（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

0629（奥付欠）

義経腰越状 よしつねこしごえじょう

〈七行〉終丁丁付なし（前丁「腰六十」）

宝暦甲戌初秋念九（跋）

※書誌は未完未改修本に拠る。『南蛮鉄後藤目貫』
の改題本。同作七行本には、未完本（「第三」まで。
終丁丁付「腰六十」）と、完本（「腰九十三畢」）がある。
また未完本には、未改修本（「腰四十二」丁付陰刻。跋
文あり）と、改修本（「腰四十二」丁付陽刻。跋文なし）
がある。明和元年十二月初演『嬢景清八島日記』へ
「第三」板木を転用した後に、同段を補ったものが、
改修本。なお完本は、未完改修本に「第四」以下を
補ったもの。

▼【未完未改修本】**0956**（鱗形屋孫兵衛（江）・
西沢九左衛門（大））

【未完改修本】**0991**（万屋仁右衛門（京）・正本
屋清兵衛（大）・吉文字屋治郎兵衛（江））

【未完改修本】**0957**（吉文字屋治郎兵衛（江）・
万屋仁右衛門（京））

【完本】**0958**（西沢九葉軒（大）・玉水源治郎（大）・
紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助
（江）・加島屋清助（大））

義経腰越状 → 腰越状四段目丸一段 こしごえ
じょうよだんめまるいちだん モミヨ

義経千本桜 よしつねせんぼんざくら

角書「大物船矢倉・吉野花矢倉」

〈七行〉終丁丁付「千百終」

作者 竹田出雲・三好松洛・並木千柳（終丁裏）

延享四丁卯年霜月十六日（終丁裏）

※同作七行本には、初板（終丁丁付「千百終」）と、再板（「千本百終」）がある。初板には、未改修本（五十九丁裏六行目「おんどの瀬戸にて船乗りすへ。三千両の金わけ取に致した船頭」、九十丁裏四行目「宿酬（しゆくしう）」）、第一次改修本（九十丁裏四行目「宿酬（しゆくじう）」）、第二次改修本（五十九丁裏六行目「おんどの瀬戸にて三千両の金盗とられ。役目の難義」）がある。これは再板。

0053（山本九葉亭（大）・玉水源治郎（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・紙屋与右衛門（大））

0992（山本九葉亭（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））

〈十行〉終丁丁付「千本七十治」

作者 竹田出雲・三好松洛・並木千柳（終丁裏）

延享四丁卯年霜月十六日（終丁裏）

※同作十行本には、い本（終丁丁付「千本七十治」）、ろ本（終丁丁付「千七十治」）がある。これは、い本。

0993（鱗形屋孫兵衛（江）・八文字屋八左衛門（京））

義仲勲功記 よしなかくんこうき

〈七行〉終丁丁付「義百大尾」

作者連名 浅田一鳥・黒藏子・七才子・難波三蔵・豊竹応律（終丁裏）

宝暦六年丙子三月十八日（終丁裏）

※同作七行本には、初板（終丁丁付「義百大尾」）と、再板（「義百一大尾」）とがある。初板には、未改修本（作者二人目「黒藏子」）と、改修本（「黒藏主」）がある。また再板には、未改修本（内題の上「再・判」と記す）、改修本（「再・判」）がある。

【初板未改修本】**0853**（奥付欠）

【再板改修本】**0838**（西沢九葉軒（大）・玉水源治郎（大）・紙屋与右衛門（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・加島屋清助（大））

【再板改修本】**0994**（西沢九葉軒（大）・今井七郎兵衛（京）・松本平助（江）・玉水源治郎（大））

〈十行〉終丁丁付「義七十大尾」

作者連名 浅田一鳥・黒藏主・七才子・難波三蔵・

豊竹応律（終丁裏）

宝暦六年丙子三月十八日（終丁裏）

0299（菱屋治兵衛（京））

吉野都女楠 よしののみやこおんなくすのき

〈十一行〉終丁丁付・板心「女」「卅四」。

近松門左衛門作（内題下）

※年記なし。

0041（奥付欠。終丁欠）

呼子鳥小栗実記 よぶこどりおぐりじっき

〈七行〉終丁丁付「呼子七十二畢」

作者 菅専助・若竹笛躬（終丁裏）

于時安永式癸巳歳八月廿七日（終丁裏）

▼ **0326**（巻末欠。正本屋小兵衛（大）・鱗形屋孫兵衛（江））

頼政扇子芝 よりまさおうぎのしば

〈七行〉終丁丁付・板心「頼」「九十」

作者 西沢一風・田中千柳（内題下）

※年記なし。『頼政追善芝』の改題本。享保十三年改題『頼政扇の芝』（包紙。題簽には「頼政扇子芝」）は、包紙・題簽の上でのいわゆる外題替であったが、宝暦元年再演時に至って内題を埋木して改めた。これは宝暦元年改修本。

0995（鱗形屋孫兵衛（江）・西沢九左衛門（大））

0996（鱗形屋孫兵衛（江）・西沢九左衛門（大））

頼政追善芝 よりまさついでんのしば

〈七行〉終丁丁付・板心「頼」「九十」

作者 西沢一風・田中千柳（内題下）

※年記なし。同作七行本には、未改修本（廿九丁の前丁丁付「廿七」）、改修本（「廿七八」）がある。これは改修本。のちに享保十三年・宝暦元年七月『頼政扇子芝』と改題される。

なお当該本と同板の奥付をもち、原装・原題簽を留める関西大学図書館・天理大学附属天理図書館本の題簽には「頼政扇子芝」とある。享保十三年の改題上演時の刊行本のひとつと判る（当該本巻頭の補写に「頼政扇子芝」とあるのは、題簽題に基づくものか）。

0959（初丁表・終丁欠。正本屋九左衛門（大））

〈十行〉終丁丁付「追五十七了」

作者 西沢一風・田中千柳（内題下）

※年記なし。

0997 (菊屋七郎兵衛 (京))

洛陽瓢念仏 らくようひさごねんぶつ

〈七行〉終丁丁付「洛九十六納」

作者梁塵軒 (終丁裏)

宝暦十三年未三月六日 (終丁裏)

※同作七行本には、未改修本 (十五丁表一行目「関八州を引き出物。」、八十丁裏六行目「将門公天下掌握 (しやうあく)」、改修本 (十五丁表一行目「ハヶ国を引き出物。」、八十丁裏六行目「将門公南面 (なんめん) の位)」がある。これは未改修本。

0967 (奥付欠)

蘭奢待新田系図 らんじゃたいにったけいず

〈七行〉終丁丁付「蘭九十六終」

千前軒門人 作者 近松半二・竹田平七・竹本三郎兵衛 (終丁表)

明和二年乙酉二月九日 (終丁表)

※同作七行本には、未改修本 (終丁裏浄瑠璃太夫連名九人目「竹本八百太夫」)、改修本 (「竹本八尾太夫」) がある。これは未改修本。

0968 (奥付欠)

▼0969 (山本九兵衛 (京)・吉川宗兵衛 (大)・鱗形屋孫兵衛 (江))

立春姫小松 りっしゅんひめこまつ

角書「子の載・子の日」(七行本)、「子の歳・子の日」(十行本)

〈七行〉終丁丁付「立春百壹畢」

増補作者 青江堂・原羽裳・吉田冠子 (終丁表)

安永九庚子年正月七日 (終丁表)

▼0970 (山本九兵衛 (京)・鱗形屋孫兵衛 (江)・天満屋源治郎 (大))

嫩榕葉相生源氏 わかみどりあいおいげんじ

〈七行〉終丁丁付なし (前丁「相生七十四」)

福内鬼外誌 (跋)

安永二年癸巳二月三十日 (跋)

※同作七行本には、未改修本 (巻末五丁丁付「相生七十二」「相生七十四」「相生七十五」「相生七十四」「(ナシ)」、第一次改修本 (「相生七十二」「相生七十三」「相生七十四」「相生七十四」「(ナシ)」、第二次改修本 (巻末丁付「相生七十二」「相生七十三」「相生七十四」「相生七十五」「(ナシ)」) がある。これは未改修本。

▼1324 (山崎金兵衛 (江))

和田合戦女舞鶴 わだかっせんおんなまいづる

〈七行〉終丁丁付「和九十五」

作者並木宗輔 (内題下)

※年記なし。同作七行本には、初板 (四十丁裏七行末「別れゆく」、再板 (四十丁裏七行末「別れゆ」) がある。また初板には、未改修本 (内題下「作者並木宗輔」) と、第一次改修本 (内題下「座本豊竹越前少掾」) と埋木。左の本文「を」と並ぶ、第二次改修本 (内題下「座本豊竹越前少掾」、板本新刻。左の本文「甲兵」と並ぶ) がある。

【初板第一次改修本】0971 (西沢九左衛門 (大))

【再板】0597 (西沢九葉軒 (大)・玉水源治郎 (大)・紙屋与右衛門 (大)・今井七郎兵衛 (京)・松本平助 (江)・加島屋清助 (大))

梔久末松山 わんきゅうすえのまつやま

〈十行〉終丁丁付・板心「わん」「十四」。

作者紀海音 (内題下)

※年記なし。

0998 (糸屋市兵衛 (大))

【道行揃】

音曲太平楽 おんぎょくたいへいらく

〈十一行〉終丁丁付「つるき三了」

※横本。巻頭に二丁あって、「音曲太平楽」目録を載せる（太平一・太平二）。冒頭標題「道行旅路の濡衣 近江源氏」。『近江源氏先陣館』初演は明和六年十二月。刊は、明和七年正月カ。

1278（鶴屋喜右衛門（京）・八文字屋八左衛門（京）・菱屋治兵衛（京）・菊屋七郎兵衛（京））

音曲調子競 おんぎょくちょうしくらべ

〈十一行〉終丁丁付「十長二了」

※横本。巻頭に二丁あって、「音曲調子競・惣目録」を載せる。冒頭標題「道行旅路の嫁入」。『仮名手本忠臣蔵』初演は寛延元年八月。同年十一月豊竹座『摂州渡辺橋供養』を収めないの、忠臣蔵初演直後の刊とみる。

1268（正本屋仁兵衛（大））

音曲調子笛 おんぎょくちょうしぶえ

〈五行〉終丁丁付・板心「百七十」

※小本。巻頭に四丁あって、「序」半丁、「音曲調子笛・目録」三丁半を載せる（板心「初目」、目一・目二・目三）。冒頭標題「道行思ひのふゞき」。『日高川入相花王』初演は宝暦九年二月初演。この頃の刊とみる。

1266（天満屋玉水源治郎（大））

音曲通天桜 おんぎょくつうてんざくら

〈十一行〉終丁丁付「十長二了」

※横本。巻頭に二丁あって、「音曲通天桜・惣目録」を載せる。冒頭標題「道行花の追風 嫩軍記」。『一谷嫩軍記』初演は宝暦元年十二月。刊は翌宝暦二年カ。

1274（正本屋仁兵衛（大））

音曲軒玉水 おんぎょくのきのたまみず

〈十一行〉終丁丁付「屏三了」

※横本。巻頭に一丁あって、「音曲軒玉水 目録」を記す。冒頭標題「伊豆院宣源氏鏡 道行頼朝江島詣」。『伊豆院宣源氏鏡』初演は寛保元年正月。刊はこの頃か。

1279（糸屋市兵衛（大））

音曲初日山 おんぎょくはつひやま

〈十一行〉終丁丁付「色正二了」

※横本。巻頭に二丁あって、「音曲初日山」一丁半、序文半丁を記す。冒頭標題「甲斐源氏桜軍配 道行野分の袂」。『甲斐源氏桜軍配』初演は宝暦六年閏十一月。刊は宝暦七年正月カ。

1275（糸屋市兵衛（大））

音曲姫舎松 おんぎょくひめすてまつ

〈十一行〉終丁丁付「江戸お七二了」

※横本。巻頭に二丁あって、「音曲姫舎松・惣目録」を記す（目一・目二了）。冒頭標題「鷗山姫舎松 道行六ツの花足駄」。『鷗山姫舎松』初演は元文五年二月。四月『本田善光日本鑑』を収めないの、初演直後の刊とみる。

1271（正本屋仁兵衛（大））

音曲莠大全 おんぎょくふたばたいぜん

〈六行〉終丁丁付「ひやうふ三了」

※現在は二冊に別れているが、元は一冊であったと考える。所収曲の各初丁の板心に通しの番号を与える点に特徴がある。冒頭標題①「昔男春日野小町 道行千種の戎うた」、②「祇園祭礼信長記 道行憂蓑笠」、③「前九年奥州合戦 道行ふすみの友枕」、④「姫小松子日の遊 道行心の竹馬」。①～③は板心に番号なし。④の初丁板心に「一」に陰刻。①②の初演は、宝暦七年十二月。刊は翌年正月カ。

0062（前半のみ。通し番号「廿四まで」）

0261（奥付欠。後半のみ。通し番号「廿五」～）

音曲莠宝蔵 おんぎょくふたばほうぞう

〈十一行〉終丁丁付「行景二了」

※横本。巻頭に二丁あって、序半丁、惣目録一丁半を載せる。冒頭標題「古戦場鐘懸の松 せんじゆの前・きやうの君／道行」。『古戦場鐘懸の松』初演は宝暦十一年十一月。刊は翌年正月カ。

1273（天満屋玉水源二郎（大））

【音曲豊年蔵】 おんぎょくほうねんぐら

〈七行〉終丁丁付「古三了」

※巻頭に三丁あって、目録を載せる（「[虫損] 目一」「蔵ノ二」「(丁付なし)」）。目録標題部分を欠くが、わずかに振り仮名「くほうねんぐら」と残る。冒頭標題「菅丞相冥加の松梅」。これは竹本播磨少掾（初代竹本政太夫）の受領披露の演目。元文二年正月の刊と推定する。

0260（奥付欠）

音曲待兼山 おんぎょくまちかねやま

〈十一行〉終丁丁付「十長二了」

※横本。巻頭に二丁あって、「音曲待兼山」目録を記す。冒頭標題「いろは歌義臣鑒 道行旅のおだまき」。『いろは歌義臣鑒』初演は明和元年閏十二月。刊は明和二年正月か。

1277（糸屋市兵衛（大））

浄瑠璃唐二色 じょうるりからにしき

〈十一行〉終丁丁付「十長二了」

※横本。巻頭に二丁あって、「浄瑠璃唐二色 惣目録」を載せる。冒頭標題「道行初音旅」。『義経千本桜』初演は延享四年十一月。刊は寛延元年か。

1272（正本屋仁兵衛（大））

浄瑠璃杣嶽 じょうるりそまがたけ

〈十一行〉終丁丁付「まちや二了」

※横本。巻頭に「浄瑠璃杣嶽」目録二丁がある（杣目一、丁付なし）。冒頭標題「道行二葉の緑」。『赤沢山伊東伝記』初演は享保十六年十月。刊は翌年正月か。

1280（奥付欠）

浄瑠璃二軒操 じょうるりにけんあやつり

〈十一行〉終丁丁付・板心「五十一」

※横本。巻頭に一丁あって、「浄瑠璃二間操 惣目録」を載せる。冒頭標題「兵衛佐児鎧」。『伊勢平氏年々鑑』初演は享保十一年九月。刊は享保十二年正月か。

1276（正本屋平兵衛（大））

浄瑠璃見取丸 じょうるりみどりまる

〈十五行〉終丁丁付・板心「道行」「四十七」

※横本。巻頭に一丁あって、「浄瑠璃見取丸 竹本

筑後掾正本」目録を載せる。冒頭標題「一心五戒魂 かほる姫道行」。

1267（正本屋九左衛門（大））

竹本一番勝 たけもといちばんがち

〈十一行〉終丁丁付「幾六十一」

※横本。巻頭に一丁あって、「竹本一番勝惣目録 竹本筑後掾直伝」を載せる（丁付なし）。冒頭標題「大塔宮曦鎧 三段目」。『大塔宮曦鎧』初演は享保八年二月。刊はこのころか。

1270（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

竹本常盤松 たけもとときわのまつ

〈十一行〉終丁丁付「相五了」

※横本。巻頭に一丁あって、「竹本常盤松目録 竹本筑後掾直伝」を記す。冒頭標題「道行梅追風」。『応神天皇八白幡』初演は享保十九年二月。刊はこのころか。

1269（山本九兵衛（京）・山本九右衛門（大））

近石泰秋氏旧蔵の浄瑠璃本

—— 附リ・浄瑠璃本目録（稿） ——

神 津 武 男

はじめに

近石泰秋氏は、大著『操浄瑠璃の研究』正統二卷（風間書院、一九六一・一九六五年）を以て、人形浄瑠璃文楽の研究者として名高い。一九〇七（明治四十）年、香川県丸亀市生。香川大学名誉教授。一九九三（平成五）年死去。

近石泰秋氏収集になる浄瑠璃本のコレクションは、義太夫節の、厚紙の表紙付きで糸綴じの本と限っても、その数五八三点。個人の収書としては他に例を見ぬ大きさである。

筆者は二〇〇七年から〇九年春まで、近石氏御自宅（香川県丸亀市）でご長男・一弘氏とともに資料整理に携わった。本稿の第一の目的は、その際の調査内容を報告するため、浄瑠璃本目録を公開するものである。また蔵書の成り立ちにつき今後さらなる検討を加える便を求めたいと考え、いま把握するところの概要を述べることを本稿の第二の目的とする。

なお近石泰秋氏旧蔵資料群は現在、香川県立ミュージアムに移され、浄瑠璃本を中心とする和古書のほか、自筆原稿、蔵書（近代刊本）に至るまで「近石泰秋資料」として一括して整理が進められている。資料の閲覧利用は、同館での受入作業終了ののち、諸準備が整った時点での公開となることをお断りし、読者諸賢にはご留意下さるようお願い申し上げます。また本稿に使用する整理番号は、現在の整理作業に用いるものであることをお断りします。

まづは日本有数の浄瑠璃本の巨大なコレクションの散逸を防ぐにあたつて英断を下された、ご遺族と、ご長男近石一弘氏に深甚の感謝を申し上げます。

近石泰秋氏旧蔵の浄瑠璃本

一、資料の概要と成り立ち

近石泰秋氏（以下、近石氏）に浄瑠璃本のコレクションのあることは、香川県下ではよく知られていたようである。筆者は二〇〇〇年以降、浄瑠璃本所在調査で訪問した複数の機関・関係者から、「近石泰秋先生のご自宅に」との所在情報を得ていた。しかし学界にはひろく知られた存在ではなかった。たとえば『義太夫年表 近世篇』の調査範囲には挙がっていない。

前述のように義太夫節の浄瑠璃本で、厚紙の表紙付きで糸綴じ本と限っても、五八三点を数える。内訳は、通し本五六五点、道行揃一八点。これ以外に、無表紙本（仮綴じ）の「抜き本」（いわゆる稽古本）二五六点や、義太夫節以外の流派の資料もある。

筆者の浄瑠璃本所在調査では、四国地方で愛媛大学附属図書館・二二一点、中国地方で広島文教女子大学附属図書館・四〇六点、九州地方で九州文学部国文学研究室・一三一点、を各地方での最多所蔵機関・点数と把握している。近石氏の浄瑠璃本コレクションは、四国ばかりか、中国・九州を含めて、近縁随一の所蔵点数を誇った。しかし同氏の個人蔵書はそれほどの分量を持ちながら、十分に注目されずにきたものと表現し得る。

無論、近石氏御自身の研究には充分活用された。一例を挙げれば、同氏も編纂に参加された『正本近松全集』（勉誠社、一九七七―一九九六年）では、諸本一覧に同氏所蔵本を掲げている。しかし後述する「道行揃」などは意を用いて収集しながら、まとまった論を為さずに終えられたものと見受けられ

る。ともかくも所在を公開しようとは本稿を為す所以である。

近石氏は、どこから入手されたものか。これを考えるには、二種の目録が参考になる。ひとつめは「家蔵浄瑠璃本目録 向陽廬主人」（整理番号・くら2120）、ふたつめは「昭和二十六年八月購入 浄瑠璃本目録 斑山文庫本 近石泰秋」（整理番号・くら21205）である。

前者は「近石用箋」と印刷された野線紙を束ねたものに五十音順に書名を順次書き加えていったもの。いくつかの書名に購入年・場所・金額を記すが、場所・年ともにまちまちである。購入年は、昭和十年代を記している。「向陽廬主人」は、近石氏の号と思われる。

後者は、「国立国語研究所」と印刷された野線紙を袋綴じにしたものに、やはり五十音順に書名を記すが、記入は一時であったとみえる。「斑山文庫」とは高野斑山、すなわち日本近世演劇の研究者で、尋常小学校唱歌の作詞者としても名高い、高野辰之（一八七六—一九四七年）の蔵書である。近石氏は高野の没後、一九五一年にその旧蔵書を購入したものと思われる。

近石氏の浄瑠璃本コレクションは基本的に、右二種の目録に載るものの集合とみなしてよい。ただし近石氏は、時に必要な資料と交換するなどした模様である（南あわじ市淡路人形浄瑠璃資料館・新見貫次文庫『崇徳院讃岐伝記』は、近石氏旧蔵書）。また時に売却した場合（広島文教女子大学附属図書館『日吉丸稚桜』ほか）もあった。このため右二種目録の集合を中心として、多少の出入りがあったのが現状のままとりなだ、と考えられる。

なお近石氏の没後には、香川県立ミュージアム（旧・歴史博物館）ほか主催の「平賀源内展」（二〇〇三—〇四年）へ出品提供された模様であるが、それも返却されていた。近石氏の意図せざる形での増減は生じていない、と筆者は判断している。

前者「家蔵浄瑠璃本目録」には、「宗輔作品中、求ムベキモノ」「近松半二ノ作品ニシテ不足ナルモノ」を列記する頁があり、近石氏の収集が計画的に進められたものであった様子が窺われる。何より筆者には、昭和戦前の時点で並木宗輔と近松半二のふたりに注目しておられたところに、のちの研究動向から顧みて先駆的な視点が近石氏にあったように思われる。

二、通し本・道行揃の稀書

通し本・道行揃の稀書を取り上げ、近石氏コレクションの資料的価値の一端を示したい。なお和古書類全体の印象として保存状態のよいものばかりとはいえず、むしろ美本というべきものは少ない。理由は、作品を網羅することと蒐集の主目的が置かれたため、と考えられる。これほどの稀書が近石氏の手元に集まったというのは、その蒐集姿勢の賜物と思われる。

本稿は目録を併載するので、書誌情報は目録を参照願うとして、ごく簡単に示す。まづ通し本の部から天下一本五点。

〔1〕宝永七年（一七二〇）四月以前『梶久末松山』十行本

整理番号・くらN-1098。糸屋市兵衛（大坂）板。

都太夫一中の八行本二板があるのは、義太夫節の通し本としては従来、八行本一板が知られるのみであった。初めて中字本十行本の新出をみた。

〔2〕延享二年（一七四五）十一月『花筐女鉢木』五行本

整理番号・くらN-1109。奥付なし。豊竹越前少掾引退披露の配り本。

巻頭に豊竹越前少掾（初代豊竹若太夫）の序文がある。本文は『北条時頼記』五段目節事「女はちの木」の抜き本で、節章を朱筆で書き入れている点に特色がある。本文は板行であるが、序文に越前少掾が「自ら朱点の節貼（ふしづけ）して」とあって、節章は、越前少掾自筆の書き入れと知られる。義太夫節草創期の太夫の墨跡として、文化財的にも貴重な資料である。

当該本について、近石泰秋氏も著書『操浄瑠璃の研究』口絵に写真を示し、「豊竹座開創前の若太夫」四二六頁に言及しておられる。越前少掾は、延享二年十一月『北条時頼記』興行を最後に太夫を引退した（以後は劇団の座本を勤めるほか、作者「梁塵軒」として活動することとなる）。引退興行では、三ノ切と、五段目節事「一世一代花がたみ女はちの木」を語った。当該本は、その引退披露の配り本である。

挟み込みの別紙に「昭和十四年十一月十九日新宿三越ニ於ケル一誠堂ノ古

書即売会ニテ求ム」云々、「向陽廬主人識」の墨書がある。既に「豊竹座開創前の若太夫」の要点が記されている。

〔3〕明和五年（一七六八）七月初演『粧水絹川堤』七行本

整理番号・くらZ-0903。鱗形屋孫兵衛（江戸）・森川豊助（大坂）板。

『義太夫年表 近世篇』は同作の諸本系統を徹底的に見誤ったが、当該本はその諸本系統の最初に置かれるべき、初板未改修本の新出である。

ただし当該本は、廿四丁裏六行目「腹な小紛」は与右衛門が「の、『』内を埋木している。校正段階か、刊行後に追加された改修であるのかは不明。当該箇所は改修以前の本の有無によって判断することになる。現状では、当該本より原初とみなすべき本を把握できないので、暫定的にはあるが——諸本研究は常に暫定的である——、当該本を「初板未改修本」と位置付けておく。

〔4〕安永四年（一七七五）九月初演『恋娘昔八丈』六行本

整理番号・くらZ-0826。伝法屋吉九郎（大坂）・中島屋伊左衛門（江戸）・中山清七（江戸）板。

独自の段編成をもつところに特色がある（目録備考参照）。

〔5〕寛政四年（一七九二）閏二月改題『累解脱打鋪』七行本

整理番号・くらZ-0301。同作は、寛延三年（一七五〇）初演・初板の『新板累物語』を、寛政四年（一七九二）に改題したもの（内題、巻末の年記を埋木して改めた）。なお改題再演に連動した改修であるかは不明である。

従来、『累解脱打鋪』は江戸板のみを把握してきたが、当該本の奥付は大坂板、大坂での後摺本の新出である。

筆者は、「江戸初演作品板木の移譲経過」（拙著『浄瑠璃本史研究』第一部「板元研究」第三章）において、江戸初演六十三作品の板木が、初演・開板の地江戸から大坂へ移動していく過程を整理した。『新板累物語』（累解脱打鋪）は、大坂の板元の保有記録から「〔分類1〕文政十二年以前に流出したと推定さ

れるもの（大坂・玉水源治郎の受け入れ）」と分類したが、大坂での後摺本の現物の新出をみ、具体的な裏付けを得ることができた。

次の資料は現存二点目という稀書である。

〔6〕明和六年（一七六九）四月『追善五十年忌』七行本

整理番号・くらZ-0620。正本屋小兵衛（大坂）・鱗形屋孫兵衛（江戸）板。

同作は、横山正著『近世演劇攷』（和泉書院、一九八七年）に図版で紹介され、横山氏個人の所有は知られていたが、公の機関に収まるものが少ない。筆者の調査では、広島文教女子大学附属図書館本と当該本の二点のみで、これ以外の所在を知らない。二点ともに虫損が生じているが、前者に多く、後者に少ないので、保存状態は当該本を良とする。

続いて「道行揃」の稀書。

「道行揃」とは、道行や節事といった優れて音楽的な部分を複数作から取り集めて一書となすもの。十八世紀前半までの人形浄瑠璃界では、素人が稽古を許されたのは道行・節事という、短い部分であったことに対応する存在である。素人の関心が「段物」、芝居・劇の部分へ進むようになると、段物を単行・抜摺する「抜き本」が登場して、旧代の「道行揃」は十八世紀後半には新規の編纂が止むというもの。この点は、拙著『浄瑠璃本史研究』第一部「浄瑠璃本研究」、第一章「浄瑠璃本の種類と性格」、五節「道行揃」に詳述しているので参照願いたい。

道行ばかりを載せ、段物をまったく含まないにも拘わらず、いまなお「段物集」という近代の演劇研究者が案出した用語で呼称されるほどに、研究の未熟なところのひとつであるが、近石氏は早く「道行揃」に着目され、収集を進めておられたことが知られた。

道行揃は、それ自体が稀書である。日本国内での浄瑠璃本所在調査に基づけば、「通し本」は三百五十七箇所、二万三千冊余を数え、「道行揃」は七十箇所、二八二冊を数えるばかり。通し本の1%ほどしか残らない「道行揃」

は、ただでさえ稀少な資料である。

また道行揃の稀少性は、現存二八三冊の内の六五冊、二割超が「天下一本」であるという点にも示されている。「木板本であるのだから、どこかに同板本が残っているはず」と考えられやすいが、印刷本であっても、手工業による近世期の板本は、書写資料に劣らず、個性的な、唯一の資料である場合も少なくない。

天下一本の「道行揃」は、国内三十五箇所に所蔵されている。複数を所蔵するのは、香川県立ミュージアム「近石泰秋資料」が七冊、神戸女子大学図書館（森修文庫）が四冊、天理大学天理図書館・東京大学総合図書館・東京大学文学部・東京都立中央図書館・福井県文書館・早稲田大学演劇博物館（辻町文庫）、安田文吉氏は各三冊。福井県文書館（桜井家文書）は伝世の古文書中にとまって残存したものであるが、その他は研究者個人や研究機関が意を尽くして収集した資料である。これらの中にあつて、近石氏が最多七冊の天下一本を収集しておられたことに、筆者は驚嘆を覚えたものである。

近石泰秋氏収集の天下一本の道行揃は、次の七点。

- 〔7〕 享保十二年（一七二七）正月か『浄瑠璃二軒操』 整理番号・くらZ-1276。
- 〔8〕 享保十九年（一七三四）二月頃『竹本常盤松』 整理番号・くらZ-1269。
- 〔9〕 元文五年（一七四〇）二月頃『音曲姫舎松』 整理番号・くらZ-1271。
- 〔10〕 寛保元年（一七四一）正月か『音曲軒玉水』 整理番号・くらZ-1279。
- 〔11〕 宝暦二年（一七五二）正月か『音曲通天桜』 整理番号・くらZ-1274。
- 〔12〕 宝暦九年（一七五九）二月頃『音曲調子笛』 整理番号・くらZ-1266。
- 〔13〕 明和七年（一七七〇）正月か『音曲太平楽』 整理番号・くらZ-1278。

道行揃は、刊年を記さないものであるが、年ごとの出版であつたらしく、前年の初演作品の道行を巻頭に据えている（大半は定番、スタンダードナンバーが並ぶ）。この点から、巻頭に据えられた作品の初演年をみれば、およその刊年を押さえることができる、と筆者は推定している。目録では、備考に年次推定の根拠を記しているので参照されたい。

まとめにかえて

近石泰秋氏の先駆的な業績のひとつには、浄瑠璃「絵尽」の存在への注目があつた。直接には著書『操浄瑠璃の研究』に説かれるところであるので、これに当たりたいが、「絵尽」の詞書から術語を拾い出し、浄瑠璃本読解の基本要素とみなした手法は、いまでも鮮明さを失っていないと筆者は思う。

近石泰秋氏の手元に残されていた絵尽は、次の十一冊十二点。目録では省略したので、ここに紹介しておきたい。

- 〔14〕 享保十九年（一七三四）八月『那須与市西海硯』 整理番号・くらZ-0183。
- 〔15〕 元文五年（一七四〇）二月『鷗山姫舎松』 整理番号・くらZ-0185-②。
- 〔16〕 寛保二年（一七四二）九月『鎌倉大系図』 整理番号・くらZ-0185-①。
- 〔17〕 延享四年（一七四七）三月『万戸將軍唐日記』 整理番号・くらZ-0189。
- 〔18〕 宝暦元年（一七五二）正月『玉藻前囃袂』 整理番号・くらZ-0186。
- 〔19〕 宝暦四年（一七五四）二月『相馬太郎享文談』 整理番号・くらZ-0193。
- 〔20〕 宝暦九年（一七五九）三月『芽源氏鶯塚』 整理番号・くらZ-0191。
- 〔21〕 宝暦九年（一七五九）九月『太平記菊水之巻』 整理番号・くらZ-0188。
- 〔22〕 宝暦十二年（一七六二）閏四月『岸姫松轡鑑』 整理番号・くらZ-0187。
- 〔23〕 明和四年（一七六七）十二月『染模様妹背門松』 整理番号・くらZ-0184。
- 〔24〕 明和六年（一七六九）正月『振袖天神記』 整理番号・くらZ-0190。
- 〔25〕 安永四年（一七七五）九月『倭歌月見松』 整理番号・くらZ-0192。

近石泰秋氏の浄瑠璃本の整理に筆者が携わるに当たっては、田山泰三氏、内山美樹子氏の御高配を得ました。また御自宅での調査を許された近石一弘氏、ご遺族の皆様へ感謝申し上げます。また本稿をなすにあたり、香川県立ミュージアム御厨義道氏のお世話になりました。感謝申し上げます。

本稿は、平成二十三年度科学研究費補助金・基盤研究（B）「人形浄瑠璃文楽の近世期上演記録データベースの作成と活用・公開に関する基礎的研究」（研究課題番号：22320054。研究代表者・神津武男）の研究成果の一部である。

執筆者一覧 (掲載順)

足立 透 Toru Adachi	早稲田大学高等研究所 Waseda Institute for Advanced Study	助教 Assistant Professor
枝川 義邦 Yoshikuni Edagawa	帝京平成大学薬学部 Faculty of Pharmaceutical Sciences, Teikyo Heisei University	教授 Professor
杉浦 正和 Masakazu Sugiura	早稲田大学大学院商学研究科 Graduate School of Commerce, Waseda University	教授 Professor
参鍋 篤司 Atsushi Sannabe	早稲田大学高等研究所 Waseda Institute for Advanced Study	助教 Assistant Professor
周 振傑 Zhenjie Zhou	北京師範大学刑事法律科学研究院 College for Criminal Law Science of Beijing Normal University	准教授 Associate Professor
長江 亮 Akira Nagae	早稲田大学政治経済学術院 School of Political Science and Economics, Waseda University	助教 Assistant Professor
橋川 裕之 Hiroyuki Hashikawa	静岡県立大学国際関係学部 School of International Relations, University of Shizuoka	講師 Senior Assistant Professor
村田 光司 Koji Murata	名古屋大学大学院文学研究科 Graduate School of Letters, Nagoya University	博士後期課程 Doctoral Student
鎌田 由美子 Yumiko Kamada	早稲田大学高等研究所 Waseda Institute for Advanced Study	助教 Assistant Professor
益田 朋幸 Tomoyuki Masuda	早稲田大学文学学術院 Faculty of Letters, Arts and Sciences, Waseda University	教授 Professor
神津 武男 Takeo Kozu	早稲田大学高等研究所 Waseda Institute for Advanced Study	招聘研究員 Adjunct Researcher

早稲田大学高等研究所紀要 第5号

2013年3月15日 発行

編集・発行 早稲田大学高等研究所
〒169-8050 東京都新宿区西早稲田1-6-1
TEL 03-5286-2460
FAX 03-5286-2470
印刷 三美印刷株式会社





Research Bulletin

No.5

ute for Advanced Study Reseach Bulletin Waseda Institute for Advanced Study Reseach Bulletin Waseda Institut
ced Study Reseach Bulletin Waseda Institute for Advanced Study Reseach Bulletin Waseda Institute for Advance
ute for Advanced Study Reseach Bulletin Waseda Institute for Advanced Study Reseach Bulletin Waseda Institute
nced Study Reseach Bulletin Waseda Institute for Advanced Study Reseach Bulletin Waseda Institute for Advance
ute for Advanced Study Reseach Bulletin Waseda Institute for Advanced Study Reseach Bulletin Waseda Institute
nced Study Reseach Bulletin Waseda Institute for Advanced Study Reseach Bulletin Waseda Institute for Advance
ute for Advanced Study Reseach Bulletin Waseda Institute for Advanced Study Reseach Bulletin Waseda Institute
nced Study Reseach Bulletin Waseda Institute for Advanced Study Reseach Bulletin Waseda Institute for Advance
ute for Advanced Study Reseach Bulletin Waseda Institute for Advanced Study Reseach Bulletin Waseda Institute
nced Study Reseach Bulletin Waseda Institute for Advanced Study Reseach Bulletin Waseda Institute for Advance

March 2013